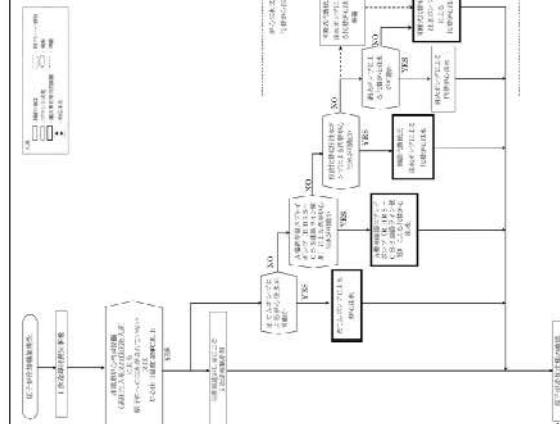


泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

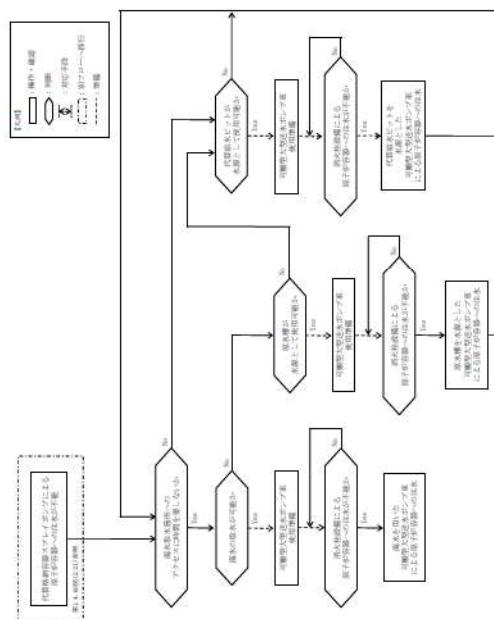
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1.4-42 (1) フロントライン系故障時の対応手段の選択 (発電用原子炉運転中)</p> <pre> graph TD A{低圧注入水系喪失} --> B{交流電源あり} B -- Yes --> C{代替交流電源設置等による立候補可能} C -- Yes --> D{注入配管復元装置} C -- No --> E{低圧代替注水系(底流ポンプ)使用可能} E -- Yes --> F{注入配管復元装置} E -- No --> G{低圧循環冷却系(底流ポンプ)使用可能} G -- Yes --> H{注入配管復元装置} G -- No --> I{低圧代替注水系(常設)(直流水動低圧注水系ポンプ)使用可能} I -- Yes --> J{注入配管復元装置} I -- No --> K{ろ過水ポンプ使用可能} K -- Yes --> L{注入配管復元装置} K -- No --> M{低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水} </pre> <p>図1.4-42 (2) 非常用炉心冷却設備による原子炉冷却機能喪失に対する対応手順 (フロントライン系故障) (1/2)</p> <pre> graph TD A{低圧注入水系喪失} --> B{交流電源あり} B -- Yes --> C{代替交流電源設置等による立候補可能} C -- Yes --> D{注入配管復元装置} C -- No --> E{低圧代替注水系(底流ポンプ)使用可能} E -- Yes --> F{注入配管復元装置} E -- No --> G{低圧循環冷却系(底流ポンプ)使用可能} G -- Yes --> H{注入配管復元装置} G -- No --> I{低圧代替注水系(常設)(直流水動低圧注水系ポンプ)による原子炉圧力容器への注水} I -- Yes --> J{注入配管復元装置} I -- No --> K{ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水} K -- Yes --> L{注入配管復元装置} K -- No --> M{低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水} </pre> <p>図1.4-42 国 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (1/4)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】炉型の相違による設備の相違</p>			

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>  <p>(2) 非常用炉心冷却設備による原子炉冷却機能喪失に対する対応手順（フロントライン系事故）(2/2)</p> <p>【大飯】 設備の相違 (相違理由③)</p>			

第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (3/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.4.20図 非常用炉心冷却設備による原子炉冷却機能喪失に対する対応手順 (フロントライン系機能喪失：再循環運転及び代替再循環運転)</p>		<p>第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (4/21)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.4.30図 井用炉心冷却設備による原子炉冷却機能喪失に対する対応手順 (サポート系故障: 代替炉心注水)</p> <p>【泊3号炉との比較対象なし】</p>	<p>(2) サポート系故障時の対応手段の選択</p> <p>第1.4-42図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (2/4)</p>	<p>(4) 常用炉心冷却設備による炉心注水機能喪失に対する対応手順 (サポート系故障: 代替炉心注水) (1/2)</p> <p>第1.4-40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (5/21)</p> <p>(4) 非常用炉心冷却設備による炉心注水機能喪失に対する対応手順 (サポート系故障: 代替炉心注水) (2/2)</p> <p>第1.4-40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (6/21)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p> <p>【泊】 設備の相違 (相違理由③)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>主交流動力電源喪失 又は 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</p> <p>1次冷却材喪失事象 → 代替炉心注水 → 再循環自動切換 → 燃料直射用水ピット水位が再循環自動切換水位（3号炉：12.5%、4号炉：16.0%）到達 → ① 余熱除去ポンプへの給水供給が可能か？ NO → A 余熱除去ポンプ（空調海水）による代替再循環運転 YES → A 余熱除去ポンプ（空調海水）による代替再循環運転 → 大容量ポンプによる海水冷却 → B 高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転 → 大容量ポンプを用いたA、D格納容器両側面スニットによる格納容器内自然対流冷却 → 原子炉及び格納容器冷却状態を確認</p> <p>（サポート系故障：代替再循環運転）</p> <p>主交流動力遮断喪失 → 原子炉冷却材喪失 → 1次冷却材喪失事象 → 代替炉心注水 → ② 余熱除去作業判定 → ③ 可燃性大型走水ポンプ（核燃料冷却水ポンプ）水位不足又は燃料直射用水ピット水位14.0%到達 → ④ 可燃性大型走水ポンプ車による海水冷却 → ⑤ 可燃性大型走水ポンプ車による海水冷却（海水） → A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 → 可燃性大型走水ポンプ車を用いたC-D格納容器両側面スニットによる格納容器内自然対流冷却 → 発電用原子炉及び察子炉格納容器冷却状態の確認</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p>		<p>(5) 非常用炉心冷却設備による炉心注水機能喪失に対する対応手順</p> <p>（サポート系故障：代替再循環運転）</p> <p>主交流動力遮断喪失 → 原子炉冷却材喪失 → 1次冷却材喪失事象 → 代替炉心注水 → ② 余熱除去作業判定 → ③ 可燃性大型走水ポンプ（核燃料冷却水ポンプ）水位不足又は燃料直射用水ピット水位14.0%到達 → ④ 可燃性大型走水ポンプ車による海水冷却 → ⑤ 可燃性大型走水ポンプ車による海水冷却（海水） → A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転 → 可燃性大型走水ポンプ車を用いたC-D格納容器両側面スニットによる格納容器内自然対流冷却 → 発電用原子炉及び察子炉格納容器冷却状態の確認</p> <p>※1：「1.5 最終ヒートシングル熱を輸送するための手順」にて整備する。</p>	

第1.4.31図 非常用炉心冷却設備による原子炉冷却機能喪失に対する対応手順
(サポート系機能喪失：代替再循環運転)

第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (7/21)

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.4-42 図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (3/4)</p>	<p>(3) 溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合の対応手段の選択</p> <p>第1.4-44 図 溶融炉心が原子炉容器内に残存する場合の対応手順</p>	<p>(6) 溶融炉心が原子炉容器内に残存する場合の対応手順 (1/2)</p> <p>第1.4-40 図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (8/21)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>		<p>(6) 溶融炉心が原子炉容器内に残存する場合の対応手順 (2/2)</p>	<p>【大飯】 設備の相違 (相違理由③)</p> <p>第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (9/21)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(7) 1次冷却材喪失事象が発生していない場合の原子炉冷却機能喪失の 対応手順（フロントライン系故障）(1/2)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p>	

第1.4.36図 1次冷却材喪失事象が発生していない場合の原子炉冷却機能喪失時の対応手順（フロントライン系機能喪失）

第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フロー チャート (10/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>			<p>【大飯】</p> <p>設備の相違 (相違理由④)</p>

第1.4.40 図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (11/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>全交流動力電源喪失 → 原子炉冷却機能喪失 → タービン補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプ^{※1}による蒸気発生器への注水 → 補助給水流量125m³/h以上 YES → 蒸気発生器給水用仮想中止ボンプ（電動）による蒸気発生器への注水 → 主蒸気放がしや（規制手動操作）による蒸気放出 → 低温停止への移行が必要か NO → 原子炉冷却状態の確認 YES → 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード → 原子炉冷却状態の確認</p> <p>※1 タービン補助給水ポンプによる注水に失敗及び空冷式非常用発電装置より受電されれば、電動補助給水ポンプを起動する。</p>	<p>蒸気発生器2次側による炉心冷却</p>	<p>(8) 1次冷却材喪失事象が発生していない場合の全交流動力電源喪失の 対応手順（サポート系故障）(1/2)</p> <p>全交流動力電源喪失 → 第1回中止ボンプ喪失 → タービン補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 → 補助給水流量125m³/h以上 NO → 90度傾斜、水用給水ポンプによる蒸気発生器への注水 → 可燃性大気送風ポンプ運転申請 → 蒸気発生器給水監視装置 → 主蒸気放がしや（規制手動操作）による蒸気放出 → 乾燥塔への作動不可か NO → 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード → 原子炉冷却状態の確認</p> <p>※1 タービン補助給水ポンプによる注水に失敗及び空冷式非常用発電装置より受電されれば、電動補助給水ポンプを起動する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p>

第1.4.37図 1次冷却材喪失事象が発生していない場合の原子炉冷却機能喪失時の対応手順（サポート系機能喪失）

第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート（12/21）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>		<p>(8) 1次冷却材喪失事象が発生していない場合の全交流動力電源喪失の 対応手順（サポート系故障）(2/2)</p> <pre> graph TD Start["Total AC power source failure (TAC失電)"] --> Q1{海水取扱い装置へのアクセスに問題を抱えないか} Q1 -- No --> Q2{海水が利用可能か} Q2 -- Yes --> P1[可搬型大容量水ポンプ 使用準備] P1 --> Q3{海水供給水用海水ポンプによる蒸気発生器への供水が不適か} Q3 -- Yes --> P2[海水を用いた可搬型大容量水ポンプによる蒸気発生器への供水] P2 --> End1["海水を用いた可搬型大容量水ポンプによる蒸気発生器への供水"] Q2 -- No --> Q4{海水槽より海水として利用可能か} Q4 -- Yes --> P3[海水槽大容量水ポンプ準備] P3 --> Q5{海水供給水用海水ポンプによる蒸気発生器への供水が不適か} Q5 -- Yes --> P4[海水槽海水ポンプによる蒸気発生器への供水] P4 --> End2["海水槽海水ポンプによる蒸気発生器への供水"] Q4 -- No --> Q6{代用給水ピットが海水として利用可能か} Q6 -- Yes --> P5[代用給水ピット海水ポンプ準備] P5 --> Q7{海水供給水用海水ポンプによる蒸気発生器への供水が不適か} Q7 -- Yes --> P6[代用給水ピットを海水とした可搬型大容量水ポンプによる蒸気発生器への供水] P6 --> End3["代用給水ピットを海水とした可搬型大容量水ポンプによる蒸気発生器への供水"] </pre>	<p>【大飯】 設備の相違 (相違理由④)</p>

第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (13/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1.4.41図 運転停止中の原子炉冷却機能喪失に対する対応手順（フロントライン系機能喪失）(1/2)</p> <pre> graph TD A[停止中の原子炉冷却機能喪失] --> B[格納容器からの遮断指示] B --> C[電動補助給水ポンプ又はタービン補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水] C -- NO --> D[蒸気発生器による除熱は可能か] D -- YES --> E[電動補助給水ポンプ又はタービン補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水] E -- NO --> F[補助給水流量 125m³/h以上] F -- NO --> G[電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水] G -- NO --> H[蒸気発生器水位回復] H -- NO --> I[蒸気発生器水位回復による蒸気放散] I -- NO --> J[1次冷却材圧力、温度低下] J -- NO --> K[タービンバイパス弁による蒸気放散] K -- NO --> L[余熱除去設備による冷却は可能か] L -- YES --> M[余熱除去設備の運転操作] M -- NO --> N[蒸気発生器による冷却は可能か] N -- YES --> O[蒸気発生器2次側のフードアンドブリード] O -- NO --> P[低温停止] P --> Q[低温停止状態] </pre>	<p>(4) フロントライン系故障時の対応手段の選択（発電用原子炉停止中）</p> <pre> graph TD A[低圧水系機能喪失] --> B{交流電源あり} B -- No --> C[代用交流電源設備等による交流電源確保] B -- Yes --> D{蒸気貯蔵タンク使用可能} D -- No --> E[低圧代替注水系(底設)(復水送還ポンプ)による原子炉圧力容器への注水] D -- Yes --> F{代用循環冷却系による原子炉圧力容器への注水} F -- No --> G{ろ過水タンク使用可能} G -- No --> H[ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水] G -- Yes --> I[低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水] </pre> <p>※1: 注入配管優先順位 優先1 残留熱除去系(A)注入配管 優先2 残留熱除去系(B)注入配管</p> <p>※2: ①より 電動主給水ポンプ又はタービン補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 に蒸気発生器水位回復による蒸気発生器への注水</p> <p>第1.4-42図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (4/4)</p>	<p>(9) 停止中の原子炉冷却機能喪失に対する対応手順 (フロントライン系故障) (1/4)</p> <pre> graph TD A[停止中の原子炉冷却機能喪失] --> B[海水が格納容器からへの遮断指示] B -- NO --> C[電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水] C -- NO --> D[海水が格納容器回復] D -- NO --> E[海水が格納容器回復による蒸気放散] E -- NO --> F[1次冷却材圧力、温度低下] F -- NO --> G[タービンバイパス弁による蒸気放散] G -- NO --> H[余熱除去設備による蒸気放散] H -- NO --> I[余熱除去設備の運転操作] I -- NO --> J[蒸気発生器による蒸気放散] J -- NO --> K[蒸気発生器による冷却は可能か] K -- Yes --> L[蒸気発生器2次側のフードアンドブリード] L -- NO --> M[低温停止] M --> N[低温停止状態] </pre> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p> <p>第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (14/21)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>		<p>(9) 停止中の原子炉冷却機能喪失に対する対応手順 (フロントライン系故障) (2/4)</p> <pre> graph TD A[補給給水流量8m³/秒以下 制御室用ポンプ動作] --> B{海水取水用ポンプの アクセスが可能か} B -- No --> C[海水槽より 海水として使用可能か] C -- Yes --> D[海水槽より海水を用いた 可動型大型送水ポンプ車 使用体制] D -- No --> E{海水槽用ポンプによる 蒸気発生器への供水が不能か} E -- Yes --> F[海水槽を海水として 使用した可動型大型送水ポンプ車 による蒸気発生器への供水] E -- No --> G[海水槽用ポンプによる 海水として使用可能か] G -- Yes --> H[海水槽用ポンプ車 使用体制] H -- No --> I{代替給水ピットが 海水として使用可能か} I -- Yes --> J[代替給水ピット 海水として使用可能か] J -- Yes --> K[代替給水ピットを海水とした 可動型大型送水ポンプ車 による蒸気発生器への供水] J -- No --> L[海水槽を海水とした 可動型大型送水ポンプ車 による蒸気発生器への供水] </pre>	<p>【大飯】 設備の相違 (相違理由④)</p>

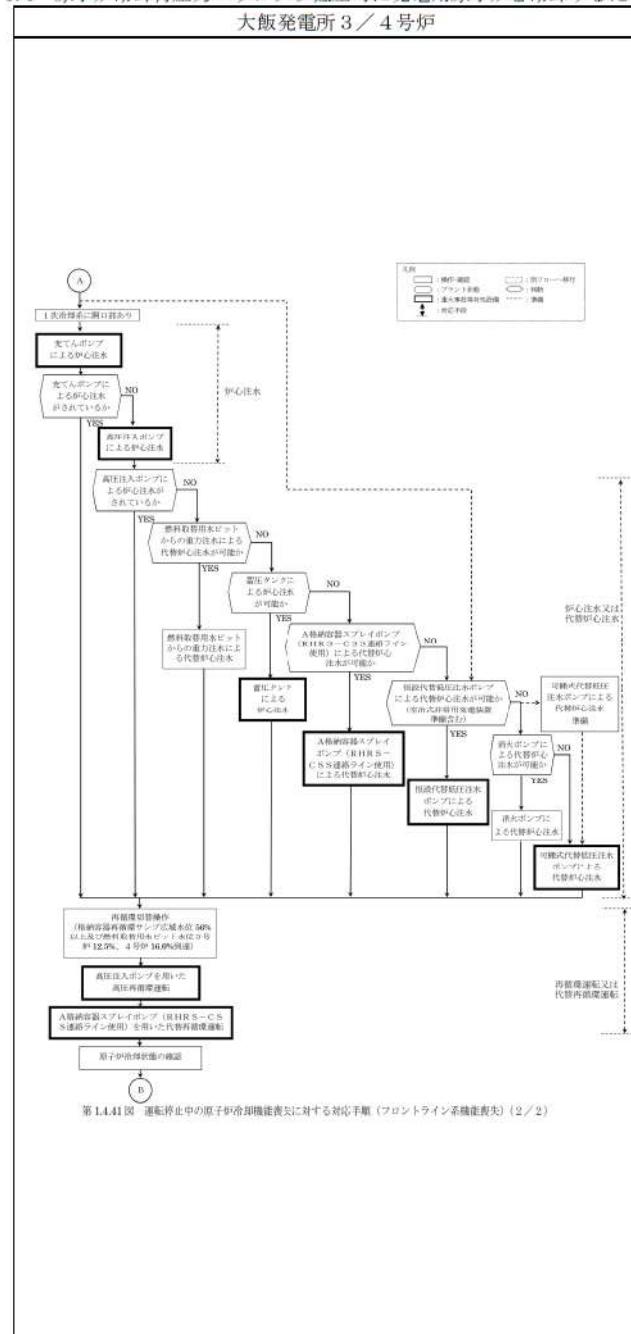
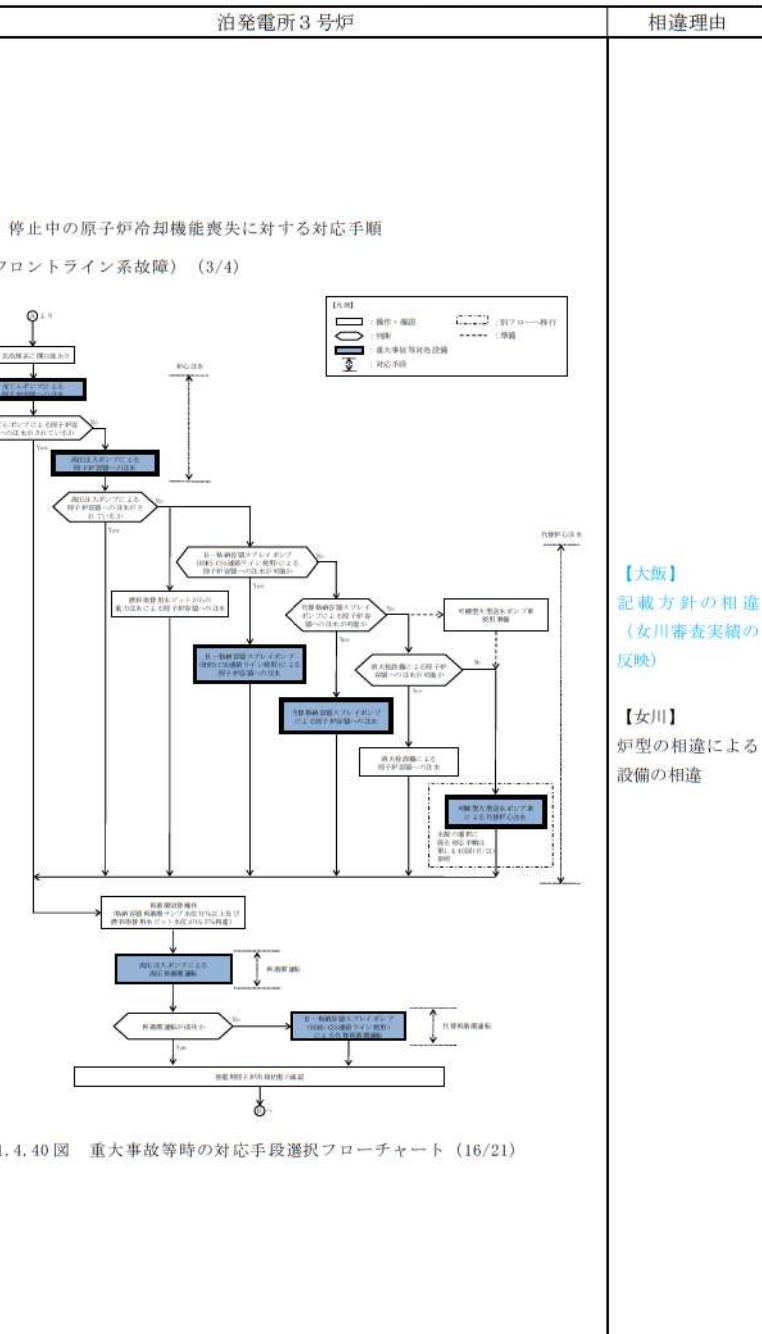
第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (15/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第1.4.41図 低圧停止中の原子炉冷却機能喪失に対する対応手順（フロントライン系機能喪失）(2/2)</p>		 <p>(9) 停止中の原子炉冷却却機能喪失に対する対応手順 (フロントライン系故障) (3/4)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p> <p>第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (16/21)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
泊3号炉との比較対象なし		<p>(9) 停止中の原子炉冷却機能喪失に対する対応手順 (フロントライン系故障) (4/4)</p> <pre> graph TD A["代替物噴射ポンプによる原子炉冷却への供水が不能 計L-L000001021000"] --> B{海水取水口へのアクセスに問題を抱かないか} B -- No --> C{海水の取水が可能か} C -- Yes --> D["代替物大型消防ポンプ車 対応準備"] C -- No --> E["代替物小型消防ポンプ車 対応準備"] D --> F{海水槽上にて使用可能か} F -- Yes --> G["海水槽による原子炉冷却への供水"] F -- No --> H["代替物本ポンプが水源として使用可能か"] H -- Yes --> I["代替物本ポンプによる原子炉冷却への供水"] H -- No --> J["代替物大型消防ポンプ車 対応準備"] I --> K{海水槽設置による原子炉冷却への供水が可能か} K -- Yes --> L["海水槽設置による原子炉冷却への供水"] K -- No --> M["代替物本ポンプを海水槽とした代替物大型消防ポンプ車による原子炉冷却への供水"] M --> N["代替物本ポンプを海水槽とした代替物大型消防ポンプ車による原子炉冷却への供水"] </pre>	<p>【大飯】 設備の相違 (相違理由③)</p>

第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (17/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD A[停止中の全交流動力電源喪失] --> B[原子炉冷却機能喪失] B --> C[格納容器給水弁閉止] C --> D{蒸気発生器による除熱は可能か} D -- NO --> E[A] E --> F[タービン動力給水ポンプ又は電動給水ポンプによる蒸気発生器への注水] F --> G{補助給水流量 125m³/h以上} G -- NO --> H[蒸気発生器補給用ポンプ（動力）による蒸気発生器への注水] H --> I[主蒸気放し弁（現場手動操作）による蒸気放出] I --> J{余熱除去設備による冷却は可能か（余熱除去運転条件成立）} J -- NO --> K[A] J -- YES --> L[余熱除去設備の運転操作] L --> M{蒸気発生器による冷却は可能か} M -- NO --> N[A] M -- YES --> O[余熱除去設備による冷却] O --> P{低温停止への移行が必要か} P -- NO --> Q[蒸気発生器2次側のコアマッピングブリード] Q --> R[蒸気発生器2次側の炉心冷却] R --> S[低温停止状態] </pre>	<pre> graph TD A[停止中の全交流動力電源喪失] --> B[原子炉冷却機能喪失] B --> C[格納容器給水弁閉止] C --> D{蒸気発生器による除熱は可能か} D -- NO --> E[A] D -- YES --> F[タービン動力給水ポンプ又は電動給水ポンプによる蒸気発生器への注水] F --> G{補助給水流量 90m³/h以上} G -- NO --> H[蒸気発生器補給用ポンプによる蒸気発生器への注水] H --> I[タービン動力給水ポンプによる蒸気発生器への注水] I --> J[蒸気発生器2次側の炉心冷却] J --> K[低温停止状態] </pre>	<pre> graph TD A[停止中の全交流動力電源喪失] --> B[原子炉冷却機能喪失] B --> C[格納容器給水弁閉止] C --> D{蒸気発生器による除熱は可能か} D -- NO --> E[A] D -- YES --> F[タービン動力給水ポンプ又は電動給水ポンプによる蒸気発生器への注水] F --> G{補助給水流量 90m³/h以上} G -- NO --> H[蒸気発生器補給用ポンプによる蒸気発生器への注水] H --> I[タービン動力給水ポンプによる蒸気発生器への注水] I --> J[蒸気発生器2次側の炉心冷却] J --> K[低温停止状態] </pre> <p>(10) 停止中の全交流動力電源喪失に対する対応手順 (サポート系故障) (1/4)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p> <p>※：タービン動力給水ポンプによる注水に失敗及び代替非常用給電機により受電されれば、電動給水ポンプを起動する。</p>	

第1.4.43図 運転停止中の原子炉冷却機能喪失に対する対応手順（サポート系機能喪失）(1/2)

第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (18/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
泊3号炉との比較対象なし		<p>(10) 停止中の全交流動力電源喪失に対する対応手順 (サポート系故障) (2/4)</p>	【大飯】 設備の相違 (相違理由④)

第1.4.40図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (19/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】 炉型の相違による 設備の相違</p>

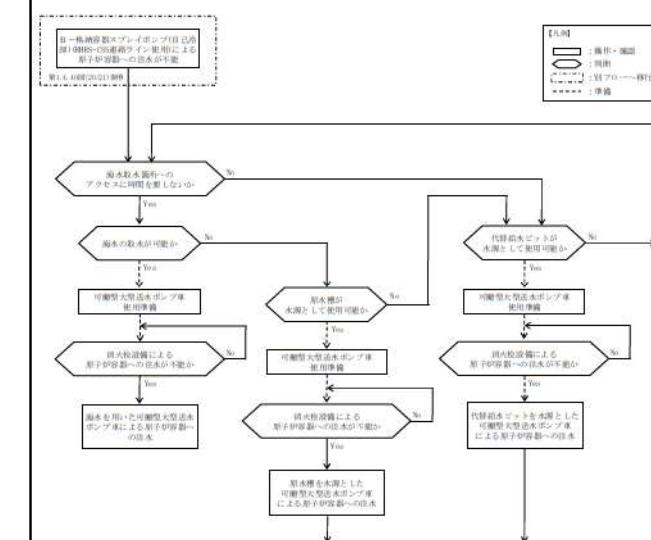
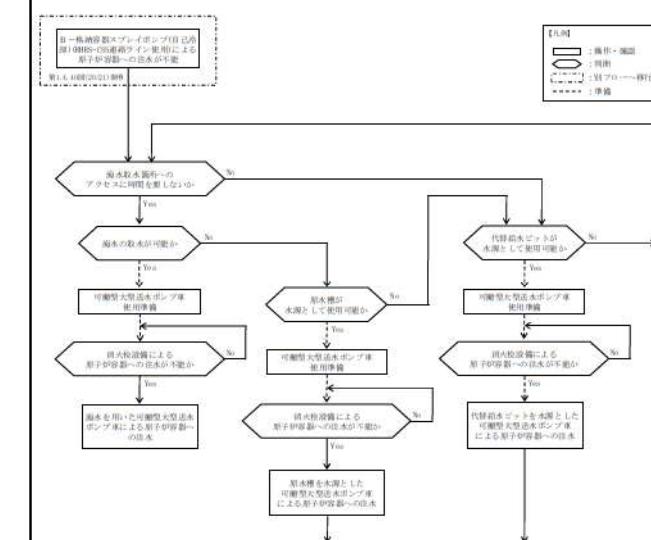
第1.4.40回 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (20/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>  <p>The flowchart details the following steps:</p> <ul style="list-style-type: none"> Initial condition: "女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容" (Gray text). Decision point: "海水が本装置へのアクセスに問題を抱えないと" (Yes) or "海水が本装置へのアクセスに問題を抱えると" (No). If Yes: "可燃型大型海水ポンプ等使用準備" (Red text) and "海水を用いた可燃型大型海水ポンプ等による原子炉容積への注水" (Red text). If No: "海水が本装置へのアクセスに問題を抱えないと" (Yes) or "海水が本装置へのアクセスに問題を抱えると" (No). <ul style="list-style-type: none"> If Yes: "可燃型小型海水ポンプ等使用準備" (Red text) and "海水を用いた可燃型小型海水ポンプ等による原子炉容積への注水" (Red text). If No: "代用海水ポンプが海水として使用可能か" (Yes) or "代用海水ポンプが海水として使用不可能か" (No). <ul style="list-style-type: none"> If Yes: "代用海水ポンプ等使用準備" (Red text) and "海水を用いた代用海水ポンプ等による原子炉容積への注水" (Red text). If No: "海水ポンプを本装置とした可燃型大型海水ポンプ等による原子炉容積への注水" (Red text). 		<p>(10) 停止中の全交流動力電源喪失に対する対応手順 (サポート系故障) (4/4)</p>  <p>The flowchart details the following steps:</p> <ul style="list-style-type: none"> Initial condition: "日一換水容器へブレイブポート自己外漏対策不備のため、海水供給停止した際の原子炉容積への海水が不足" (Gray text). Decision point: "海水が本装置へのアクセスに問題を抱えないと" (Yes) or "海水が本装置へのアクセスに問題を抱えると" (No). If Yes: "可燃型大型海水ポンプ等使用準備" (Red text) and "海水を用いた可燃型大型海水ポンプ等による原子炉容積への注水" (Red text). If No: "海水が本装置へのアクセスに問題を抱えないと" (Yes) or "海水が本装置へのアクセスに問題を抱えると" (No). <ul style="list-style-type: none"> If Yes: "可燃型小型海水ポンプ等使用準備" (Red text) and "海水を用いた可燃型小型海水ポンプ等による原子炉容積への注水" (Red text). If No: "代用海水ポンプが海水として使用可能か" (Yes) or "代用海水ポンプが海水として使用不可能か" (No). <ul style="list-style-type: none"> If Yes: "代用海水ポンプ等使用準備" (Red text) and "海水を用いた代用海水ポンプ等による原子炉容積への注水" (Red text). If No: "海水ポンプを本装置とした可燃型大型海水ポンプ等による原子炉容積への注水" (Red text). <p>【大飯】 設備の相違 (相違理由③)</p>	

第1.4.40 図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (21/21)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.1を掲載】

添付資料1.4.1

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/8)

技術的能力審査基準(1.4)	番号	設置許可基準規則(47条)	技術基準規則(62条)	番号
【本文】 発電用原子炉設置者において、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	①	【本文】 発電用原子炉施設には、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備を設けなければならない。	【本文】 発電用原子炉施設には、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備を設けなければならない。	④
【解釈】 1 「炉心の著しい損傷」を「防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。	—	【解釈】 1 第47条に規定する「炉心の著しい損傷」を「防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。	【解釈】 1 第62条に規定する「炉心の著しい損傷」を「防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための設備をいう。	—
(1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却 a) 可搬型重大事故防止設備の運搬、接続及び操作に関する手順等を整備すること。	②	(1) 重大事故防止設備 a) 可搬型重大事故防止設備を配備すること。	(1) 重大事故防止設備 a) 可搬型重大事故防止設備を配備すること。	⑤
(2) 復旧 a) 設計基準事故対処設備に代替電源を接続することにより起動及び十分な期間の運転継続ができること。	③	b) 炉心の著しい損傷に至るまでの時間的余裕のない場合に対応するため、常設重大事故防止設備を設置すること。	b) 炉心の著しい損傷に至るまでの時間的余裕のない場合に対応するため、常設重大事故防止設備を設置すること。	⑥
—	—	c) 上記a) 及びb) の重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備に対して、多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ること。	c) 上記a) 及びb) の重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備に対して、多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ること。	⑦

※1:「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）

※2: 戻留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

添付資料1.4.1-(1)

相違理由

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/13)

技術的能力審査基準(1.4)	番号	設置許可基準規則(四十七条)	技術基準規則(六十二条)	番号
【本文】 発電用原子炉設置者において、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備を設けなければならない。	①	【本文】 発電用原子炉設置者において、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備を設けなければならない。	【本文】 発電用原子炉設置者において、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備を設けなければならない。	④
【解釈】 1 「炉心の著しい損傷」を「防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための手順等をいう。	—	【解釈】 1 第47条に規定する「炉心の著しい損傷」を「防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための設備をいう。	【解釈】 1 第62条に規定する「炉心の著しい損傷」を「防止するため、発電用原子炉を冷却するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行なうための設備をいう。	—
(1) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却 a) 可搬型重大事故防止設備の運搬、接続及び操作に関する手順等を整備すること。	②	(1) 重大事故防止設備 a) 可搬型重大事故防止設備を配備すること。	(1) 重大事故防止設備 a) 可搬型重大事故防止設備を配備すること。	⑤
b) 炉心の著しい損傷に至るまでの時間的余裕のない場合に対応するため、常設重大事故防止設備を設置すること。	③	(2) 復旧 a) 設計基準事故対処設備に代替電源を接続することにより起動及び十分な期間の運転継続ができる。	b) 炉心の著しい損傷に至るまでの時間的余裕のない場合に対応するため、常設重大事故防止設備を設置すること。	⑥
c) 上記a) 及びb) の重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備に対して、多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ること。	⑦	c) 上記a) 及びb) の重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備に対して、多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ること。	c) 上記a) 及びb) の重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備に対して、多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ること。	⑦

【大飯】

記載方針の相違
(女川実績の反映)

- ・大飯の比較対象となる添付資料1.4.2は後段に掲載している。
- ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.1を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表(2/8)

■重大事故等対処設備

■重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段
審査基準の要求に適合するための手段

対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	自主対策				
				対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人數で使用可能か
モードによる低圧発電用原子炉の冷却	残留熱除去系ポンプ	既設	① ④					
	サプレッションチェンバー	既設						
	残留熱除去系・熱交換器・配管・弁・ストレーナー※2	既設						
	原子炉圧力容器	既設						
	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	既設						
	非常用取水設備	既設						
	非常用交流電源設備	既設						
発電用原子炉心スプレイ系による冷却	低圧炉心スプレイ系ポンプ	既設	① ④					
	サプレッションチェンバー	既設						
	低圧炉心スプレイ系配管・弁・ストレーナ・スペーザ	既設						
	原子炉圧力容器	既設						
	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	既設						
	非常用取水設備	既設						
	非常用交流電源設備	既設						
冷却モードによる原子炉停止時	残留熱除去系ポンプ	既設	① ④					
	原子炉圧力容器	既設						
	残留熱除去系熱交換器	既設						
	残留熱除去系配管・弁	既設						
	原子炉再循環系配管・弁・ジェットポンプ	既設						
	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	既設						
	非常用取水設備	既設						
原子炉停止時	非常用交流電源設備	既設	① ④					

※1:「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】1b)項を満足するための代替淡水源（措置）

※2: 残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

添付資料1.4.1-(2)

【女川】

設備の相違による対応手段の相違

【大飯】

記載方針の相違

(女川実績の反映)

- ・大飯の比較対象となる添付資料1.4.2は後段に掲載している。
- ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

審査基準、基準規則と対処設備との対応表(2/13)

■重大事故等対処設備 ■重大事故等対処設備（設計基準拡張）

対応手段	重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策			
	機器名	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人數で使用可能か
高圧注入ポンプによる発電用原子炉の冷却	高圧注入ポンプ	既設	① ④					
	ほう離注入タンク	既設						
	燃料取替用水ピット	既設						
	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）配管・弁	既設						
	原子炉補機冷却設備	既設						
	非常用淡水設備	既設						
	1次冷却設備	既設						
余熱放出系による冷却	原子炉容積	既設	① ④					
	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設						
	原子炉補機冷却設備	既設						
	非常用淡水設備	既設						
	1次冷却設備	既設						
	原子炉容積	既設						
	非常用交流電源設備	既設						
高圧注入ポンプによる高圧噴霧運転	高圧注入ポンプ	既設	① ④					
	ほう離注入タンク	既設						
	給納容器再循環サンプル	既設						
	給納容器再循環サンプルスクリーン	既設						
	安全注入ポンプ再循環サンプル側入口G/Y外側隔離室	既設						
	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）配管・弁	既設						
	原子炉補機冷却設備	既設						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉								
【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.1を掲載】								
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (3/8)								
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段								自主対策
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人数で使用可能か
低圧代替注水系による発電用原子炉の冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	復水移送ポンプ	既設	① ④ ⑥ ⑦	—	—	—	—	—
	復水貯蔵タンク	既設						
	補給水系 配管・弁	既設 新設						
	残留熱除去系 配管・弁	既設						
	高圧炉心スプレイ系 配管・弁	既設 新設						
	燃料プール補給水系 弁	既設						
	原子炉圧力容器	既設						
	非常用交流電源設備	既設						
常設代替交流電源設備	新設							
可搬型代替交流電源設備	新設							
所内常設蓄電式直流電源設備	既設 新設							
代替所内電気設備	新設							
低圧代替注水系による発電用原子炉の冷却材圧力バウンダリ低圧注水モードによる発電用原子炉の冷却	直流駆動低圧注水系ポンプ	新設	① ④ ⑥ ⑦	—	—	—	—	—
	復水貯蔵タンク	既設						
	補給水系 配管	既設						
	直流駆動低圧注水系 配管・弁	新設						
	高圧炉心スプレイ系 配管・弁・スマージャ	既設						
	燃料プール補給水系 弁	既設						
	原子炉圧力容器	既設						
	常設代替直流電源設備	既設						
所内常設蓄電式直流電源設備	既設 新設							
常設代替交流電源設備	新設							
可搬型代替交流電源設備	新設							

泊発電所3号炉								
添付資料 1.4.1-(3)								
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (3/13)								
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段								自主対策
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人数で使用可能か
余熱排ガスポンプによる低圧再循環運転	余熱排ガスポンプ	既設	① ④	—	—	—	—	—
	熱交換器再循環サンプ	既設						
	熱交換器再循環サンプクリーン	既設						
	余熱除去ポンプ再循環サンプ機入口弁	既設						
	余熱除去ポンプ冷却器	既設						
	非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設						
	非常用炉心冷却設備（低圧注水系）配管・弁	既設						
	原子炉補機冷却設備	既設						
非常用底水設備	既設							
1次冷却設備	既設							
原子炉冷却器	既設							
非常用交流電源設備	既設 新設							
余熱除去ポンプ	既設	① ④	—	—	—	—	—	—
余熱除去冷却器	既設							
余熱除去設備 配管・弁	既設							
原子炉補機冷却設備	既設							
非常用底水設備	既設							
1次冷却設備	既設							
原子炉冷却器	既設							
非常用交流電源設備	既設 新設							
発電用原子炉からの余熱	光でんポンプ	既設	① ④	—	—	—	—	—
	燃料取扱用水ピット	既設						
	再生熱交換器	既設						
	非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設						
	化学体積制御設備 配管・弁	既設						
	1次冷却設備	既設						
	原子炉冷却器	既設						
	非常用底水設備	既設 新設						
光でんポンプによる発電用原子炉の冷却	ほうたんポンプ	常設	① ④	—	—	1名	自主対策とする理由は本文参照	—
	ほうたんタンク	常設						
	1次系補給水ポンプ	常設						
	1次系給水タンク	常設						
	給水処理設備 配管・弁	常設						
	化学体積制御設備 配管・弁	常設						
	常用電源設備	常設						
	非常用交流電源設備	常設						

※1:「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）

※2: 残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉								
【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.1を掲載】								
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (4/8)								
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要に適合するための手段								自主対策
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に適用 可能か	対応可能な人数で 使用可能か
低圧 代替 電源 用水系 原子 子炉 の可 換型 冷却 による	大容量送水ポンプ (タイプ1)	新設	① ② ④ ⑤ ⑦	一	一	一	一	一
	淡水貯水槽(No.1)※1	新設						
	淡水貯水槽(No.2)※1	新設						
	ホース延長回収車	新設						
	ホース・注水用ヘッダ・接続口	新設						
	補給水系 配管・弁	既設 新設						
	残留熱除去系 配管・弁	既設						
	原子炉圧力容器	既設						
	非常用交流電源設備	既設						
	常設代替交流電源設備	新設						
可換型代替交流電源設備	新設							
代替炉内電気設備	新設							
燃料補給設備	既設 新設							
15分								
1名								
代替循環冷却系による発電用原子炉の冷却								
20分								
1名								
※1:「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】1b) 項を満足するための代替淡水源（括弧）								
※2: 残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。								

泊発電所3号炉								
添付資料 1.4.1-(4)								
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (4/13)								
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要に適合するための手段								自主対策
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に適用 可能か	対応可能な 人数で 使用可能か
RCS B 代 替 電 源 原 子 子 炉 の 可 換 型 冷 却 によ る	B-格納容器スプレイポンプ	既設	① ④ ⑥ ⑦	-	-	-	-	-
	B-格納容器スプレイ冷却器	既設						
	燃料除湿用水ピット	既設						
	非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設						
	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設						
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設						
	1次冷却設備	既設						
	原子炉容器	既設						
	原子炉被覆布冷却設備	既設						
	非常用取水設備	既設						
非常用交流電源設備	既設							
代替格納容器スプレイポンプ	新設	代 替 電 源 原 子 子 炉 の 可 換 型 冷 却 によ る	① ④ ⑥ ⑦	-	-	-	-	-
燃料除湿用水ピット	既設							
非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設							
非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設							
原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設							
1次冷却設備	既設							
原子炉容器	既設							
運動給水ピット	既設							
2次冷却設備（准動給水設備）配管・弁	既設							
非常用交流電源設備	既設							
常設代替交流電源設備	既設							
可換型代替交流電源設備	既設							
代用所内電気設備	既設							
電動抽吸動消防ポンプ	常設	代 替 電 源 原 子 子 炉 の 可 換 型 冷 却 によ る	デ イ ゼ ル 動 力 原 子 子 炉 の 冷 却 系 によ る	-	-	-	40分	3名
ディーゼル動消防ポンプ	常設							
ろ過水タンク	常設							
可搬型ホース	可搬							
火災警報設備（消火栓設備）配管・弁	常設							
給水処理設備 配管・弁	常設							
非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設							
原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設							
1次冷却設備	常設							
原子炉容器	常設							
常用電源設備	常設							
40分								
3名								
自主対策とする理由は本文参照								

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川 2 号炉の添付資料 1.4.1 を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (5/8)

 : 重大事故等對應設備 : 重大事故等對應設備（設計基準擴張）

※1:「L13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）

※2：残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

泊発電所 3号炉

添付資料 1, 4, 1-(5)

相違理由

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (5/13)

：重大事故等對処設備 ：重大事故等對処設備（設計基準拡張）

重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策					
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人數で使用可能か	備考
海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による 原子炉の冷却水供給と、送水ポンプ車による 原子炉の冷却水供給	可搬型大型送水ポンプ車	新設	① ② ④ ⑤ ⑦	-	-	-	-	-	-
	可搬型ホース・接続口	新設							
	ホース延長・回収車（送水車用）	新設							
	非常用炉心冷却設備 配管・弁	新設							
	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設							
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設 新設							
	1次冷却設備	既設							
	原子炉容器	既設							
海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による 原子炉の冷却水供給と、送水ポンプ車による 原子炉の冷却水供給	非常用取水設備	既設	可搬型大型送水ポンプ車 代替管 送水ポンプ車 による 海水供給 とした 原子炉 の 冷却水 供給	-	可搬型大型送水ポンプ車 可搬 ホース 接続口 可搬 ホース延長・回収車（送水車用） 可搬 代替給水ピット 常設 非常用炉心冷却設備 配管・弁 常設 非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁 常設 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 常設 1次冷却設備 常設 原子炉容器 常設	145分	9名	自主対策とする理由は本 多用	

- 【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）
 - ・大阪の比較対象となる添付資料1.4.2は後段に掲載している。
 - ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.1を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (6/8)

:重大事故等対処設備 :重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策						
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人數で使用可能か	備考
低圧代替注水系 残存溶融炉心 冷却水移送ポンプによる	復水移送ポンプ	既設	① ④	低圧代替注水系 残存溶融炉心 冷却水移送ポンプによる	復水移送ポンプ	常設	20分	1名	自主対策とする理由は本文参照
	復水貯蔵タンク	既設			復水貯蔵タンク	常設			
	補給水系 配管・弁	既設 新設			補給水系 配管・弁	常設			
	残留熱除去系 配管・弁	既設			残留熱除去系 配管・弁	常設			
	高圧炉心スプレイ系 配管・弁	既設 新設			高圧炉心スプレイ系 配管・弁	常設			
	燃料プール補給水系 弁	既設			燃料プール補給水系 弁	常設			
	原子炉圧力容器	既設			原子炉圧力容器	常設			
	常設代替交流電源設備	新設			常設代替交流電源設備	常設			
	可搬型代替交流電源設備	新設			可搬型代替交流電源設備	常設			
	所内常設蓄電式直流電源設備	既設 新設			所内常設蓄電式直流電源設備	常設			
代替所内電気設備	代替所内電気設備	新設	① ④	所内常設蓄電式直流電源設備	常設	385分	10名	自主対策とする理由は本文参照	
	—	—			代替所内電気設備	常設			
	大容量送水ポンプ (タイプ1)	新設			大容量送水ポンプ (タイプ1)	可搬			
	淡水貯水槽(No.1)※1	新設			淡水貯水槽(No.1)※1	常設			
	淡水貯水槽(No.2)※1	新設			淡水貯水槽(No.2)※1	常設			
	ホース延長回収車	新設			ホース延長回収車	可搬			
	ホース・注水用ヘッダ・接続口	新設			ホース・注水用ヘッダ・接続口	可搬			
	補給水系 配管・弁	既設 新設			補給水系 配管・弁	常設			
	残留熱除去系 配管・弁	既設			残留熱除去系 配管・弁	常設			
	原子炉圧力容器	既設			原子炉圧力容器	常設			
低圧代替注水系 残存溶融炉心 冷却水移送ポンプによる	常設代替交流電源設備	新設	① ④	低圧代替注水系 残存溶融炉心 冷却水移送ポンプによる	常設代替交流電源設備	常設	385分	10名	自主対策とする理由は本文参照
	可搬型代替交流電源設備	新設			可搬型代替交流電源設備	常設			
	代替所内電気設備	新設			代替所内電気設備	常設			
	燃料補給設備	既設 新設			燃料補給設備	常設			
	—	—			燃料補給設備	可搬			

※1:「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】1b)項を満足するための代替淡水源（措置）

※2: 残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

添付資料1.4.1-(6)

相違理由

【女川】

設備の相違による対応手段の相違

【大飯】

記載方針の相違

（女川実績の反映）

- ・大飯の比較対象となる添付資料1.4.2は後段に掲載している。
- ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (6/13)

:重大事故等対処設備 :重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策						
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人數で使用可能か	備考
低圧代替注水系 残存溶融炉心 冷却水移送ポンプによる	可搬型大型送水ポンプ車	可搬	① ④	低圧代替注水系 残存溶融炉心 冷却水移送ポンプによる	可搬型ホース・接続口	可搬	200分	9名	自主対策とする理由は本文参照
	ホース延長・回収車（送水車用）	可搬			原木桶	常設			
	2次系統水タンク	常設			ろ過水タンク	常設			
	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設			非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設			
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設			給水処理設備 配管・弁	常設			
	1次冷却設備	常設			原子炉容器	常設			
	燃料補給設備	常設			燃料補給設備	常設			
	B-格納容器スプレイポンプ	既設			B-格納容器スプレイ冷却器	既設			
	B-安全注入ポンプ再循環サンプル倒入 ESC/V外側隔離弁	既設			B-安全注入ポンプ再循環サンプルスクーン	既設			
	補助容器再循環サンプルテンブ	既設			補助容器再循環サンプルスクリーン	既設			
低圧代替注水系 残存溶融炉心 冷却型による	非常用炉心冷却設備 配管・弁	新設			非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設	385分	10名	自主対策とする理由は本文参照
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設			原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設			
	1次冷却設備	既設			原子炉容器	既設			
	燃料補給設備	既設			燃料補給設備	既設			
	非常用取水装置	既設			非常用交流電源設備	既設			
	非常用交流電源設備	既設			—	—			
	—	—			—	—			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.1を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (7/8)

: 重大事故等対処設備

: 重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策						
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人数で使用可能か	備考
代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却	代替循環冷却ポンプ	新設	① ④	代替循環冷却ポンプ	常設	20分	1名	自主対策とする理由は本文参照	
	サブレッショングレンチ	既設		サブレッショングレンチ	常設				
	残留熱除去系熱交換器	既設		残留熱除去系熱交換器	常設				
	残留熱除去系配管・弁・ストレーナ	既設 新設		残留熱除去系配管・弁・ストレーナ	常設				
	原子炉圧力容器	既設		原子炉圧力容器	常設				
	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	既設		原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	常設				
	非常用取水設備	既設		非常用取水設備	常設				
	原子炉補機代替冷却水系	新設		原子炉補機代替冷却水系	常設				
	常設代替交流電源設備	新設		常設代替交流電源設備	常設				
	代替所内電気設備	新設		代替所内電気設備	常設				
—	—	—		ろ過水ポンプ	常設				
—	—	—	残存溶融炉心ブロックによる冷却	ろ過水タンク	常設	20分	1名	自主対策とする理由は本文参照	
—	—	—		ろ過水系 配管・弁	常設				
—	—	—		補給水系 配管・弁	常設				
—	—	—		残留熱除去系配管・弁	常設				
—	—	—		残留熱除去系ヘッドスプレイ 配管・弁	常設				
—	—	—		原子炉圧力容器	常設				
—	—	—		常設代替交流電源設備	常設				
—	—	—		化学供給装置 配管・弁	既設				
—	—	—		日-格納容器スプレイ冷却器	既設				
—	—	—		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設 新設				

※1:「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）

※2: 残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

添付資料1.4.1-(7)

相違理由

【女川】

設備の相違による対応手段の相違

【大飯】

記載方針の相違

(女川実績の反映)

- ・大飯の比較対象となる添付資料1.4.2は後段に掲載している。
- ・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (7/13)

: 重大事故等対処設備 : 重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策						
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人数で使用可能か	備考
格納容器再循環装置サンプルスクリーニング開室の洗浄が見られた場合の手順	高圧注入ポンプ	既設	① ④	ほう酸ポンプ	常設	200分	9名	自主対策とする理由は本文参照	
	充てんポンプ	既設		1次系補給水ポンプ	常設				
	代替格納容器スプレイポンプ	既設		電動機駆動消火ポンプ	常設				
	B-格納容器スプレイポンプ	既設		ディーゼル駆動消火ポンプ	常設				
	河鋼型大型送水ポンプ車	新設		可搬型大型送水ポンプ車	可搬				
	河鋼型ホース・接続口	新設		河鋼型ホース・接続口	可搬				
	ホース延長・回収車(送水車用)	新設		ホース延長・回収車(送水車用)	可搬				
	燃料取扱用ホビット	既設		燃料取扱用ホビット	既設				
	補助給水ビット	既設		ほう酸注入タンク	既設				
	ほう酸タンク	常設		1次系純水タンク	常設				
	1次系純水タンク	常設		代替給水ビット	常設				
	原水槽	常設		原水槽	常設				
	2次系純水タンク	常設		2次系純水タンク	常設				
	ろ過水タンク	常設		ろ過水タンク	常設				
	非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設 新設		非常用炉心冷却設備 配管・弁	常設				
	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）配管・弁	既設		非常用炉心冷却設備（高圧注入系）配管・弁	常設				
	非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	既設		非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設				
	再生熱交換器	既設		再生熱交換器	常設				
	化学供給装置 配管・弁	既設		化学供給装置 配管・弁	常設				
	日-格納容器スプレイ冷却器	既設		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設				
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設 新設		火災防護設備（消火栓設備）配管・弁	常設				
	給水処理設備 配管・弁	常設		給水処理設備 配管・弁	常設				
	1次冷却設備	常設		1次冷却設備	常設				
	原子炉容器	既設		原子炉容器	常設				
	非常用取水装置	既設		非常用取水装置	常設				
	燃料補給設備	既設 新設		燃料補給設備	常設				
	原子炉補機冷却設備	既設		原子炉補機冷却設備	常設				
	非常用取水装置	既設		非常用取水装置	常設				
	非常用交流電源設備	既設 新設		非常用交流電源設備	常設				

自主対策とする理由は本文参照

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.1を掲載】

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (8/8)

■重大事故等対処設備 ■重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策						
対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人数で 使用可能か	備考
原子炉冷却材净化系による 原子炉冷却材净化系から の除熱	原子炉冷却材净化系ポンプ	常設	① ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦	35分	1名	自主対策とする理由は本文参照			
	原子炉圧力容器	常設							
	原子炉冷却材净化系非再生熱交換器	常設							
	原子炉再循環系配管	常設							
	原子炉冷却材净化系配管・弁	常設							
	復水給水系配管・弁・スベージャ	常設							
	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	常設							
	非常用取水設備	常設							
	非常用交流電源設備	常設							
	常設代替交流電源設備	常設							
常設代替交流電源設備による 原子炉冷却材净化系 の復旧	残留熱除去系ポンプ	既設		① ③ ④	—	—	—	—	—
	原子炉圧力容器	既設							
	残留熱除去系熱交換器	既設							
	残留熱除去系配管・弁	既設							
	原子炉再循環系配管・弁・ジェットポンプ	既設							
	原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）	既設							
	非常用取水設備	既設							
	原子炉補機代替冷却水系	新設							
	常設代替交流電源設備	新設							

※1:「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】1b) 項を満足するための代替淡水源（措置）

※2: 残留熱除去系（低圧注水モード）は熱交換機能に期待しておらず、熱交換器は流路としてのみ用いる。

泊発電所3号炉

添付資料1.4.1-(8)

【女川】

設備の相違による対応手段の相違

【大飯】

記載方針の相違
(女川実績の反映)

・大飯の比較対象となる添付資料1.4.2は後段に掲載している。

・泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (8/13)

■重大事故等対処設備 ■重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策						
対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考
B-光でんポンプ	既設			—	—	—	—	—	
燃料取替用ポンプ	既設			—	—	—	—	—	
再生熱交換器	既設			—	—	—	—	—	
非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設			—	—	—	—	—	
化学体積計測設備 配管・弁	既設 新設			—	—	—	—	—	
原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水装置）配管・弁	既設 新設			—	—	—	—	—	
1次冷却設備	既設			—	—	—	—	—	
原子炉容器	既設			—	—	—	—	—	
常設代替交流電源設備	既設 新設			—	—	—	—	—	
B-格納容器スプレイポンプ 可搬型ホース 燃料取替用ポンプ				常設	常設	常設	常設	常設	
B-格納容器スプレイポンプ 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁				常設	常設	常設	常設	常設	
非常用炉心冷却設備 配管・弁 非常用炉心冷却設備（低圧注入系）配管・弁				常設	常設	常設	常設	常設	
B-格納容器スプレイポンプ 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁				常設	常設	常設	常設	常設	
1次冷却設備				常設	常設	常設	常設	常設	
原子炉容器				常設	常設	常設	常設	常設	
常設代替交流電源設備				常設 可搬	常設 可搬	常設 可搬	常設 可搬	常設 可搬	
50分						3名	自主対策とする理由は本文参照		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉								相違理由
		審査基準、基準規則と対応設備との対応表 (9/13)								添付資料 1.4.1-(9)
		重大事故等対応設備				重大事故等対応設備 (設計基準拡張)				
対応手段	機器名称	既設新設	解釈対応番号	対応手段	機器名称	常設可燃	必要時刻内に使用可能か	対応可能な人数で使用可能か	備考	
重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段	- - -	- - -	- - -	- - -	ディーゼル駆動消防ポンプ	常設	40分	3名	自主対策とする理由は本文参照	
					電動機駆動消防ポンプ	常設				
					ろ過水タンク	常設				
					可燃性ホース	可燃				
					大火防護設備（消火栓設備）配管・弁	常設				
					給水処理設備 配管・弁	常設				
					非常用ポンプ冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設				
					原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設				
					1次冷却設備	常設				
					原子炉容器	常設				
					常用電源設備	常設				
A-高圧注入ポンプによる冷却水供給設備	A-高圧注入ポンプによる冷却水供給設備	既設	①③④	-	A-高圧注入ポンプ	既設				
					格納容器再循環ポンプ	既設				
					格納容器再循環ポンプスクリーン	既設				
					A-安全注入ポンプ再循環ポンプ倒入口C/V外側隔離弁	既設				
					ほう酸注入タンク	既設				
					非常用炉心冷却設備 配管・弁	既設				
					非常用炉心冷却設備（高圧注入系）配管・弁	既設				
					1次冷却設備	既設				
					原子炉容器	既設				
					可燃性大型送水ポンプ車	新設				
A-高圧注入ポンプによる冷却水供給設備	A-高圧注入ポンプによる冷却水供給設備	新設		-	可燃性ホース・接続口	新設				
					ホース延長・回収車（送水車用）	新設				
					原子炉沸騰冷却設備（原子炉沸騰冷却水設備）配管・弁	既設新設				
					非常用取水設備	既設				
					常設代替交流電源設備	既設				
					燃料補給設備	既設				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉								相違理由																																																																																																																																																																																																										
		添付資料1.4.1-(10)																																																																																																																																																																																																																		
		審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (10/13)																																																																																																																																																																																																																		
■：重大事故等対処設備 ■■：重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="6">自主対策</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応番号</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可燃</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人數で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">格納容器ス プレイ又は代 替格納容器ス プレイによる 残存容積炉心の 冷却</td> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>既設</td> <td rowspan="12">① ③ ④ 格納容器ス プレイ又は代 替格納容器ス プレイによる 残存容積炉心の 冷却</td> <td>電動機駆動消防ポンプ</td> <td>常設</td> <td rowspan="3">35分</td> <td rowspan="3">3名</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="12">自主対策とする理由は本文参照</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>新設</td> <td>ディーゼル駆動消防ポンプ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用オピット</td> <td>既設</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>可搬</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット</td> <td>既設</td> <td>可搬型ホース・接続口</td> <td>可搬</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ冷却器</td> <td>既設</td> <td>ホース延長・回収車（送水車用）</td> <td>可搬</td> <td rowspan="3">170分</td> <td rowspan="3">9名</td> </tr> <tr> <td>非常用押心冷却設備 配管・弁</td> <td>既設 新設</td> <td>代替給水ピット</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</td> <td>既設 新設</td> <td>原水槽</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>スフレイノズル</td> <td>既設</td> <td>2次系純水タンク</td> <td>常設</td> <td rowspan="3">225分</td> <td rowspan="3">9名</td> </tr> <tr> <td>スフレイリング</td> <td>既設</td> <td>ろ過水タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器</td> <td>既設</td> <td>非常用押心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>既設 新設</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td>既設 新設</td> <td>火災防護設備（消火栓設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>既設 新設</td> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却設備</td> <td>既設</td> <td>スフレイノズル</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非常用取水設備</td> <td>既設</td> <td>スフレイリング</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> <td>既設 新設</td> <td>原子炉格納容器</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>非常用取水設備</td> <td>常設</td> <td>225分</td> <td>9名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>非常用交流電源設備</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>常用電源設備</td> <td>常設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料補給設備</td> <td>常設 可搬</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>電動補助給水ポンプ</th> <th>既設</th> <td rowspan="8">① ④</td> <td rowspan="8"></td> <td>タービン駆動補助給水ポンプ</td> <th>既設</th> <td rowspan="8">-</td> <td rowspan="8">-</td> <td rowspan="8">-</td> <td rowspan="8">-</td> </tr> <tr> <th>タービン駆動補助給水ポンプ</th> <th>既設</th> <td>補助給水ピット</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>燃氣発生器</th> <th>既設</th> <td>燃氣発生器</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>2次冷却設備（給水設備）配管・弁</th> <th>既設</th> <td>2次冷却設備（給水設備）配管・弁</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</th> <th>既設</th> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>非常用交流電源設備</th> <th>既設 新設</th> <td>非常用交流電源設備</td> <th>既設 新設</th> </tr> <tr> <th>所内常設蓄電式直流水源設備</th> <th>既設 新設</th> <td>所内常設蓄電式直流水源設備</td> <th>既設 新設</th> </tr> </thead></table></td></tr></tbody> </table>								重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策						対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可燃	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人數で 使用可能か	備考	格納容器ス プレイ又は代 替格納容器ス プレイによる 残存容積炉心の 冷却	格納容器スプレイポンプ	既設	① ③ ④ 格納容器ス プレイ又は代 替格納容器ス プレイによる 残存容積炉心の 冷却	電動機駆動消防ポンプ	常設	35分	3名		自主対策とする理由は本文参照	代替格納容器スプレイポンプ	新設	ディーゼル駆動消防ポンプ	常設	燃料取扱用オピット	既設	可搬型大型送水ポンプ車	可搬	補助給水ピット	既設	可搬型ホース・接続口	可搬	-	-	格納容器スプレイ冷却器	既設	ホース延長・回収車（送水車用）	可搬	170分	9名	非常用押心冷却設備 配管・弁	既設 新設	代替給水ピット	常設	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設 新設	原水槽	常設	スフレイノズル	既設	2次系純水タンク	常設	225分	9名	スフレイリング	既設	ろ過水タンク	常設	原子炉格納容器	既設	非常用押心冷却設備 配管・弁	常設	常設代替交流電源設備	既設 新設	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設	-	-	可搬型代替交流電源設備	既設 新設	火災防護設備（消火栓設備）配管・弁	常設	-	-	代替所内電気設備	既設 新設	給水処理設備 配管・弁	常設	-	-	原子炉補機冷却設備	既設	スフレイノズル	常設	-	-	非常用取水設備	既設	スフレイリング	常設	-	-	非常用交流電源設備	既設 新設	原子炉格納容器	常設	-	-			非常用取水設備	常設	225分	9名							非常用交流電源設備	常設	-	-							常設代替交流電源設備	常設 可搬	-	-							常用電源設備	常設	-	-							燃料補給設備	常設 可搬	-	-																<table border="1"> <thead> <tr> <th>電動補助給水ポンプ</th> <th>既設</th> <td rowspan="8">① ④</td> <td rowspan="8"></td> <td>タービン駆動補助給水ポンプ</td> <th>既設</th> <td rowspan="8">-</td> <td rowspan="8">-</td> <td rowspan="8">-</td> <td rowspan="8">-</td> </tr> <tr> <th>タービン駆動補助給水ポンプ</th> <th>既設</th> <td>補助給水ピット</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>燃氣発生器</th> <th>既設</th> <td>燃氣発生器</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>2次冷却設備（給水設備）配管・弁</th> <th>既設</th> <td>2次冷却設備（給水設備）配管・弁</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</th> <th>既設</th> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>非常用交流電源設備</th> <th>既設 新設</th> <td>非常用交流電源設備</td> <th>既設 新設</th> </tr> <tr> <th>所内常設蓄電式直流水源設備</th> <th>既設 新設</th> <td>所内常設蓄電式直流水源設備</td> <th>既設 新設</th> </tr> </thead></table>	電動補助給水ポンプ	既設	① ④		タービン駆動補助給水ポンプ	既設	-	-	-	-	タービン駆動補助給水ポンプ	既設	補助給水ピット	既設	燃氣発生器	既設	燃氣発生器	既設	2次冷却設備（給水設備）配管・弁	既設	2次冷却設備（給水設備）配管・弁	既設	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	既設	非常用交流電源設備	既設 新設	非常用交流電源設備	既設 新設	所内常設蓄電式直流水源設備	既設 新設	所内常設蓄電式直流水源設備	既設 新設		
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策																																																																																																																																																																																																																	
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可燃	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人數で 使用可能か	備考																																																																																																																																																																																																											
格納容器ス プレイ又は代 替格納容器ス プレイによる 残存容積炉心の 冷却	格納容器スプレイポンプ	既設	① ③ ④ 格納容器ス プレイ又は代 替格納容器ス プレイによる 残存容積炉心の 冷却	電動機駆動消防ポンプ	常設	35分	3名		自主対策とする理由は本文参照																																																																																																																																																																																																											
	代替格納容器スプレイポンプ	新設		ディーゼル駆動消防ポンプ	常設																																																																																																																																																																																																															
	燃料取扱用オピット	既設		可搬型大型送水ポンプ車	可搬																																																																																																																																																																																																															
	補助給水ピット	既設		可搬型ホース・接続口	可搬	-	-																																																																																																																																																																																																													
	格納容器スプレイ冷却器	既設		ホース延長・回収車（送水車用）	可搬	170分	9名																																																																																																																																																																																																													
	非常用押心冷却設備 配管・弁	既設 新設		代替給水ピット	常設																																																																																																																																																																																																															
	原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	既設 新設		原水槽	常設																																																																																																																																																																																																															
	スフレイノズル	既設		2次系純水タンク	常設	225分	9名																																																																																																																																																																																																													
	スフレイリング	既設		ろ過水タンク	常設																																																																																																																																																																																																															
	原子炉格納容器	既設		非常用押心冷却設備 配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																															
	常設代替交流電源設備	既設 新設		原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁	常設	-	-																																																																																																																																																																																																													
	可搬型代替交流電源設備	既設 新設		火災防護設備（消火栓設備）配管・弁	常設	-	-																																																																																																																																																																																																													
代替所内電気設備	既設 新設	給水処理設備 配管・弁	常設	-	-																																																																																																																																																																																																															
原子炉補機冷却設備	既設	スフレイノズル	常設	-	-																																																																																																																																																																																																															
非常用取水設備	既設	スフレイリング	常設	-	-																																																																																																																																																																																																															
非常用交流電源設備	既設 新設	原子炉格納容器	常設	-	-																																																																																																																																																																																																															
		非常用取水設備	常設	225分	9名																																																																																																																																																																																																															
		非常用交流電源設備	常設	-	-																																																																																																																																																																																																															
		常設代替交流電源設備	常設 可搬	-	-																																																																																																																																																																																																															
		常用電源設備	常設	-	-																																																																																																																																																																																																															
		燃料補給設備	常設 可搬	-	-																																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>電動補助給水ポンプ</th> <th>既設</th> <td rowspan="8">① ④</td> <td rowspan="8"></td> <td>タービン駆動補助給水ポンプ</td> <th>既設</th> <td rowspan="8">-</td> <td rowspan="8">-</td> <td rowspan="8">-</td> <td rowspan="8">-</td> </tr> <tr> <th>タービン駆動補助給水ポンプ</th> <th>既設</th> <td>補助給水ピット</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>燃氣発生器</th> <th>既設</th> <td>燃氣発生器</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>2次冷却設備（給水設備）配管・弁</th> <th>既設</th> <td>2次冷却設備（給水設備）配管・弁</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</th> <th>既設</th> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁</td> <th>既設</th> </tr> <tr> <th>非常用交流電源設備</th> <th>既設 新設</th> <td>非常用交流電源設備</td> <th>既設 新設</th> </tr> <tr> <th>所内常設蓄電式直流水源設備</th> <th>既設 新設</th> <td>所内常設蓄電式直流水源設備</td> <th>既設 新設</th> </tr> </thead></table>	電動補助給水ポンプ	既設	① ④		タービン駆動補助給水ポンプ	既設	-	-	-	-	タービン駆動補助給水ポンプ	既設	補助給水ピット	既設	燃氣発生器	既設	燃氣発生器	既設	2次冷却設備（給水設備）配管・弁	既設	2次冷却設備（給水設備）配管・弁	既設	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	既設	非常用交流電源設備	既設 新設	非常用交流電源設備	既設 新設	所内常設蓄電式直流水源設備	既設 新設	所内常設蓄電式直流水源設備	既設 新設																																																																																																																																																																																		
電動補助給水ポンプ	既設	① ④				タービン駆動補助給水ポンプ					既設	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																					
タービン駆動補助給水ポンプ	既設					補助給水ピット					既設																																																																																																																																																																																																									
燃氣発生器	既設					燃氣発生器					既設																																																																																																																																																																																																									
2次冷却設備（給水設備）配管・弁	既設					2次冷却設備（給水設備）配管・弁					既設																																																																																																																																																																																																									
2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設					2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁					既設																																																																																																																																																																																																									
非常用交流電源設備	既設 新設					非常用交流電源設備					既設 新設																																																																																																																																																																																																									
所内常設蓄電式直流水源設備	既設 新設					所内常設蓄電式直流水源設備					既設 新設																																																																																																																																																																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉										相違理由																																																																														
添付資料1.4.1-(11)										【女川】 設備の相違による対応手段の相違																																																																																
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (11/13)																																																																																										
■重大事故等対処設備 ■■■重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center; background-color: #cccccc;">重大事故等対処設備を検出した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="9" style="text-align: center; background-color: #cccccc;">自主対策</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>無効 判定 番号</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> <th> </th> <th> </th> <th> </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>電動主給水ポンプ 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による 電動主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による</td><td>電動主給水ポンプ 脱気タンク 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 常用電源設備</td><td>常設 常設 常設 常設 常設</td><td>-</td><td>1名</td><td>自主対策とする理由は本文参照</td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>S G 直接給水用 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による S G 直接給水用 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による</td><td>SG直接給水用高圧ポンプ 可搬型ホース 直接給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td><td>常設 可搬 常設 常設 常設 常設</td><td>60分</td><td>4名</td><td>自主対策とする理由は本文参照</td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>可搬型 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による 可搬型 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による</td><td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水専用） 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 非常用取水設備 非常用交流電源設備 燃料補給設備 常設代替交流電源設備</td><td>可搬 可搬 可搬 常設 常設 常設 常設 常設 常設</td><td>230分</td><td>8名</td><td>自主対策とする理由は本文参照</td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>代 による 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による 代 による 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による</td><td>可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水専用） 代用給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 非常用交流電源設備 燃料補給設備 常設代替交流電源設備</td><td>可搬 可搬 可搬 常設 常設 常設 常設 常設 常設 常設</td><td>180分</td><td>8名</td><td>自主対策とする理由は本文参照</td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>													重大事故等対処設備を検出した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策									対応手段	機器名称	既設 新設	無効 判定 番号	対応手段	機器名称	常設	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考				-	-	-	-	電動主給水ポンプ 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による 電動主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による	電動主給水ポンプ 脱気タンク 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 常用電源設備	常設 常設 常設 常設 常設	-	1名	自主対策とする理由は本文参照				-	-	-	-	S G 直接給水用 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による S G 直接給水用 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による	SG直接給水用高圧ポンプ 可搬型ホース 直接給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	常設 可搬 常設 常設 常設 常設	60分	4名	自主対策とする理由は本文参照				-	-	-	-	可搬型 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による 可搬型 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水専用） 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 非常用取水設備 非常用交流電源設備 燃料補給設備 常設代替交流電源設備	可搬 可搬 可搬 常設 常設 常設 常設 常設 常設	230分	8名	自主対策とする理由は本文参照				-	-	-	-	代 による 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による 代 による 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水専用） 代用給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 非常用交流電源設備 燃料補給設備 常設代替交流電源設備	可搬 可搬 可搬 常設 常設 常設 常設 常設 常設 常設	180分	8名	自主対策とする理由は本文参照			
重大事故等対処設備を検出した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策																																																																																						
対応手段	機器名称	既設 新設	無効 判定 番号	対応手段	機器名称	常設	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考																																																																																	
-	-	-	-	電動主給水ポンプ 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による 電動主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による	電動主給水ポンプ 脱気タンク 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 常用電源設備	常設 常設 常設 常設 常設	-	1名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																	
-	-	-	-	S G 直接給水用 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による S G 直接給水用 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による	SG直接給水用高圧ポンプ 可搬型ホース 直接給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	常設 可搬 常設 常設 常設 常設	60分	4名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																	
-	-	-	-	可搬型 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による 可搬型 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水専用） 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 非常用取水設備 非常用交流電源設備 燃料補給設備 常設代替交流電源設備	可搬 可搬 可搬 常設 常設 常設 常設 常設 常設	230分	8名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																	
-	-	-	-	代 による 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による 代 による 蒸気発生器 主給水ポンプ 主給水ポンプヘンブ 注水による	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水専用） 代用給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 非常用交流電源設備 燃料補給設備 常設代替交流電源設備	可搬 可搬 可搬 常設 常設 常設 常設 常設 常設 常設	180分	8名	自主対策とする理由は本文参照																																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉										相違理由																																																																																																																																										
		添付資料1.4.1-(12)																																																																																																																																																				
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (12/13)																																																																																																																																																						
■ : 重大事故等対処設備 ■ : 重大事故等対処設備（設計基準拡張）																																																																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center; background-color: #cccccc;">重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="9" style="text-align: center; background-color: #cccccc;">自主対策</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名</th> <th>常設 基設</th> <th>解説 対応番号</th> <th>対応手段</th> <th>機器名</th> <th>常設</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人材で 使用可能か</th> <th>備考</th> <th>対応手段</th> <th>常設 基設</th> <th>解説 対応番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: top; text-align: center;">主蒸気 蒸気過 蒸気放 出し弁 による</td> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>可搬</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">① ④</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">に 上 可 搬 型水 槽 大槽 空槽 送水 水槽 ポン シ の 車 水</td> <td>可搬型ホース・接続口</td> <td>可搬</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">205分</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">8名</td> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center;">自主対策とする理由は本文参照</td> <td>2次蒸気タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車（送水用）</td> <td>可搬</td> <td>ろ過水タンク</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>貯水槽</td> <td>常設</td> <td>蒸気発生器</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（給水設備）配管</td> <td>常設</td> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>給水処理設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td>非常用交流電源設備</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>燃料補給設備</td> <td>常設</td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設 可搬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気通弁弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所内蓄設蓄電式直流水源設備</td> <td>常設 基設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="vertical-align: top; text-align: center;">タービン タービン 蒸気バイ 放水弁 による</td> <td>タービンバイパス弁</td> <td>常設</td> <td rowspan="9" style="vertical-align: middle; text-align: center;">445分</td> <td rowspan="9" style="vertical-align: middle; text-align: center;">1名</td> <td rowspan="9" style="vertical-align: middle; text-align: center;">自主対策とする理由は本文参照</td> <td>蒸気発生器</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>蒸気バイパス弁</td> <td>常設</td> <td>貯水槽</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td>常用離脱設備</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>常設</td> <td>所内蓄設蓄電式直流水源設備</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>可搬型大型送水ポンプ車</td> <td>可搬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型ホース・接続口</td> <td>可搬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホース延長・回収車（送水用）</td> <td>可搬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（給水設備）配管</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用給水設備</td> <td>可搬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料補給設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所内蓄設蓄電式直流水源設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料補給設備</td> <td>常設 可搬</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策									対応手段	機器名	常設 基設	解説 対応番号	対応手段	機器名	常設	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人材で 使用可能か	備考	対応手段	常設 基設	解説 対応番号	主蒸気 蒸気過 蒸気放 出し弁 による	可搬型大型送水ポンプ車	可搬	① ④	に 上 可 搬 型水 槽 大槽 空槽 送水 水槽 ポン シ の 車 水	可搬型ホース・接続口	可搬	205分	8名	自主対策とする理由は本文参照	2次蒸気タンク	常設	ホース延長・回収車（送水用）	可搬	ろ過水タンク	常設	貯水槽	常設	蒸気発生器	常設	2次冷却設備（給水設備）配管	常設	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設	給水処理設備 配管・弁	常設	非常用交流電源設備	常設	燃料補給設備	常設	常設代替交流電源設備	常設 可搬	常設代替交流電源設備	常設 可搬			主蒸気通弁弁	常設			蒸気発生器	常設			2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	常設			所内蓄設蓄電式直流水源設備	常設 基設			タービン タービン 蒸気バイ 放水弁 による	タービンバイパス弁	常設	445分	1名	自主対策とする理由は本文参照	蒸気発生器	常設	蒸気バイパス弁	常設	貯水槽	常設	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	常設	常用離脱設備	常設	常設代替交流電源設備	常設	所内蓄設蓄電式直流水源設備	常設	可搬型大型送水ポンプ車	可搬			可搬型ホース・接続口	可搬			ホース延長・回収車（送水用）	可搬			蒸気発生器	常設			2次冷却設備（給水設備）配管	常設			2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設			非常用給水設備	可搬			燃料補給設備	常設			所内蓄設蓄電式直流水源設備	常設			燃料補給設備	常設 可搬		
重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策																																																																																																																																																		
対応手段	機器名	常設 基設	解説 対応番号	対応手段	機器名	常設	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人材で 使用可能か	備考	対応手段	常設 基設	解説 対応番号																																																																																																																																										
主蒸気 蒸気過 蒸気放 出し弁 による	可搬型大型送水ポンプ車	可搬	① ④	に 上 可 搬 型水 槽 大槽 空槽 送水 水槽 ポン シ の 車 水	可搬型ホース・接続口	可搬	205分	8名	自主対策とする理由は本文参照	2次蒸気タンク	常設																																																																																																																																											
	ホース延長・回収車（送水用）	可搬			ろ過水タンク	常設																																																																																																																																																
	貯水槽	常設			蒸気発生器	常設																																																																																																																																																
	2次冷却設備（給水設備）配管	常設			2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設																																																																																																																																																
	給水処理設備 配管・弁	常設			非常用交流電源設備	常設																																																																																																																																																
	燃料補給設備	常設			常設代替交流電源設備	常設 可搬																																																																																																																																																
	常設代替交流電源設備	常設 可搬																																																																																																																																																				
	主蒸気通弁弁	常設																																																																																																																																																				
	蒸気発生器	常設																																																																																																																																																				
	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	常設																																																																																																																																																				
所内蓄設蓄電式直流水源設備	常設 基設																																																																																																																																																					
タービン タービン 蒸気バイ 放水弁 による	タービンバイパス弁	常設	445分	1名	自主対策とする理由は本文参照	蒸気発生器	常設																																																																																																																																															
	蒸気バイパス弁	常設				貯水槽	常設																																																																																																																																															
	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	常設				常用離脱設備	常設																																																																																																																																															
	常設代替交流電源設備	常設				所内蓄設蓄電式直流水源設備	常設																																																																																																																																															
	可搬型大型送水ポンプ車	可搬																																																																																																																																																				
	可搬型ホース・接続口	可搬																																																																																																																																																				
	ホース延長・回収車（送水用）	可搬																																																																																																																																																				
	蒸気発生器	常設																																																																																																																																																				
	2次冷却設備（給水設備）配管	常設																																																																																																																																																				
2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設																																																																																																																																																					
非常用給水設備	可搬																																																																																																																																																					
燃料補給設備	常設																																																																																																																																																					
所内蓄設蓄電式直流水源設備	常設																																																																																																																																																					
燃料補給設備	常設 可搬																																																																																																																																																					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉								相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																				
		添付資料1.4.1-(13)																																																																																																																																																																																																																																																																												
審査基準、基準規則と対応設備との対応表 (13/13)																																																																																																																																																																																																																																																																														
■ : 重大事故等対応設備 ■ : 重大事故等対応設備 (設計基準拡張)																																																																																																																																																																																																																																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="8">自主対応</th> </tr> <tr> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解説 対応番号</th> <th>対応手段</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可燃</th> <th>必要時間内に 使用可能か</th> <th>対応可能な 人数で 使用可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: top; padding-left: 10px;">タ 電 動 油 泵 の 動 作 手 段 によ る 又 は 常 用 蒸 気 通 路 によ る</td> <td>タービン動噴給水ポンプ</td> <td>既設</td> <td></td> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle; text-align: center;">① ③ ④</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（給水設備）配管</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>潤滑油給水ポンプ 常設代替交流電源設備</td> <td>既設 新設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電式直流水源設備</td> <td>既設 新設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: top; padding-left: 10px;">電 動 油 泵 の 動 作 手 段 によ る 又 は 常 用 蒸 気 通 路 によ る</td> <td>主蒸気通がし弁</td> <td>既設</td> <td></td> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle; text-align: center;">① ④</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>潤滑油給水ポンプ</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>補助給水ピット</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（給水設備）配管</td> <td>既設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: top; padding-left: 10px;">電 動 油 泵 の 動 作 手 段 によ る 又 は 常 用 蒸 気 通 路 によ る の 注 水</td> <td>2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁</td> <td>既設</td> <td></td> <td rowspan="7" style="vertical-align: middle; text-align: center;">① ④</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>既設 新設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電式直流水源設備</td> <td>既設 新設</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>燃料取替用水ピット</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去ポンプ</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去冷却器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用軸心冷却設備 配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用軸心冷却設備（低圧注入系）配管・弁</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉容器</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> <td>常設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対応								対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可燃	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	タ 電 動 油 泵 の 動 作 手 段 によ る 又 は 常 用 蒸 気 通 路 によ る	タービン動噴給水ポンプ	既設		① ③ ④	-	-	-	-	-	補助給水ピット	既設		-	-	-	-	-	-	蒸気発生器	既設		-	-	-	-	-	-	2次冷却設備（給水設備）配管	既設		-	-	-	-	-	-	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設		-	-	-	-	-	-	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	既設		-	-	-	-	-	-	潤滑油給水ポンプ 常設代替交流電源設備	既設 新設		-	-	-	-	-	-	-	所内常設蓄電式直流水源設備	既設 新設		-	-	-	-	-	-	-	電 動 油 泵 の 動 作 手 段 によ る 又 は 常 用 蒸 気 通 路 によ る	主蒸気通がし弁	既設		① ④	-	-	-	-	-	蒸気発生器	既設		-	-	-	-	-	-	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	既設		-	-	-	-	-	-	潤滑油給水ポンプ	既設		-	-	-	-	-	-	補助給水ピット	既設		-	-	-	-	-	-	蒸気発生器	既設		-	-	-	-	-	-	2次冷却設備（給水設備）配管	既設		-	-	-	-	-	-	電 動 油 泵 の 動 作 手 段 によ る 又 は 常 用 蒸 気 通 路 によ る の 注 水	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設		① ④	-	-	-	-	-	常設代替交流電源設備	既設 新設		-	-	-	-	-	-	所内常設蓄電式直流水源設備	既設 新設		-	-	-	-	-	-	燃料取替用水ピット	常設									余熱除去ポンプ	常設									余熱除去冷却器	常設									非常用軸心冷却設備 配管・弁	常設									非常用軸心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設									1次冷却設備	常設									原子炉容器	常設									非常用交流電源設備	常設									■ : 重大事故等対応設備 ■ : 重大事故等対応設備 (設計基準拡張)	
重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対応																																																																																																																																																																																																																																																																											
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可燃	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考																																																																																																																																																																																																																																																																					
タ 電 動 油 泵 の 動 作 手 段 によ る 又 は 常 用 蒸 気 通 路 によ る	タービン動噴給水ポンプ	既設		① ③ ④	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																					
	補助給水ピット	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	蒸気発生器	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	2次冷却設備（給水設備）配管	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	潤滑油給水ポンプ 常設代替交流電源設備	既設 新設			-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																			
所内常設蓄電式直流水源設備	既設 新設		-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																					
電 動 油 泵 の 動 作 手 段 によ る 又 は 常 用 蒸 気 通 路 によ る	主蒸気通がし弁	既設		① ④	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																					
	蒸気発生器	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	潤滑油給水ポンプ	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	補助給水ピット	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	蒸気発生器	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	2次冷却設備（給水設備）配管	既設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
電 動 油 泵 の 動 作 手 段 によ る 又 は 常 用 蒸 気 通 路 によ る の 注 水	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設		① ④	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																					
	常設代替交流電源設備	既設 新設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	所内常設蓄電式直流水源設備	既設 新設			-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																				
	燃料取替用水ピット	常設																																																																																																																																																																																																																																																																												
	余熱除去ポンプ	常設																																																																																																																																																																																																																																																																												
	余熱除去冷却器	常設																																																																																																																																																																																																																																																																												
	非常用軸心冷却設備 配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																																																																																												
非常用軸心冷却設備（低圧注入系）配管・弁	常設																																																																																																																																																																																																																																																																													
1次冷却設備	常設																																																																																																																																																																																																																																																																													
原子炉容器	常設																																																																																																																																																																																																																																																																													
非常用交流電源設備	常設																																																																																																																																																																																																																																																																													
【女川】 設備の相違による対応手段の相違																																																																																																																																																																																																																																																																														
【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映)																																																																																																																																																																																																																																																																														
• 大飯の比較対象となる添付資料1.4.2は後段に掲載している。 • 泊は女川の審査実績を踏まえた構成としているため、本資料の比較対象は女川としている。																																																																																																																																																																																																																																																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

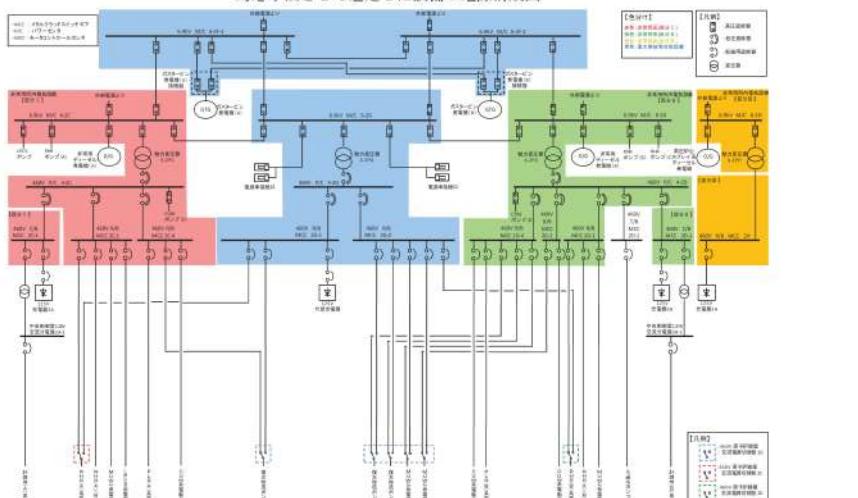
赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.2を掲載】

添付資料1.4.2

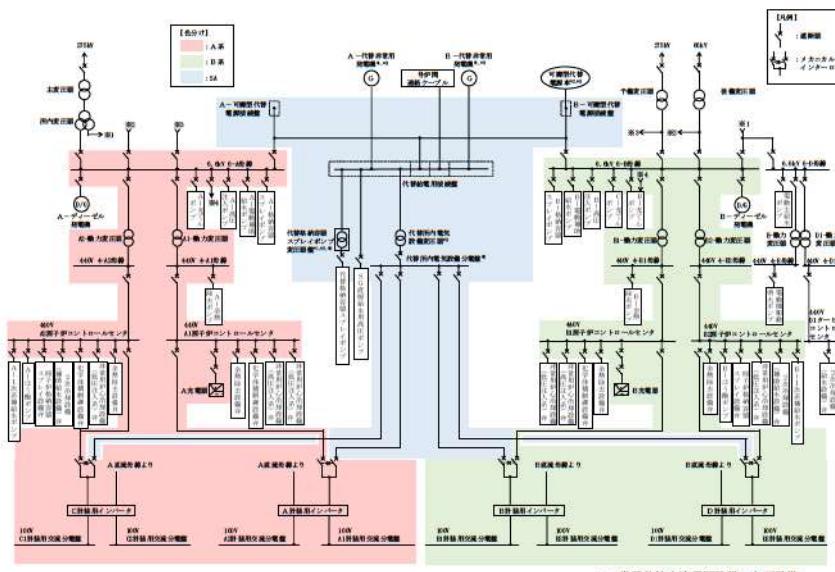


第1図 電源構成図（交流電源）

泊発電所3号炉

添付資料1.4.2-(1)

対応手段として選定した設備の電源構成図



第1図 電源構成図（交流電源）

相違理由

【女川】

設備の相違による電源構成の相違

【大飯】

記載方針の相違
 (女川実績の反映)
 ・泊は流路及び給電に使用する設備を記載

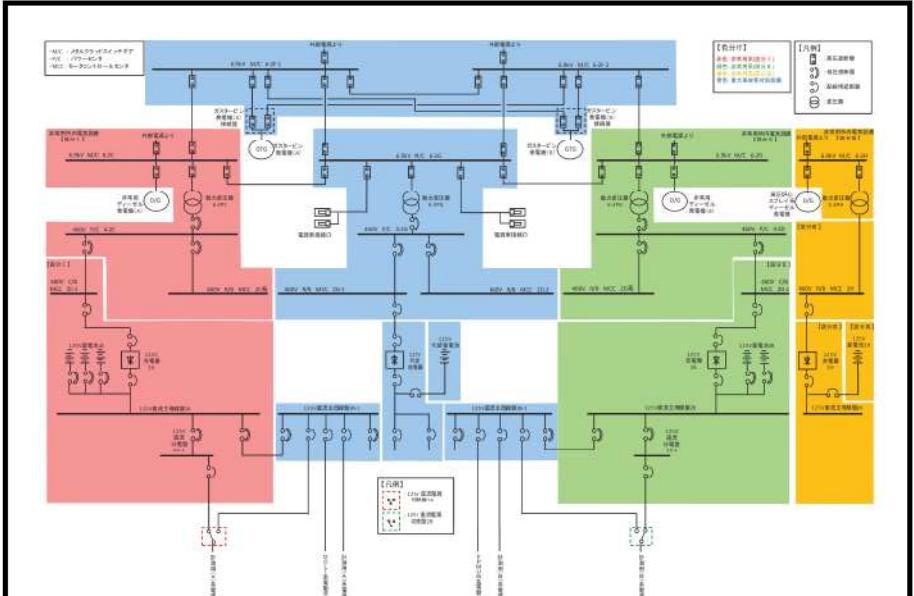
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

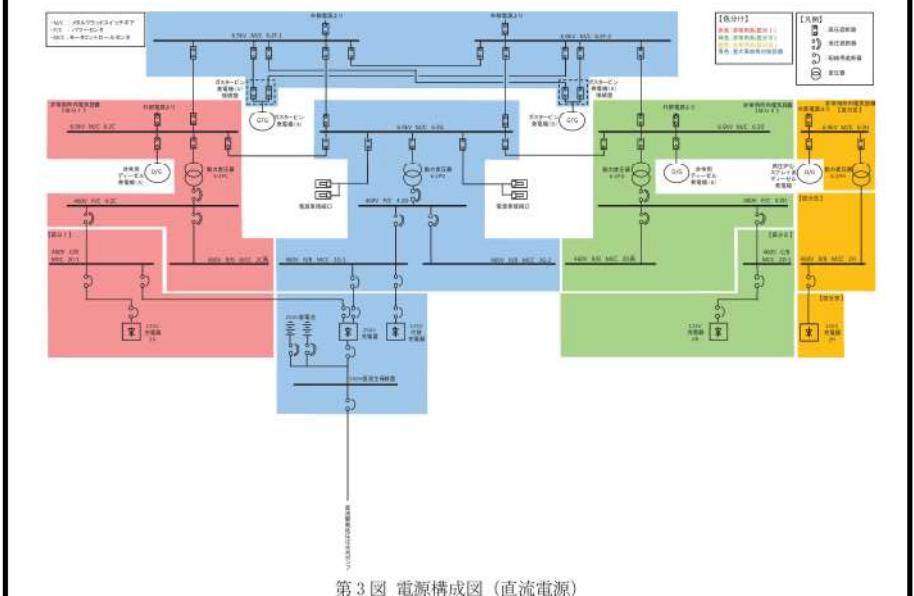
1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.2を掲載】



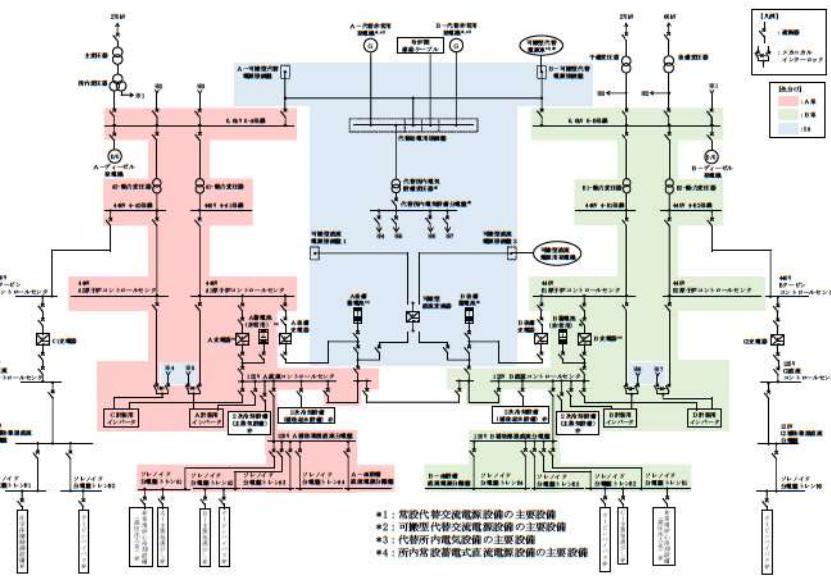
第2図 電源構成図（直流電源）



第3図 電源構成図（直流電源）

泊発電所3号炉

添付資料1.4.2-(2)



第2図 電源構成図（直流電源）

添付資料1.4.2-(2)

【女川】
設備の相違による電源構成の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉 【比較のため、大飯3／4号炉の添付資料1.4.1を掲載】	泊発電所3号炉 比較対象は泊3号炉の添付資料1.4.1参照	相違理由
<p>重大事故等対処設備の電源構成図</p> <p>この図は、大飯3号炉と4号炉の電源構成を示す。主な構成要素は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部電源: 500kV系統 (No. 2子機変圧器) と内変圧器。 発電機: Aディーゼル発電機 (A-3(4)A1, A-3(4)A2), Bディーゼル発電機 (B-3(4)B2)。 ポンプ: A格納容器フレイポンプ (A格納容器フレイポンプ), A充てんポンプ (A充てんポンプ), A電動補助給水ポンプ (A電動補助給水ポンプ), B格納容器フレイポンプ (B格納容器フレイポンプ), B充てんポンプ (B充てんポンプ), B電動補助給水ポンプ (B電動補助給水ポンプ)。 弁: A直流水路 (A直流水路), A直流分電盤 (A直流分電盤), A1ノレノイド分電盤 (A1ノレノイド分電盤), 逃がし弁 (逃がし弁), A主蒸気 (A主蒸気), B主蒸気 (B主蒸気)。 センサー: A1直水栓コントロールセンサー (A1直水栓コントロールセンサー)。 装置: A格納容器フレイポンプ再開機 (A格納容器フレイポンプ再開機)。 	<p>泊発電所3号炉</p> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料1.4.1参照</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) ・泊は流路及び給電に使用する設備を記載</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

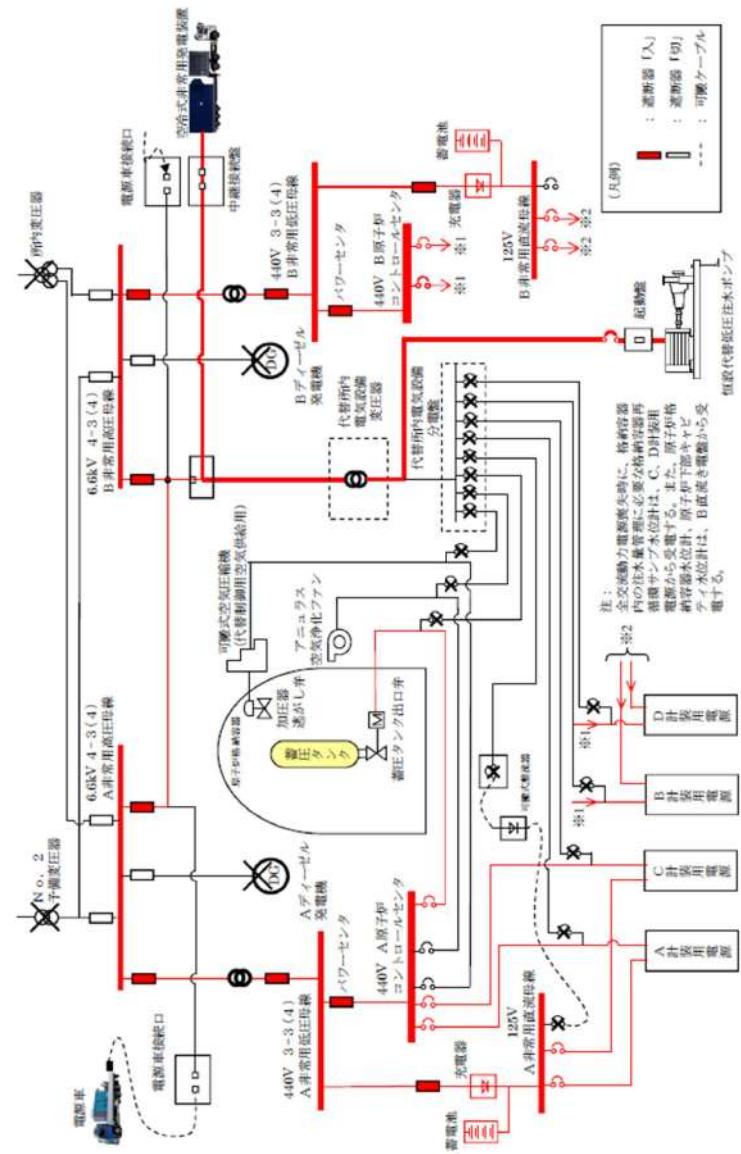
赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、大飯3／4号炉の添付資料1.4.1を掲載】

添付資料1.4.1-(2)



注：全交流動力電源喪失時に、各格納容器内への注水ポンプ水位計は、C、D計装用電源から受電する。また、原炉格納容器水位計、原子炉下部水タンク水位計は、B直流水計装用電源による。

泊発電所3号炉

比較対象は泊3号炉の添付資料1.4.1 参照

相違理由

【大飯】

記載方針の相違

(女川実績の反映)

- ・泊は「第1図 電源構成図（交流電源）」にまとめて記載

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

表1、表2：重大事故等対応設備の燃料相溶に係する設備の組み合わせを表す。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

多様性拡張設備仕様

機器名称	常設 ／可搬	耐震性	容量	揚程	台数
電動消火ポンプ	常設	Cクラス	約1,200m ³ /h	83m	1台
ディーゼル消火ポンプ	常設	Cクラス	約1,200m ³ /h	55m	1台
N o. 2淡水タンク	常設	Cクラス	約8,000m ³	—	1基
ほう酸ポンプ	常設	Sクラス	約17m ³ /h	80m	2基
ほう酸タンク	常設	Sクラス	約100m ³	—	2基
1次系補給水ポンプ	常設	Cクラス	60m ³ /h	80m	2台
1次系純水タンク	常設	Cクラス	328m ³	—	2基
A格納容器スプレイポンプ（自己冷却） (R H R S - C S S 連絡ライン使用)	常設	Sクラス	約1,200m ³ /h	約175m	1台
燃料取替用水ピット	常設	Sクラス	3号炉：約2,900m ³ (4号炉：約2,100m ³)	—	1基
A余熱除去ポンプ（空調用冷水）	常設	Sクラス	約1,020m ³ （安全注入時 及び再循環時） 約681m ³ （余熱除去時）	約91m（安全注入時 及び再循環時） 約107m（余 熱除去時）	1台
格納容器再循環サンプ	常設	Sクラス	—	—	2基
納容器再循環サンプスクリーン	常設	Sクラス	—	—	2基

添付資料 1.4-3-(1)

機器名称	常設 ／可搬	耐震性	容量	揚程	台数
電動主給水ポンプ	常設	Cクラス	約3,300m ³ /h	約620m	1台
脱気器タンク	常設	Cクラス	約600m ³	—	1基
蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）	可搬	—	50m ³ /h	300m	1台
復水ピット	常設	Sクラス	約1,200m ³	—	1基
タービンバイパス弁	常設	Cクラス	—	—	15台
ポンプ車	可搬	—	120 m ³ /h	85m	1台
送水車	可搬	—	300m ³ /h	約120m	3台

添付資料 1.4-3-(2)

泊発電所3号炉

添付資料 1.4.3

自主対策設備仕様

機器名称	常設 ／可搬	耐震性	容量	揚程	台数
電動機駆動消火ポンプ	常設	Cクラス	約390m ³ /h	138m	1台
ディーゼル駆動消火ポンプ	常設	Cクラス	約390m ³ /h	133m	1台
ろ過水タンク	常設	Cクラス	約1,500m ³	—	4基
可搬型大型送水ポンプ車	可搬	転倒評価	約300m ³ /h	吐出圧力 約1.3MPa[gage]	4台+予備2台
代替給水ピット	常設	Cクラス	約473m ³	—	1基
原水槽	常設	Cクラス	約5,000m ³	—	2基
2次系純水タンク	常設	Cクラス	約1,500m ³	—	2基
ほう酸ポンプ	常設	Sクラス	約17m ³ /h	72m	2台
ほう酸タンク	常設	Sクラス	約40m ³	—	2基
1次系補給水ポンプ	常設	Cクラス	45m ³ /h	95m	2台
1次系純水タンク	常設	Cクラス	約360m ³	—	1基
B一格納容器スプレイポンプ	常設	Sクラス	約940m ³ /h	約170m	1台
燃料取替用水ピット	常設	Sクラス	約2,000m ³	—	1基
電動主給水ポンプ	常設	Cクラス	約3,400m ³ /h	620m	1台
脱気器タンク	常設	Cクラス	約400m ³	—	1基
SG直接給水用高圧ポンプ	常設	免震	90m ³ /h	900m	1台
補助給水ピット	常設	Sクラス	約660m ³	—	1基
タービンバイパス弁	常設	Cクラス	約350t/h	—	6個

【大飯】設備の相違
(相違理由③、④、
⑤、⑥)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.4</p> <p>A格納容器スプレイポンプ (R H R S - C S S 連絡ライン使用) による代替炉心注水</p> <p>【R H R S - C S S 連絡ライン弁電源投入】</p> <p>1. 操作概要 A格納容器スプレイポンプによるR H R S - C S S 連絡ラインを使用した炉心注水のため、R H R S - C S S 連絡ライン弁の電源を入とする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名／ユニット 操作時間（想定）：10分 操作時間（実績）：7分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p>	<p>添付資料 1.4.4</p> <p>B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS 連絡ライン使用) による原子炉容器への注水</p> <p>【RHRS-CSS 連絡ライン系統構成】</p> <p>1. 操作概要 B-格納容器スプレイポンプによるRHRS-CSS 連絡ラインを使用した原子炉容器への注水のため、RHRS-CSS 連絡ラインの弁操作を行う。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 20分 操作時間（訓練実績等） : 11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑪)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映) ・作業場所の追加 ・以降、同様の相違理由は省略する。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・泊は「実績」又は「模擬」の作業時間を「訓練実績等」と記載。(女川と同様) ・放射線防護具着用時間も記載していることを記載。(伊方、玄海と同様) ・以降、同様の相違理由は省略する。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映) ・防護具は必要に応じて着用する記載としている ・以降、同様の相違理由は省略する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>操作 性：通常行う電源操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡 手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>RHRS-CSS 連絡ライン弁電源入 (制御建屋 E.L.+15.8m)</p>	<p>操作 性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡 手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>  <p>RHRS-CSS 連絡ライン手動弁操作 (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m (中間床))</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑪) 【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.5</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水</p> <p>【恒設代替低圧注水ポンプ系統構成、電源投入及び起動操作】</p> <p>1. 操作概要 恒設代替低圧注水ポンプ起動準備として、系統構成及び電源を入とし、現場にてポンプ起動を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数: 4名／ユニット 操作時間（想定）: 30分 操作時間（実績）: 24分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性: ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性: 通常行う電源操作及び弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>   <p>① 恒設代替低圧注水ポンプ系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p> <p>② 恒設代替低圧注水ポンプ起動操作 (原子炉周辺建屋 E.L.+17.1m)</p> <p>②の写真はイメージ</p>	<p>添付資料 1.4.5-(1)</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>【代替格納容器スプレイポンプ系統構成】</p> <p>1. 操作概要 代替格納容器スプレイポンプ起動準備として系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺機械棟 T.P. 10.3m, T.P. 24.8m 原子炉補助建屋 T.P. 10.3m, T.P. 10.3m (中間床)</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 2名 操作時間（想定）: 30分 操作時間（訓練実績等）: 27分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路: ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性: 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>   <p>代替格納容器スプレイポンプ (周辺機械棟 T.P. 10.3m)</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ系統構成 (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は系統構成、起動操作及び受電操作について個別に整理している。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉 添付資料1.4.5-(2)	相違理由
比較対象なし	<p>【代替格納容器スプレイポンプ起動操作】</p> <p>1. 操作概要 代替格納容器スプレイポンプを現場にて起動する。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 5分 操作時間（訓練実績等） : 3分（現場移動時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性 : 代替格納容器スプレイポンプの操作場所は、通路付近にあり、容易に操作可能である。 連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>  <p>代替格納容器スプレイポンプ起動操作 (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は系統構成、起動操作及び受電操作について個別に整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉 添付資料1.4.5-(3)	相違理由
比較対象なし	<p>【代替格納容器スプレイポンプ受電操作】</p> <p>1. 操作概要 非常用高圧母線から代替格納容器スプレイポンプへの給電が必要な場合、非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋T.P.10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 15分 操作時間（訓練実績等） : 13分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：通常行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>   <p>受電遮断器操作 (原子炉補助建屋 T.P.10.3m) 受電遮断器操作 (原子炉補助建屋 T.P.10.3m)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は系統構成、起動操作及び受電操作について個別に整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p style="text-align: right;">添付資料 1.4.5-(4)</p> <p>【代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイから原子炉容器への注水への切り替え】</p> <p>1. 操作概要 代替格納容器スプレイポンプにて原子炉格納容器内へのスプレイを実施していた場合に、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水が必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器へ切り替え、原子炉容器への注水を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P. 10.3m 原子炉補助建屋T.P. 10.3m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等） : 15分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路: ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性: 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">   </div> <p>格納容器スプレイから炉心注水への切り替え 系統構成 (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p> <p>RHRS-CSS 連絡ライン手動弁操作 (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m (中間床))</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑨）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は代替格納容器スプレイポンプの注水先の切替えに現場操作が必要であるため、操作の成立性について整理している。（伊方と同様）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉 添付資料 1.4.6-(1)	泊発電所3号炉 添付資料 1.4.6	相違理由
<p>電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替炉心注水</p> <p>【消火ポンプによる炉心注水ライン系統構成】</p> <p>1. 操作概要 消火水を原子炉へ注水するための系統構成を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名／ユニット 操作時間（想定）：30分 操作時間（実績）：21分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>	<p>電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉容器への注水</p> <p>【消火ポンプによる原子炉容器への注水ライン系統構成】</p> <p>1. 操作概要 消火水を原子炉容器へ注水するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P. 17.8m 原子炉補助建屋T.P. 2.8m, T.P. 10.3m, T.P. 10.3m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 (1) 運転員（現場）B 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 30分 操作時間（訓練実績等） : 18分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） (2) 運転員（現場）C 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等） : 13分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。また、可搬型ホースの接続はクリックカプラ式であり、容易に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備の相違 (相違理由⑩)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>消火水注水ライン系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>	 <p>消火ポンプによる原子炉容器への注水系統構成 (運転員 (現場) B) (原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m)</p>  <p>消火水系配管と 格納容器スプレイ系配管との 接続のための可搬型ホース接続前 (運転員 (現場) B) (原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m)</p>  <p>消火水系配管と 格納容器スプレイ系配管との 接続のための可搬型ホース接続後 (運転員 (現場) B) (原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m)</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑩)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.4.6-(2)</p> <p>【消火ポンプによる炉心注水ライン弁電源投入】</p> <p>1. 操作概要 消火水を原子炉へ注水するための系統構成のうち、R H R S – C S S 連絡ライン弁及び消火水注入ライン弁の電源を入とする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必 要 要 員 数：1名／ユニット 操作時間（想 定）：10分 操作時間（実 績）：7分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う電源操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>消火水注入ライン弁電源入 (制御建屋 E.L.+15.8m)</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑪)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、RHRS-CSS 連絡ラインの弁が手動弁であるため、電源投入操作は不要。 消火ポンプ注水ラインの電動弁は常時電源入であるため、電源投入操作は不要。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉 添付資料 1.4.7-(1)	泊発電所3号炉 添付資料 1.4.7-(1)	相違理由
<p>可搬式代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水</p> <p>【送水車、可搬型ホース等配備】</p> <p>1. 作業概要 海水を仮設組立式水槽へ注水するための送水車、可搬型ホース等を配備する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数: 5名／ユニット 作業時間（想定）: 3.4時間 作業時間（実績）: 90分</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性: 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境: 可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p>	<p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <p>【可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置（水中ポンプの設置含む。）】</p> <p>1. 作業概要 海水を原子炉容器へ注水するための可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置及び海水取水箇所への水中ポンプ設置等を行う。</p> <p>2. 作業場所 周辺機棟T.P. 10.3m, T.P. 33.1m 屋外（海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 6名 作業時間（想定） : 200分 作業時間（訓練実績等） : 160分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路: 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境: 可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由③） 【大飯】設備の相違 ・泊は、海水を取水するためにポンプ車付属の水中ポンプを使用する。（海水取水に水中ポンプを使用するのは、川内及び玄海と同様） 【大飯】 記載方針の相違 ・大飯は「送水車、可搬型ホース等配備」、「仮設組立式水槽の設置」、「可搬式代替低圧注水ポンプ等配備」及び「系統構成」の資料構成をしている。 ・泊は、「可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）」及び「系統構成」の資料構成をしている。 ・操作及び作業の成立性について網羅的に説明する方針は同様である。 【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
作業性：送水車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。 また、接続はワンタッチ式であり、容易に接続可能である。	なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。 屋外に敷設する可搬型ホースは、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。	【大飯】 記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載 【泊】 設備名称の相違 【大飯】設備の相違 ・泊はホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設の作業性の容易性を整理している。（女川と同様） ・泊の可搬型ホースの接続は汎用の結合金具である。（女川と同様） ・泊の可搬型大型送水ポンプ車の水中ポンプは人力により設置が可能。 【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映) 設備名称の相違
連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、トランシーバー、衛星電話（アイサットフォン）を携帯しており、確実に連絡可能である。	海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは軽量なものであり人力で降下設置できる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉



泊発電所3号炉

可搬型ホース敷設箇所

敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数
海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車10m接続口	約400m×1系統 約50m×1系統	150A	約8本×1系統 約5本×1系統
海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	約450m×2系統 約550m×1系統 約50m×1系統	150A	約9本×2系統 約11本×1系統 約5本×1系統



ホース延長・回収車（送水車用）による
可搬型ホース敷設
(屋外)



ホース延長・回収車（送水車用）による
可搬型ホース敷設
(屋外)



可搬型ホース(150 A)接続前



可搬型ホース(150 A)接続後



可搬型大型送水ポンプ車の設置
ポンプ車周辺のホース敷設
(屋外)



海水取水箇所への水中ポンプ設置
(屋外)

相違理由

【大飯】

記載内容の相違

- ・泊は当該手段で敷設する可搬型ホースの距離等を整理している。（玄海、川内と同様）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

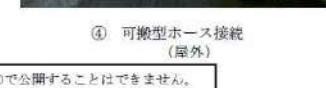
赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.7-(2)</p> <p>【仮設組立式水槽の設置】</p> <p>1. 作業概要 取水路から取水した海水を一時的に貯蔵するための仮設組立式水槽を設置する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必 要 要 員 数: 4名／ユニット（可搬式代替低圧注水ポンプ等配備と同時作業。） 作業時間（想 定）: 2.5 時間（可搬式代替低圧注水ポンプ等配備と同時作業。） 作業時間（実 績）: 2 時間（昼間、夜間に実施。）</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性: 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境: 可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 作業性: 仮設組立式水槽は、複数の部材で構成されているが、構造がシンプルであり、容易に組立てが可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、トランシーバー、衛星電話（アイサットフォン）を携帯しており、確実に連絡可能である。</p> <p>① 保護シート設置 (屋外) ② 内袋仮置及びフレーム（外装枠）設置 (屋外) ③ フレームジョイント板による固定 (屋外) ④ 内袋取付け (屋外) ⑤ 内袋のロープによる固縛 (屋外) ⑥ 仮設組立式水槽（組立て後） (屋外)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・大飯は「送水車、可搬型ホース等配備」、「仮設組立式水槽の設置」、「可搬式代替低圧注水ポンプ等配備」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・泊は、「可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）」及び「系統構成」としている。 ・操作及び作業の成立性について網羅的に説明する方針は同様である。</p> <p>【大飯】設備の相違 (相違理由③)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.4.7-(3)</p> <p>【可搬式代替低圧注水ポンプ等配備】</p> <p>1. 作業概要 原子炉へ注水するための準備として、可搬式代替低圧注水ポンプ、可搬型ホース、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）及び電源ケーブルを設置並びに接続する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必 要 要 員 数:4名／ユニット（仮設組立式水槽の設置と同時作業。） 作業時間（想定）：2.5時間（仮設組立式水槽の設置と同時作業。） 作業時間（実績）：2時間（昼間、夜間に実施。）</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 作業性：可搬型設備は車両として移動が可能であり、荷降ろしは人力での作業であるため、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続はワンタッチ式であり、容易に接続可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、トランシーバー、衛星電話（アイサットフォン）を携帯しており、確実に連絡可能である。</p>  <p>① 可搬式代替低圧注水ポンプ (屋外)</p>  <p>② 電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用） (屋外)</p>  <p>③ 可搬型ホースの運搬 (屋外)</p>  <p>④ 可搬型ホース接続 (屋外)</p> <p>検査の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・大飯は「送水車、可搬型ホース等配備」、「仮設組立式水槽の設置」、「可搬式代替低圧注水ポンプ等配備」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・泊は、「可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）」及び「系統構成」の資料構成としている。 ・操作及び作業の成立性について網羅的に説明する方針は同様である。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉 添付資料 1.4.7-(4)	泊発電所3号炉 添付資料 1.4.7-(2)	相違理由
【系統構成】	【系統構成】	
1. 操作概要 可搬式代替低圧注水ポンプにより原子炉への注水を確保するための系統構成を行う。	1. 操作概要 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車により原子炉容器への注水を確保するための系統構成を行う。	【大飯】 設備の相違 (相違理由③)
2. 必要要員数及び操作時間	2. 操作場所 周辺補機棟T.P. 10.3m, T.P. 17.8m, T.P. 40.3m 原子炉辅助建屋T.P. 10.3m, T.P. 10.3m(中間床)	
必 要 要 員 数：1名／ユニット 操作時間（想 定）：30分 操作時間（実 績）：29分	3. 必要要員数及び作業時間 (1) 運転員（現場）B a. 原子炉容器への注水ライン系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等） : 13分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） (2) 運転員（現場）C a. 原子炉容器への注水ライン系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等） : 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） b. 原子炉容器への注水開始前系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等） : 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） 4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。	【大飯】 記載表現の相違 (記載箇所)
	4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。	【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)
		【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>①可搬式代替低圧注水ポンプ 系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>	 <p>②可搬式代替低圧注水ポンプ 系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>	
	   <p>可搬型大型送水ポンプ車による 原子炉容器への注水 系統構成 (運転員 (現場) B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による 原子炉容器への注水 系統構成 (運転員 (現場) B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m (中間床))</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による 原子炉容器への注水 系統構成 (運転員 (現場) C) (周辺機械棟 T.P. 10.3m)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 【可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置（吸管の挿入含む。）】</p> <p>1. 作業概要 代替給水ピットを水源として原子炉容器へ注水するための可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置及び代替給水ピットへの吸管挿入等を行う。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P. 33.1m 屋外（代替給水ピット周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 6名 作業時間（想定） : 145分 作業時間（訓練実績等） : 115分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備ではなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外に敷設する可搬型ホースは、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり、容易に接続可能である。 代替給水ピットへ挿入する吸管は可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>添付資料 1.4.8-(1)</p> <p>【大飯】設備の相違 (相違理由③)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
比較対象なし	<p>可搬型ホース敷設箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th><th>敷設長さ</th><th>ホース口径</th><th>本数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替給水ビット～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口</td><td>約150m×1系統 約50m×1系統</td><td>150 A</td><td>約3本×1系統 約5本×1系統</td></tr> </tbody> </table>  <p>ホース延長・回収車（送水車用）による 可搬型ホース敷設 (屋外)</p>  <p>可搬型ホース(150 A)接続前</p>  <p>可搬型ホース(150 A)接続後</p>  <p>可搬型大型送水ポンプ車の設置 代替給水ビットへの吸管挿入 (屋外) (作業風景は類似作業)</p>  <p>可搬型大型送水ポンプ車 周辺のホース敷設 (屋外)</p>	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	代替給水ビット～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	約150m×1系統 約50m×1系統	150 A	約3本×1系統 約5本×1系統	
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数							
代替給水ビット～可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	約150m×1系統 約50m×1系統	150 A	約3本×1系統 約5本×1系統							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉 添付資料1.4.8-(2)	相違理由
比較対象なし	<p>【系統構成】</p> <p>1. 操作概要 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車により原子炉容器への注水を確保するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P. 10.3m, T.P. 17.8m, T.P. 40.3m 原子炉辅助建屋T.P. 10.3m, T.P. 10.3m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 (1) 運転員（現場）B a. 原子炉容器への注水ライン系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等）: 13分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） (2) 運転員（現場）C a. 原子炉容器への注水ライン系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等）: 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） b. 原子炉容器への注水開始前系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等）: 11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路: ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作性: 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	【大飯】設備の相違 (相違理由③)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	 <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 系統構成 (運転員（現場）B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p>  <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 系統構成 (運転員（現場）B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m) (中間床))</p>  <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水 系統構成 (運転員（現場）C) (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p style="text-align: right;">泊発電所3号炉 添付資料 1.4.9-(1)</p> <p style="color: red;">原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水</p> <p style="color: red;">【可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置（吸管の挿入含む。）】</p> <p>1. 作業概要 原水槽を水源として原子炉容器へ注水するための可搬型ホースの敷設、可搬型大型送水ポンプ車の設置及び原水槽への吸管挿入等を行う。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟 T.P. 10.3m 屋外（原水槽周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 6名 作業時間（想定） : 200分 作業時間（訓練実績等） : 160分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。 作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。 屋外に敷設する可搬型ホースは、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり、容易に接続可能である。 原水槽へ挿入する吸管は可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿入できる。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	【大飯】設備の相違 (相違理由③)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
比較対象なし	<p>可搬型ホース敷設箇所</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th><th>敷設長さ</th><th>ホース口径</th><th>本数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原水槽～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口</td><td>約 600m × 1 系統 約 50m × 1 系統</td><td>150 A</td><td>約 12 本 × 1 系統 約 5 本 × 1 系統</td></tr> </tbody> </table>  <p>ホース延長・回収車（送水車用）による 可搬型ホース敷設 (屋外)</p>   <p>可搬型ホース(150A)接続前 可搬型ホース(150A)接続後</p>  <p>可搬型大型送水ポンプ車の設置 原水槽への吸管挿入 (屋外)</p>  <p>可搬型大型送水ポンプ車 周辺のホース敷設 (屋外)</p>	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	原水槽～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口	約 600m × 1 系統 約 50m × 1 系統	150 A	約 12 本 × 1 系統 約 5 本 × 1 系統	
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数							
原水槽～可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口	約 600m × 1 系統 約 50m × 1 系統	150 A	約 12 本 × 1 系統 約 5 本 × 1 系統							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉 添付資料1.4.9-(2)	相違理由 【大飯】設備の相違 (相違理由③)
比較対象なし	<p>【系統構成】</p> <p>1. 操作概要 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車により原子炉容器への注水を確保するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P. 10.3m, T.P. 17.8m, T.P. 40.3m 原子炉補助建屋T.P. 10.3m, T.P. 10.3m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 (1) 運転員（現場）B a. 原子炉容器への注水ライン系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等）: 13分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） (2) 運転員（現場）C a. 原子炉容器への注水ライン系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等）: 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） b. 原子炉容器への注水開始前系統構成 必要要員数 : 1名 操作時間（想定） : 25分 操作時間（訓練実績等）: 12分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） 4. 操作の成立性 移動経路: ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性: 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水系統構成 (運転員（現場）B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)	 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水系統構成 (運転員（現場）B) (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)	 可搬型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水系統構成 (運転員（現場）C) (周辺補機棟 T.P. 10.3m) (中間床)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.8</p> <p>A格納容器スプレイポンプ (R H R S – C S S 連絡ライン使用) による代替再循環運転</p> <p>【R H R S – C S S 連絡ライン弁電源投入】</p> <p>1. 操作概要 A格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転のため、R H R S – C S S 連絡ライン弁の電源を入れとする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名／ユニット 操作時間（想定）：10分 操作時間（実績）：7分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う電源操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>R H R S – C S S 連絡ライン弁電源入 (制御建屋 E.L.+15.8m)</p>	<p>添付資料 1.4.10</p> <p>B—格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS 連絡ライン使用) による代替再循環運転</p> <p>【RHRS-CSS 連絡ライン系統構成】</p> <p>1. 操作概要 B—格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転のため、RHRS-CSS 連絡ラインの弁操作を行う。</p> <p>2. 操作場所 原子炉補助建屋T.P.10.3m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：1名 操作時間（想定）：10分 操作時間（訓練実績等）：5分（現場移動時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>  <p>RHRS-CSS 連絡ライン系統構成 (原子炉補助建屋 T.P.10.3m (中間床))</p>	<p>【大飯】 設備の相違 (相違理由⑪) ・泊は、RHRS-CSS 連絡ラインの弁が手動弁であるため、電源投入操作は不要。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

添付資料 1.4.9

格納容器再循環サンプスクリーン閉塞時の対応手順について

1.はじめに

海外の格納容器再循環サンプスクリーン（以下「サンプスクリーン」という。）閉塞事象に関し原子力安全・保安院より指示を受け当社はサンプスクリーン閉塞に対する手順の整備と整備した手順書による教育訓練を行う旨を報告している。平成17年2月17日にサンプスクリーンの閉塞事象に関する事故時操作所則の改正を行うとともに、サンプスクリーン閉塞事象を運転員の訓練項目に追加し、現在も年1回の頻度で継続した訓練を行っている。

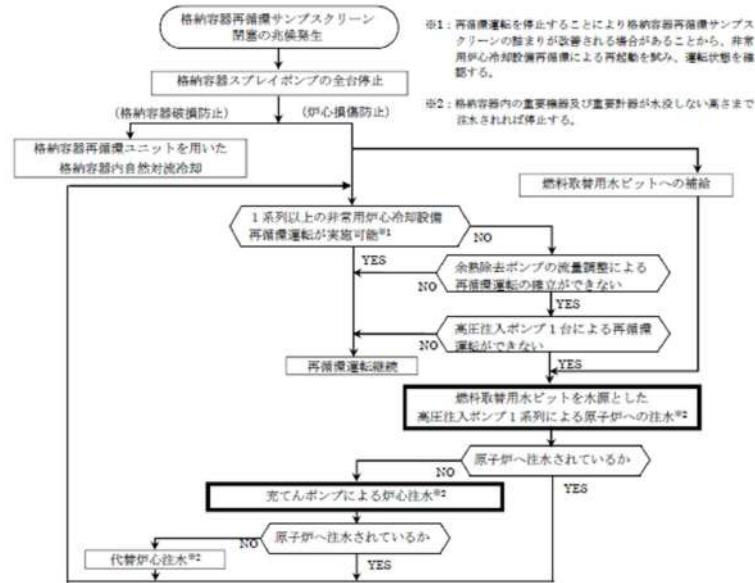
2.事象の概要

1次冷材喪失事故時等において、燃料取替用水ピット水の注水、再循環運転に切り替え、高圧及び低圧注入流量や格納容器スプレイ流量等により正常に注水されていることを確認する。その後も格納容器再循環サンプの水位や高圧及び低圧注入流量を中央制御室にて継続的に監視し、サンプスクリーンに閉塞の兆候がないことを確認する。

監視中、格納容器再循環サンプ水位の低下や各注水流量の低下等サンプスクリーン閉塞の兆候が現れれば、複数のパラメータ（必要により現地パラメータの確認含む。）により総合的に判断し、サンプスクリーン閉塞と判断されれば、サンプスクリーン閉塞時の運転基準にしたがいポンプの停止等によりサンプスクリーンの閉塞の回復を試みるとともに、燃料取替用水ピットへの補給により注水継続等の措置を行う。

対応操作のフローを図1に示す。

図1 格納容器再循環サンプスクリーン閉塞時の対応操作



泊発電所3号炉

添付資料 1.4.11

格納容器再循環サンプスクリーン閉塞時の対応手順について

1.はじめに

海外の格納容器再循環サンプスクリーン（以下「サンプスクリーン」という。）閉塞事象に関し原子力安全・保安院より指示を受け当社はサンプスクリーン閉塞に対する手順の整備と整備した手順書による教育訓練を行う旨を報告している。泊発電所1号及び2号炉では、平成17年2月24日にサンプスクリーン閉塞事象にかかる事故時運転手順書の改正を行うとともに、サンプスクリーン閉塞事象を運転員の訓練項目に追加し、現在も年1回の頻度で継続した訓練を行っている。3号炉においても事故時運転手順書の整備を行うとともに、運開以降、年1回の頻度で継続した訓練を行っている。

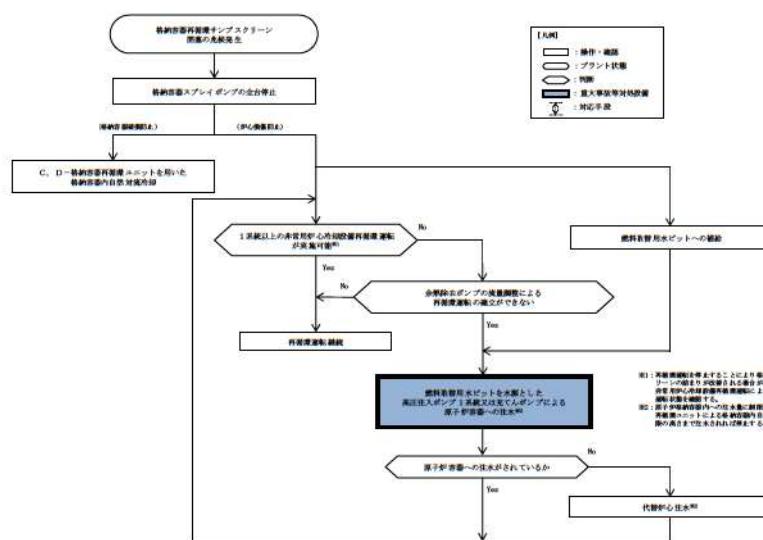
2.事象の概要

1次冷却材喪失事故時等において、燃料取替用水ピット水の注水、再循環運転に切り替え、高圧及び低圧注入流量や格納容器スプレイ流量等により正常に注水されていることを確認する。その後も格納容器再循環サンプの水位や高圧及び低圧注入流量を中央制御室にて継続的に監視し、サンプスクリーンに閉塞の兆候がないことを確認する。

監視中、格納容器再循環サンプ水位の低下、各注水流量の低下等サンプスクリーン閉塞の兆候が現れれば、複数のパラメータ（必要により現場パラメータの確認含む。）により総合的に判断し、サンプスクリーン閉塞と判断されれば、運転要領緊急処置編に従いポンプの停止等によりサンプスクリーンの閉塞の回復を試みるとともに、燃料取替用水ピットへの補給により注水継続等の措置を行う。

対応操作のフローを図1に示す。

図1 格納容器再循環サンプスクリーン閉塞時の対応操作



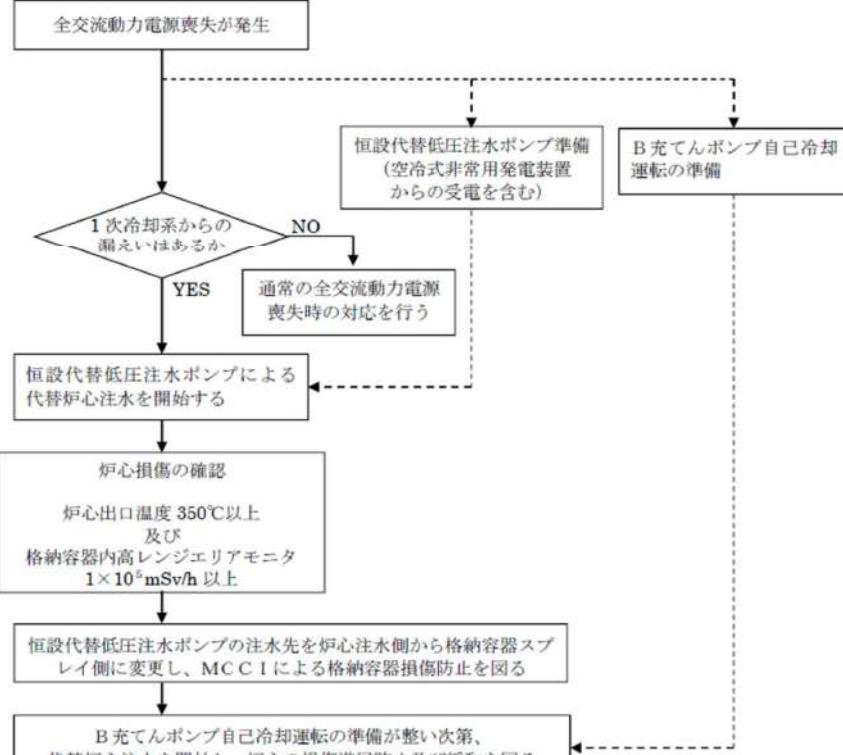
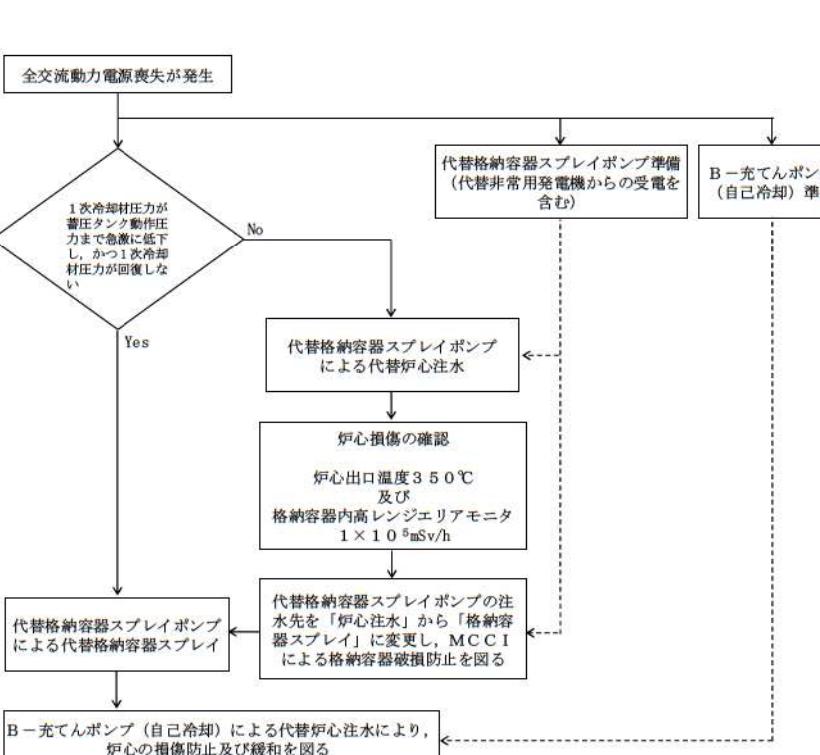
相違理由

- 【大飯】
記載内容の相違
・泊は1/2号炉と3号炉で事故時運転手順書への反映等時期が異なるため明記している。
- 【大飯】
記載表現の相違
・プラント毎の運転操作に使用する文書名称の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.10</p> <p>全交流動力電源喪失と LOCA 事象が重畳する場合の対応操作について</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した時点から恒設代替低圧注水ポンプ及びB充てんポンプ自己冷却運転の準備を開始し、恒設代替低圧注水ポンプの準備が完了し原子炉に注水が可能となれば、その段階で実施する。また、事象の進展に伴い炉心損傷が確認されれば格納容器破損防止を優先し、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を炉心注水側から格納容器スプレイ側に変更する。また、炉心の損傷防止及び緩和のためB充てんポンプ自己冷却運転の準備が整い次第、代替炉心注水を開始する。</p> <p>全交流動力電源喪失時とLOCA事象が重畳した場合の判断及び対応操作について以下のフローに示す。</p>  <pre> graph TD A[全交流動力電源喪失が発生] --> B{1次冷却系からの漏えいはあるか} B -- NO --> C[通常の全交流動力電源喪失時の対応を行う] B -- YES --> D[恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を開始する] D --> E[炉心損傷の確認 炉心出口温度 350℃以上 及び 格納容器内高レンジエリアモニタ $1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$ 以上] E --> F[恒設代替低圧注水ポンプの注水先を炉心注水側から格納容器スプレイ側に変更し、MCCIによる格納容器損傷防止を図る] F --> G[B充てんポンプ自己冷却運転の準備が整い次第、代替炉心注水を開始し、炉心の損傷進展防止及び緩和を図る] </pre> <p>恒設代替低圧注水ポンプ準備 (空冷式非常用発電装置からの受電を含む)</p> <p>B充てんポンプ自己冷却運転の準備</p> <p>通常の全交流動力電源喪失時の対応を行う</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を開始する</p> <p>炉心損傷の確認 炉心出口温度 350℃以上 及び 格納容器内高レンジエリアモニタ $1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$ 以上</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの注水先を炉心注水側から格納容器スプレイ側に変更し、MCCIによる格納容器損傷防止を図る</p> <p>B充てんポンプ自己冷却運転の準備が整い次第、代替炉心注水を開始し、炉心の損傷進展防止及び緩和を図る</p>	<p>添付資料 1.4.12</p> <p>全交流動力電源喪失と LOCA 事象が重畳する場合の対応操作について</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した時点から代替格納容器スプレイポンプ及びB充てんポンプ（自己冷却）の準備を開始する。大 LOCA でないと判断した場合は、代替格納容器スプレイポンプの準備が完了し炉心に注水が可能となれば、その段階で実施する。また、大 LOCA と判断した場合や事象の進展に伴い炉心損傷が確認されれば格納容器破損防止を優先し、代替格納容器スプレイポンプの注水先を「炉心注水」から「格納容器スプレイ」に変更する。なお、炉心の損傷防止及び緩和のためB充てんポンプ（自己冷却）の準備が整い次第、代替炉心注水を開始する。</p> <p>全交流動力電源喪失と LOCA 事象が重畳した場合の判断及び対応操作について以下のフローに示す。</p>  <pre> graph TD A[全交流動力電源喪失が発生] --> B{1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで急激に低下し、かつ1次冷却材圧力が回復しない} B -- No --> C[代替格納容器スプレイポンプ準備 (代替非常用発電機からの受電を含む)] B -- Yes --> D[代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水] D --> E[炉心損傷の確認 炉心出口温度 350℃ 及び 格納容器内高レンジエリアモニタ $1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$] E --> F[代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ] F --> G[B充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水により、炉心の損傷防止及び緩和を図る] </pre> <p>代替格納容器スプレイポンプ準備 (代替非常用発電機からの受電を含む)</p> <p>B充てんポンプ（自己冷却）準備</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水</p> <p>炉心損傷の確認 炉心出口温度 350℃ 及び 格納容器内高レンジエリアモニタ $1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>B充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水により、炉心の損傷防止及び緩和を図る</p>	<p>本資料の内容は、有効性評価 7.1.2. 全交流動力電源喪失「添付資料 7.1.2.21 全交流動力電源喪失と LOCA 事象が重畳する場合の対応操作について」にてご説明済み。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は SBO 時に大 LOCA が重畳した場合には、短時間で炉心損傷に至ることから、その時点で格納容器破損防止対応に移行するが、大飯は炉心損傷確認後に移行する手順となっている。炉心損傷に至るような状況となれば格納容器破損防止に移行するという対応自体は同一であり、実質差異はない。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉 添付資料1.4.11-(1)	泊発電所3号炉 添付資料1.4.13	相違理由
<p>B充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水</p> <p>【自己冷却ラインディスタンスピース取替え】</p> <p>1. 作業概要 B充てんポンプ（自己冷却）による原子炉への注水準備のために、自己冷却ラインのディスタンスピースを閉止用から通水用に取り替える。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必 要 員 数：3名／ユニット 作業時間（想 定）：63分 作業時間（実 績）：60分（現場移動時間を含む、常用照明切にて実施。）</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境：室温及び放射線量は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においても作業可能である。 作業性：汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <p>① ディスタンスピース</p>  <p>② ディスタンスピース取替え作業 (原子炉周辺建屋 E.L.+14.7m)</p> 	<p>B充てんポンプ（自己冷却）による原子炉容器への注水</p> <p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑩) ・泊の自己冷却ラインは、弁操作により系統構成を実施するため、次ページにまとめて整理している。</p> <p>比較対象なし</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.11-(2)</p> <p>【B充てんポンプ自己冷却運転（系統構成）】</p> <p>1. 操作概要 原子炉補機冷却水系による充てんポンプの冷却が不能になった場合に、B充てんポンプの自己冷却ラインを使用し冷却水を確保して、ポンプ運転を行うための系統構成を実施する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名／ユニット 操作時間（想定）：60分 操作時間（実績）：52分（現場移動時間を含む、常用照明切にて実施。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>① B充てんポンプ 自己冷却運転系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>  <p>② B充てんポンプ 自己冷却運転系統構成(緊急消灯にて撮影) (原子炉周辺建屋 E.L.+10.0m)</p>  <p>③ ベンディングホース接続</p>	<p>【B充てんポンプ自己冷却運転（系統構成）】</p> <p>1. 操作概要 原子炉補機冷却水設備による充てんポンプの冷却が不能になった場合に、B充てんポンプの自己冷却ラインを使用し冷却水を確保して、ポンプ運転を行うための系統構成を実施する。</p> <p>2. 作業場所 原子炉補助建屋T.P.10.3m, T.P.10.3m（中間床）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名 操作時間（想定）：35分 操作時間（訓練実績等）：30分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はパッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>  <p>B充てんポンプ自己冷却運転系統構成 (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p>  <p>B充てんポンプ自己冷却運転系統構成 (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m (中間床))</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は常用照明にて訓練した時間としているが、照明消灯時においてもヘッドライト、懐中電灯等及びパッテリ内蔵型照明により操作可能である。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.4. 12-(1)	添付資料 1.4. 14	
<p>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（R H R S – C S S 連絡ライン使用）による代替炉心注水</p> <p>【自己冷却ラインディスタンスピース取替え】</p> <p>1. 作業概要 A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉への注水準備のために、自己冷却ラインのディスタンスピースを閉止用から通水用に取り替える。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必 要 要 員 数：2名／ユニット 作業時間（想 定）：65分 作業時間（実 績）：60分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：室温及び放射線量は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 作業性：ディスタンスピース取替え作業は一般的な作業であるため、容易に実施可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>① ディスタンスピース</p>  <p>② ディスタンスピース取替え作業 (原子炉周辺建屋 E.L.+3.5m)</p>  <p>③ ベンディングホース接続</p>	<p>B—格納容器スプレイポンプ（自己冷却）（RHRS-CSS 連絡ライン使用）による原子炉容器への注水</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 【大飯】 記載方針の相違 ・泊の自己冷却ラインは、弁操作及び可搬型ホース接続により系統構成を実施する。 ・泊の可搬型ホース接続は、次ページにまとめて整理している。</p> <p>比較対象なし</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

添付資料1.4.12-(2)

【A 格納容器スプレイポンプ自己冷却運転（系統構成）】

1. 操作概要

原子炉補機冷却水系によるA格納容器スプレイポンプの冷却が不能になった場合に、A格納容器スプレイポンプの自己冷却ラインを使用し冷却水を確保して、ポンプ運転を行うための系統構成を実施する。

2. 必要要員数及び操作時間

必要要員数：3名／ユニット

操作時間（想定）：60分

操作時間（実績）：36分（移動含む、常用照明にて実施。）

3. 操作の成立性

アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。

作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。

また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。

操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。

連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。



① A格納容器スプレイポンプ
自己冷却運転系統構成
(原子炉周辺建屋 E.L.+3.5m)



② A格納容器スプレイポンプ
自己冷却運転系統構成
(原子炉周辺建屋 E.L.+3.5m)

泊発電所3号炉

相違理由

【B 格納容器スプレイポンプ自己冷却運転（系統構成及び可搬型ホース接続）】

1. 操作概要

原子炉補機冷却水設備によるB格納容器スプレイポンプの冷却が不能になった場合に、B格納容器スプレイポンプの自己冷却ラインを使用し冷却水を確保して、ポンプ運転を行うための系統構成を実施する。

2. 操作場所

原子炉補助建屋T.P. -1.7m, T.P. 2.8m, T.P. 10.3m（中間床）

3. 必要要員数及び操作時間

必要要員数：2名

操作時間（想定）：45分

操作時間（訓練実績等）：25分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

4. 操作の成立性

移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。

操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。

操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。

また、可搬型ホースの接続はクリックカプラ式であり、容易に接続可能である。

連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。



自己冷却水用可搬型ホース接続
(原子炉補助建屋 T.P. -1.7m)



B格納容器スプレイポンプ
自己冷却運転系統構成
(原子炉補助建屋 T.P. -1.7m)

【大飯】設備の相違
(相違理由⑩)

【大飯】
記載表現の相違

【大飯】
記載方針の相違
・泊は常用照明にて訓練した時間としているが、照明消灯時においてもヘッドライト、懐中電灯等及びバッテリ内蔵型照明により操作可能である。

【大飯】
記載表現の相違
(女川実績の反映)

【大飯】
設備の相違
(相違理由⑩)

【大飯】
記載表現の相違
(女川実績の反映)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.12-(3)</p> <p>【R H R S – C S S 連絡ライン弁電源投入】</p> <p>1. 操作概要 A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉への注水のため、R H R S – C S S 連絡ライン弁の電源を入とする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必 要 要 員 数：1名／ユニット 操作時間（想 定）：10 分 操作時間（模 擬）：10 分以内（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はパッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作 性：通常行う電源操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>R H R S – C S S 連絡ライン弁電源入 (制御建屋 E.L.+15.8m)</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑪) ・泊は、RHRS-CSS 連絡 ラインの弁が手動 弁であるため、電源 投入操作は不要。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.13</p> <p>全交流動力電源が喪失した状態においてRCPシールLOCAが発生した場合の手順</p> <p>1. 手順着手の判断基準 外部電源が喪失し、ディーゼル発電機が起動失敗することにより全ての非常用母線への給電に失敗した場合は「全交流動力電源が喪失した場合の手順」に着手する。</p> <p>2. 操作手順 ① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき「全交流動力電源が喪失した場合の手順」に従い対応操作を開始するよう運転員等に指示する。 ② 運転員等は、中央制御室で原子炉トリップや断器の開放、制御棒炉底位置表示灯点灯、炉外核計装の指示低下により、原子炉がトリップしていることを確認する。また、並行してターピン主要弁が閉となりターピンがトリップしていることを確認する。 ③ 運転員等は、中央制御室で主蒸気隔離弁の閉を確認し、各々の蒸気発生器の水位、圧力を監視し、2次冷却材喪失及び蒸気発生器伝熱管破損に関する兆候の有無を継続的に確認する。 ④ 運転員等は、中央制御室で1次冷却系の隔離状態を確認する。 ⑤ 運転員等は、中央制御室でターピン動補助給水ポンプの自動起動状態を確認するとともに蒸気発生器補助給水流量計にて補助給水が確立していることを確認する。 ⑥ 運転員等は、中央制御室及び現場で、ディーゼル発電機の手動起動操作を試みるとともに外部電源の受電状態を確認する。</p> <p>⑦ 当直課長は、早期の電源回復操作が不能と判断すれば、運転員等及び緊急安全対策要員に空冷式非常用発電装置による受電準備、恒設代替低圧注水ポンプの使用準備、アニュラス空気浄化系ダンパへの代替空気供給、水源確保、大容量ポンプの使用準備、中央制御室非常用循環系ダンパの開処置を依頼する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で空冷式非常用発電装置を起動するとともに、現場にて恒設代替低圧注水ポンプの使用準備を開始する。また、大容量ポンプの接続を緊急安全対策要員と連携して開始する。なお、空冷式非常用発電装置の起動に失敗した場合は、号機間電源融通を試み、成功しない場合は電源車からの受電を試みる。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場でアニュラス空気浄化系ダンパへの代替空気供給、水源確保、大容量ポンプの接続、中央制御室非常用循環系ダンパの開処置を開始する。</p>	<p>添付資料 1.4.15</p> <p>全交流動力電源が喪失した状態においてRCPシールLOCAが発生した場合の手順</p> <p>1. 手順着手の判断基準 外部電源が喪失し、ディーゼル発電機が起動失敗することによりすべての非常用母線への給電に失敗した場合は「全交流動力電源が喪失した場合の手順」に着手する。</p> <p>2. 操作手順 (1) 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき「全交流動力電源が喪失した場合の手順」に従い対応操作を開始するよう運転員等に指示する。 (2) 運転員は、中央制御室で原子炉トリップや断器の開放、制御棒炉底位置表示点灯、炉外核計装の指示低下により、原子炉がトリップしていることを確認する。また、並行してターピン主要弁が閉となりターピンがトリップしていることを確認する。 (3) 運転員は、中央制御室で主蒸気隔離弁の閉を確認し、各々の蒸気発生器の水位、圧力を監視し、2次冷却材喪失及び蒸気発生器細管漏えいに関する兆候の有無を継続的に確認する。 (4) 運転員は、中央制御室で1次冷却系の隔離状態を確認する。 (5) 運転員は、中央制御室でターピン動補助給水ポンプの自動起動状態を確認するとともに補助給水流量にて補助給水が確立していることを確認する。 (6) 運転員は、中央制御室及び現場で、ディーゼル発電機の手動起動操作を試みるとともに外部電源の受電状態を確認する。</p> <p>(7) 運転員は、早期の電源回復操作が不能と判断すれば、中央制御室で加圧器の圧力及び水位、原子炉格納容器の圧力及び温度、原子炉格納容器内放射線モニタの指示、格納容器サンプ水位、蒸気発生器の水位及び圧力等を継続的に確認し、1次冷却系からの漏えいの有無を確認する。</p> <p>(8) 発電課長（当直）は、早期の電源回復操作が不能と判断すれば、運転員及び災害対策要員に代替非常用発電機による受電準備、代替格納容器スプレイポンプの起動準備、アニュラス空気浄化設備ダンパへの代替IAの供給、水源確保、可搬型大型送水ポンプ車の接続、中央制御室空調装置ダンパの開処置を指示する。</p> <p>(9) 運転員は、中央制御室で代替非常用発電機を起動するとともに、現場にて代替格納容器スプレイポンプの起動準備と可搬型大型送水ポンプ車の接続を災害対策要員と連携して開始する。なお、代替非常用発電機の起動に失敗した場合は、可搬型代替電源車からの受電を試み、成功しない場合は号炉間融通を試みる。</p> <p>(10) 災害対策要員等は、現場で代替格納容器スプレイポンプの起動準備、アニュラス空気浄化設備ダンパへの代替IA供給、水源確保、可搬型大型送水ポンプ車の接続、中央制御室空調装置ダンパの開処置を開始する。</p>	<p>設備の相違 ・泊の制御棒炉底位置表示は画面表示から確認するためアナログ盤の表示灯の確認と相違する。美浜と同様。</p> <p>記載内容の相違 ・泊は中央制御室における原子炉トリップ等の確認は運転員が実施する。以降同様に運転員のみの操作の場合は「等」を記載しない。</p> <p>記載箇所の相違 ・泊はパラメータ確認を継続的に実施するように明記。大飯は手順⑩に記載している。</p> <p>設備名称の相違 ・補助給水流量計の名称の相違</p> <p>運用の相違 ・電源復旧手段の優先順位の相違</p> <p>記載内容の相違 ・泊は災害対策要員による代替格納容器スプレイポンプの起動準備について記載。大飯は⑧にて記載されている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑩ 運転員等は、中央制御室で加圧器の圧力及び水位、格納容器の圧力及び温度、格納容器内放射線モニタの指示、格納容器サンプ水位、蒸気発生器の水位及び圧力等を確認し、1次冷却系からの漏えいの有無を確認する。</p> <p>⑪ 当直課長は、運転員等に恒設代替低圧注水ポンプによる原子炉への注水のための系統構成を行うよう指示する。</p> <p>⑫ 運転員等は、中央制御室及び現場で恒設代替低圧注水ポンプの注水を炉心注水側へ系統構成する。</p> <p>⑬ 運転員等は、中央制御室で1次冷却材ポンプ封水注入ライン及び封水戻りラインを隔離する。</p> <p>⑭ 当直課長は、1次冷却系の圧力 1.7MPa[gage]（温度 208°C）を目標に健全な蒸気発生器の主蒸気逃がし弁を用いて1次冷却系の急速冷却を行うよう運転員等に指示する。運転員等は、現場で健全な蒸気発生器の主蒸気逃がし弁を手動で開操作し、1次冷却系の急速冷却を開始する。</p> <p>⑮ 運転員等は、中央制御室で1次冷却系の圧力が蓄圧タンク動作圧力まで低下し、蓄圧タンク水が1次冷却系に注水されていることを1次冷却材圧力により確認する。</p> <p>⑯ 運転員等は、中央制御室で1次冷却系の圧力が 1.7MPa[gage]（温度 208°C）まで低下したことを確認すれば、現場の運転員等と連携し主蒸気逃がし弁の開度を調整することで、1次冷却系の圧力 1.7MPa[gage]（温度 208°C）を保持する。</p> <p>⑰ 運転員等は、中央制御室で空冷式非常用発電装置等から受電していることを確認する。受電できない場合は、8時間以内を目安に常設直流電源の確保のための負荷の切離しを行う。</p> <p>⑯ 運転員等は、中央制御室で1次冷却材圧力が 1.7MPa[gage]となれば蓄圧タンク出口弁を開操作する。</p> <p>⑰ 当直課長は、1次冷却材温度が 170°C、1次冷却材圧力が 0.7MPa[gage]を目標に主蒸気逃がし弁を用いて1次冷却系の急速冷却を行うよう運転員等に指示する。運転員等は、現場で主蒸気逃がし弁を手動で開操作し、1次冷却系の急速冷却を開始する。</p> <p>⑱ 運転員等は、中央制御室で緊急安全対策要員にアニュラス空気浄化系ダンバへの代替空気供給が完了したことを確認し、アニュラス空気浄化ファンを起動する。</p> <p>⑲ 運転員等は、中央制御室で緊急安全対策要員に中央制御室非常用循環系ダンバの開処置が完了したことを確認し、中央制御室非常用循環ファンを起動する。</p> <p>⑳ 運転員等は、中央制御室で1次冷却材温度が 170°C、1次冷却材圧力が 0.7MPa[gage]まで低下したことを確認すれば、現場の運転員等と連携し主蒸気逃がし弁の開度を調整することで、1次冷却材温度が 170°C、1次冷却材圧力が 0.7MPa[gage]を保持する。</p> <p>㉑ 運転員等は、緊急安全対策要員に恒設代替低圧注水ポンプの使用準備が完了していることを確認する。</p> <p>㉒ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水を開始する。なお、加圧器水位が可視範囲内に戻るまでは最大流量で注水し、その後は加圧器水位に応じて現場で注水流量を調整する。</p>	<p>(11) 運転員は、中央制御室で1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで低下しているか否かを確認する。発電課長（当直）は1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで低下していないことをもつて漏えい規模が大きいLOCAでないと判断し、運転員等に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉への注水のための系統構成を行うよう指示する。</p> <p>(12) 運転員は、中央制御室で代替格納容器スプレイポンプの注水先を炉心注水側へ系統構成する。</p> <p>(13) 発電課長（当直）は、1次冷却材圧力 1.7MPa[gage]（温度 208°C）を目標に健全な蒸気発生器の主蒸気逃がし弁を用いて1次冷却系の急速冷却を行うように運転員等に指示する。運転員等は、現場で健全な蒸気発生器の主蒸気逃がし弁を手動で全開とし、1次冷却系の急速冷却を開始する。</p> <p>(14) 運転員は、中央制御室で1次冷却材圧力が蓄圧タンク動作圧力まで低下し、蓄圧タンク水が1次冷却系に注水されていることを1次冷却材圧力により確認する。</p> <p>(15) 運転員は、中央制御室でRCP封水注入ライン及び封水戻りラインを隔離する。</p> <p>(16) 運転員は、中央制御室で1次冷却材圧力が 1.7MPa[gage]（温度 208°C）まで低下したことを確認すれば、現場の運転員等と連携し主蒸気逃がし弁の開度を調整することで、1次冷却材圧力 1.7MPa[gage]（温度 208°C）を保持する。</p> <p>(17) 運転員は、中央制御室で代替非常用発電機等から受電していることを確認する。受電できない場合は、8時間30分以内を目安に所内直流電源の確保のための負荷の切離しを行う。</p> <p>(18) 運転員は、中央制御室で災害対策要員にアニュラス空気浄化設備ダンバへの代替IA供給が完了したことを確認し、アニュラス空気浄化ファンを起動する。</p> <p>(19) 運転員は、中央制御室で1次冷却材圧力が 1.7MPa[gage]となれば蓄圧タンク出口弁を開操作する。</p> <p>(20) 発電課長（当直）は、1次冷却材温度が 170°C、1次冷却材圧力が 0.7MPa[gage]を目標に主蒸気逃がし弁を用いて1次冷却系の急速冷却を行うよう運転員等に指示する。運転員等は、現場で主蒸気逃がし弁を手動で全開とし、1次冷却系の急速冷却を開始する。</p> <p>(21) 運転員は、中央制御室で1次冷却材温度が 170°C、1次冷却材圧力が 0.7MPa[gage]まで低下したことを確認すれば、現場の運転員等と連携し主蒸気逃がし弁の開度を調節することで、1次冷却材温度が 170°C、1次冷却材圧力が 0.7MPa[gage]を保持する。</p> <p>(22) 運転員は、代替格納容器スプレイポンプの接続が完了していることを確認する。</p> <p>(23) 運転員は、現場で代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水を開始する。なお、加圧器水位が可視範囲内に戻るまでは最大流量で注水し、その後は加圧器水位に応じて現場で注水流量を調節する。</p>	<p>記載箇所の相違 ・泊は上段(7)項にて1次冷却系のパラメータ確認を記載している。</p> <p>記載箇所の相違 ・泊は後段(15)項にて確認</p> <p>記載箇所の相違 ・大飯は上段⑯項にて確認</p> <p>運用の相違 ・所内直流電源の喪失前に切離しすることに相違はない</p> <p>記載箇所の相違 ・大飯は後段⑰項にて確認</p> <p>記載箇所の相違 ・泊は上段(18)項にて確認</p> <p>記載箇所の相違 ・泊は後段(24)項にて確認</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>㉙ 運転員等は、緊急安全対策要員に大容量ポンプの接続が完了していることを確認する。</p> <p>㉚ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプを起動し原子炉補機冷却水系に海水を通水する。</p> <p>㉛ 運転員等は、現場で格納容器再循環ユニットへの冷却水通水による格納容器内自然対流冷却を開始するとともに、B高压注入ポンプへの冷却水供給を開始する。</p> <p>㉜ 運転員等は、中央制御室で1次冷却材温度、格納容器温度、圧力が低下傾向であることを確認する。</p> <p>㉝ 運転員等は、中央制御室で格納容器再循環サンプ広域水位計指示が56%以上になれば、恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水からB高压注入ポンプによる高圧再循環運転へ切替えを行う。</p> <p>㉞ 運転員等は、中央制御室で原子炉の冷却及び大容量ポンプによる格納容器内自然対流冷却により格納容器内の除熱が継続的に行われていることを確認する。</p>	<p>(24) 運転員は、中央制御室で災害対策要員に中央制御室非常用循環系ダンバの開処置が完了したことを確認し、中央制御室非常用循環ファンを起動する。</p> <p>(25) 運転員は、災害対策要員に可搬型大型送水ポンプ車の接続が完了していることを確認する。災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し原子炉補機冷却系に海水を通水する。</p> <p>(26) 運転員は、現場で格納容器再循環ユニットへの冷却水通水による格納容器内自然対流冷却を開始するとともに、A-高压注入ポンプへの冷却水供給を開始する。</p> <p>(27) 運転員は、中央制御室で1次冷却材温度、原子炉格納容器温度・圧力が低下傾向であることを確認する。</p> <p>(28) 運転員は、中央制御室で格納容器再循環サンプ水位が71%以上になれば、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水からA-高压注入ポンプによる高圧再循環運転へ切替えを行う。</p> <p>(29) 運転員は、中央制御室で炉心の冷却及び可搬型大型送水ポンプ車による格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内の除熱が継続的に行われていることを確認する。</p>	<p>記載箇所の相違 ・大飯は上段㉙項にて確認</p> <p>記載内容の相違 ・格納容器再循環サンプ水位の使用可能となる水位の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.14</p> <p>1次冷却材ポンプ封水ライン隔離弁等閉操作</p> <p>【1次冷却材ポンプ封水ライン隔離弁等閉操作】</p> <p>1. 操作概要 全交流動力電源喪失時、中央制御室から1次冷却材ポンプ封水ライン隔離弁等の閉操作が行えない場合、現場での手動操作により隔離を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名／ユニット 操作時間（想定）：2.5時間 操作時間（実績）：77分（現場移動時間を含む、常用照明にて実施。）</p> <p>3. 操作の成立性について アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。 また、汚染の発生を仮定した場合でも、個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用することにより作業可能である。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>	<p>添付資料 1.4.16</p> <p>1次冷却材ポンプ封水ライン隔離弁等閉操作</p> <p>【1次冷却材ポンプ封水ライン隔離弁等閉操作】</p> <p>1. 操作の概要 全交流動力電源喪失時、中央制御室から1次冷却材ポンプ封水ライン隔離弁等の閉操作が行えない場合、現場での手動操作により隔離を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺機器T.P. 17.8m（中間床）、T.P. 24.8m、T.P. 29.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 (1) 1次冷却材ポンプ封水ライン隔離弁等閉止操作、原子炉格納容器隔離弁の閉止操作 必要要員数：2名 操作時間（想定）：60分 操作時間（訓練実績等）：43分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） (2) 主給水隔離弁の閉止操作 必要要員数：2名 操作時間（想定）：60分 操作時間（訓練実績等）：42分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。 操作性は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は常用照明にて訓練した時間としているが、照明消灯時においてもヘッドライト、懐中電灯等及びバッテリ内蔵型照明により操作可能である。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>① 1次系冷却材ポンプ封水ライン 隔離弁閉操作 (原子炉周辺建屋 E.L.+22.0m)</p>  <p>② 電動弁（手動操作レバー） (原子炉周辺建屋 E.L.+22.0m)</p>	 <p>1次冷却材ポンプ封水ライン隔離弁 閉止操作 (周辺補機棟 T.P. 17.8m (中間床))</p>  <p>格納容器隔離弁閉止操作 (周辺補機棟 T.P. 24.8m)</p>	 <p>電動弁（手動操作レバー） (周辺補機棟 T.P. 17.8m (中間床))</p>  <p>主給水隔離弁閉止操作 (周辺補機棟 T.P. 29.3m)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4. 15</p> <p>原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について</p> <p>重大事故等発生時に、原子炉格納容器（以下「CV」という。）内の圧力、温度が上昇した場合における、CV内の冷却状況の確認方法について説明する。</p> <p>1. 現状と課題 重大事故等時におけるCV内の冷却の確認については、重大事故等時において確認可能なCV内全体雰囲気の圧力、温度計により、確認できるようになっている。 しかしながら、より的確に事故等対応の判断を行うためには、CV冷却が行われていることの確認を多様化することが望ましいことから、CV外に設置された温度計でのCV冷却状況確認の可否について検討した。 大飯3号炉及び4号炉のCV外温度計の現状は下表のとおりであり、格納容器再循環ユニットの出口温度計だけが計測不可で、他の温度計はトレンド監視が可能である。</p>	<p>添付資料 1.4. 17</p> <p>原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について</p> <p>重大事故等発生時に、原子炉格納容器内の圧力、温度が上昇した場合における、原子炉格納容器内の冷却状況の確認方法について説明する。</p> <p>1. 現状と課題 重大事故等時における原子炉格納容器内の冷却の確認については、重大事故等時において確認可能な原子炉格納容器内全体雰囲気の圧力、温度計により、確認できるようになっている。 しかしながら、より的確に事故等対応の判断を行うためには、原子炉格納容器冷却が行われていることの確認を多様化することが望ましいことから、原子炉格納容器外に設置された温度計での原子炉格納容器冷却状況確認の可否について検討した。 泊3号炉の原子炉格納容器外温度計の現状は第1表のとおりであり、海水通水時の格納容器再循環ユニットの入口及び出口温度計だけがトレンド監視不可で、他の温度計はトレンド監視が可能である。</p>	<p>本項の内容は、技術的能力 1.15 「添付資料 1.15.12 原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について」にと同一資料である。</p> <p>【大飯】用語の統一 「CV」→「原子炉格納容器」として統一。以下同じ。</p> <p>【大飯】申請プランの相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備構成の相違 ・海水通水時において、大飯では原子炉補機冷却水冷却器出口温度計上流より注水するが、泊では原子炉補機冷却水冷却器出口温度計下流より注水するため、格納容器再循環ユニットの入口温度についてもトレンド監視不可となる。（可搬型温度計測装置の設置によって格納容器再循環ユニット入口温度及び出口温度の監視可能となることは大飯と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉			泊発電所3号炉	相違理由	
冷却モード	対象ヒートシンク	説明 (CV 外温度計の状況等)	第1表 原子炉格納容器外温度計の現状		
余熱除去系再循環	余熱除去冷却器 (原子炉補機冷却水冷却器)	余熱除去冷却器の入口温度及び出口温度が、トレンド監視可能。 また、原子炉補機冷却水冷却器の入口温度及び出口温度が、トレンド監視可能。	冷却モード	対象ヒートシンク	説明 (原子炉格納容器外での温度監視方法等)
格納容器スプレイ系再循環	格納容器スプレイ冷却器 (原子炉補機冷却水冷却器)	原子炉補機冷却水冷却器の入口温度及び出口温度が、トレンド監視可能。	余熱除去系再循環	余熱除去冷却器 (原子炉補機冷却水冷却器)	余熱除去冷却器の入口温度及び出口温度が、トレンド監視可能。 また、原子炉補機冷却水冷却器の入口及び出口温度が、トレンド監視可能。
格納容器再循環ユニット冷却 (補機冷却水通水)	格納容器再循環ユニット (原子炉補機冷却水冷却器)	格納容器再循環ユニット入口温度及び出口温度 (原子炉補機冷却水冷却器出口温度及び入口温度) が、トレンド監視可能。	格納容器スプレイ系再循環	格納容器スプレイ冷却器 (原子炉補機冷却水冷却器)	格納容器スプレイ冷却器の出口温度が、トレンド監視可能。 また、原子炉補機冷却水冷却器の入口温度及び出口温度がトレンド監視可能。
格納容器再循環ユニット冷却 (海水)	格納容器再循環ユニット	格納容器再循環ユニット入口温度 (原子炉補機冷却水冷却器出口温度) が、トレンド監視可能。 格納容器再循環ユニット出口温度は指示計なし。	格納容器再循環ユニット冷却 (補機冷却水通水)	格納容器再循環ユニット (原子炉補機冷却水冷却器)	格納容器再循環ユニット入口温度及び出口温度 (原子炉補機冷却水冷却器の出口及び入口温度) が、トレンド監視可能。
			格納容器再循環ユニット冷却 (海水)	格納容器再循環ユニット	格納容器再循環ユニット入口温度及び出口温度ともに、トレンド監視不可。
2. 対応内容			2. 対応内容		
重大事故等時において、CV 冷却状況確認は、基本的には CV 圧力監視で対応可能であるが、それに加え、CV 冷却状況確認手段に多様性を持たせるために、冷却不調の場合の追加対応であること及び計測が必要となるまでに時間的な裕度があることを踏まえて、記録機能を備えた可搬型の温度計を配備する。測定にあたっては、格納容器再循環ユニット入口配管及び出口配管にて温度を測定する。			重大事故等時において、原子炉格納容器冷却状況確認は、基本的には原子炉格納容器圧力監視で対応可能であるが、それに加え、原子炉格納容器冷却状況確認手段に多様性を持たせるために、冷却不調の場合の追加対応であること及び計測が必要となるまでに時間的な裕度があることを踏まえて、記録機能を備えた可搬型の温度計を配備する。測定にあたっては、格納容器再循環ユニット入口配管及び出口配管にて温度を測定する。		
なお、重大事故等時の原子炉補機冷却水による格納容器内自然対流冷却時に、沸騰防止のために原子炉補機冷却水サーチタンクを加圧することから、既設圧力計の代替計器として可搬型の計器にて原子炉補機冷却水サーチタンクの圧力を計測する。			なお、重大事故等時の原子炉補機冷却水による自然対流冷却時に、沸騰防止のために原子炉補機冷却水サーチタンクを加圧することから、既設圧力計の代替計器として可搬型の計器にてサーチタンクの圧力を計測する。		
3. 可搬型温度計測の概要			3. 可搬型温度計測の概要		
(1) 温度計測機器の構成 温度ロガー、温度センサー、データコレクタ (データ収集用)			(1) 温度計測機器の構成 温度ロガー、温度センサー、データコレクタ (データ収集用)		
(2) 温度計の仕様 測定範囲 : 約 200°Cまで計測可能 (格納容器過温破損 (全交流動力電源喪失 + 補助給水失敗) における CV 霧囲気温度の最高値 (144°C) が計測可能であり、余裕をみても十分測定可能な範囲としている。)			(2) 温度計の仕様 測定範囲 : 約 200°Cまで計測可能 (雾囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過温破損) における原子炉格納容器霧囲気温度の最高値 (141°C) が計測可能であり、余裕をみても十分測定可能な範囲としている。)		
重量 : 約 100g (1 台当たり) 温度センサー : 配管表面に添付 SUS バンド等で配管に巻きつけ (取付け及び取外し可能。)			重量 : 約 100g (1 台当たり) 温度センサー : 配管表面に添付 SUS バンド等で配管に巻きつけ (取付け及び取外し可能。)		
電源 : リチウム電池 (使用可能時間 約 10 ヶ月) データ保有量 : 約 10 日分 (約 1 分間隔 (プラントコンピューター (PCCS) 相当) のデータ測定及び保有が可能。)			電源 : リチウム電池 (使用可能時間約 10 ヶ月) データ保有量: 約 10 日分 (約 1 分間隔 (プラント計算機 (PCCS) 相当) のデータ測定及び保有が可能。)		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 温度計測体制</p> <p>可搬型温度計測器の配備に際しては、手順書を作成するとともに、必要な要員を配置し、教育、訓練等を実施する。</p> <p>具体的には、当該可搬型温度計測器は大容量ポンプによる格納容器再循環ユニットへの海水の通水の際に使用するため、可搬型温度計測器の設置は召集要員にて行い温度監視は運転員が行うこととし、社内マニュアルに反映する。</p> <p>(4) 温度計取付け模式図</p> <p>データコレクタ 温度ロガー 栓開きの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>(3) 温度計測体制</p> <p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の配備に際しては、手順書を作成するとともに、必要な要員を配置し、教育、訓練等を実施する。</p> <p>具体的には、当該可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は可搬型大型送水ポンプ車による格納容器再循環ユニットへの海水の通水の際に使用するため、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の設置は運転員にて行うこととし、社内規定類に反映する。</p> <p>(4) 温度計取付け模式図</p> <p>温度ロガー 配管 データコレクタ 周辺補機室 T.P.17.8m 周辺補機室 T.P.10.3m(中間床) 温度計設置場所の例 (泊3号炉)</p> <p>第1図 温度計取付け模式図</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備名称の相違 【大飯】体制の相違</p>
<ul style="list-style-type: none"> 現地に温度センサー及び温度ロガーを設置して温度測定を実施。 データの吸い上げは現場で可能。 データコレクタにより、温度のトレンドが確認可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地に温度センサー及び温度ロガーを設置して温度測定を実施。 データの吸い上げは現場で可能。 データコレクタにより、温度のトレンドが確認可能。 	
<p>4. 重大事故等時の格納容器再循環ユニット出入口温度差の監視</p> <p>重大事故等時において、格納容器内自然対流冷却を実施する場合は、原子炉補機冷却水配管に温度センサを取り付け、被ばく低減のためCVから離れた場所で可搬型温度計測装置により温度を監視し、格納容器再循環ユニットの冷却状態を確認する。</p> <p>格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を実施した場合の格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差を表1に示す。また、重大事故等時の格納容器再循環ユニットの除熱性能曲線を図1に示す。この出入口温度差と実際の出入口温度差を比較し、格納容器再循環ユニットの冷却状態を確認する。</p>	<p>4. 重大事故等時の格納容器再循環ユニット出入口温度差の監視</p> <p>重大事故等時において、格納容器内自然対流冷却を実施する場合は、原子炉補機冷却水配管に温度センサーを取り付け、被ばく低減のため原子炉格納容器から離れた場所で可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）により温度を監視し、格納容器再循環ユニットの冷却状態を確認する。</p> <p>格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を実施した場合の格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差を第2表に示す。また、重大事故等時の格納容器再循環ユニットの除熱性能曲線を第2図に示す。この出入口温度差と実際の出入口温度差を比較し、格納容器再循環ユニットの冷却状態を確認する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

CV圧力	飽和蒸気温度 (℃)	除熱量 (MW/台)	冷却水流量 (m ³ /h)	出入口温度差 (℃)
0.302MPa[gage]時 (最高使用圧力時)	約144	約12.3	141	約75
0.784 MPa[gage]時 (最高使用圧力2倍)	約168	約13.0	141	約80

表1 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却時の出入口温度



図1 重大事故等時の格納容器再循環ユニットの除熱性能曲線

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

5. 原子炉補機冷却水サージタンク圧力計測の概要

原子炉補機冷却水サージタンク圧力を確認するため、既設圧力計と代替計器として可搬型の計器である原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力にて計測する。

(1) 計器仕様

・原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力

仕様（計測範囲）：0.0～1.6MPa

タンク加圧目標：0.3MPa

5. 原子炉補機冷却水サージタンク圧力計測の概要

原子炉補機冷却水サージタンク圧力を確認するため、既設圧力計（原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用））と代替計器として可搬型の計器である原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）にて計測する。

(1) 計器仕様

・原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）

仕様（計測範囲）：0～1.0MPa[gage]

・原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）

仕様（計測範囲）：0～1.0MPa[gage]

タンク加圧目標：0.28MPa[gage]

【大飯】記載方針の相違

・既設圧力計名称の明確化

【大飯】設備名称の相違

【大飯】記載方針の相違

・既設圧力計仕様を記載（伊方と同様）

【大飯】設備名称の相違

【大飯】設備仕様の相違

・設備の相違により計測範囲が異なる。

（必要な範囲を計測できることに相違なし）

泊発電所3号炉

第2表 格納容器再循環ユニットによる格納容器自然対流冷却時の出入口温度

格納容器圧力	飽和蒸気温度 (℃)	除熱量 (MW/台)	冷却水流量 (m ³ /h)	出入口温度差 (℃)
0.283MPa[gage]時 (最高使用圧力時)	132	約5.6	82	約60
0.566MPa[gage]時 (最高使用圧力2倍)	155	約6.5	82	約70



第2図 重大事故等時の格納容器再循環ユニットの除熱性能曲線

相違理由

【大飯】解析結果の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

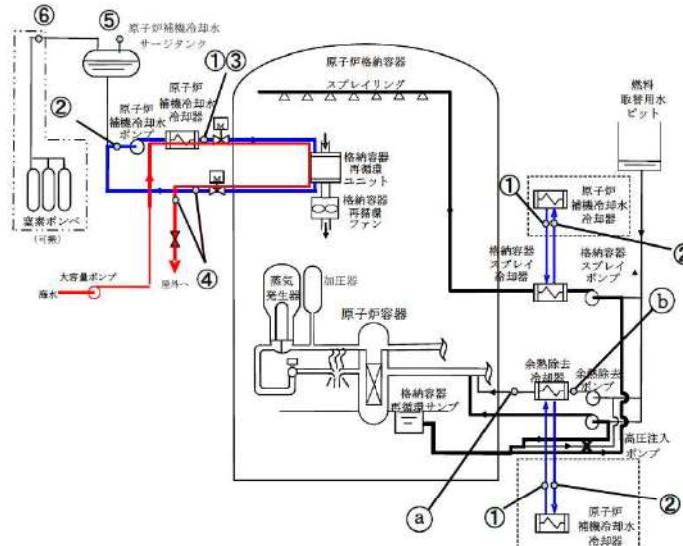
1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

《参考図面》

○大飯3号炉及び4号炉 温度計測器

原子炉補機冷却水サージタンク圧力



温度測定位置	温度確認箇所及び確認方法
① 原子炉補機冷却水供給側	PCCS
② 原子炉補機冷却水反り側	PCCS
③ 格納容器再循環ユニット入口温度	可搬型温度計測装置
④ 格納容器再循環ユニット出口温度	可搬型温度計測装置
⑤ 余熱除去系再循環 余熱除去冷却器出口	PCCS、記録計
⑥ 余熱除去系再循環 余熱除去冷却器入口	PCCS、記録計

*③、④の確認箇所は変更の可能性がある。

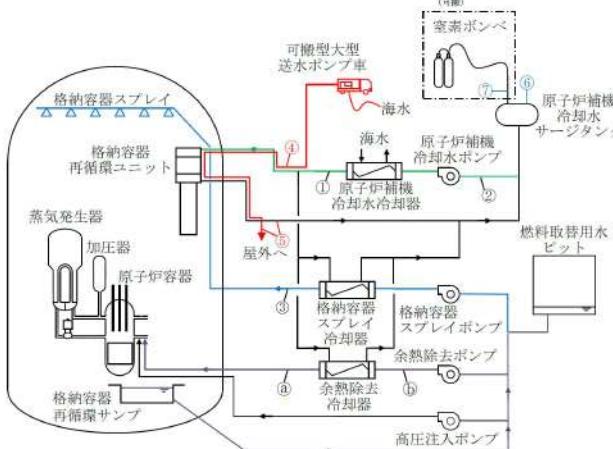
計器名称	確認方法
⑤ AM用原子炉補機冷却水 サージタンク圧力	指示計
⑥ 原子炉補機冷却水 サージタンク加圧ライン圧力	現地指示計

泊発電所3号炉

《参考図面》

○泊3号炉 温度計測器

原子炉補機冷却水サージタンク圧力



	温度測定位置	温度確認箇所及び確認方法
①	原子炉補機冷却水冷却器出口補機冷却水	PCCS
②	原子炉補機冷却水戻り母管	PCCS
③	格納容器スプレイ冷却器出口	PCCS
④	格納容器再循環ユニット入口補機冷却水	可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）
⑤	格納容器再循環ユニット出口補機冷却水	可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）
⑥	余熱除去冷却器出口	PCCS
⑦	余熱除去冷却器入口	PCCS

	計器名称	確認方法
⑥	原子炉補機冷却水 サージタンク圧力 (AM用)	現場指示計
⑦	原子炉補機冷却水 サージタンク圧力 (可搬型)	現場指示計

【大飯】申請プラン
トの相違
【大飯】設備名称の相
違

【大飯】海水通水箇所
の相違
・大飯では大容量ポン
プにて原子炉補機
冷却水冷却器出口
温度計上流より海
水注水するが、泊で
は可搬型大型送水
ポンプにて原子炉
補機冷却水冷却器
出口温度計下流よ
り注水する。

【大飯】設備名称の相
違

【大飯】設備構成の相
違

・泊では格納容器スブ
レイ系再循環時に
において、格納容器ス
ブレイ冷却器出口温
度にてトレンド監
視が可能であるた
め本表に当該計
器を追記している。

・泊3号炉は、デジタ
ルプラントであるた
め、余熱除去系冷
却器出口及び入口
温度を記録するア
ナログの記録計は
設置していない。

【大飯】設備名称及び
記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

添付資料 1.4. 16

炉心損傷時における原子炉格納容器破損防止等操作について

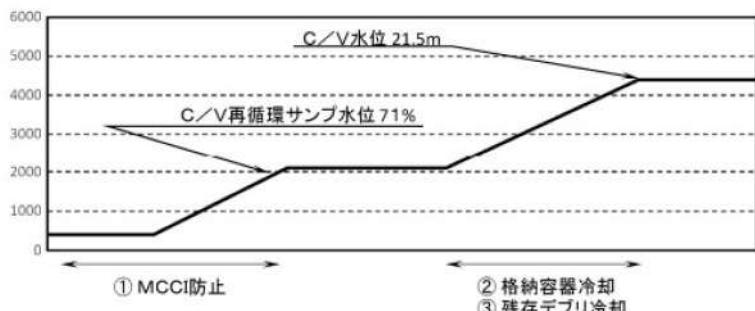
重大事故発生時は、MCCI防止のため恒設代替低圧注水ポンプ等による格納容器スプレイにて原子炉下部キャビティに注水する必要がある。さらに、原子炉格納容器（以下「C／V」という。）圧力が高い状態では、格納容器スプレイによる冷却（減圧）を実施し、海水による格納容器内自然対流冷却準備が整えば、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に移行する。格納容器スプレイ又は格納容器内自然対流冷却による冷却（減圧）中は、C／V圧力1Pd-50kPaとなれば格納容器スプレイを停止する。また、原子炉容器内に残存デブリの兆候が見られた場合又は残存デブリの冷却が必要な場合は、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまでC／V内へ注水する。

以下に、MCCI防止対応から残存デブリ冷却までの操作におけるC／V注水量の関係について整理する。

(1) 対応操作概要

各操作目的、対応操作概要及び各対応操作に対するC／V注水量の関係を示す。

	操作目的	対応操作概要	技術的能力に係る審査基準
①	MCCI防止	恒設代替低圧注水ポンプ等によりC／Vへスプレイし、格納容器再循環サンプ水位（広域）71%になればスプレイを停止する。	「1.8原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整理
②	格納容器冷却	格納容器再循環ユニットによる冷却を実施するが、C／V圧力が392kPa以上であれば、恒設代替低圧注水ポンプ等によるスプレイも実施する。C／Vへスプレイ中、C／V圧力が1Pd-50kPaまで低下すればスプレイを停止する。	「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整理
③	残存デブリ冷却	格納容器冷却中に原子炉容器に残存デブリの兆候 [*] が見られた場合は、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さを上限に、残存デブリの兆候が解消されるまで格納容器又は代替格納容器スプレイによりC／V内へ注水する。 ※：兆候は、C／V圧力及び温度の上昇により確認する。	「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整理



泊発電所3号炉

添付資料 1.4. 18

炉心損傷時における原子炉格納容器破損防止等操作について

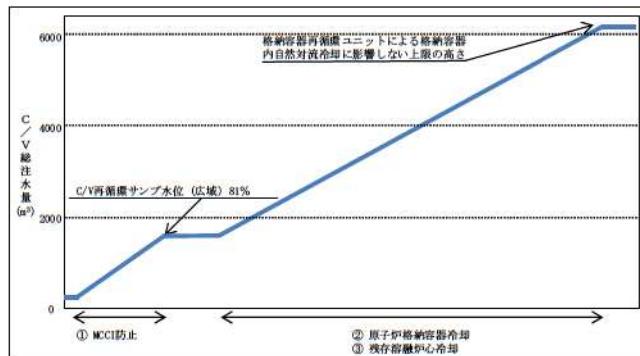
重大事故発生時は、MCCI防止のため代替格納容器スプレイポンプ等による原子炉格納容器下部への注水にて原子炉下部キャビティに注水する必要がある。さらに、原子炉格納容器（以下「C/V」という。）圧力が高い状態では、格納容器スプレイによる冷却（減圧）を実施し、海水による格納容器内自然対流冷却準備が整えば、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に移行する。格納容器スプレイ又は格納容器内自然対流冷却による冷却（減圧）中は、C/V圧力1Pd-0.05MPaとなれば格納容器スプレイを停止する。また、原子炉容器内に残存溶融炉心の兆候が見られた場合又は残存溶融炉心の冷却が必要な場合は、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまでC/V内へ注水する。

以下に、MCCI防止対応から残存溶融炉心冷却までの操作におけるC/V注水量の関係について整理する。

(1) 対応操作概要

各操作目的、対応操作概要及び各対応操作に対するC/V注水量の関係を示す。

	操作目的	対応操作概要	技術的能力に係る審査基準
①	MCCI防止	・代替格納容器スプレイポンプ等により原子炉格納容器下部へ注水し、格納容器再循環サンプ水位（広域）が81%になれば原子炉格納容器下部への注水を停止する。	「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」にて整理
②	原子炉格納容器冷却	・格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を実施するが、C／V圧力が0.28MPa以上であれば、代替格納容器スプレイポンプ等によるスプレイも実施する。格納容器スプレイ又は格納容器内自然対流冷却による冷却中、C／V圧力が1Pd-0.05MPaまで低下すれば冷却を停止する。	「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」にて整理
③	残存溶融炉心冷却	・原子炉格納容器下部中に原子炉容器に残存溶融炉心の兆候 [※] が見られた場合は、原子炉格納容器水位の設定位置（格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さ）を上限に、残存溶融炉心の兆候が解消されるまで格納容器スプレイ又は代替格納容器スプレイによりC／V内へ注水する。 ※：兆候は、C／V圧力、温度等の上昇により確認する。	「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整理 ※：兆候は、C／V圧力、温度等の上昇により確認する。



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 炉心損傷後におけるC／V内の水素濃度を考慮した減圧運用について</p> <p>炉心損傷時にはZr-水反応等により水素が発生することから、C／V内を減圧する際は水素分圧の上昇による水素濃度の上昇に留意し、爆轟に至らないように配慮する必要がある。</p> <p>a. 炉心損傷時のC／V減圧運用</p> <p>炉心損傷後におけるC／V減圧操作時は、減圧に伴い水素濃度が高くなることから、爆轟領域である水素濃度13vol%（ドライ）を超えないように配慮する。</p> <p>そのため、以下の水素濃度を目安に減圧運用を行う。</p> <p>水素濃度目安：8vol%（ドライ）※</p> <p>※：ただし、減圧を継続する必要がある場合は、8vol%（ドライ）以上であっても操作の実効性と悪影響を評価し、減圧を継続することもある。</p> <p>炉心損傷後のC／V減圧操作については、C／V圧力が最高使用圧力から50kPa〔gage〕低下すれば停止する手順としており、この運用により図1に示す通り100%のZr-水反応時の水素発生量を仮定した場合でも、大規模な水素燃焼の発生を防止することができる。また、水素濃度は、可搬型原子炉格納容器水素濃度計で計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用としており、測定による水素濃度が8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続できる。</p> <p>（参考：図2に爆轟領域と可燃領域を示した空気、水素、水蒸気の3元図を示す。また、図1に示す75%及び100%のZr-水反応時の空気、水素、水蒸気の関係も示す。）</p> <p>なお、図1は気体の状態方程式を用い、全炉心内のジルコニウム量の75%又は100%が水と反応した場合に、C／V内水素濃度が均一になるものとして表したものである。計算には、C／V内の水素濃度の観点から保守的に厳しい条件を設定している。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p>(2) 炉心損傷後におけるC／V内の水素濃度を考慮した減圧運用について</p> <p>炉心損傷時にはZr-水反応等により水素が発生することから、C／V内を減圧する際は水素分圧の上昇による水素濃度の上昇に留意し、爆轟に至らないように配慮する必要がある。</p> <p>a. 炉心損傷時のC／V減圧運用</p> <p>炉心損傷後におけるC／V減圧操作時は、減圧に伴い水素濃度が高くなることから、爆轟領域である水素濃度13vol%（ドライ）を超えないように配慮する。</p> <p>そのため、以下の水素濃度を目安に減圧運用を行う。</p> <p>水素濃度目安：8vol%（ドライ）※</p> <p>※：ただし、減圧を継続する必要がある場合は、8vol%（ドライ）以上であっても操作の実効性と悪影響を評価し、減圧を継続することもある。</p> <p>炉心損傷後のC／V減圧操作については、C／V圧力が最高使用圧力から0.05MPa〔gage〕低下すれば停止する手順としており、この運用により図1に示すとおり100%のZr-水反応時の水素発生量を仮定した場合でも、大規模な水素燃焼の発生を防止することができる。また、水素濃度は、格納容器内水素濃度計で計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用としており、測定による水素濃度が8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続できる。</p> <p>（参考：図2に爆轟領域と可燃領域を示した空気、水素、水蒸気の3元図を示す。また、図1に示す75%及び100%のZr-水反応時の空気、水素、水蒸気の関係も示す。）</p> <p>なお、図1は気体の状態方程式を用い、全炉心内のジルコニウム量の75%又は100%が水と反応した場合に、C／V内水素濃度が均一になるものとして表したものである。計算には、C／V内の水素濃度の観点から保守的に厳しい条件を設定している。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

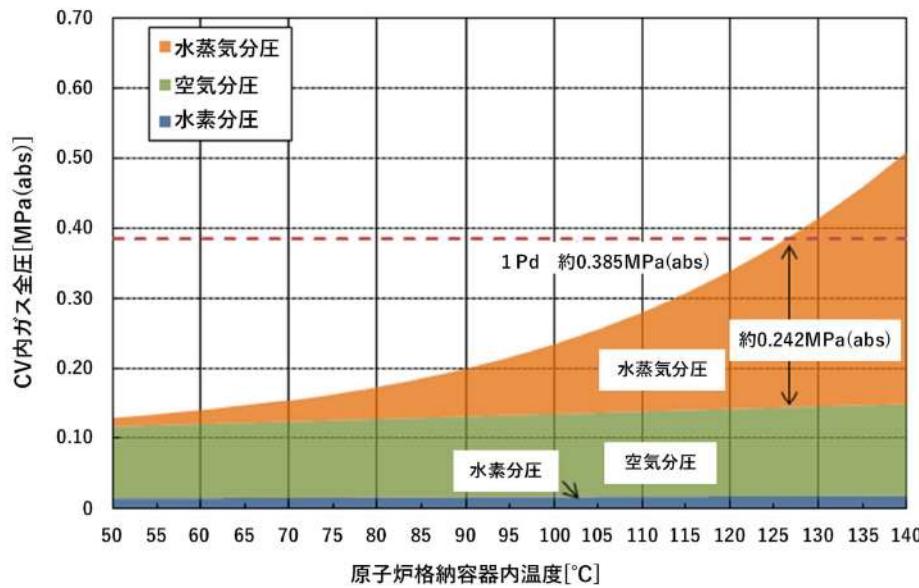
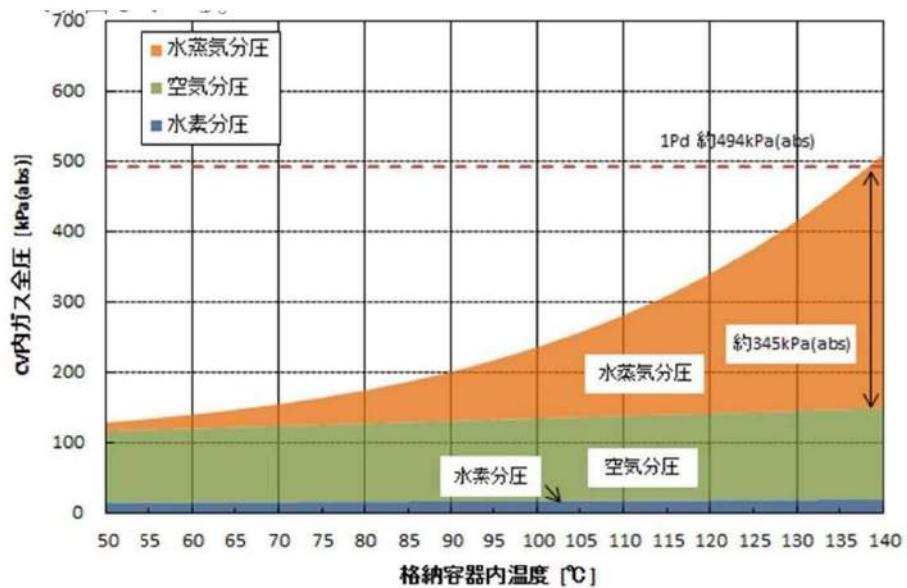
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 可燃領域 爆轟以外の燃焼反応を起こす領域 爆轟領域 強い圧力波を伴い、音速より速い速度で燃焼が伝播する爆轟燃焼が生じる領域 <p>図2 空気、水素、水蒸気の3元図</p> <p>図2に示した75%及び100%のZr-水反応時の空気、水素、水蒸気の関係についてはC/V内を飽和状態と仮定し気体の状態方程式に基づいて図1を作図しており、図1の横軸(C/V内圧力)は、下図に示すとおり、水素と空気と水蒸気の各分圧の和になる。 ある温度における各ガスの分圧は、体積が一定の場合、各ガスのモル数に比例するため、1Pd(392kPa [gage] (494kPa [abs]))時の水蒸気濃度70%は、C/V内ガス全圧(494kPa [abs])に対する水蒸気分圧(345kPa [abs])の比によって算出している。</p>	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 可燃領域 爆轟以外の燃焼反応を起こす領域 爆轟領域 強い圧力波を伴い、音速より速い速度で燃焼が伝播する爆轟燃焼が生じる領域 <p>図2 空気、水素、水蒸気の3元図</p> <p>図2に示した75%及び100%のZr-水反応時の空気、水素、水蒸気の関係については、C/V内を飽和状態と仮定し気体の状態方程式に基づいて図1を作図しており、図1の横軸(C/V内圧力)は、下図に示すとおり、水素と空気と水蒸気の各分圧の和になる。 ある温度における各ガスの分圧は、体積が一定の場合、各ガスのモル数に比例するため、1Pd (0.283 MPa [gage] (0.385MPa [abs]))時の水蒸気濃度63%は、C/V内ガス全圧 (0.385MPa [abs])に対する水蒸気分圧 (0.242MPa [abs])の比によって算出している。</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・原子炉格納容器の型式の相違により圧力が相違する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、川内1／2号炉の添付資料1.8.4を掲載】(比較箇所のみ抜粋)

(3) 格納容器内の局所的な水素濃度分布について

LOCA時は、破断口において局所的に水素濃度が高くなる。

川内1/2号炉の破断口があるループ室では、炉内Zr-水反応で発生した水素が破断口から放出されることにより、ウェット水素濃度が13vol%以上となるが、その期間は短時間であり、図1のとおり3元図の爆轟領域に達していない。

従って、川内1/2号炉では局所的な水素濃度評価においても、水素爆轟の可能性は低いと判断している。

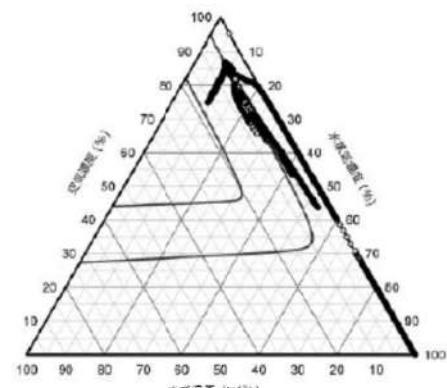


図1 破断口ループ室の3元図

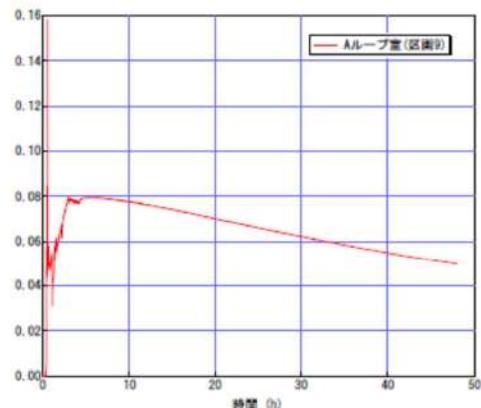


図2 破断口ループ室水素濃度

有効性評価添付資料3.4.2 「GOTHICにおける水素濃度分布の評価について」より抜粋

泊発電所3号炉

(3) 原子炉格納容器内の局所的な高濃度水素による影響について

評価で想定している破断口があるBループ室及び原子炉下部キャビティでは、炉内Zr-水反応で発生した水素が破断口から放出されることにより、ウェット水素濃度が比較的高くなる。原子炉下部キャビティのウェット水素濃度は13%以上となるが、その期間は短時間であり、図4のとおり3元図の爆轟領域に達していない。

したがって、局所的な水素濃度評価においても、水素爆轟の可能性は低いと判断している。

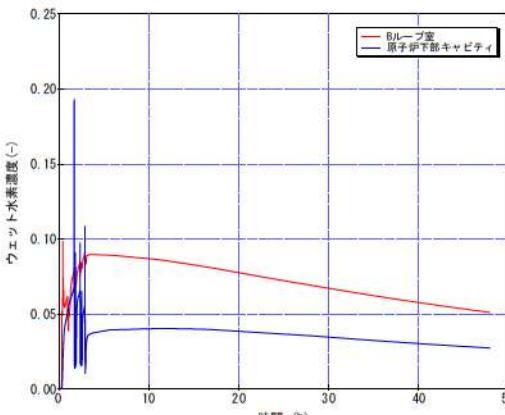


図3 水素濃度の推移

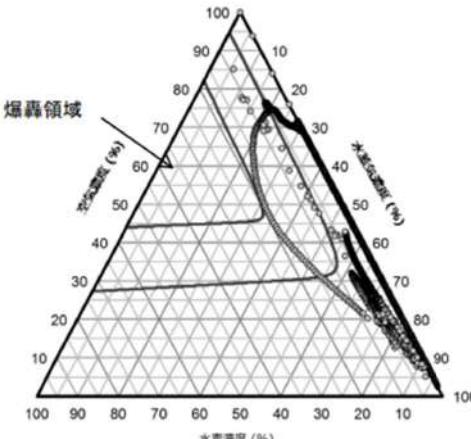


図4 原子炉下部キャビティの3元図

有効性評価 7.2.4. 水素燃焼 添付資料 7.2.4.3 「GOTHICにおける水素濃度分布の評価について」より抜粋

相違理由

【大飯】

記載方針の相違

- ・泊は川内1/2号炉の審査実績を踏まえた構成としているため、当該プラントを比較対象としている。

【川内】

記載表現の相違

【川内】

解析結果の相違

- ・泊はウェット水素濃度が比較的高くなる区画が破断口があるループ室と原子炉下部キャビティであり、3元図にて爆轟領域に達していないことを確認している。(伊方と同様)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

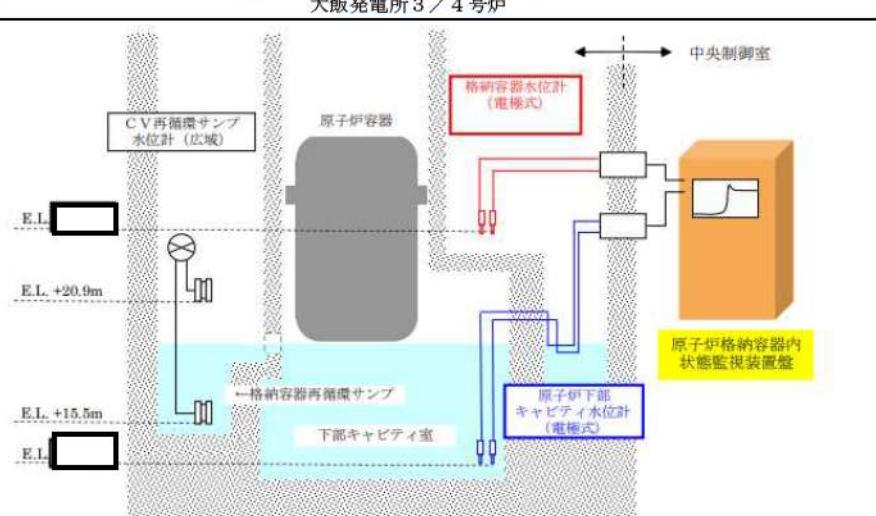
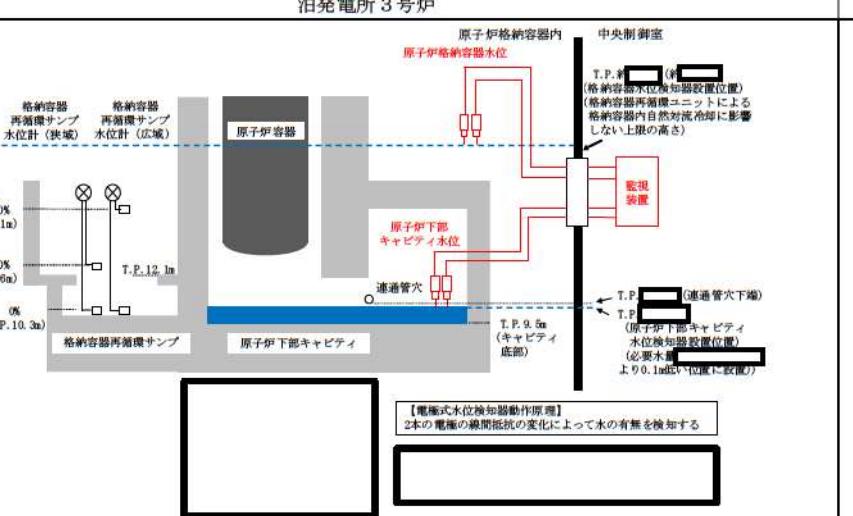
赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 各対応操作時のC／V注水量管理 C／Vへの注水時は、重要機器及び重要計器の水没を防止するため、C／V内の注水量を管理する必要がある。各操作におけるC／V内注水量の管理については、以下の通りである。</p> <p>a. 格納容器スプレイ (MCCI 防止) 格納容器スプレイ中は、原子炉下部キャビティ水位が必要最低水量以上になったことを原子炉下部キャビティ水位計により把握でき、また、格納容器再循環サンプ水位計によりC／Vへの注水量を把握することができる。</p> <p>b. 格納容器冷却（減圧） 格納容器冷却（減圧）中は、A格納容器スプレイ流量計、燃料取替用水ピット水位計等によりC／Vへの注水量を把握し、また原子炉格納容器水位計により確認することで、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを把握できる。</p> <p>c. 残存デブリ冷却 残存デブリ冷却に伴うC／V注水中は、A格納容器スプレイ流量計、燃料取替用水ピット水位計等によりC／Vへの注水量を把握し、また原子炉格納容器水位計により確認することで、C／V内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを把握できる。</p>	<p>(4) 各対応操作時のC/V注水量管理 C/Vへの注水時は、重要機器及び重要計器の水没を防止するため、C/V内の注水量を管理する必要がある。各操作におけるC/V内注水量の管理については、以下のとおりである。</p> <p>a. 原子炉格納容器下部への注水 (MCCI防止) 原子炉格納容器下部への注水中は、原子炉下部キャビティ水位が必要最低水量以上になつたことを原子炉下部キャビティ水位検出器により把握でき、また、格納容器再循環サンプ水位（広域）によりC/Vへの注水量を把握することができる。</p> <p>b. 原子炉格納容器冷却（減圧） 原子炉格納容器冷却（減圧）中は、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等によりC/Vへの注水量を把握し、また、格納容器水位により確認することで、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない高さまで注水されたことを把握できる。</p> <p>c. 残存融融炉心冷却 残存融融炉心冷却に伴うC/V注水中は、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等によりC/Vへの注水量を把握し、また、格納容器水位により確認することで、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを把握できる。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 【大飯】 記載表現の相違 設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 ・原子炉格納容器冷却（減圧）及び残存溶融炉心冷却において、C/V 内注水量を確認する監視計器が相違する。</p> <p>【大飯】 記載内容の相違 ・泊は、原子炉下部キャビティ及びC/V内水位検知について項目分けすることで記載を充実化している。</p> <p>【大飯】設備の相違 【大飯】 記載内容の相違 ・泊の水位監視装置の設置位置について、考え方方が類似している川内1/2号炉の記載内容を比較対象としている。 【川内、大飯】 記載表現の相違</p>
<p>(4) C／V内の水位検知</p> <p>C／V内水位については、格納容器再循環サンプ水位計（広域）での計測に加え、A格納容器スプレイ流量計等の注水量により、C／V内の水位が把握可能である。</p> <p>更なる監視性向上のため、電極式の水位計をC／Vへの注水を停止する条件となる高さまで水位が到達したことを検知する位置 (E.L. []) に設置する。(図1、2)</p> <p>[]枠囲みの範囲は機密に係る事項で今ので公開することはできません。</p>	<p>(5) C/V内の水位検知</p> <p>a. 原子炉下部キャビティの水位検知 原子炉下部キャビティ水位については、C/V最下階フロアと原子炉下部キャビティの間が連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入する経路が確保されており、C/V内の水位がT.P. 12.1m フロアを超えると格納容器再循環サンプが満水となれば格納容器再循環サンプ水位計により計測が可能である。</p> <p>更なる監視性向上のため、溶融炉心が原子炉容器を貫通した際のMCCIを抑制することができる水量が蓄水されていることを直接検知する電極式の水位監視装置を設置する。</p> <p>検知器の設置位置は、解析によって示されるMCCIを抑制するための必要水量等には不確かさが含まれるため、早期に概ね必要水量が蓄水されていることを確認する位置として、保守的に原子炉容器破損時に炉心燃料の全量(約 []) が落下した場合の早期冷却固化に必要な水量(約 [] : T.P. 約 []) より0.1m低いT.P. 約 [] に設置する。(図5及び図6参照)</p> <p>b. C/V内の水位検知 C/V内水位については、格納容器再循環サンプ水位計による計測に加え、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量計等の注水量により、C/V内の水位が把握可能である。</p> <p>更なる監視性向上のため、電極式の水位計をC/Vへの注水を停止する条件となる高さまで水位が到達したことを検知する位置 (T.P. 約 []) に設置する。(図5参照)</p> <p>[]枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】 記載内容の相違 ・泊は、原子炉下部キャビティ及びC/V内水位検知について項目分けすることで記載を充実化している。</p> <p>【大飯】設備の相違 【大飯】 記載内容の相違 ・泊の水位監視装置の設置位置について、考え方方が類似している川内1/2号炉の記載内容を比較対象としている。 【川内、大飯】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1 原子炉下部キャビティ水位、格納容器水位監視装置概要</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	 <p>図6 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	
 <p>図2 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

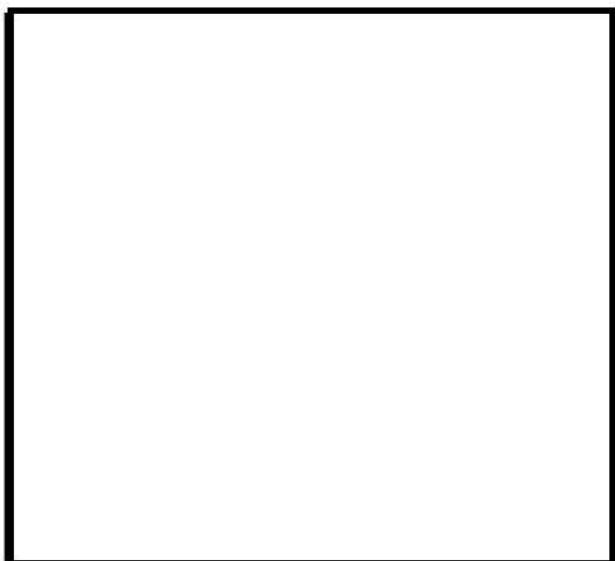
大飯発電所3／4号炉

(5) C/V内水量とC/V内水位の関係

C/V内水量とC/V内水位の関係について、以下の図の通りである。



枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

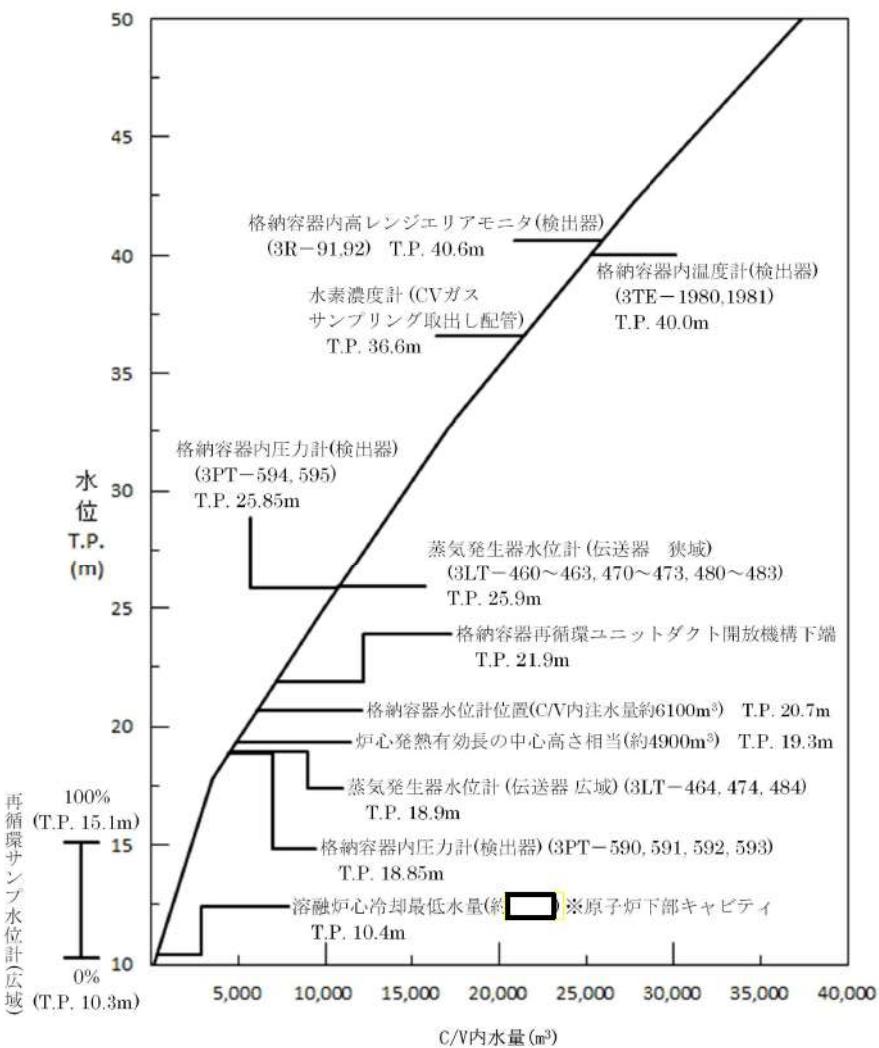


枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

泊発電所3号炉

(6) C/V内水量とC/V内水位の関係

C/V内水量とC/V内水位の関係について、以下の図のとおりである。



【大飯】
記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、高浜3／4号炉の添付資料1.8.4を掲載】(比較箇所のみ抜粋)</p> <p>(7) 格納容器圧力計が使用できない場合のスプレイ停止判断について 重大事故時は、自然対流冷却を阻害しない水位 (格納容器再循環ユニットダクト開放部より0.5m下部EL. 約20.2m) までC／Vへの注水を実施する。</p> <p>再循環サンプ広域水位77% (EL. 約12.7m) から自然対流冷却を阻害しない水位までに設置されている格納容器圧力計4台 (EL. 約17.5m) は使用できなくなるものの、1台の格納容器圧力計はダクト開放部よりも高い位置 (EL約20.7m) 以上に設置されているためC／V圧力の監視は可能である。</p> <p>なお、格納容器圧力計及び自然対流冷却を阻害しない位置に電極式水位計を設置する。これにより両者の水没を防止することができる。</p> <p>また、格納容器温度計は、十分な高所 (EL. 約32.3m) に設置されており、水没の可能性は極めて低く、格納容器圧力計が動作不能となった場合でも、C／V内の温度変化を監視することで、飽和蒸気圧力と飽和蒸気温度の相関関係からC／V内圧力を推定することができる。</p> <p>(6) 格納容器圧力計が使用できない場合のスプレイ停止判断について 重大事故時に、C／V内の重要機器及び重要計器を水没させないため、格納容器内への注水量が4,400m³で注水を停止することとしている。これにより、格納容器圧力計は水没しない手順としている。</p> <p>なお、格納容器圧力計（広域）設置位置より低い位置に電極式水位計を設置することで水没を防止することができる。</p> <p>仮に、格納容器圧力計が動作不能となった場合でも、C／V内の温度変化を監視することで、飽和蒸気圧力と飽和蒸気温度の相関関係からC／V内圧力を推定することができる。</p>	<p>(7) 格納容器圧力計が使用できない場合のスプレイ停止判断について 重大事故時は、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を開始すれば、格納容器スプレイを停止するが、原子炉容器内に残存溶融炉心の徵候が見られた場合又は残存溶融炉心の冷却が必要な場合は、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまでC/V内への注水を実施する。</p> <p>格納容器再循環サンプ水位（広域）81%から格納容器内自然対流冷却を阻害しない水位までに設置されている格納容器圧力計4台 (T.P. 約 18.85 m) は使用できなくなるものの、2台の格納容器圧力計は格納容器再循環ユニットダクト開放部よりも高い位置 (T.P. 約 25.85 m) に設置されているためC/V圧力の監視は可能である。</p> <p>また、格納容器温度計は、十分な高所 (T.P. 約 40.0 m) に設置しておらず、水没の可能性は極めて低く、格納容器圧力計が動作不能となった場合でも、C/V内の温度変化を監視することで、飽和蒸気圧力と飽和蒸気温度の相関関係からC/V内圧力を推定することができる。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は高浜3/4号炉の審査実績を踏まえた記載をしているため、当該プラントを比較対象としている。</p> <p>【高浜】 設備の相違 【高浜】 記載表現の相違 設備名稱の相違 【高浜】 記載内容の相違</p> <p>【大飯】 記載内容の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

(7) 原子炉下部キャビティへの流入経路について

LOCA時のRCS破断水および原子炉格納容器に注水されたスプレイ水が原子炉下部キャビティへ流入する経路について、図1および図2に示す。

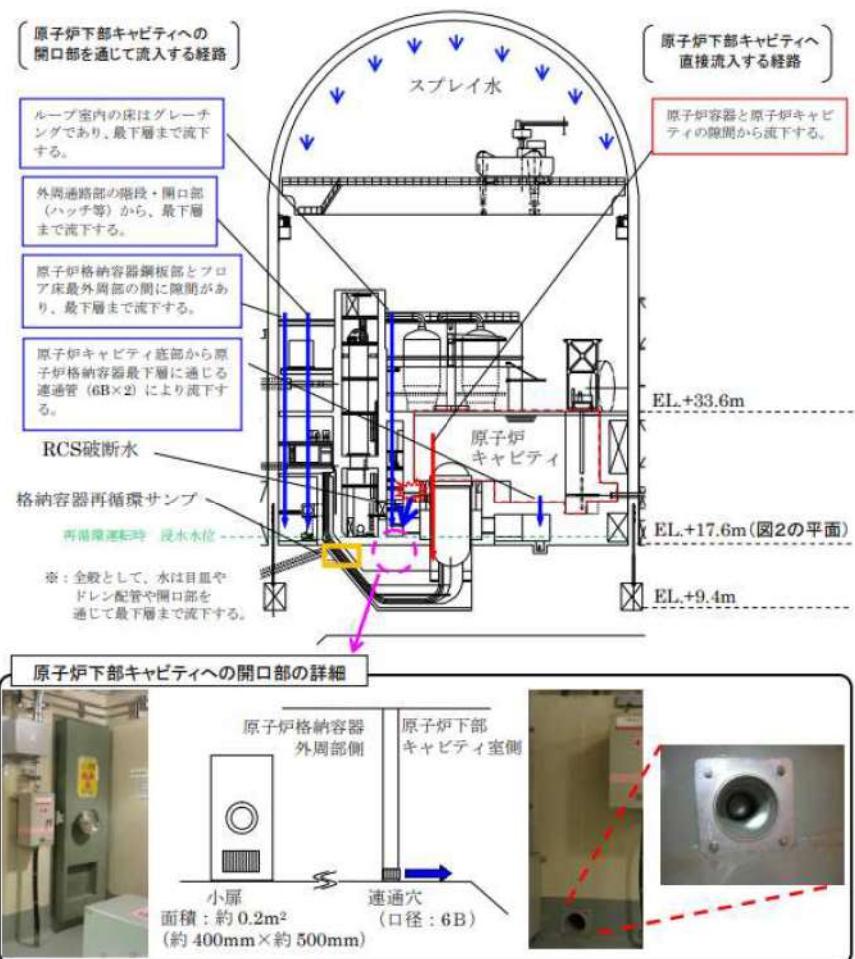


図1 スプレイ水及びRCS破断水の原子炉下部キャビティへの流入経路(断面図)

泊発電所3号炉

(8) 原子炉下部キャビティへの流入経路について

LOCA時のRCS破断水および原子炉格納容器に注水されたスプレイ水が原子炉下部キャビティへ流入する経路について、図7および図8に示す。

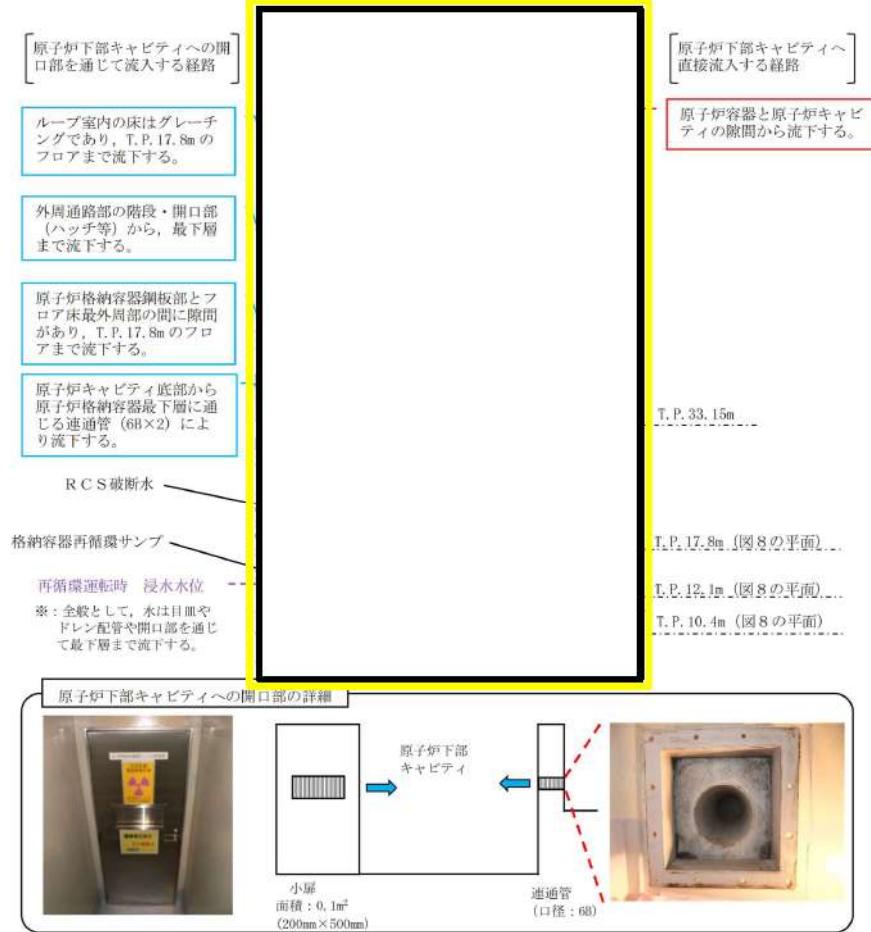


図7 スプレイ水及びRCS破断水の原子炉下部キャビティへの流入経路(断面図)

相違理由

設計方針の相違

c

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

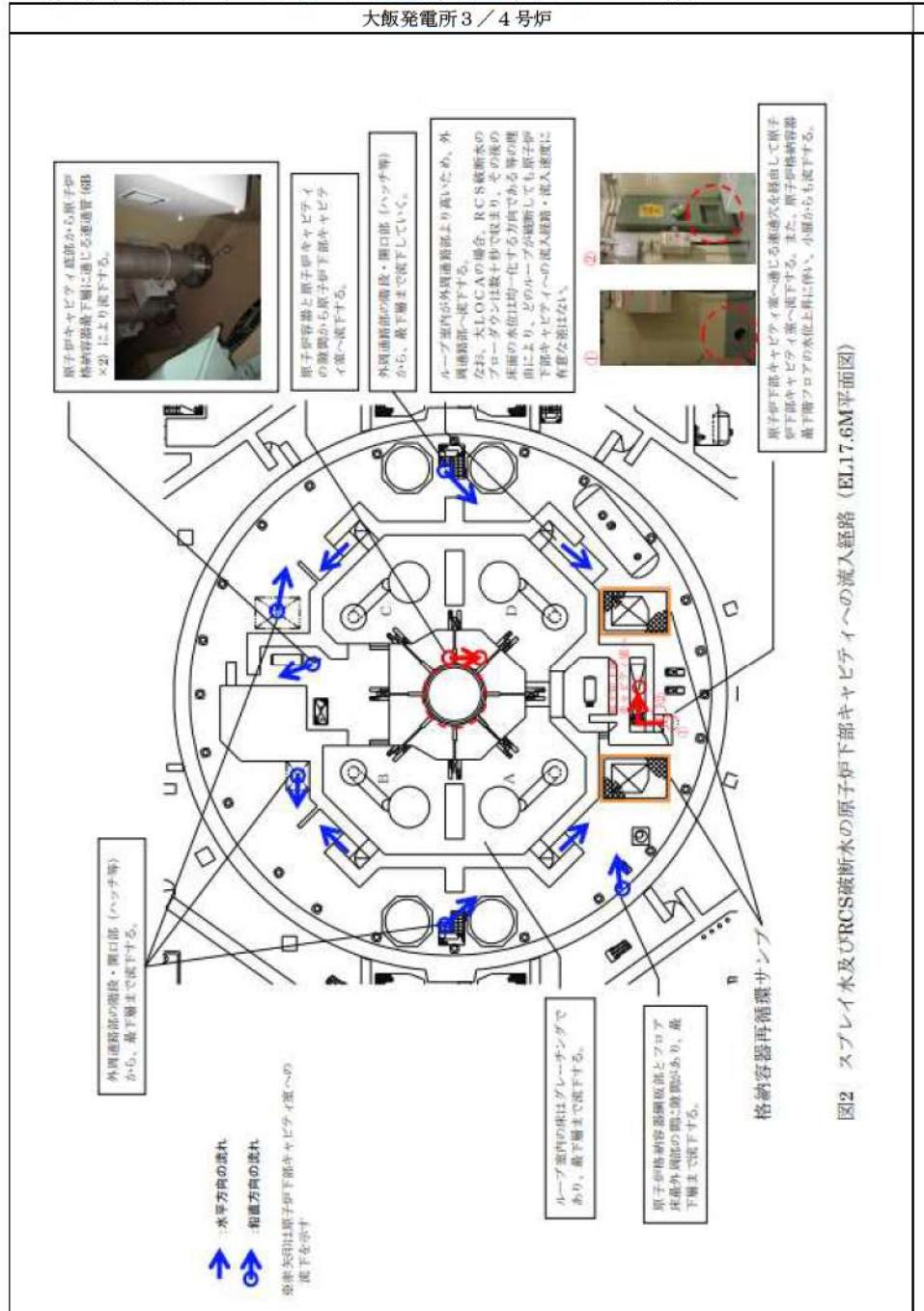


図2 スプレイ水及びRCS破断水の原子炉下部キャビティへの流入経路 (EL17.6M平面図)

泊発電所 3号炉

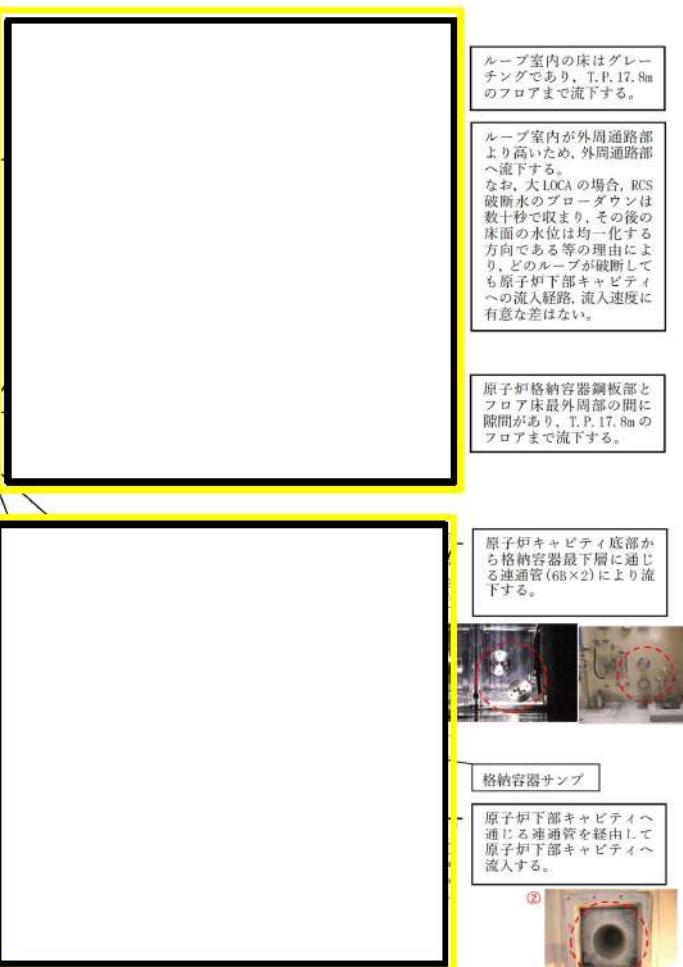


図 8 スプレイ水及び RCS 破断水の原子炉下部キャビティへの流入経路
(T. P. 17. 8m, T. P. 12. 1m/10. 4m 平面図)

【】 拠開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器再循環サンプ容量 (2基合計)</td> <td>[Redacted]</td> <td>[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>格納容器サンプ容量</td> <td>[Redacted]</td> <td>[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table>		3号機	4号機	格納容器再循環サンプ容量 (2基合計)	[Redacted]	[Redacted]	格納容器サンプ容量	[Redacted]	[Redacted]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器再循環サンプ容量 (2基合計)</td> <td>[Redacted]</td> </tr> <tr> <td>格納容器サンプ容量</td> <td>[Redacted]</td> </tr> </tbody> </table>	3号炉	格納容器再循環サンプ容量 (2基合計)	[Redacted]	格納容器サンプ容量	[Redacted]	設計方針の相違
	3号機	4号機														
格納容器再循環サンプ容量 (2基合計)	[Redacted]	[Redacted]														
格納容器サンプ容量	[Redacted]	[Redacted]														
3号炉																
格納容器再循環サンプ容量 (2基合計)	[Redacted]															
格納容器サンプ容量	[Redacted]															

図3 原子炉格納容器内断面図

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

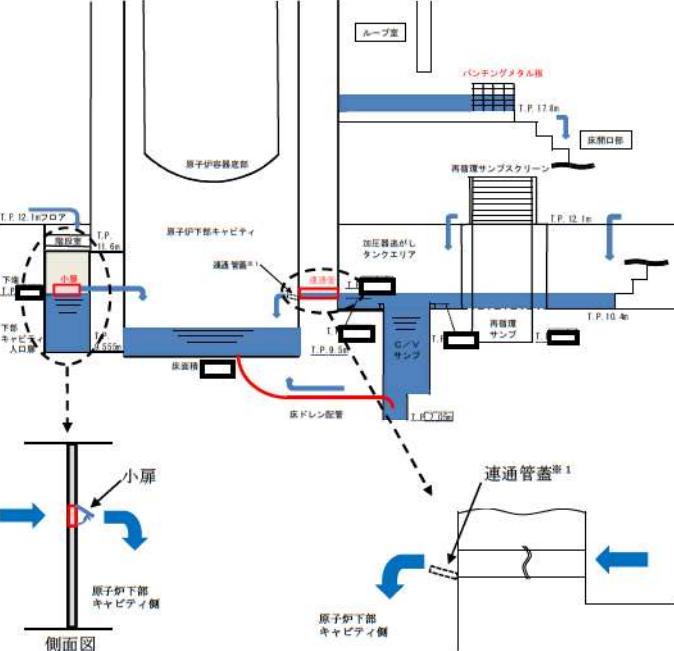
図9 原子炉格納容器内断面図

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(8)原子炉下部キャビティへの流入箇所</p> <p>原子炉格納容器の最下階エリアからは、原子炉下部キャビティに通じる連通穴を経由して原子炉下部キャビティへ流入する。また、原子炉格納容器最下階フロアの水位上昇に伴い、小扉からも流入する。</p> <p>原子炉下部キャビティに流入する経路断面概要を図1に、また、最下階エリア及び原子炉下部キャビティの水位と原子炉格納容器内への注水量の関係を図2に示す。</p>  <p>図1 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面概要図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 框囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<p>1. 原子炉下部キャビティへの流入箇所</p> <p>原子炉格納容器の最下階エリアからは、原子炉下部キャビティに通じる以下の開口部（連通管及び小扉）を経由して原子炉下部キャビティへ流入する。</p> <p>原子炉下部キャビティに流入する経路断面概要を図10に、また、最下階エリア及び原子炉下部キャビティの水位と原子炉格納容器内への注水量の関係を図11及び図12に示す。</p>  <p>※1 通常運転時において、原子炉下部キャビティと格納容器最下階エリアの空調バランスを考慮し、連通管蓋を設置。</p> <p>図10 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面概要図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は小扉が、最下層フロア床レベルと同等の高さにある連通管とは同じ高さとなるため同時に流入する。 <p>設計方針の相違</p>

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		設計方針の相違
<p>図2 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係</p> <p>本関係図の設定条件は以下のとおりである。</p> <p>(a) 解析コードMAAPによれば、MCCIの発生に対してもっとも影響の大きい「大LOCA+ECCS失敗+格納容器スプレイ失敗」において、原子炉容器破損時（約1.4時間後）に合計60トン^{*2}の溶融炉心及び溶融された炉内構造物等が原子炉下部キャビティに落下するとの結果を得ている。この初期に落下する溶融炉心等の物量について、保守的に大飯3,4号機に装荷される炉心有効部の全量約□トンと設定し、これが原子炉下部キャビティに落下した際に蓄水した水により常温まで冷却するのに必要な水量として約□m³^{*3}とした。解析結果によれば、原子炉容器破損時（約1.4時間後）における原子炉下部キャビティ水量は約□m³（水位として約1.3m）であり、十分な水量が確保されている。</p> <p>*2: MAAP解析では、初期炉心熱出力を□%大きめに設定しており、また、炉心崩壊熱も大きめの発熱量で推移すると設定している。そのため、原子炉容器破損時間や溶融炉心等落下物量は実態よりも早め・大きめになり、数値は十分保守的である。</p> <p>*3: 初期以降に落下する溶融炉心等の冷却に必要な冷却水については、スプレイ水等により最下階に溜まった水が連通穴等により適宜注水される。</p> <p>(b) 大破断LOCA時には短時間に大流量が原子炉格納容器内へ注水されるため、連通穴を主経路として原子炉下部キャビティに通水されるため、以下については考慮しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉容器外周隙間からの流入 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 枠組みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<p>図11 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係（既設連通管のみから流入の場合）</p> <p>本関係図の設定条件は以下のとおりである。</p> <p>(a) 解析コードMAAPによれば、MCCIの発生に対してもっとも影響の大きい「大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗」において、原子炉容器破損時（約1.6時間後※2）に合計□トン^{*2}の溶融炉心及び溶融された炉内構造物等が原子炉下部キャビティに落下するとの結果を得ている。この初期に落下する溶融炉心等の物量について、保守的に泊3号炉に装荷される炉心有効部の全量約□トンと設定し、これが原子炉下部キャビティに落下した際に蓄水した水により常温まで冷却するのに必要な水量として約□m³^{*2}とした。解析結果によれば、原子炉容器破損時（約1.4時間後）における原子炉下部キャビティ水量は約□m³（水位として約1.5m）であり、十分な水量が確保されている。</p> <p>*2 MAAP解析では、初期炉心熱出力を2%大きめに設定しており、また、炉心崩壊熱も大きめの発熱量で推移すると想定している。そのため、原子炉容器破損時間や溶融炉心等落下物量は実態よりも早め・大きめになり、数値は十分保守的である。</p> <p>*3 初期以降に落下する溶融炉心等の冷却に必要な冷却水については、スプレイ水等により最下階に溜まった水が連通管等により適宜注水される。</p> <p>(b) 大破断LOCA時には短時間に大流量が原子炉格納容器内へ注水されるため、連通管を主経路として原子炉下部キャビティに通水されるため、以下については考慮しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器サンプからのドレン配管逆流による流入 原子炉容器外周隙間からの流入 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 枠組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	設計方針の相違 記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

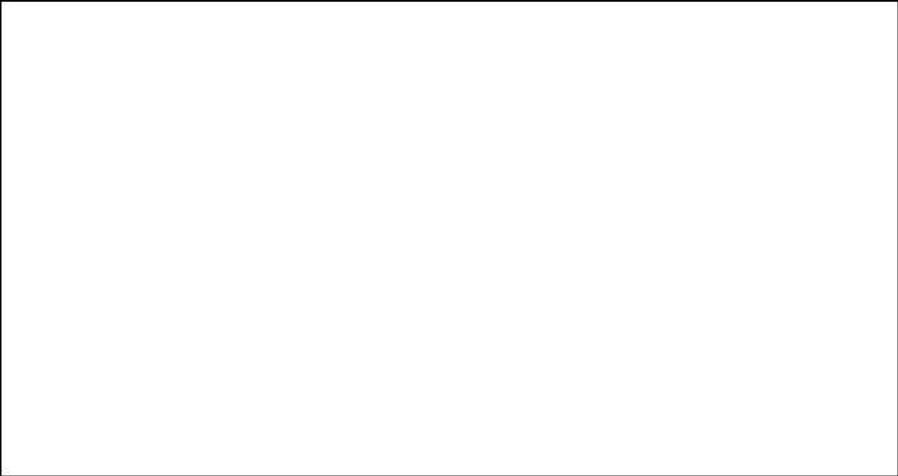
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では連通穴が2重化されていることから、小扉のみの流入による評価を行っていない。

図12 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係（追設小扉のみから流入の場合）

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

- (a) 溶融炉心等の物量及び必要な冷却水量の設定については、図11と同じ。
- (b) 追設する小扉の流入性確認のため、上図においては保守的に以下について考慮しないこととした。
 - ・既設の連通管からの流入
 - ・格納容器サンプからのドレン配管逆流による流入
 - ・原子炉容器外周隙間からの流入
- (c) 保守的に、大破断LOCA時の初期の流入水 (RCS配管破断水 (約██████████)) は、既設の連通管が設置されている加圧器逃がしタンクエリアに流入し、このうち当該エリアの容積に相当する水が滞留水になると仮定した。また加圧器逃がしタンクエリアが満水となった後にオーバーフローし、階段室及び下部キャビティに流入すると仮定した。
- (d) 実際にはRCS配管破断水及びスプレイ水は、加圧器逃がしタンクエリア（既設連通管側）及び階段室（追設小扉側）に同時に流入し、階段室（追設小扉側）にも早期に流入することから、上記は保守的な仮定である。

██████████枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

a. 連通穴

原子炉下部キャビティへの流入経路として、**炉内計装用シンプル配管室**への連通穴を施工する。連通穴は1箇所のみでMCCI防止のために必要な原子炉下部キャビティ保有水を確保できることを確認しているが、**2箇所**設置することで多重性を持った設計とする。(図3)

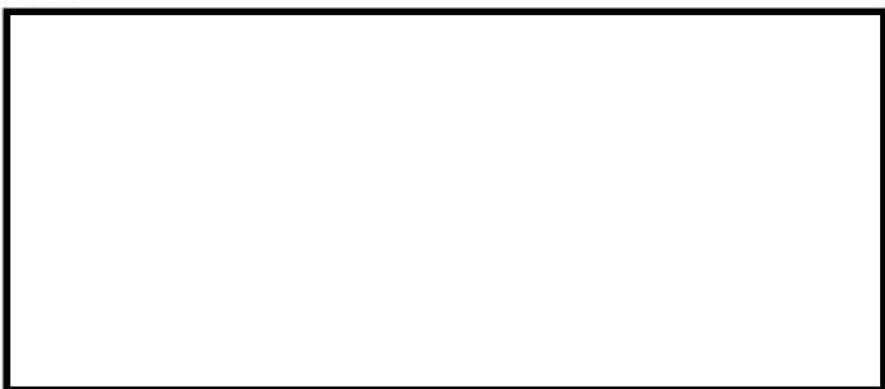


図3 連通穴施工イメージ

b. 小扉

1箇所の連通穴からの流入のみでMCCI防止のために必要な原子炉下部キャビティ保有水を確保できることを確認しているが、**原子炉格納容器最下階フロア**の水位が上昇すれば、**2箇所**に設置する連通穴に加えて、小扉からも原子炉下部キャビティへ格納容器スプレイ水が流入する。(図4)

原子炉下部キャビティへの開口部の詳細

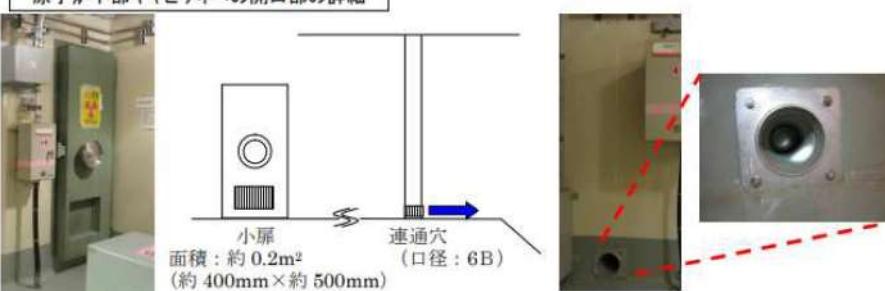


図4 炉内計装用シンプル配管室入口扉小扉

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

泊発電所3号炉

相違理由

(1) 連通管

原子炉下部キャビティへの流入経路として、**原子炉下部キャビティへの連通管**を設置している。連通管は1箇所のみでMCCI防止のために必要な原子炉下部キャビティ保有水を確保できることを確認しているが、連通管と異なる位置に小扉を設置することで**流路の多重性及び多様性**を持った設計とする。(図13)

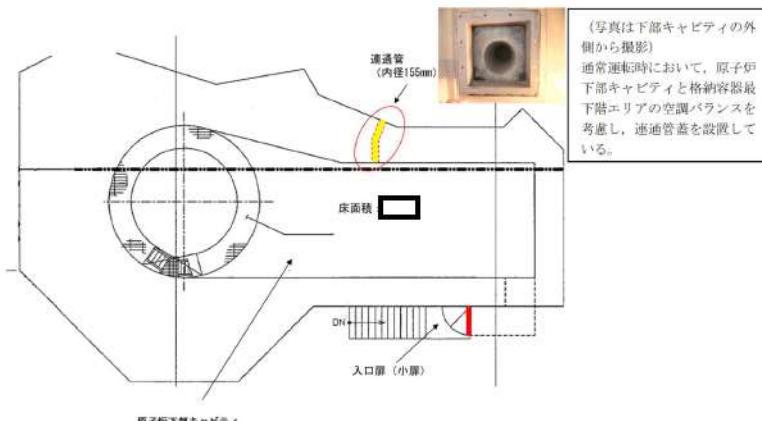


図13 連通管設置状況

(2) 小扉

連通管からの流入のみでMCCI防止のために必要な原子炉下部キャビティ保有水を確保できることを確認しているが、**原子炉下部キャビティへの水の流入経路の多重性**を確保するため、**原子炉下部キャビティ**の入口扉に開口部（小扉）を設置し、小扉からも原子炉下部キャビティへ格納容器スプレイ水が流入する。(図14)

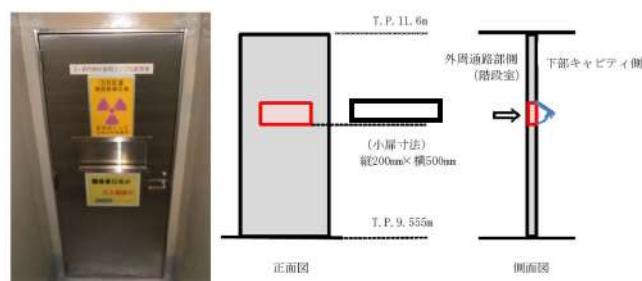


図14 原子炉下部キャビティ入口扉小扉

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

記載方針の相違

- 泊3号炉は連通管を設置済みである。

設計方針の相違

- 泊3号炉は連通管と異なる方向に表と同じ高さに連通管よりも大きい開口部を持つ小扉を設置することで多重性及び多様性を持つ設計としている。

設計方針の相違

- 泊3号炉では、最下層フロアの水位上昇を待たずとも連通管とほぼ同じレベルにある小扉から格納容器スプレイ水が流入することで、多重性を確保した設計としている。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<p>(9) 原子炉下部キャビティへの流入健全性について</p> <p>a. 原子炉下部キャビティ内側からの閉塞の可能性について</p> <p>溶融炉心が原子炉下部キャビティ室に落下した際、溶融炉心等で連通穴（内側）が閉塞しないことを以下のとおり確認した。</p> <p>○ 解析コードMAAPによれば、「大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗」において、以下の合計約□トンの溶融炉心等がLOCA後4時間までに原子炉から落下するとの結果を得ている。</p> <p>○ 上記の結果に解析結果が持つ不確定性を考慮し、保守的に以下を想定して、物量が多くなるよう炉内構造物等の重量を約□トンとし、合計□トン分が下部キャビティ室に堆積することを想定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に溶融が想定される箇所は、下部炉内構造物のうち、溶融炉心が下部ブレナムへ落下する際に接触する構造物の表面の一部と、滞留する下部ブレナム内にある構造物であるが、これらが多めに溶け込むことを想定して、下部炉心板以下の全構造物の溶融とする。 ・原子炉容器については、クリープ破損により開口部を生じさせる形態となり、原子炉容器そのものは落下しない。（溶融炉心と接するため、微量に溶け込む。） ・原子炉容器下部の計装案内管については、原子炉容器との固定部が溶融されることにより、全てがその形状を保持したまま落下すること。 ・原子炉下部キャビティ室にあるサポート等が全て溶融すること。 <p>※：空隙率を考慮せず。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成物</th><th>材質</th><th>重量(MAAP)</th><th>重量(今回想定)</th><th>比重*</th><th>体積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 溶融炉心（全量）</td><td>UO₂ ZrO₂</td><td>□ □</td><td>約11 約6 約8</td><td>約23m³</td><td></td></tr> <tr> <td>② 炉内構造物等</td><td>SUS304等</td><td>□</td><td>約200トン</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>以上のように保守的に設定した条件の場合において、原子炉下部キャビティ室に蓄積される溶融炉心等は約□m³となる。これら溶融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティ室に堆積すると仮定した場合、原子炉下部キャビティ室の水平方向断面積は約□m²であるので、堆積高さは約□cmとなることから、原子炉下部キャビティ内側室床面から流入経路が閉塞することはない。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	構成物	材質	重量(MAAP)	重量(今回想定)	比重*	体積	① 溶融炉心（全量）	UO ₂ ZrO ₂	□ □	約11 約6 約8	約23m ³		② 炉内構造物等	SUS304等	□	約200トン			合計						<p>2. 原子炉下部キャビティへの流入健全性について</p> <p>(1) 原子炉下部キャビティ内側からの閉塞の可能性について</p> <p>溶融炉心が原子炉下部キャビティに落下した際、溶融炉心等で連通管及び小扉が内側から閉塞しないことを以下のとおり確認した。</p> <p>○ 解析コードMAAPによれば、「大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗」において、下表に示すとおり① 溶融炉心（全量）(約□トン)と② 炉内構造物等約□トンの合計約□トンの溶融炉心等が、LOCA後3時間までに原子炉から落下するとの結果を得ている。</p> <p>○ 上記の結果に解析結果が持つ不確定性を考慮し、保守的に以下を想定して、物量が多くなるよう② 炉内構造物等の重量を約□トンとし、合計□トン分が原子炉下部キャビティに堆積することを想定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に溶融が想定される箇所は、下部炉内構造物のうち、溶融炉心が下部ブレナムへ落下する際に接触する構造物の表面の一部と、滞留する下部ブレナム内にある構造物であり、これらは約□トンである。これらが多めに溶け込むことを想定して、下部炉心板以下の全構造物約□トンの溶融とする。 ・原子炉容器については、クリープ破損により開口部を生じさせる形態となり、原子炉容器そのものは落下しない。（溶融炉心と接するため、微量に溶け込む。） ・原子炉容器下部の計装案内管については、原子炉容器との固定部が溶融されることにより、全てがその形状を保持したまま落下すること。 ・原子炉下部キャビティにあるサポート等が全て溶融することを想定する。これらの総重量は□トンである。 <p>以上を全て合計した約□トンに対して、保守的になるように切りが良い数値として、② 炉内構造物等の重量を約□トンと設定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成物</th><th>材料</th><th>重量(解析)</th><th>重量(今回想定)</th><th>比重*</th><th>体積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 溶融炉心（全量）</td><td>UO₂ ZrO₂</td><td>□</td><td>約11 約6 約8</td><td>約11</td><td></td></tr> <tr> <td>② 炉内構造物等</td><td>SUS304等</td><td>□</td><td>約200トン</td><td>約8</td><td>約17m³</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※：空隙を考慮せず。</p> <p>以上のように保守的に設定した条件の場合において、原子炉下部キャビティに蓄積される溶融炉心等は約17m³となる。これら溶融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティに堆積すると仮定した場合、原子炉下部キャビティの水平方向断面積は約□m²であるので、堆積高さは約□cmとなることから、溶融炉心等の堆積高さを多めに見た場合でも原子炉下部キャビティへの連通管及び小扉が内側から閉塞することはない。</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	構成物	材料	重量(解析)	重量(今回想定)	比重*	体積	① 溶融炉心（全量）	UO ₂ ZrO ₂	□	約11 約6 約8	約11		② 炉内構造物等	SUS304等	□	約200トン	約8	約17m ³	合計						<p>記載方針の相違 設計方針の相違 ・炉心及び炉内構造物の相違による重量の相違。</p> <p>記載方針の相違 ・重量を明確化した。</p> <p>記載方針の相違 ・想定する重量に対してより保守的に重慮を設定した。</p> <p>記載方針の相違 ・連通管及び小扉と体積高さの関係を明確化した。</p>
構成物	材質	重量(MAAP)	重量(今回想定)	比重*	体積																																													
① 溶融炉心（全量）	UO ₂ ZrO ₂	□ □	約11 約6 約8	約23m ³																																														
② 炉内構造物等	SUS304等	□	約200トン																																															
合計																																																		
構成物	材料	重量(解析)	重量(今回想定)	比重*	体積																																													
① 溶融炉心（全量）	UO ₂ ZrO ₂	□	約11 約6 約8	約11																																														
② 炉内構造物等	SUS304等	□	約200トン	約8	約17m ³																																													
合計																																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 原子炉下部キャビティ外側からの閉塞の可能性について</p> <p>原子炉下部キャビティへの流入口である連通穴は、原子炉格納容器内に発生する可能性のあるデブリにより連通穴が閉塞することのない設計とする。</p> <p>なお、連通穴を閉塞させる恐れのある異物は以下のとおりである。</p> <p>(a) プラント定期検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期検査終了後、取り残された異物</p> <p>(b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物</p> <p>(a) 定期検査時に持ち込まれる異物について</p> <p>①定期検査時の作業のため、一時的に使用する異物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テープ ・プラスチック、ビニール製品 ・ロープ ・ウェス、布切れ等 <p>②対応</p> <p>定期検査期間中は異物が放置されていないことを目視により点検するとともに、放置された異物が発見された場合は原子炉起動までに除去する等の適切な措置を講じている。また、定期検査終了後には、異物等が残っていないことを原子炉格納容器内点検にて確認している。</p> <p>引き続き、適正に異物管理を実施することで、連通管の健全性を確保することが可能である。</p> <p>(b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物について</p> <p>①想定する事故シーケンス</p> <p>連通穴による原子炉下部キャビティへの流入が想定される状況は、炉心損傷時であるが、炉心損傷に至る事故シーケンスとしては、主として1次冷却材管のLOCA又は過渡事象が起因となる。そのうち発生異物量が最大となる、1次冷却材管の大破断LOCAを想定して発生異物への対策を考察する。</p> <p>②大破断LOCA時に発生する異物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破損保温材（繊維質）：ロックウール、グラスウール ・破損保温材（粒子状）：ケイ酸カルシウム ・その他粒子状異物：塗装 ・堆積異物（繊維質、粒子） <p>上記異物のうち、各種保温材については、1次冷却材管の破断点を中心として想定される破損影響範囲において発生することから、ループ室内で発生する。それら以外の粒子状異物及び堆積異物に関してはループ室内外で発生する。</p>	<p>(2) 原子炉下部キャビティ外側からの閉塞の可能性について</p> <p>原子炉下部キャビティへの流入口である連通管と小扉は、原子炉格納容器内に発生する可能性のあるデブリにより閉塞することのない設計とする。</p> <p>なお、連通管及び小扉を閉塞させる恐れのある異物は以下のとおりである。</p> <p>(a) プラント定期事業者検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期事業者検査終了後、取り残された異物</p> <p>(b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物</p> <p>(a) 定期事業者検査時に持ち込まれる異物について</p> <p>①定期事業者検査時の作業のため、一時的に使用する異物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テープ ・プラスチック、ビニール製品 ・ロープ ・ウェス、布切れ等 <p>②対応</p> <p>定期事業者検査期間中は異物が放置されないことを目視により点検するとともに、放置された異物が発見された場合は原子炉起動までに除去する等の適切な措置を講じている。また、定期事業者検査終了後には、異物等が残っていないことを原子炉格納容器内点検にて確認している。</p> <p>引き続き、適正に異物管理を実施することで、連通管及び小扉の健全性を確保することが可能である。</p> <p>(b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物について</p> <p>①想定する事故シーケンス</p> <p>連通管及び小扉による原子炉下部キャビティへの流入が想定される状況は、炉心損傷時であるが、炉心損傷に至る事故シーケンスとしては、主として1次冷却材管のLOCA又は過渡事象が起因となる。そのうち発生異物量が最大となる、1次冷却材の大破断LOCAを想定して発生異物への対策を考察する。</p> <p>②大破断LOCA時に発生する異物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・破損保温材（繊維質）：ロックウール ・その他粒子状異物：塗装 ・堆積異物（繊維質、粒子） <p>上記異物のうち、各種保温材については、1次冷却材管の破断点を中心として想定される破損影響範囲において発生することから、ループ室内で発生する。それら以外の粒子状異物及び堆積異物に関してはループ室内外で発生する。</p>	<p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では大飯における2重の連通穴と同等の多重性を確保するため、連通管と小扉を使用する。 ・泊では定期事業者検査と記載する。 <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊ではデブリ対策として格納容器内でグラスウール及びケイ酸カルシウムを使用していない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

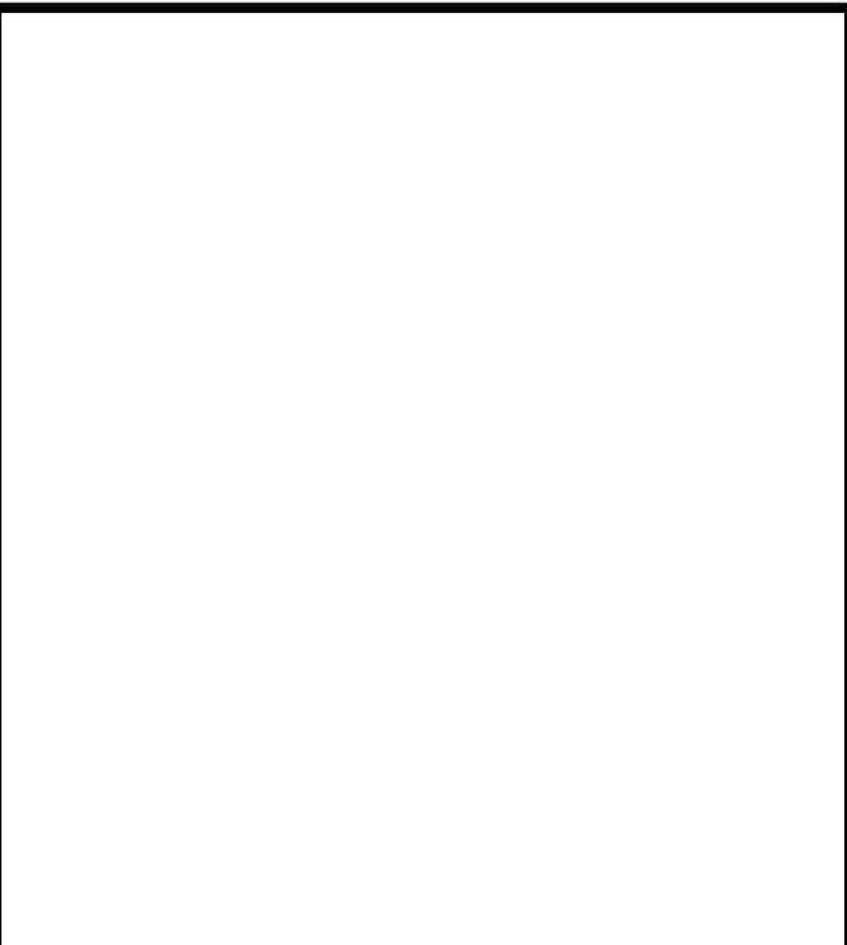
赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③対応</p> <p>i. ループ室内で発生する異物への対応</p> <p>大破断 LOCA 時にループ室内で発生する異物は、大部分が蒸気発生器保温材及び1次冷却材管保温材であり、ループ室内的グレーチングの開口部等を通過した大型保温材や、クロスオーバーレグの大型保温材が、万一連通穴（Φ 155mm）に到達することを防止するために、各ループ室最下階入口（5箇所）に、下部80cmに網目30mm×100mmのグレーチングを取り付けた金網扉を設置する。（図 1）</p> <p>保温材等の異物は、ループ室入口の金網扉に至るまでにループ室各階の床グレーチングにて補足される。（図 2）また、ループ室床面グレーチングとループ室入口の金網扉の網目の大きさは同じであり、ループ室床のグレーチングを通過した保温材等によりループ室入口の金網扉が閉塞することは無い。また、この網目を通る異物については連通穴（Φ 155mm）を開塞させることは考えにくい。</p> <p>ii. ループ室外で発生する異物への対応</p> <p>大破断 LOCA 時にループ室外で発生しうる異物は、塗装等の粒子状異物及び堆積異物であるが、万一、ループ室床面（E.L. +17.6m）に落下しても、流路が複雑かつ長いこと等により、原子炉下部キャビティまで到達し難い。（図 3）更に、連通穴は原子炉格納容器最下層床面近傍に位置しており、また穴径も155mmであることから、ループ室外で発生する塗装等の粒子状異物及び堆積異物が、連通穴を開塞させるような大型の異物に該当するとは考えにくい。さらに、連通穴は複数設置することで多重性を持った設計としている。</p> <p>(c)まとめ</p> <p>プラント定期検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期検査時及び終了後に異物が放置されていないことを目視により点検している。</p> <p>設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物は、発生異物量が最大となる1次冷却材管の大破断 LOCA を想定している。連通穴を閉塞させるような大きな塊の保温材は大破断 LOCA 時にループ室で発生するものの、ループ室床面等のグレーチングで捕捉されるなど原子炉下部キャビティまで到達し難いが、さらにループ室出口に柵を設ける対策を講じている。さらに、原子炉下部キャビティへの流入経路である連通穴は複数確保して多重性を確保する。</p> <p>以上のことにより、原子炉下部キャビティへの流入の健全性を確保する。</p>	<p>③対応</p> <p>i. ループ室内で発生する異物への対応</p> <p>大破断 LOCA 時にループ室内で発生する異物は、大部分が蒸気発生器保温材及び1次冷却材管保温材であり、ループ室内的グレーチングの開口部等を通過した大型保温材や、クロスオーバーレグの大型保温材が、万一連通管（内径 155mm）及び小扉（200mm×500mm）に到達することを防止するために、T.P. 17.8m の外周通路部床面の階段開口部（2箇所）の手摺部に、グレーチングと同程度のメッシュ間隔のパンチングメタル板を設置する。（図 15）（この他に機器搬入口の開口部が1箇所あり、既にグレーチングを設置している。）</p> <p>保温材等の異物は、T.P. 17.8m の外周通路部床面の階段開口部の手摺部のパンチングメタル板に至るまでにループ室各階の床グレーチングにて捕捉される。（図 16）また、ループ室床面グレーチングとパンチングメタル板の網目の大きさは同程度であり、ループ室床のグレーチングを通過した保温材等によりパンチングメタル板が閉塞することはない。また、この網目を通る異物については連通管（内径 155mm）及び小扉（200mm×500mm）を閉塞させることは考えにくい。</p> <p>ii. ループ室外で発生する異物への対応</p> <p>大破断 LOCA 時にループ室外で発生しうる異物は、塗装等の粒子状異物及び堆積異物であるが、万一、ループ室床面（T.P. 17.8m）に落下しても、流路が複雑かつ長いこと等により、原子炉下部キャビティまで到達し難い。（図 17）更に、連通管及び小扉は原子炉格納容器最下層床面近傍に位置しており、また穴径及びサイズもそれぞれ 155mm, 200mm×500mm であることから、ループ室外で発生する塗装等の粒子状異物及び堆積異物が、連通管及び小扉を開塞させるような大型の異物に該当するとは考えにくい。さらに、連通管（内径 155mm）と小扉（200mm×500mm）をそれぞれ設置することで多重性を持った設計としている。</p> <p>(c)まとめ</p> <p>プラント定期事業者検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期事業者検査時及び終了後に異物が放置されていないことを目視により点検している。</p> <p>設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物は、発生異物量が最大となる1次冷却材管の大破断 LOCA を想定している。連通管及び小扉を開塞させるような大きな塊の保温材は大破断 LOCA 時にループ室で発生するものの、ループ室床面等のグレーチングで捕捉されるなど原子炉下部キャビティまで到達し難いが、さらに T.P. 17.8m の外周通路部床面の階段開口部の手摺部にパンチングメタル板を設ける対策を講じている。さらに、原子炉下部キャビティへの流入経路は連通管（内径 155mm）と小扉（200mm×500mm）をそれぞれ設置することで多重性を確保する。</p> <p>以上のことにより、原子炉下部キャビティへの流入の健全性を確保する。</p>	<p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では設置場所の相違からパンチングメタル板を使用しているが、網目サイズをグレーチングと同程度とすることで異物の捕捉性能に相違はない。 <p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ループ室床高さの設計が相違している。 <p><u>記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では大扉における2重の連通穴と同等の多重性を確保するため、連通管と小扉を使用する。 <p><u>設計方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 構造は異なるが、異物の捕捉性能は同等である。 <p><u>記載方針の相違</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 開口部のサイズを明確化した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

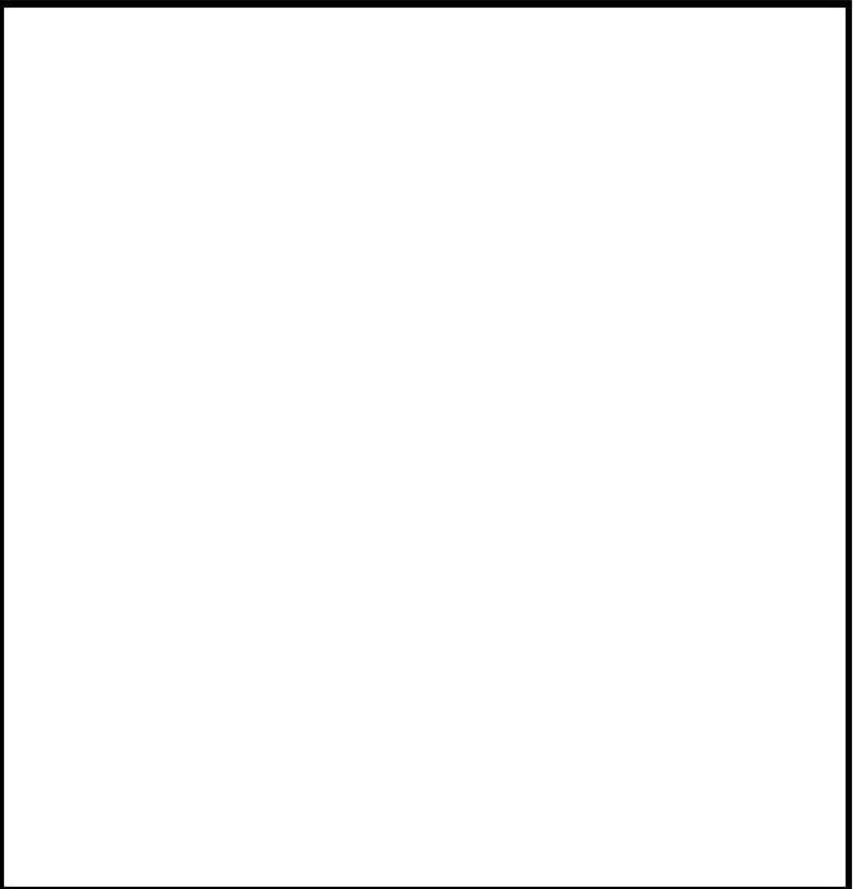
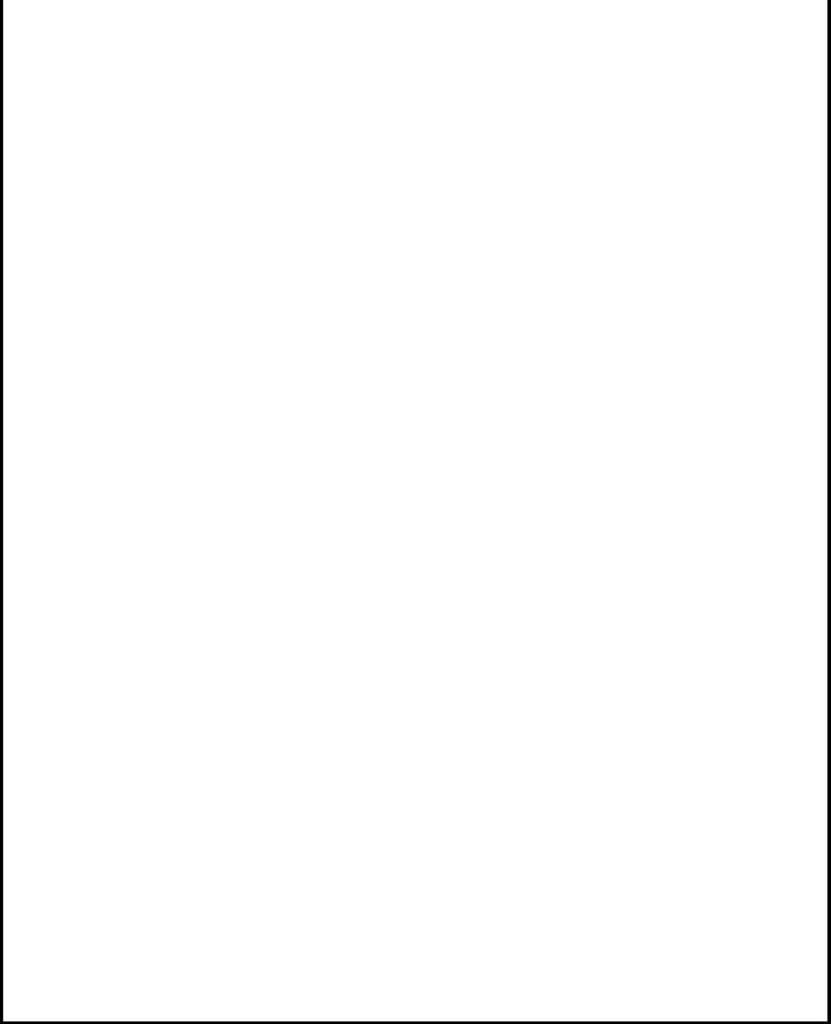
赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1 保溫材等のアブリ対策</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>大型の破損保温材等を捕捉するため、階段開口部周囲を開むように手摺にパンチングメタルを設置した。(写真A)</p> <p>T.P. 17, 8m フロア — : 水平方向の水の流れ —○— : 下層階への水の流れ ■ : 床開口部</p> <p>LOCA 発生場所 (ループ室内)</p> <p>機器搬入口の開口部には既にグレーチングが設置されており、大型の破損保温材等は捕捉される。</p> <p>(写真A) 階段開口部に設置したパンチングメタル</p> <p>(写真B) 階段開口部に設置したパンチングメタル</p> <p>LOCA時の大型の破損保温材を含んだ水は、ループ室入口を経由し、階段開口部2箇所及び機器搬入口1箇所を通過して、最下階へ流下する。 従ってこの3箇所で、大型の破損保温材等を捕捉できるよう、対処を図る。</p> <p>大型の破損保温材等を捕捉するため、階段開口部周囲を開むように手摺にパンチングメタルを設置した。(写真B)</p>	<p>設計方針の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		設計方針の相違
図 2 各機器とグレーチングの位置関係	図 16 各機器とグレーチングの位置関係	 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

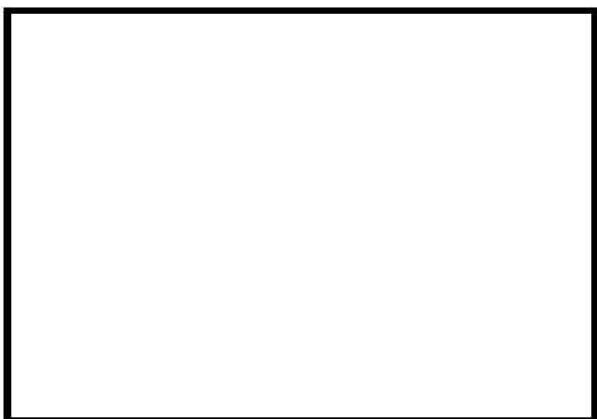


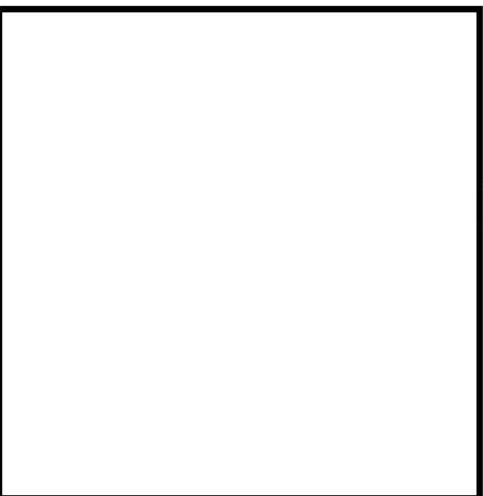
図 3-1 各ループ室から原子炉下部キャビティまでの流路
 (大飯 3号機断面図の例)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

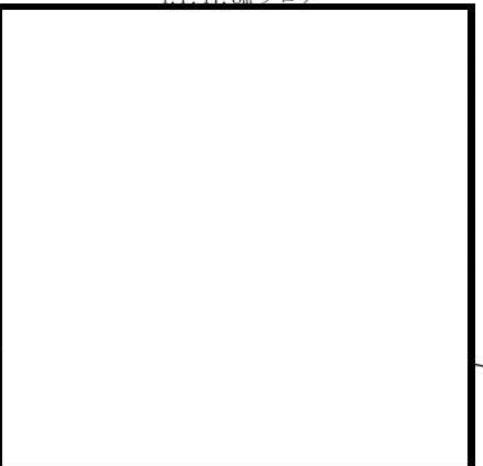


図 3-2 各ループ室から原子炉下部キャビティまでの流路
 (大飯 3号機 17.6M 平面図)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。



T.P. 17.8m フロア



T.P. 10.4m フロア

図17 各ループ室から原子炉下部キャビティまでの流路
 (T.P. 17.8m/10.4m平面図)

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

設計方針の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

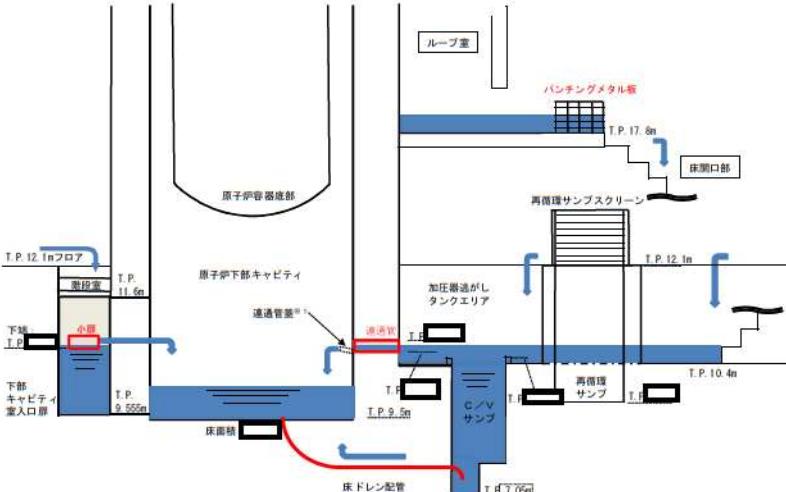
1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(10)まとめ</p> <p>原子炉下部キャビティへ通じる炉内核計装用シンプル配管室への注水を確実にするために、以下の対策を実施する。(図1)</p> <p>①原子炉下部キャビティへの流入経路確保</p> <p>原子炉下部キャビティへ通じる炉内計装用シンプル配管室への連通穴2箇所設置。 また、炉内計装用シンプル配管入口扉に小扉を従来より設置している。</p> <p>②保温材等のデブリ対策</p> <p>各ループ室最下階入口（4箇所）にデブリ捕捉用の柵を設置する。</p> <p>これらの対策により、以下に示す効果が期待できることから、原子炉下部キャビティへの注水を確実に実施することができる。</p> <p>○大破断LOCAにより発生する保温材等のデブリは、デブリ捕捉用の柵により捕捉することができるため、連通穴にこれらのデブリが到達することはない。また、連通穴についてはデブリにより閉塞し難い構造であるため、外側から通水経路が閉塞することはない。</p> <p>○溶融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティに堆積することを想定した場合においても、連通穴の設置高さは堆積高さと比べ高いことから、内側から注水経路が閉塞することはなく有効に機能する。</p>	<p>3. まとめ</p> <p>原子炉下部キャビティへの注水を確実にするために、以下の対策を実施する。(図18)</p> <p>①原子炉下部キャビティへの流入経路確保</p> <p>原子炉下部キャビティ入口扉に小扉を設置。 また、原子炉下部キャビティへの連通管を従来より設置している。</p> <p>②保温材等のデブリ対策</p> <p>T.P.17.8mの外周通路部床面の階段開口部（2箇所）の手摺部にデブリ捕捉用のパンチングメタル板を設置する。</p> <p>これらの対策により、以下に示す効果が期待できることから、原子炉下部キャビティへの注水を確実に実施することができる。</p> <p>○大破断LOCAにより発生する大型の保温材等のデブリは、デブリ捕捉用のパンチングメタル板及びグレーティングにより捕捉することができるため連通管及び小扉の外側にこれらのデブリが到達することはない。また、連通管及び小扉についてはデブリにより閉塞し難い構造であるため、外側から通水経路が閉塞することはない。</p> <p>○溶融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティに堆積することを想定した場合においても、連通管及び小扉の設置高さは堆積高さと比べて高いことから、内側から注水経路が閉塞することはなく有効に機能する。</p>	<p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は連通管と異なる方向の位置同じ高さに連通管よりも大きい開口部を持つ小扉を設置することで多重性及び多様性を持つ設計としている。 <p>設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では設置場所の相違からパンチングメタル板を採用しているが、捕捉性能が同等である。 ・泊では床面開口部にグレーティングを設置している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 図 1 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面図 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠内の範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	 図 18 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面図 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠内の内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	設計方針の相違

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

別紙

原子炉下部キャビティへの蓄水時間について

1. 原子炉下部キャビティへの流入箇所

原子炉格納容器の最下階エリアからは、図1に示すとおり原子炉下部キャビティに通じる連通穴を経由して原子炉下部キャビティへ流入する。また、原子炉格納容器最下階フロアの水位上昇に伴い、小扉からも流入する。

図2に連通穴から原子炉下部キャビティへ流入する場合の、最下階エリア及び原子炉下部キャビティの水位と原子炉格納容器内への注水量の関係を示す。

なお、解析コードMAAPによると、図3のとおり溶融炉心等を常温まで冷却するのに必要な水量を上回る冷却水が、原子炉容器破損時（約1.4時間後）までに確保可能である。



図1 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面概要図

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

泊発電所3号炉

別紙

原子炉下部キャビティへの蓄水時間について

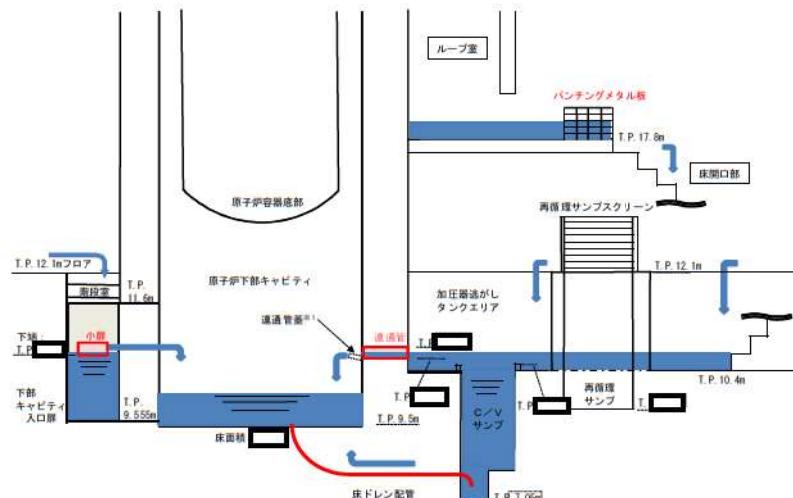
1. 原子炉下部キャビティへの流入箇所

原子炉格納容器の最下階エリアからは、図1に示すとおり原子炉下部キャビティに通じる開口部（連通管及び小扉）を経由して原子炉下部キャビティへ流入する。

図2及び図3に連通管又は小扉から原子炉下部キャビティへ流入する場合の、最下階エリア及び原子炉下部キャビティの水位と原子炉格納容器内への注水量の関係を示す。

原子炉下部キャビティに通じる開口部は2箇所（連通管及び小扉）あり、仮にどちらか一方が閉塞した場合においても、図2及び図3のとおり冷却に必要な冷却水の確保は可能である。

なお、解析コードMAAPによると、図4のとおり溶融炉心等を常温まで冷却するのに必要な水量を上回る冷却水が、原子炉容器破損時（約1.6時間後）までに確保可能である。



※1 通常運転時において、原子炉下部キャビティと格納容器最下階エリアの空調バランスを考慮し、連通管蓋を設置。

図1 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面概要図

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

相違理由

記載方針の相違
 ・泊3号炉は小扉が、連通管と同じ高さとなるため同時に流入する。

記載方針の相違
 ・泊では大船における2重の連通穴と同等の多重性を確保するため、連通管と小扉を使用する。
設計方針の相違

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図2 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係（既設連通管のみから流入の場合）</p> <p>本関係図の設定条件は以下のとおりである。</p> <p>(a) 解析コードMAAPによれば、MCCIの発生に対してもっとも影響の大きい「大LOCA+ECCS失敗+格納容器スプレイ失敗」において、原子炉容器破損時（約1.4時間後）に合計□トン^{*1}の溶融炉心及び溶融された炉内構造物等が原子炉下部キャビティに落下するとの結果を得ている。この初期に落下する溶融炉心等の物量について、保守的に大飯3,4号機に装荷される炉心有効部の全量約□トンと設定し、これが原子炉下部キャビティに落下した際に蓄水した水により常温まで冷却するのに必要な水量として約□m³*2とした。</p> <p>※1: MAAP解析では、初期炉心熱出力を□%大きめに設定しており、また、炉心崩壊熱も大きめの発熱量で推移すると設定している。そのため、原子炉容器破損時間や溶融炉心等落下物量は実態よりも早め・大きめになり、数値は十分保守的である。</p> <p>※2: 初期以降に落下する溶融炉心等の冷却に必要な冷却水については、スプレイ水等により最下階に溜まった水が連通穴等により適宜注水される。</p> <p>(b) 大破断LOCA時には短時間に大流量が原子炉格納容器内へ注水されるため、連通管を主経路として原子炉下部キャビティに通水されるため、原子炉容器外周隙間からの流入については考慮しない。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[株固みの範囲は機密に係る事項でして公開することはできません。]</p> <p>本関係図の設定条件は以下のとおりである。</p> <p>(a) 解析コードMAAPによれば、MCCIの発生に対してもっとも影響の大きい「大破断LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗」において、原子炉容器破損時（約1.6時間後）に合計□トン^{*2}の溶融炉心、溶融された炉内構造物等が原子炉下部キャビティに落下するとの結果を得ている。この初期に落下する溶融炉心等の物量について、保守的に泊3号炉に装荷される炉心有効部の全量約□トンと設定し、これが原子炉下部キャビティに落下した際に蓄水した水により常温まで冷却するのに必要な水量として約□m³*3とした。</p> <p>※2 MAAP解析では、初期炉心熱出力を2%大きめに設定しており、また、炉心崩壊熱も大きめの発熱量で推移すると想定している。そのため、原子炉容器破損時間や溶融炉心等落下物量は実態よりも早め・大きめになり、数値は十分保守的である。</p> <p>※3 初期以降に落下する溶融炉心等の冷却に必要な冷却水については、スプレイ水等により最下階に溜まった水が連通管等により適宜注水される。</p> <p>(b) 大破断LOCA時には短時間に大流量が原子炉格納容器内へ注水されるため、連通管を主経路として原子炉下部キャビティに通水されるため、以下については考慮しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器サンプからのドレン配管逆流による流入 ・原子炉容器外周隙間からの流入 <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[株固みの内容は機密情報に属しますので公開できません。]</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では連通穴が2重化されていることから、小扉のみの流入による評価を行っていない。

図3 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係（追設小扉のみから流入の場合）

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

- (a) 溶融炉心等の物量及び必要な冷却水量の設定については、図2と同じ。
- (b) 追設する小扉の流入性確認のため、保守的に以下については考慮しない。
 - ・既設の連通管からの流入
 - ・格納容器サンプからのドレン配管逆流による流入
 - ・原子炉容器外周隙間からの流入
- (c) 保守的に、大破断LOCA時の初期の流入水（RCS配管破断水（約█████））は、既設の連通管が設置されている加圧器逃がしタンクエリアに流入し、このうち当該エリアの容積に相当する水が滞留水になると仮定した。また加圧器逃がしタンクエリアが満水となった後にオーバーフローし、階段室及び下部キャビティに流入すると仮定した。
- (d) 実際にはRCS配管破断水及びスプレイ水は、加圧器逃がしタンクエリア（既設連通管側）及び階段室（追設小扉側）に同時に流入し、階段室（追設小扉側）にも早期に流入することから、上記は保守的な仮定である。

████████ 條畠みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

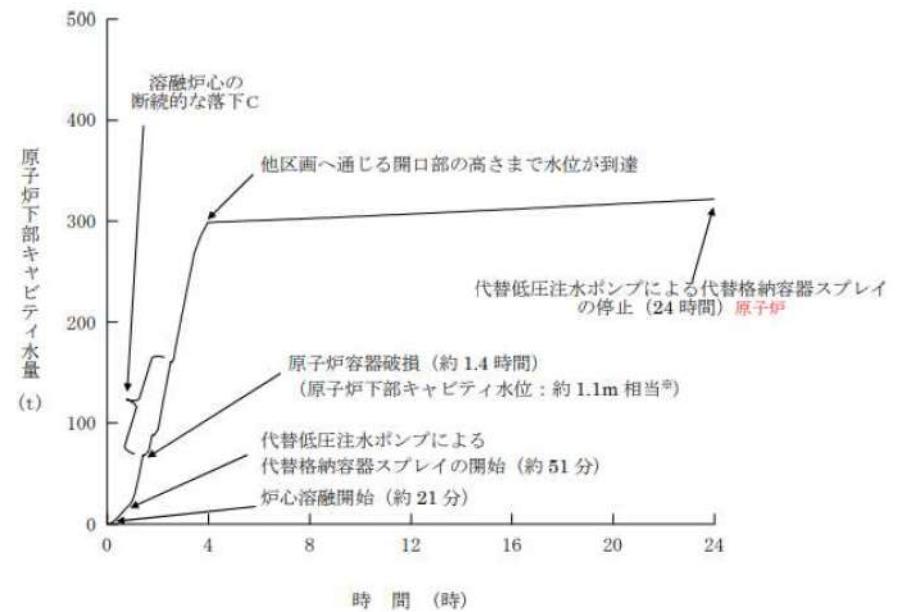


図3 原子炉下部キャビティ水量の推移

※原子炉下部キャビティ防護壁設置後については約 1.3m となる。

泊発電所3号炉

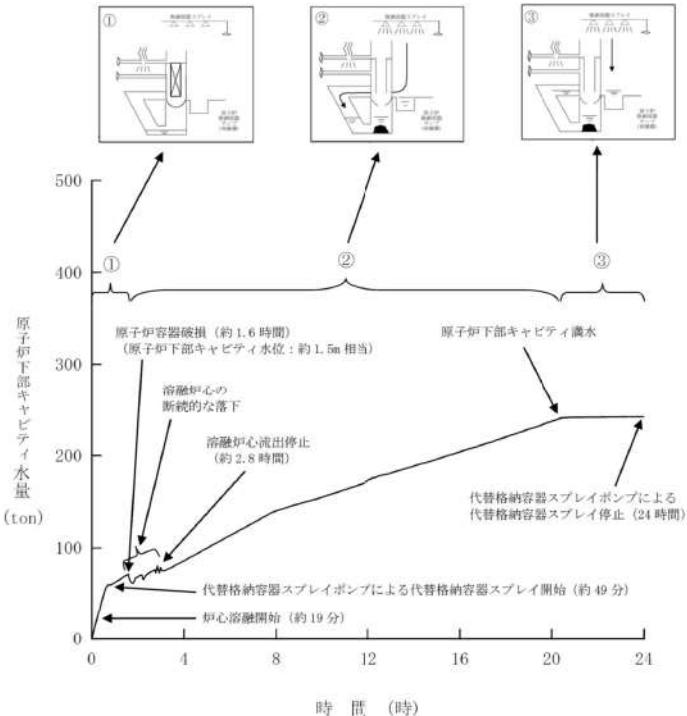


図4 原子炉下部キャビティ水量の推移

相違理由
 設計方針の相違
 • 格納容器配置等の相違
 による

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
<p>添付資料 1.4.17 炉心損傷時の再循環運転について</p> <p>重大事故等対策の有効性評価において、炉心が損傷した場合は格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で事象収束が図れることを評価しており、格納容器再循環サンプスクリーン（以下「サンプスクリーン」という。）を介した再循環運転には期待していない。（※）</p> <p>しかしながら、可能な限り事故収束のための選択肢を増やすとの観点から、サンプスクリーンの使用可能性について検討を行った。その内容を整理した結果を下表に示す。この結果より、再循環運転を実施した場合の核分裂生成物（以下「FP」という。）の析出、粘性の増加による影響評価を実施していく。</p> <p>なお、炉心が損傷した場合においては、再循環運転を実施すると ECCS 等の再循環配管、ポンプ周辺等の線量が増加し、復旧作業等に支障を来たす可能性がある。したがって、再循環運転の正負の影響を評価し、その実施可否を検討する。</p> <p>※：有効性評価シナリオのうち、水素燃焼については、炉心損傷時にサンプスクリーンを介した再循環運転による冷却を行うシーケンスとしているが、これは水素発生に係る想定を厳しく見積もるためにシナリオであり、他の炉心損傷時の有効性評価シナリオ同様、格納容器内自然対流冷却により格納容器過圧破損が防止できる。</p>	<p>添付資料 1.4.19 炉心損傷時の再循環運転について</p> <p>重大事故等対策の有効性評価において、炉心が損傷した場合は格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で事象収束が図れることを評価しており、格納容器再循環サンプスクリーン（以下「サンプスクリーン」という。）を介した再循環運転には期待していない。（※）</p> <p>しかしながら、可能な限り事故収束のための選択肢を増やすとの観点から、サンプスクリーンの使用可能性に影響を与える可能性のある事項について検討を行った。その内容を整理した結果を下表に示す。この結果より、再循環運転を実施した場合の核分裂生成物（以下「FP」という。）の析出、粘性の増加による影響が考えられたが、これについて評価を終え、重大事故条件下でも再循環運転が可能であることを確認している。</p> <p>なお、炉心が損傷した場合においては、再循環運転を実施すると ECCS 等の再循環配管、ポンプ周辺等の線量が増加し、復旧作業等に支障を来たす可能性がある。したがって、再循環運転の正負の影響を評価し、その実施可否を検討する。</p> <p>※：有効性評価シナリオのうち、水素燃焼については、炉心損傷時にサンプスクリーンを介した再循環運転による冷却を行うシーケンスとしているが、これは水素発生に係る想定を厳しく見積もるためにシナリオであり、他の炉心損傷時の有効性評価シナリオ同様、格納容器内自然対流冷却により格納容器過圧破損が防止できる。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違 【大飯】 記載内容の相違 ・先行 PWR 審査時に掲げていた、再循環サンプスクリーンに係る今後の検討課題への対応は完了しているため、その内容を反映した。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (泊の記載は玄海 3/4、川内 1/2 及び伊方 3 号炉と同様。) 【大飯】 記載内容の相違 ・先行 PWR 審査時に掲げていた、再循環サンプスクリーンに係る今後の検討課題への対応は完了しているため、その内容を反映した。</p>																	
<p>炉心損傷に伴う溶融デブリの影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定される影響</th><th>評価</th><th>中長期的な確認事項等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粘性の増加、析出量の評価を実施</td><td>比重が8程度と大きいことから、水流に伴って移送されることは考え難いが、高圧で原子炉容器が破損した場合、溶融物が微細化、飛散する可能性がある。ただし、下部キャビティは格納容器再循環サンプが配置されている原子炉格納容器の最下層よりも低いこと、連通管等を介して接続され流路も複雑であることから、有意な圧損上昇を引き起こすとは考え難い。</td><td>粘性の増加、析出量の評価を実施</td></tr> <tr> <td>FP の析出、粘性の増加</td><td>炉心損傷に伴い発生する FP の量は約400kgであり、これらはヒートシンク等に付着するものもあると考えられるが、全量溶解したとして格納容器再循環サンプに存在すると仮定すると、格納容器再循環サンプ水に対する濃度は0.1wt%程度となる。この結果、エアロゾル可溶成分により格納容器再循環サンプ水の粘性が10%程度増加すると考えられる（存在割合が大きいと考えられるCsOHの物性データがないため、物性の近いKOHにて評価を代用。）。</td><td>粘性の増加、析出量の評価を実施</td></tr> </tbody> </table>	想定される影響	評価	中長期的な確認事項等	粘性の増加、析出量の評価を実施	比重が8程度と大きいことから、水流に伴って移送されることは考え難いが、高圧で原子炉容器が破損した場合、溶融物が微細化、飛散する可能性がある。ただし、下部キャビティは格納容器再循環サンプが配置されている原子炉格納容器の最下層よりも低いこと、連通管等を介して接続され流路も複雑であることから、有意な圧損上昇を引き起こすとは考え難い。	粘性の増加、析出量の評価を実施	FP の析出、粘性の増加	炉心損傷に伴い発生する FP の量は約400kgであり、これらはヒートシンク等に付着するものもあると考えられるが、全量溶解したとして格納容器再循環サンプに存在すると仮定すると、格納容器再循環サンプ水に対する濃度は0.1wt%程度となる。この結果、エアロゾル可溶成分により格納容器再循環サンプ水の粘性が10%程度増加すると考えられる（存在割合が大きいと考えられるCsOHの物性データがないため、物性の近いKOHにて評価を代用。）。	粘性の増加、析出量の評価を実施	<p>炉心損傷に伴う溶融炉心の影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定される影響</th><th>評価</th><th>中長期的な確認事項等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶融炉心のサンプへの移送</td><td>比重が8程度と大きいことから、水流に伴って移送されることは考え難いが、高圧で原子炉容器が破損した場合には、溶融物が微細化、飛散する可能性がある。ただし、下部キャビティは格納容器再循環サンプが配置されている原子炉格納容器の最下層よりも低いこと、連通管等を介して接続され流路も複雑であることから、有意な圧損上昇を引き起こすとは考え難い。</td><td>—</td></tr> <tr> <td>FP の析出、粘性の増加</td><td>炉心損傷に伴い発生する FP が原子炉格納容器内温度低下により再析出し、サンプスクリーンに他異物と同様に付着した場合の有効吸込水頭に関する評価結果に基づき、重大事故条件下でも再循環運転が可能であることが確認されている。（平成 29 年 6 月 6 日の第 27 回技術情報検討会にて審議され、平成 29 年 6 月 20 日の第 16 回原子炉安全専門審査会にて 2 次スクリーニング案件から除外された。）</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	想定される影響	評価	中長期的な確認事項等	溶融炉心のサンプへの移送	比重が8程度と大きいことから、水流に伴って移送されることは考え難いが、高圧で原子炉容器が破損した場合には、溶融物が微細化、飛散する可能性がある。ただし、下部キャビティは格納容器再循環サンプが配置されている原子炉格納容器の最下層よりも低いこと、連通管等を介して接続され流路も複雑であることから、有意な圧損上昇を引き起こすとは考え難い。	—	FP の析出、粘性の増加	炉心損傷に伴い発生する FP が原子炉格納容器内温度低下により再析出し、サンプスクリーンに他異物と同様に付着した場合の有効吸込水頭に関する評価結果に基づき、重大事故条件下でも再循環運転が可能であることが確認されている。（平成 29 年 6 月 6 日の第 27 回技術情報検討会にて審議され、平成 29 年 6 月 20 日の第 16 回原子炉安全専門審査会にて 2 次スクリーニング案件から除外された。）	—
想定される影響	評価	中長期的な確認事項等																	
粘性の増加、析出量の評価を実施	比重が8程度と大きいことから、水流に伴って移送されることは考え難いが、高圧で原子炉容器が破損した場合、溶融物が微細化、飛散する可能性がある。ただし、下部キャビティは格納容器再循環サンプが配置されている原子炉格納容器の最下層よりも低いこと、連通管等を介して接続され流路も複雑であることから、有意な圧損上昇を引き起こすとは考え難い。	粘性の増加、析出量の評価を実施																	
FP の析出、粘性の増加	炉心損傷に伴い発生する FP の量は約400kgであり、これらはヒートシンク等に付着するものもあると考えられるが、全量溶解したとして格納容器再循環サンプに存在すると仮定すると、格納容器再循環サンプ水に対する濃度は0.1wt%程度となる。この結果、エアロゾル可溶成分により格納容器再循環サンプ水の粘性が10%程度増加すると考えられる（存在割合が大きいと考えられるCsOHの物性データがないため、物性の近いKOHにて評価を代用。）。	粘性の増加、析出量の評価を実施																	
想定される影響	評価	中長期的な確認事項等																	
溶融炉心のサンプへの移送	比重が8程度と大きいことから、水流に伴って移送されることは考え難いが、高圧で原子炉容器が破損した場合には、溶融物が微細化、飛散する可能性がある。ただし、下部キャビティは格納容器再循環サンプが配置されている原子炉格納容器の最下層よりも低いこと、連通管等を介して接続され流路も複雑であることから、有意な圧損上昇を引き起こすとは考え難い。	—																	
FP の析出、粘性の増加	炉心損傷に伴い発生する FP が原子炉格納容器内温度低下により再析出し、サンプスクリーンに他異物と同様に付着した場合の有効吸込水頭に関する評価結果に基づき、重大事故条件下でも再循環運転が可能であることが確認されている。（平成 29 年 6 月 6 日の第 27 回技術情報検討会にて審議され、平成 29 年 6 月 20 日の第 16 回原子炉安全専門審査会にて 2 次スクリーニング案件から除外された。）	—																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉 添付資料1.4.18-(1)	泊発電所3号炉 添付資料1.4.20-(1)	相違理由
<p>ポンプ車を使用した蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード</p> <p>【主給水逆止弁弁体取外し、ホース接続口フランジ取外し及び治具取付け】</p> <p>1. 作業概要 海水を蒸気発生器に注水するため、主給水逆止弁弁体取外し及び可搬型ホースを接続する接続口への治具取付けを実施する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必 要 要 員 数: 24名／ユニット 作業時間（想 定）: 40 時間 作業時間（実 績）: 20 時間</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性: ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においてもアクセス可能である。 作業環境: 室温及び放射線量は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。 作業性: 主給水逆止弁弁体取外し作業、ホース接続口フランジ取外し及び治具取付け作業は一般的なフランジガスケット取替え作業と同等であるため、容易に実施可能である。 連絡手段: 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>① 主給水逆止弁弁体 (原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m)</p>  <p>② 接続治具</p>	<p>可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード</p> <p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑩) 【大飯】 記載表現の相違 【大飯】設備の相違 ・大飯は蒸気発生器への注水の可搬型ホースを接続するために、主給水逆止弁の開放作業と治具の取付けが必要。 ・泊は可搬型ホースを恒設配管へ接続するため、治具の取付けは必要なし。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉 添付資料1.4.18-(2)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【ポンプ車、送水車及び可搬型ホース等配備】</p> <p>1. 作業概要 海水を蒸気発生器に注水するためのポンプ車、送水車及び可搬型ホース等を配備する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間 必要要員数：6名／ユニット 作業時間（想定）：4.5時間 作業時間（模擬）：4.5時間以内</p> <p>3. 作業の成立性 アクセス性：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート、設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p>	<p>【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）】</p> <p>1. 作業概要 海水を蒸気発生器に注水するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。海水取水箇所へ水中ポンプを設置し可搬型大型送水ポンプ車へ接続する。</p> <p>2. 作業場所 周辺補機棟T.P. 28.9m, T.P. 33.1m 屋外（海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間 必要要員数 : 6名 作業時間（想定） : 235分 作業時間（訓練実績等）: 195分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性 移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 作業環境：可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩） 【大飯】記載表現の相違 ・大飯の添付資料 1.5.6-(2)の記載表現と同様。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>作業性：可搬型ホースの接続はワンタッチ式であり、容易に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、トランシーバー、衛星電話（アイサットフォン）を携帯しており、確実に連絡可能である。</p>	<p>作業性：可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。 屋外に敷設する可搬型ホースは、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。</p> <p>また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり、容易に接続可能である。</p> <p>海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは軽量なものであり人力で降下設置できる。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・泊は可搬型大型送水ポンプ車の移動の容易性及びホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設作業の容易性を記載している。 ・泊の可搬型ホースの接続は「汎用の結合金具」である（女川と同様）。 記載内容の相違 ・泊は水中ポンプ設置の作業の容易性を記載。</p> <p>【大飯】設備名称の相違 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>記載内容の相違 ・泊は当該手段で敷設する可搬型ホースの距離等を整理している。（玄海、川内と同様）</p>								
	<p style="text-align:center;">可搬型ホース敷設箇所</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>敷設ルート</th> <th>敷設長さ</th> <th>ホース口径</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～ T.P. 33m 可搬型大型送水ポンプ車代替給水ライン接続口</td> <td>約 550m × 1 系統</td> <td>150A</td> <td>約 11 本 × 1 系統</td> </tr> </tbody> </table>	敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～ T.P. 33m 可搬型大型送水ポンプ車代替給水ライン接続口	約 550m × 1 系統	150A	約 11 本 × 1 系統	
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数							
海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～ T.P. 33m 可搬型大型送水ポンプ車代替給水ライン接続口	約 550m × 1 系統	150A	約 11 本 × 1 系統							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 ①送水車外観（屋外）  ②可搬型ホース接続（接続前）  ③ 可搬型ホース接続（接続後） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 写真はイメージ </div>	 可搬型ホース敷設（屋外） （作業風景は類似作業）  可搬型ホース敷設（周辺補機棟 T.P. 33.1m）  ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設（屋外）  可搬型ホース（150A）接続前  可搬型ホース（150A）接続後  可搬型大型送水ポンプ車の設置 ポンプ車周辺のホース敷設（屋外）  海水取水箇所への水中ポンプ設置（屋外）	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4. 18-(3)</p> <p>【蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード（系統構成）】</p> <p>1. 操作概要 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを実施するための系統構成を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：5名／ユニット 操作時間（想定）：10.2時間 操作時間（実績）：給水ライン系統構成及びブロー：5時間 主蒸気管プローライン系統構成及びブロー：4.5時間 合計：9.5時間</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においても作業可能である。 また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>    <p>① 給水ライン系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m) ② 主蒸気管水通り系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+33.6m) ③ 主蒸気ブローライン系統構成 (原子炉周辺建屋 E.L.+26.0m)</p>	<p>添付資料 1.4. 20-(2)</p> <p>【蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード（系統構成）】</p> <p>1. 操作概要 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを実施するための系統構成を行う。</p> <p>2. 操作場所 周辺補機棟T.P. 24.8m, T.P. 29.3m, T.P. 33.1m タービン建屋T.P. 2.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間 (1) 運転員（現場）B 必要要員数：1名 操作時間（想定）：35分 操作時間（訓練実績等）：24分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。） (2) 運転員（現場）C 必要要員数：1名 操作時間（想定）：30分 操作時間（訓練実績等）：16分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性 移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に障害となる設備はない。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においても操作可能である。 操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>   <p>系統構成 (運転員（現場）B) (周辺補機棟 T.P. 29.3m) 系統構成 (運転員（現場）C) (タービン建屋 T.P. 2.8m)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】手順の相違 ・大飯は可搬型ホースを接続するために、主給水逆止弁の開放作業と治具の取付けが必要であり、給水と蒸気ラインのブロー操作が必要。</p> <p>・泊は可搬型ホースを恒設配管へ接続するための治具の取付けは必要がないことから、給水と蒸気ラインのブロー操作が不要であり、運転員の現場操作により系統構成が可能。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

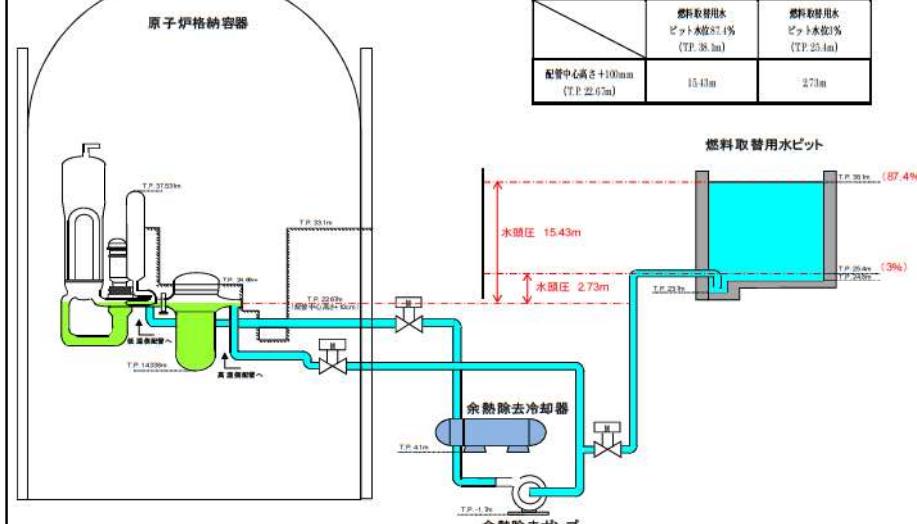
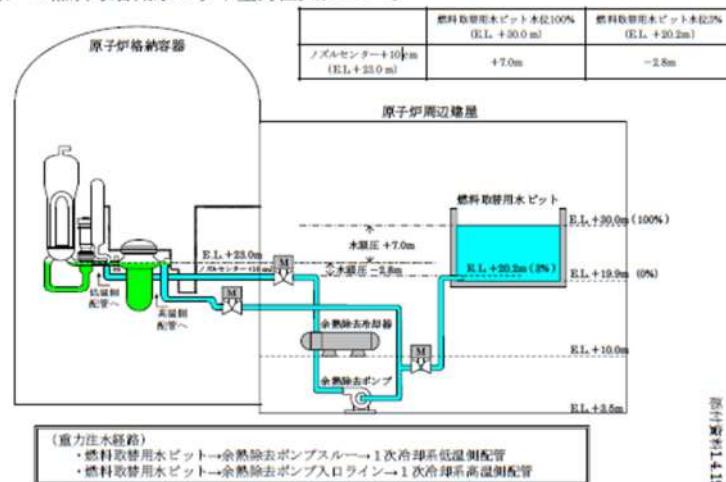
添付資料 1.4.21

本資料の内容は、有効性評価 7.4.2 全交流動力電源喪失（停止中）「添付資料 7.4.2.2 RCS への燃料取替用水ピット重力注水について」にて説明済み。

RCS への燃料取替用水ピット重力注水について

泊3号炉の RCS への燃料取替用水ピット重力注水について以下に示す。燃料取替用水ピットによる重力注水については、燃料取替用水ピット側と炉心側の水頭差及び1次冷却材圧力等がバランスする水位まで燃料取替用水ピットによる重力注水は継続する。

1次冷却系への燃料取替用水ピット重力注入について



【大飯】
 記載方針の相違
 • 泊は重力注水が維持可能な燃料取替用水ピット及びRCS 水位についての説明を記載

（重力注水経路）

- ・燃料取替用水ピット→余熱除去ポンプスル→1次冷却系低温側配管
- ・燃料取替用水ピット→余熱除去ポンプ入口ライン→1次冷却系高温側配管

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.20</p> <p>燃料取替用水ピットからの重力注水による代替炉心注水</p> <p>【余熱除去ポンプRWSピット及び再循環サンプ側入口弁手動操作】</p> <p>1. 操作概要 原子炉運転停止中に全交流動力電源が喪失した場合に燃料取替用水ピットと1次冷却系の水頭差による炉心注水を行うため、余熱除去ポンプRWSピット及び再循環サンプ側入口弁の手動操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必 要 員 数：1名／ユニット 操作時間（想 定）：25分 操作時間（実 繕）：23分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。 また、汚染の発生を仮定した場合でも、個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用することにより作業可能である。 操作性：通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。 連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p> <p>余熱除去ポンプRWSピット及び再循環サンプ側入口弁手動操作 (原子炉周辺建屋 EL +10.0m)</p> 	比較対象なし	<p>【大飯】運用の相違 (相違理由⑤) ・泊は給電後に中央制御室で操作を実施する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.21</p> <p>蓄圧タンクによる代替炉心注水</p> <p>【蓄圧タンクによる代替炉心注水】</p> <p>1. 操作概要 原子炉運転停止中に余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合に、蓄圧タンク出口弁を開操作し蓄圧タンクと1次冷却系の水頭差による炉心注水を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間 必要要員数：2名／ユニット 操作時間（想定）：15分 操作時間（実績）：9分（現場移動時間を含む。）</p> <p>3. 操作の成立性 アクセス性：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。 作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。 また、汚染の発生を仮定した場合でも、個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用することにより作業可能である。</p> <p>操作性：通常行う電源操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に連絡可能である。</p>  <p>蓄圧タンク出口弁電源入 (制御建屋 E.L.+15.8m)</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>比較対象なし</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑦) ・泊は蓄圧タンクからの注水を作業安全に配慮して実施しない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、玄海3／4号炉 有効性評価 5.2 全交流動力電源喪失の添付資料 5.2.2 を掲載】

添付資料 5.2.2

運転停止中の全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の炉心注水手段

ミッドループ運転期間中において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失事象が発生した場合の原子炉への注水手段については、常設電動注入ポンプによる代替炉心注入のほか、蓄圧タンクによる原子炉への注水（その後に続く常設電動注入ポンプによる代替炉心注入）が考えられる。

当社においては、以下に示す原子炉への注水手段の比較、原子炉停止時の蓄圧タンク運用見直しに対する検討より総合的に判断した結果、常設電動注入ポンプによる代替炉心注入にて対応することとしている。

1. 原子炉への注水手段の比較検討

以下の比較結果より、原子炉への注水までの操作時間はほぼ同じであり、燃料損傷防止及び継続的な炉心冷却の観点ではどちらの手段も有効である。

常設電動注入ポンプによる代替炉心注入	蓄圧タンクによる炉心注入
○常設電動注入ポンプによる代替炉心注入に関する考察 ①事象発生から約50分で常設電動注入ポンプの準備を完了し注水開始可能。	○蓄圧タンクによる炉心注入に関する考察 ①蓄圧タンクによる炉心注入は、大容量空冷式発電機からの給電準備・起動操作、出口弁の操作準備時間等を考慮し、事象発生後約25分で実施可能。 ②蓄圧タンク水を炉心注入する場合、1基当たり約25分間の炉心冷却に寄与でき、4基注入を考慮すると、常設電動注入ポンプの準備までに約100分の操作余裕を確保可能。（継続的な炉心冷却には常設電動注入ポンプが必要）
②常設電動注入ポンプにより、燃料取替用水タンク（ピット）のほう酸水を継続的に注入することができ、長期にわたり炉心の冷却が維持できる。（3.7m ³ /hで注水し、事象発生から約5.3.8時間後まで注水可能。その後は代替再循環による冷却となる。）	

2. 原子炉停止時の蓄圧タンク運用見直しに対する検討

【現状の運用】

- 原子炉停止操作において、蓄圧タンク出口弁は1次冷却系の降温降圧操作の中で、1次冷却系統圧力が6.89MPa以下になった後に閉止し、誤作動防止管理のため、電源を切とする運用にしている。
- 蓄圧タンクは、運転モード5（RCS温度93°C以下）に到達し、原子炉格納容器ページ後（格納容器への立ち入りが可能となった時点以降）N₂を放出し大気開放としている。

上記の運用を変更し、ミッドループ運転まで蓄圧タンク圧力を4.04MPaに保持（待機）した場合、加圧器満水時に蓄圧タンク出口弁が誤開した場合の低温過加圧防護設備動作やミッドループ運転時に出口弁が誤開した場合の作業安全性について配慮する必要がある。

保安規定記載内容（参考）

- 第45条 低温過加圧防護（モード4【130°C以下】、5及び6【原子炉容器の蓋が閉められている状態】）
蓄圧タンク全基が隔離されていること。隔離解除は蓄圧タンク圧力<RCS圧力を条件に、1基毎に許容される。
- 第50条 蓄圧タンク（モード1、2及び3【RCS圧力>6.89MPa】）
蓄圧タンク出口弁が全開であること。

泊発電所3号炉

添付資料 1.4.22

運転停止中の全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失時の炉心注水手段

ミッドループ運転期間中において、全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失事象が発生した場合の炉心注水手段については、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水のほか、蓄圧タンクによる炉心注水（その後に続く代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水）が考えられる。

当社においては、以下に示す炉心注水手段の比較、原子炉停止時の蓄圧タンク運用見直しに対する検討より総合的に判断した結果、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水にて対応することとしている。

1. 炉心注水手段の比較検討

以下の比較結果より、炉心注水までの操作時間はほぼ同じであり、燃料損傷防止及び継続的な炉心冷却の観点ではどちらの手段も有効である。

表1 炉心注水手段の比較

代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水	蓄圧タンクによる炉心注水
○代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水に関する考察 ①事象発生から約60分で代替格納容器スプレイポンプの準備を完了し注水開始可能。	○蓄圧タンクによる炉心注水に関する考察 ①蓄圧タンクによる炉心注水は、代替非常用発電機からの給電準備・起動操作、出口弁の操作準備時間等を考慮し、事象発生後約60分で実施可能。
②代替格納容器スプレイポンプにより、燃料取替用水ピットのほう酸水を継続的に注入することができ、長期にわたり炉心の冷却が維持できる。（29m ³ /hで注水し、事象発生から約59.6時間後まで注水可能。その後は代替再循環による冷却となる。）	②蓄圧タンク水を炉心注水する場合、1基当たり約30分間の炉心冷却に寄与でき、3基注水を考慮すると、代替格納容器スプレイポンプの準備までに約90分の操作余裕を確保可能。（継続的な炉心冷却には代替格納容器スプレイポンプが必要）

2. 原子炉停止時の蓄圧タンク運用見直しに対する検討

【現状の運用】

- 原子炉停止操作において、蓄圧タンク出口弁は1次冷却系の降温降圧操作の中で、RCS圧力6.89MPaにて閉止した後、誤作動防止管理のため、電源を切とする運用にしている。
- 蓄圧タンクは、運転モード5（RCS温度93°C以下）に到達し、原子炉格納容器ページ後（原子炉格納容器への立ち入りが可能となった時点以降）N₂を放出し大気開放としている。

上記の運用を変更し、ミッドループ運転まで蓄圧タンク圧力を4.4MPaに保持（待機）した場合、加圧器満水時に蓄圧タンク出口弁が誤開した場合の低温過加圧防護設備動作やミッドループ運転時に出口弁が誤開した場合の作業安全性について配慮する必要がある。

保安規定記載内容（参考）

- 第45条 低温過加圧防護（モード4【130°C以下】、5及び6【RCS圧力>6.89MPa】）
蓄圧タンク全基が隔離されていること。隔離解除は蓄圧タンク圧力<RCS圧力を条件に、1基毎に許容される。
- 第50条 蓄圧タンク（モード1、2及び3【RCS圧力>6.89MPa】）
蓄圧タンクの全ての出口隔離弁が全開であること。

本資料の内容は、有効性評価 7.4.2. 全交流動力電源喪失（停止中）「添付資料 7.4.2.1 運転停止中の全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失時の炉心注水手段」にてご説明済み。

【大飯】

記載方針の相違

- 泊の本文比較表の技術的能力
1.4.2.3(2)では、川内の技術的能力
1.4まとめ資料
1.4.2.3(2)と比較している。

本添付資料では、同内容である有効性評価 7.4.2 全交流動力電源喪失「添付資料 7.4.2.1 運転停止中の全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失時の炉心注水手段」の比較対象としている、玄海の「添付資料 5.2.2 運転停止中の全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の炉心注水手段」を掲載し比較する。

設備名称の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				
【比較のため、玄海3／4号炉 有効性評価5.2 全交流動力電源喪失の添付資料5.2.2を掲載】				
3. 検討結果				
<p>当社においては、ミッドループ運転期間中における全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失事象が発生した場合の原子炉への注水手段について、常設電動注入ポンプによる代替炉心注入を実施することとしているが、蓄圧タンクの保有水を、緊急時の水源として備えておくことに関する可能性について検討した。</p> <p>検討の結果、ミッドループ運転中に蓄圧タンクの圧力を保持することは、補給源の多様性という面では有利であるが、以下の理由により蓄圧タンク注入には期待しないこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○蓄圧タンクが誤動作した場合、開口部より1次冷却材が流出し、現場作業者の放射性物質による汚染が懸念されること。 ○長期的な1次系保有水の確保には、常設電動注入ポンプによる注水が必要なこと。 ○1次系保有水の補給手段は、燃料取替用水タンク（ピット）による重力注入についても期待することができ、補給手段が多様化されていること。 				
検討内容				
	炉心注水に蓄圧タンクを使用しない場合（大気開放）	炉心注水に蓄圧タンクを使用する場合（4.4 MPa保持） (例: 1.0 MPa)	炉心注水に蓄圧タンクを使用する場合（低圧にて保持） (例: 1.0 MPa)	備考
低温過加圧防護の作動による保有水液相放出（加圧器満水時の場合）	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合でも低温過加圧防護は作動しない。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合、蓄圧タンク圧力が高圧のため、炉心注水時1次冷却材系統が加圧され低温過加圧防護が作動し、1次冷却材が系外へ放出される懸念がある。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合でも低温過加圧防護は作動しない。	
○	×	○		
作業の安全性確保（ミッドループ運転期間中の場合）	誤操作防止対策として、弁閉止状態で電源「切」弁本体にはチェーンロックを施し、更にタグ表示にて注意喚起を行っている。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合、蓄圧タンク圧力が高圧のため、炉心注水により急激なRCS水位上昇は緩やかなものの、開口部から1次冷却材が漏えいする恐れがあり、現場作業者の汚染並びに現場の汚染が懸念される。	【ミッドループ期間中作業】 キャビティ養生作業 船底へい板取付作業	
○	×	△		
総合判定	○	×	△	

泊発電所3号炉				
3. 検討結果				
	当社においては、ミッドループ運転期間中における全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失事象が発生した場合の炉心注水手段について、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水を実施することとしているが、蓄圧タンクの保有水を、緊急時の水源として備えておくことに関する可能性について検討した。	当社においては、ミッドループ運転期間中における全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失事象が発生した場合の炉心注水手段について、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水を実施することとしているが、蓄圧タンクの保有水を、緊急時の水源として備えておくことに関する可能性について検討した。	当社においては、ミッドループ運転中に蓄圧タンクの圧力を保持することは、補給源の多様性という面で有利であるが、以下の理由により蓄圧タンク注入には期待しないこととした。	
○蓄圧タンクが誤動作した場合、開口部より1次冷却材が流出し、現場作業者の放射性物質による汚染が懸念されること。	○蓄圧タンクが誤動作した場合、開口部より1次冷却材が流出し、現場作業者の放射性物質による汚染が懸念されること。	○長期的な1次冷却系保有水の確保には、代替格納容器スプレイポンプによる注水が必要なこと。	○長期的な1次冷却系保有水の確保には、代替格納容器スプレイポンプによる注水が必要なこと。	
○1次冷却系保有水の補給手段は、燃料取替用水タンク（ピット）による重力注入についても期待することができ、補給手段が多様化されていること。	○1次冷却系保有水の補給手段は、燃料取替用水ピットによる重力注水についても期待することができ、補給手段が多様化されていること。			
表2 検討内容				
	炉心注水に蓄圧タンクを使用しない場合（大気開放）	炉心注水に蓄圧タンクを使用する場合（4.4 MPa保持）	炉心注水に蓄圧タンクを使用する場合（低圧にて保持） (例: 1.0 MPa)	備考
低温過加圧防護機器の作動による保有水液相放出（加圧器満水時の場合）	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合でも低温過加圧防護機器は作動しない。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合でも低温過加圧防護機器は作動しない。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合でも低温過加圧防護機器は作動しない。	
○	×	○		
作業の安全性確保（ミッドループ運転期間中の場合）	誤操作防止対策として、弁閉止状態で電源「切」弁本体にはチェーンロックを施し、更にタグ表示にて注意喚起を行っている。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合、蓄圧タンク圧力が高圧のため、炉心注水により急激なRCS水位上昇は緩やかなものの、開口部から1次冷却材が漏えいする恐れがあり、現場作業者の汚染並びに現場の汚染が懸念される。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合、蓄圧タンク圧力が高圧のため、炉心注水により急激なRCS水位上昇が発生し、作業等による開口部から漏洩する恐れがあり、現場作業者の汚染並びに現場の汚染が懸念される。	【ミッドループ期間中作業】 キャビティ前清掃 配管及び支持構造物点検 原子炉容器点検 燃料取扱設備点検 蒸気発生器点検 RCPモータ点検 燃料間連機器点検 炉内核計測装置点検
○	×	△		
総合判定	○	×	△	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																												
<p>添付資料 1.4.22 ミッドループ運転中の事故時におけるC/V内作業員の退避について</p> <p>大飯3、4号炉のミッドループ運転中の事故時におけるC/V内作業員の退避について次頁以降に示す。</p> <p>ミッドループ運転中の事故時における格納容器内作業員の退避について(1/3) ミッドループ運転中の事故時における格納容器内からの作業員の退避に関する対応を以下に示す。</p> <p><u>1 教育</u> ミッドループ運転中に格納容器内で作業を実施する作業員に対しては、以下の内容、タイミングで教育を実施し周知徹底を図るとともに、訓練についても実施する。 <教育内容> ・格納容器内への入退城管理方法について ・エバケーションアラーム吹鳴（警報時）の対応について ・ミッドループ運転の概要とリスクについて <教育の実施時期> ・発電所への入所時 ・定期検査前 ・ミッドループ運転中の格納容器内作業申請時</p> <p><u>2 退避手段及び人数把握</u> 事故発生後、格納容器内のエバケーションアラームもしくはページング装置により、作業員へ格納容器内からの退避指示を行う。 また、ミッドループ運転期間中は格納容器内入退城者を機械的に管理し、事故発生時においてエアロック閉止を行う出入監視員を24時間常駐させる。 事故発生時には、当該の出入監視員は全作業員が格納容器外に退避したことを確認し、当直課長に報告及び指示を受けた上でエアロックを閉止する。 なお、作業員は2名以上で作業を実施するため、退避の際に負傷した場合においても周囲の作業員の救助により退避可能である。 また、確実に作業員全員が格納容器外へ退避したことを確認するための具体的な手順は以下の通り。</p> <p>※ミッドループ期間中における格納容器内の最大作業員数は100名程度となる。</p> <p>【退避の確認手順】</p> <p>(1) 出入監視員は格納容器内入退城を管理する装置により、全作業員が退避していることを確認する。 (2) 各作業の作業責任者（又は代理人。）は作業員の点呼を行い、全作業員が退避していることを確認する。 (3) 作業責任者（又は代理人。）は出入監視員に点呼結果を連絡し、出入監視員は全作業員が退避していることを再確認する。</p> <p>3. 退避時間内訳 ▽ 退避指示(事象発生から15分以内)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業員 (格納容器内 → 格納容器外)</th> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="2">所要時間</th> </tr> <tr> <th>退避</th> <th>△ 退避完了 機械登録、点呼、報告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">想定</td> <td>10分</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検証結果</td> <td>約6分</td> <td>約7.5分</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">出入監視員 (格納容器外)</th> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="2">所要時間</th> </tr> <tr> <th>退避確認、報告書、↓</th> <th>エアロック開放</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">想定</td> <td>25分</td> <td>5分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検証結果</td> <td>約1.5分</td> <td>約2.5分</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="2">所要時間</th> </tr> <tr> <th>想定</th> <th>検証結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>30分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>検証結果</td> <td>約17分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	作業員 (格納容器内 → 格納容器外)	工程	所要時間		退避	△ 退避完了 機械登録、点呼、報告	想定	10分	10分		検証結果	約6分	約7.5分	出入監視員 (格納容器外)	工程	所要時間		退避確認、報告書、↓	エアロック開放	想定	25分	5分		検証結果	約1.5分	約2.5分	合計	工程	所要時間		想定	検証結果		30分				検証結果	約17分		<p>添付資料 1.4.23 ミッドループ運転中の事故時におけるC/V内作業員の退避について</p> <p>ミッドループ運転中の事故時における原子炉格納容器（以下、「C/V」という。）内作業員の退避について下記に示す。</p> <p>1. 教育 ミッドループ運転中にC/V内で作業を実施する作業員に対しては、ミッドループ運転中の事故事故象や非常時の退避（退避場所、注意事項等）について教育等を実施し、周知徹底を図っている。</p> <p>2. 退避手段及び人数把握 事故発生後、格納容器内退避警報又は所内通話設備（バッテリー内蔵）により、作業員へC/V内からの退避指示を行う。 また、ミッドループ運転期間中はC/V内入退城者を名簿で管理し、エアロック閉止を行うC/V出入管理員を24時間常駐させる。 なお、作業員は2名以上で作業を実施するため、退避の際に負傷した場合においても周囲の作業員の救助により退避可能である。 また、確実に作業員全員がC/V外へ退避したことを確認するための具体的な手順は以下の通り。</p> <p>【退避の確認手順】</p> <p>(1) 事故発生時、作業員は予め定めた指定場所（オペフロ等）に集合し、各作業の作業責任者等が退避者を確認した後に、作業班単位又は数人のグループ単位で避難を行う。（負傷者が発生した場合は作業班員の救助により避難する。） (2) C/V外へ退避した後に、各作業の作業責任者等が作業員の点呼を行い、全作業員が退避していることを確認し、C/V入城退出管理簿に作業者が退出したことを記載（退出時間を記入）する。 (3) C/V出入管理員は、各作業の作業責任者等が記載したC/V入城退出管理簿を確認し、C/V内の全作業員の退避を確認する。</p> <p>3. 退避時間内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">運転員</th> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="2">所要時間</th> </tr> <tr> <th>運転確認</th> <th>C/V隔離封閉止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">想定</td> <td>← 10分 →</td> <td>25分</td> <td>→ 5分 →</td> </tr> <tr> <td>検証結果</td> <td>約17分</td> <td>約3分</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業員</th> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="2">所要時間</th> </tr> <tr> <th>退避</th> <th>約23分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">想定</td> <td>← 30分 →</td> <td>→</td> <td>約3分</td> </tr> <tr> <td>検証結果</td> <td>約23分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">C/V 退城者の 確認</th> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="2">所要時間</th> </tr> <tr> <th>C/V隔離封閉止</th> <th>エアロック閉止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">想定</td> <td>← 30分 →</td> <td>→</td> <td>約10分</td> </tr> <tr> <td>検証結果</td> <td>約5分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">C/V 出入 管理員</th> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="2">所要時間</th> </tr> <tr> <th>エアロックの 閉止</th> <th>エアロック閉止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">想定</td> <td>← 40分 →</td> <td>→</td> <td>約10分</td> </tr> <tr> <td>検証結果</td> <td>約35分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	運転員	工程	所要時間		運転確認	C/V隔離封閉止	想定	← 10分 →	25分	→ 5分 →	検証結果	約17分	約3分	作業員	工程	所要時間		退避	約23分	想定	← 30分 →	→	約3分	検証結果	約23分		C/V 退城者の 確認	工程	所要時間		C/V隔離封閉止	エアロック閉止	想定	← 30分 →	→	約10分	検証結果	約5分		C/V 出入 管理員	工程	所要時間		エアロックの 閉止	エアロック閉止	想定	← 40分 →	→	約10分	検証結果	約35分		<p>本資料の内容は、有効性評価 7.4.1 崩壊熱除去機能喪失「添付資料7.4.1.1 ミッドループ運転中の事故時におけるC/V内作業員の退避について」にてご説明済み。</p> <p>運用の相違 ・泊はC/V内入退城者を名簿で管理するが、CV退避時には常駐する出入管理員が全作業員の退避完了を再確認する運用は大飯と同様</p> <p>記載内容の相違 ・運用の相違により退避の確認手順が異なる。</p>
作業員 (格納容器内 → 格納容器外)			工程	所要時間																																																																																										
	退避	△ 退避完了 機械登録、点呼、報告																																																																																												
想定	10分	10分																																																																																												
	検証結果	約6分	約7.5分																																																																																											
出入監視員 (格納容器外)	工程	所要時間																																																																																												
		退避確認、報告書、↓	エアロック開放																																																																																											
想定	25分	5分																																																																																												
	検証結果	約1.5分	約2.5分																																																																																											
合計	工程	所要時間																																																																																												
		想定	検証結果																																																																																											
	30分																																																																																													
	検証結果	約17分																																																																																												
運転員	工程	所要時間																																																																																												
		運転確認	C/V隔離封閉止																																																																																											
想定	← 10分 →	25分	→ 5分 →																																																																																											
	検証結果	約17分	約3分																																																																																											
作業員	工程	所要時間																																																																																												
		退避	約23分																																																																																											
想定	← 30分 →	→	約3分																																																																																											
	検証結果	約23分																																																																																												
C/V 退城者の 確認	工程	所要時間																																																																																												
		C/V隔離封閉止	エアロック閉止																																																																																											
想定	← 30分 →	→	約10分																																																																																											
	検証結果	約5分																																																																																												
C/V 出入 管理員	工程	所要時間																																																																																												
		エアロックの 閉止	エアロック閉止																																																																																											
想定	← 40分 →	→	約10分																																																																																											
	検証結果	約35分																																																																																												

* 1 : 想定時間は、作業員退避後、C/V出入管理員による退避確認・照合を行うことを想定しているが、検証では、格納容器内退避警報が作動したと想定し時間を測定した。

* 2 : エアロックは2重の扉となっており、通常運転中は片側ずつ開放し両側が同時に開放できないようになっているが、定期事業者検査中は両側の扉を開放している。この場合、両側の扉開放状態から片側の扉を閉止する。(閉止後も通常の出入は可能)

図1 作業員の退避時間の内訳

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		
ミッドループ運転中の事故時における格納容器内作業員の退避について（2／3）		
ミッドループ運転中の事故時における格納容器内からの作業員の退避時間の検証結果は以下の通り。		
項目	時間 (検証結果)	備考
退避	作業場所から非常用エアロック外への退避 約3分	複数場所からの退避時間を検証し、最も時間を要する場合。（キャビティからの退避。）キャビティ内に在籍する作業員数を20名と想定すると、36秒×（20名／5名）=144秒 オペフロからエアロックまでの移動時間は約30秒なので、144+30=174秒
	靴の履替え 約3分	検証は5人で実施し、40秒であった。 同じエリアで靴を履き替える作業員数を20名と想定すると40秒×（20名／5名）=160秒
	小計 約6分	
機械登録、点呼、報告	バーコードの取出し (汚染区域用放射線防護服を着用している者) 約1分	汚染区域放射線防護服を着用した状態からバーコードを取り出すまでの時間
	バーコード読み取り 約3.5分	20名が順次バーコードを読み取る時間を検証した結果、40秒であった。作業員数を100名とすると、40秒×（100名／20名）=200秒
	退避場所への移動 約1分	エアロックから機器ハッチまでの移動時間
退避確認、報告	作業員の点呼、報告 約2分	1つの作業グループの作業員が20名と想定し、名簿による点呼時間を検証した結果、50秒であった。点呼終了後、作業責任者がエアロック前の出入監視員へ報告するために移動する時間は約60秒なので、50+60=110秒
	小計 約7.5分	
	装置による最終確認 約0.5分	出入監視員が入退域を管理する装置で確認した時間
エアロック閉止	当直課長への報告 約1分	出入監視員が全作業員が退避したことを確認し、当直課長へ連絡、指示を受けた時間
	小計 約1.5分	
合 計		約17分

泊発電所3号炉

ミッドループ運転中の事故時における原子炉格納容器内からの作業員の退避時間の検証結果は以下の通り。

表1 作業員の退避時間の検証結果

項目	時間 (検証結果)	備考
退避	作業場所からC/V内集合場所への移動、点呼 約15分	複数場所からの退避時間を検証し、最も時間を要する場合。（原子炉キャビティ内からの退避） 作業員の原子炉キャビティ内からオペフロ移動実績40秒を1分と保守的に評価し、15人×1分として約15分とした。
	C/V内集合場所から通常用エアロック出口への退避 約8分	オペフロから通常用エアロック出口までの移動の測定結果
	小計 約23分	
照合	退出者最終確認 入退域名簿との照合 約7分	通常用エアロック出口で最終確認、入退域名簿との照合に要する想定時間
閉止	エアロック閉止 約5分	ターンバックル、内扉側保護カバー、本体側シート部保護カバー取り外し作業実績より。
合 計		約35分

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

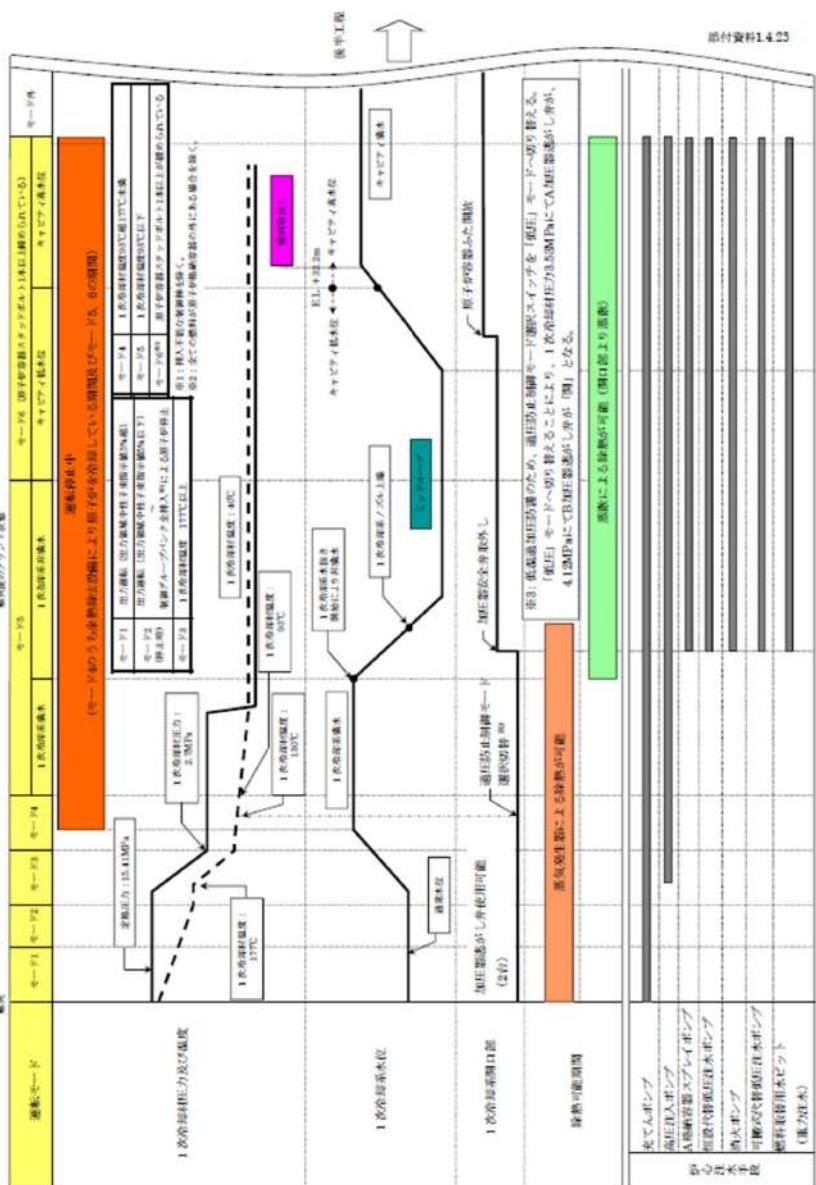
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>ミッドループ運転中の事故時における格納容器内作業員の退避について（3／3）</p> <p>4. 作業員の退避に係る環境影響評価</p> <p>3. の通り、大飯3号炉及び4号炉においてミッドループ運転中に事故が発生した場合における格納容器内からの作業員の退避に要する時間は、退避指示までの時間（約15分）も含めて約25分以内である。 この間に放出される蒸気の影響を確認するため、作業員被ばくの観点及び格納容器内雰囲気温度の観点で概略評価を行った。</p> <p>(1) 被ばく評価 ＜評価結果＞ 下表の通り、作業員の被ばく線量は最大約1.4mSvとなる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>外部被ばく</th><th>内部被ばく</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約1.1×10^{-2}mSv</td><td>約1.3mSv</td><td>約1.4mSv</td></tr> </tbody> </table> <p>＜主な評価条件＞ <input type="radio"/> 1次冷却材の燃料被覆管欠陥率は0.1%と仮定 <input type="radio"/> 事象発生0分から、格納容器内が、1次冷却材の蒸気雰囲気(100°Cにおける飽和蒸気として)で満たされるものと仮定 <input type="radio"/> 気液分配係数は1(1次冷却材中の放射性物質(CP.FP)は、沸騰によって液相から気相へすべて移行するもの)と仮定</p> <p>(2) 格納容器内雰囲気温度評価 ＜評価結果＞ 格納容器内雰囲気温度は、格納容器内ヒートシンクの効果によって退避完了までに有意な上昇は見られず、作業員の退避に影響はない。</p>	外部被ばく	内部被ばく	計	約 1.1×10^{-2} mSv	約1.3mSv	約1.4mSv	<p>4. 作業員の退避に係る環境影響評価</p> <p>3. の通り、泊3号炉においてミッドループ運転中に事故が発生した場合におけるC/V内からの作業員の退避に要する時間は、約23分と評価しており、事象確認の10分を含めて40分以内である。 この間に放出される蒸気の影響を確認するため、作業員被ばくの観点及びC/V内雰囲気温度の観点で概略評価を行った。</p> <p>(1) 被ばく評価 ＜評価結果＞ 下記の通り、作業員の被ばく線量は最大約13.8mSvとなる。</p> <p style="text-align: center;">表2 作業員の被ばく評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>外部被ばく</th><th>内部被ばく</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約1.14×10^{-1}mSv</td><td>約1.36×10^{-1}mSv</td><td>約1.38×10^{-1}mSv</td></tr> </tbody> </table> <p>＜主な評価条件＞ <input type="radio"/> 1次冷却材の燃料被覆管欠陥率は0.1%を仮定 <input type="radio"/> プロセス解析の結果によらず、事象発生0分から、C/V内全体が1次冷却材の蒸気雰囲気(100°Cにおける飽和蒸気として)で満たされるものと仮定 <input type="radio"/> 事象発生0分から40分までを対象(C/V内からC/V外への作業員の退避に要する時間23分に事象確認に要する時間10分を加えた33分を保守的に40分として評価) <input type="radio"/> 気液分配係数は1(1次冷却材中の放射性物質(CP.FP)は、沸騰によって液相から気相へすべて移行するもの)と仮定</p> <p>(2) C/V内雰囲気温度評価 ＜評価結果＞ C/V内雰囲気温度は、C/V内ヒートシンクの効果によって退避完了までに有意な上昇は見られず、作業員の退避の影響はない。</p>	外部被ばく	内部被ばく	計	約 1.14×10^{-1} mSv	約 1.36×10^{-1} mSv	約 1.38×10^{-1} mSv	<p>訓練実績の相違</p> <p>評価結果の相違 ・退避までに要する時間の相違及び蒸気充満の想定の相違により被ばく線量が異なる。</p> <p>評価条件の相違</p> <p>退避時間の相違</p>
外部被ばく	内部被ばく	計												
約 1.1×10^{-2} mSv	約1.3mSv	約1.4mSv												
外部被ばく	内部被ばく	計												
約 1.14×10^{-1} mSv	約 1.36×10^{-1} mSv	約 1.38×10^{-1} mSv												

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

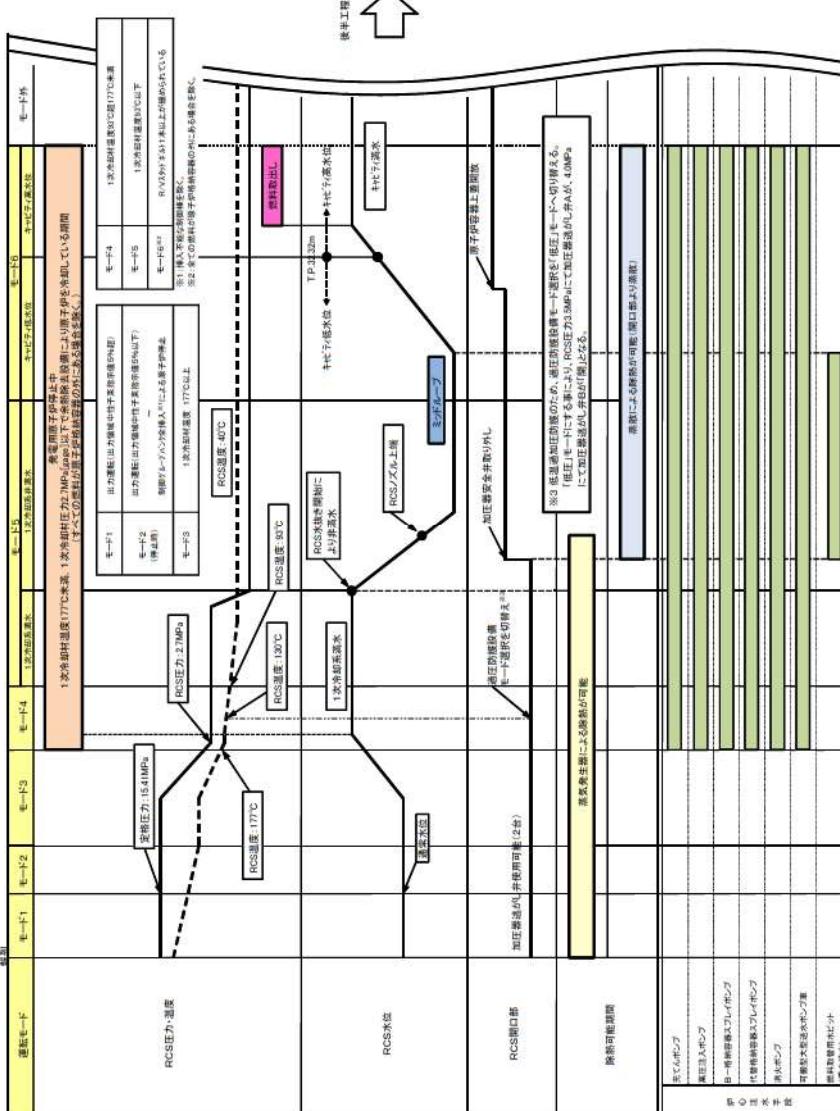
赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉



発電用原子炉停止中の除熱機能と炉心注水手段（1／2）



泊発電所 3号炉

添付資料 1.4.24-(1)

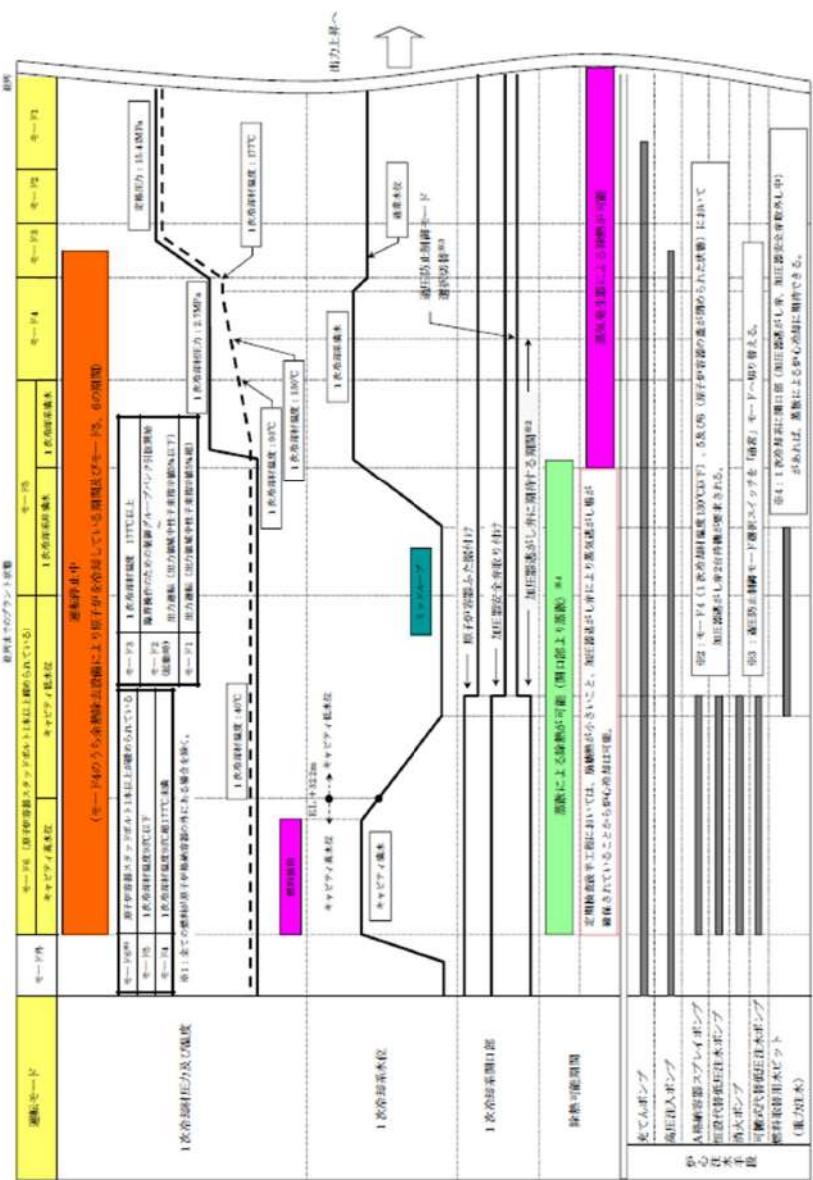
相違理由

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

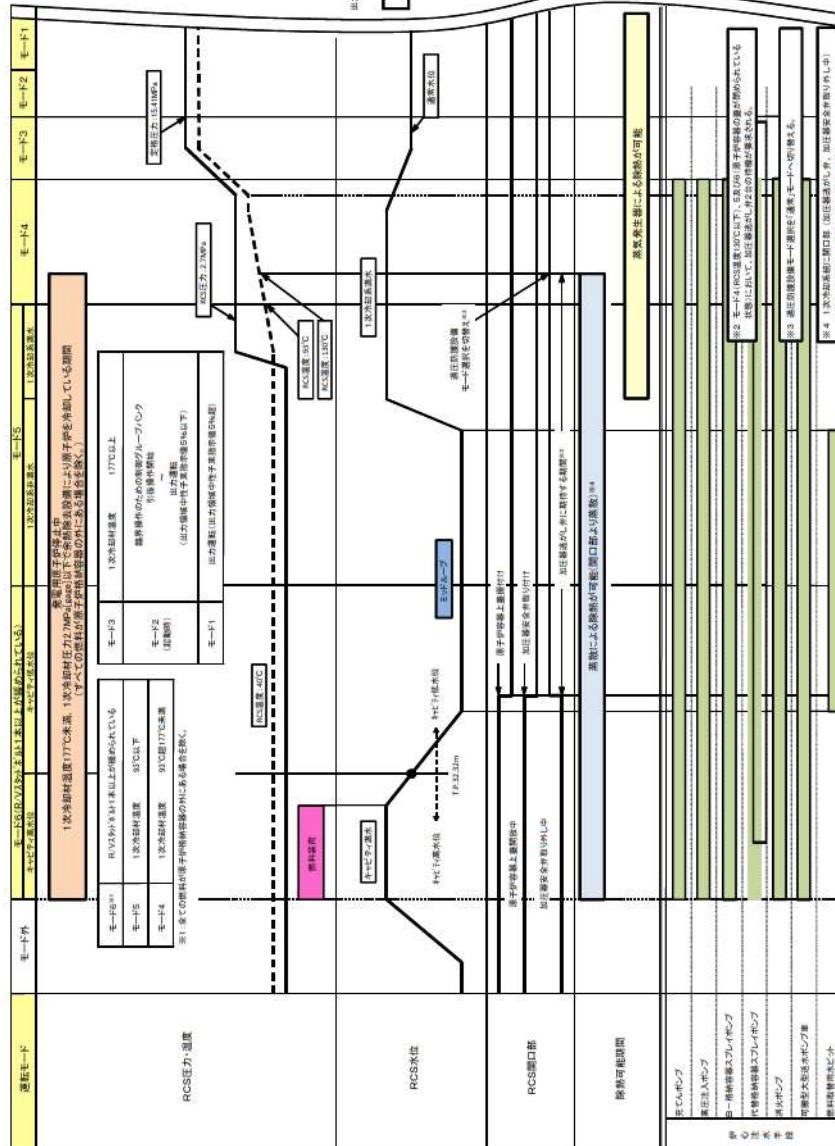
泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

運転停止中の除熱機能と炉心注水手段(2/2)



発電用原子炉停止中の除熱機能と炉心注水手段（2／2）



泊発電所 3号炉

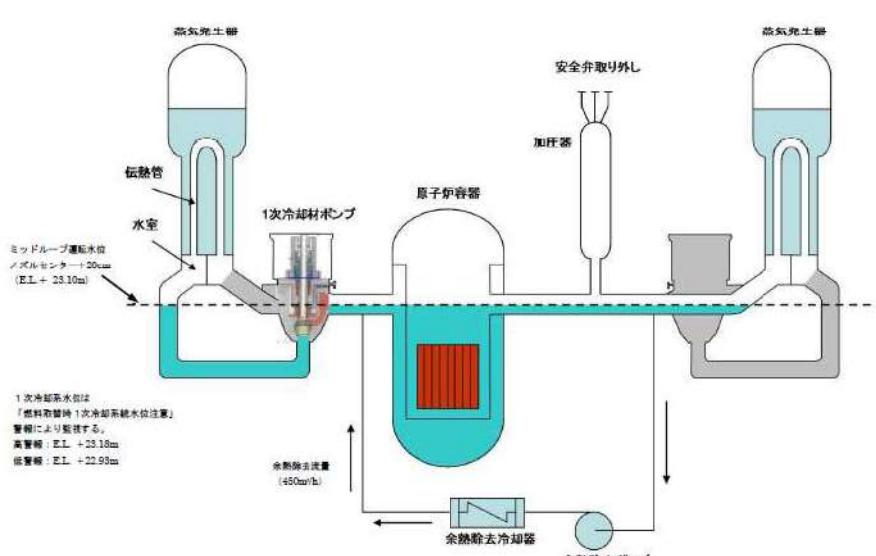
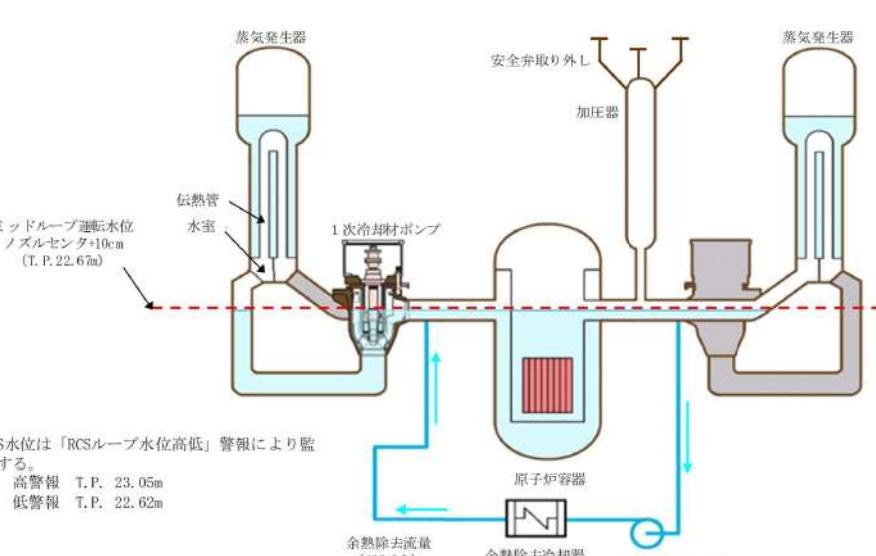
添付資料 1.4.24-(2)

理由述想

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.4. 24</p> <p style="text-align: center;">ミッドループ運転概要図</p> <p>ミッドループ運転について</p> <p>定期検査時においては、プラントを停止しクールダウンを行った後、燃料を取り出す前に1次冷却系を水抜きし、1次冷却材配管中心付近（ノズルセンター）にする必要がある。このときの運転状態をミッドループ運転と称している。</p> <p>原子炉には燃料が入っていることから、ミッドループ運転中は、余熱除去ポンプにて冷却と浄化を行っている。ミッドループ運転中は、余熱除去ポンプへの空気の巻き込みによるキャビテーションを防止するため、通常 $681\text{m}^3/\text{h}$ である余熱除去流量を $450\text{m}^3/\text{h}$ に絞って運転している。</p> <p>ミッドループ運転の必要性について</p> <p>PWRプラントの場合、定期検査時に燃料を取り出すためには、原子炉容器ふたを開放する前に蒸気発生器伝熱管内の水を抜く必要がある。この時の水抜きレベルはノズルセンター+20cmであり、蒸気発生器作業や1次冷却材ポンプ作業を効率よく行うためにもミッドループ運転が必要とされている。</p> <p style="text-align: center;">ミッドループ運転概略図</p>  <p>1次冷却系水位は 「燃料交替時 1次冷却系統水位注意」 警報により監視する。 高警報 T.L. +23.18m 低警報 T.L. +22.93m</p> <p>余熱除去流量 (450m³/h)</p> <p>余熱除去ポンプ</p> <p>ミッドループ運転水位 ノズルセンター+20cm (T.P. + 23.10m)</p> <p>蒸気発生器</p> <p>伝熱管</p> <p>水室</p> <p>1次冷却材ポンプ</p> <p>原子炉容器</p> <p>安全弁取り外し</p> <p>加圧器</p> <p>ミッドループ運転概要図</p> <p>ミッドループ運転について</p> <p>定期事業者検査時においては、プラントを停止しクールダウンを行った後、燃料を取り出す前に1次冷却系を水抜きし、1次冷却材配管中心付近（ノズルセンター）にする必要がある。このときの運転状態をミッドループ運転と称している。</p> <p>原子炉容器には燃料が入っていることから、ミッドループ運転中は、余熱除去ポンプにて冷却と浄化を行っている。ミッドループ運転中は、余熱除去ポンプへの空気の巻き込みによるキャビテーションを防止するため、通常 $681\text{m}^3/\text{h}$ である余熱除去流量を $400\text{ m}^3/\text{h}$ に絞って運転している。</p> <p>ミッドループ運転の必要性について</p> <p>PWR プラントの場合、定期事業者検査時に燃料を取り出すためには、原子炉容器ふたを開放する前に蒸気発生器伝熱管内の水を抜く必要がある。泊3号炉において、この時の水抜きレベルはノズルセンター+10cmであり、蒸気発生器作業や1次冷却材ポンプ作業を効率よく行うためにもミッドループ運転が必要とされている。</p> <p style="text-align: center;">ミッドループ運転概略図</p>  <p>RCS水位は「RCSループ水位高低」警報により監視する。 高警報 T.P. 23.05m 低警報 T.P. 22.62m</p> <p>余熱除去流量 (400m³/h)</p> <p>余熱除去ポンプ</p> <p>原子炉容器</p> <p>安全弁取り外し</p> <p>加圧器</p> <p>ミッドループ運転水位 ノズルセンター+10cm (T.P. 22.65m)</p> <p>蒸気発生器</p> <p>伝熱管</p> <p>水室</p> <p>1次冷却材ポンプ</p> <p>ミッドループ運転概要図</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<p>添付資料 1.4. 25</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプにおける優先順位の考え方及び他の機器への相互の悪影響について</p> <p>1. 優先順位の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 恒設代替低圧注水ポンプの機能は次の通り <ul style="list-style-type: none"> ① 代替炉心注水 ② 代替格納容器スプレイ 恒設代替低圧注水ポンプ優先順位は次の通り <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">優先順位</th> <th colspan="2">炉心損傷前</th> <th colspan="2">炉心損傷後</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>関連条文</th> <th>機能</th> <th>関連条文</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>代替炉心注水</td> <td>1.4</td> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>1.4 1.6 1.7 1.8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>代替格納容器スプレイ</td> <td>1.6</td> <td>代替炉心注水（落下遅延・防止）</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 代替炉心注水中に炉心損傷を判断した場合の対応</p> <p>(1) 代替炉心注水として使用中に炉心損傷を判断した場合は、中央制御室からの遠隔操作により速やかに注水先を代替格納容器スプレイに切り替える。 (中央操作のみ：電動弁2個の開閉操作、所要時間：約3分)</p> <p>ポンプ待機状態からの代替格納容器スプレイ開始時間（約30分）に比べ短い時間で対応することができ、格納容器破損防止対策に影響を及ぼすことはない。</p> <p>3. 恒設代替低圧注水ポンプ運転時の他機器への影響評価</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水、代替格納容器スプレイに用いる際には、他の系統と分離されていることから相互で悪影響を及ぼすことはない。</p> <p>手順においても、他の手段を使用していないことを確認し使用することとしていることから悪影響を及ぼすことはない。</p> <p><参考資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 恒設代替低圧注水ポンプ各機能における手順着手の判断基準 ② 恒設代替低圧注水ポンプ各機能における注水ライン概略系統 	優先順位	炉心損傷前		炉心損傷後		機能	関連条文	機能	関連条文	1	代替炉心注水	1.4	代替格納容器スプレイ	1.4 1.6 1.7 1.8	2	代替格納容器スプレイ	1.6	代替炉心注水（落下遅延・防止）	1.8	<p>添付資料 1.4. 26</p> <p>代替格納容器スプレイポンプにおける優先順位の考え方及び他の機器への相互の悪影響について</p> <p>1. 優先順位の考え方</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの機能は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 代替炉心注水、原子炉容器への注水（落下遅延・防止） ② 代替格納容器スプレイ、原子炉格納容器下部への注水 <p>代替格納容器スプレイポンプの優先順位は次のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">優先順位</th> <th colspan="2">炉心損傷前</th> <th colspan="2">炉心損傷後</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>関連条文</th> <th>機能</th> <th>関連条文</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>代替炉心注水（SA）</td> <td>1.4</td> <td>代替格納容器スプレイ（SA） 原子炉格納容器下部への注水（SA）</td> <td>1.4、1.6、1.7 1.8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>代替格納容器スプレイ（SA）</td> <td>1.6</td> <td>原子炉容器への注水（落下遅延・防止）（SA）</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 代替炉心注水中に炉心損傷を判断した場合の対応</p> <p>代替炉心注水として使用中に炉心損傷を判断した場合は、中央制御室からの遠隔操作及び現場操作により注水先を原子炉格納容器に切り替える。 (中央操作：電動弁2弁の開閉操作、現場操作：手動弁2弁の開閉操作、所要時間：約20分)</p> <p>ポンプ待機状態から代替格納容器スプレイ開始時間（約30分）に比べ短い時間で対応することができ、格納容器破損防止対策に影響を及ぼすことはない。</p> <p>3. 代替格納容器スプレイポンプ運転時の他機器への影響評価</p> <p>代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水、原子炉容器への注水（落下遅延・防止）、代替格納容器スプレイ又は原子炉格納容器下部への注水に用いる際には、他の系統と分離されていることから相互で悪影響を及ぼすことはない。</p> <p>手順においても、他の手段を使用していないことを確認し使用することとしていることから悪影響を及ぼすことはない。</p> <p><参考資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 代替格納容器スプレイポンプ各機能における手順着手の判断基準 ② 代替格納容器スプレイポンプ各機能における注水ライン概略系統 	優先順位	炉心損傷前		炉心損傷後		機能	関連条文	機能	関連条文	1	代替炉心注水（SA）	1.4	代替格納容器スプレイ（SA） 原子炉格納容器下部への注水（SA）	1.4、1.6、1.7 1.8	2	代替格納容器スプレイ（SA）	1.6	原子炉容器への注水（落下遅延・防止）（SA）	1.8	<p>設備名称の相違</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.8 の審査実績反映（女川審査実績の反映）で「炉心損傷後」、「機能」項の記載内容を変更。以降の記載内容にも反映しているが相違理由欄の記載は省略する。 <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の切替操作は、現場操作もあるため、所要時間に相違はあるが、ポンプ待機状態から代替格納容器スプレイ開始時間の約30分に比べて短い時間で対応でき、格納容器破損防止対策に影響がないことに相違はない。 <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違</p>
優先順位		炉心損傷前		炉心損傷後																																				
	機能	関連条文	機能	関連条文																																				
1	代替炉心注水	1.4	代替格納容器スプレイ	1.4 1.6 1.7 1.8																																				
2	代替格納容器スプレイ	1.6	代替炉心注水（落下遅延・防止）	1.8																																				
優先順位	炉心損傷前		炉心損傷後																																					
	機能	関連条文	機能	関連条文																																				
1	代替炉心注水（SA）	1.4	代替格納容器スプレイ（SA） 原子炉格納容器下部への注水（SA）	1.4、1.6、1.7 1.8																																				
2	代替格納容器スプレイ（SA）	1.6	原子炉容器への注水（落下遅延・防止）（SA）	1.8																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

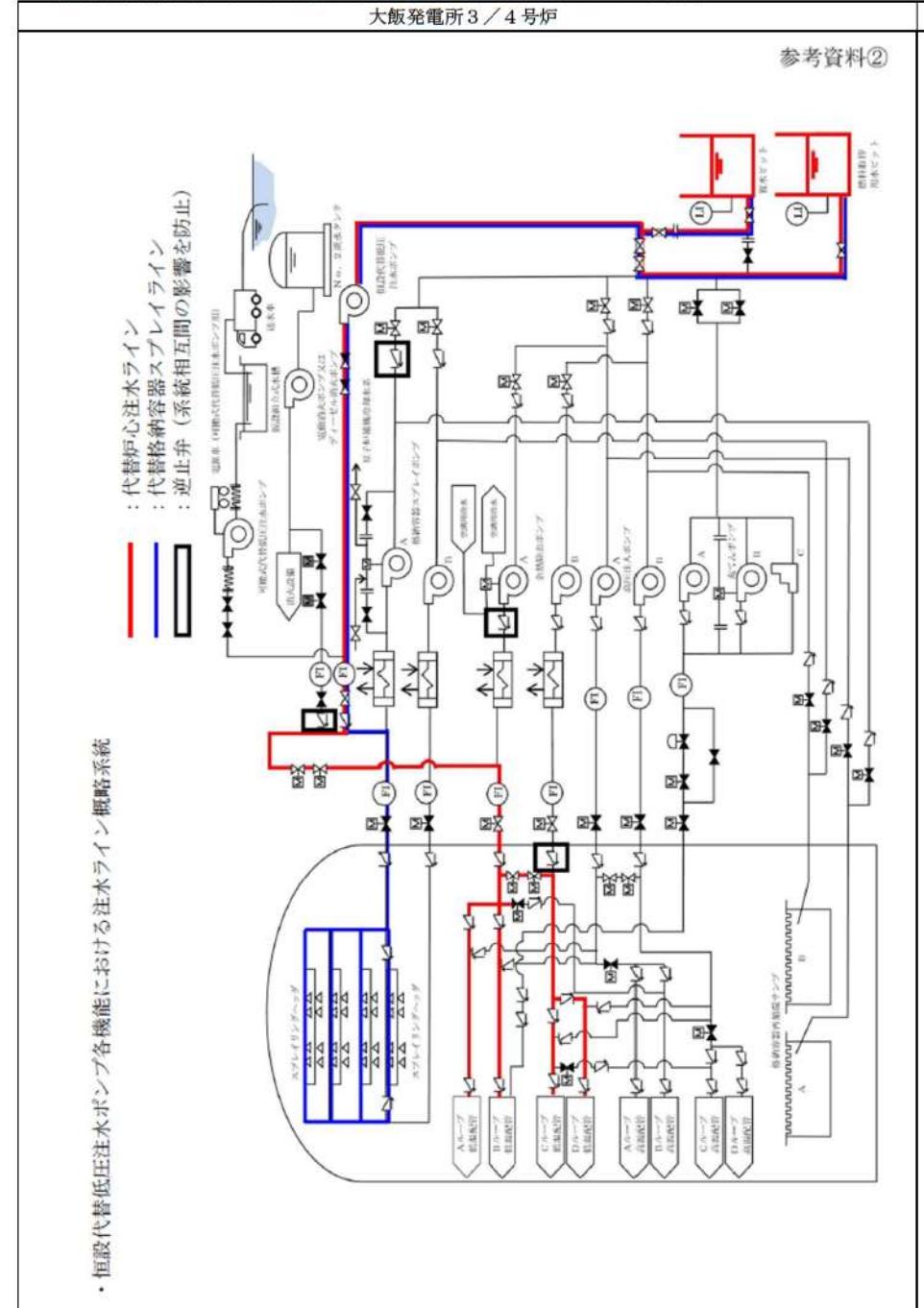
大飯発電所3／4号炉		泊発電所3号炉	相違理由				
参考資料① ・恒設代替低圧注水ポンプ各機能における手順着手の判断基準							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">機能</th><th style="text-align: left; padding: 5px;">手順着手の判断基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">代替炉心注水</td><td> <p>【炉心損傷前(SA)】 A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)の故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。</p> <p>【炉心損傷後(SA)】 【1.8 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止 SA】 充てんポンプの故障等により、原子炉への注水が充てん水流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに使用していない場合。</p> </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">代替格納容器スプレイ</td><td> <p>【炉心損傷前(SA)】 格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保されている場合。 また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>【炉心損傷後(SA)】 【1.4 溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却】 炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合に、格納容器圧力と温度の上昇又は可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)等の温度差の変化により格納容器内が過熱状態であると判断した場合。 【1.6 格納容器破損を防止するための格納容器冷却】 格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 【1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止】 格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 【1.8 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却】 格納容器再循環サンプ広域水位が61%未満で、かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> </td></tr> </tbody> </table>	機能	手順着手の判断基準	代替炉心注水	<p>【炉心損傷前(SA)】 A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)の故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。</p> <p>【炉心損傷後(SA)】 【1.8 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止 SA】 充てんポンプの故障等により、原子炉への注水が充てん水流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに使用していない場合。</p>	代替格納容器スプレイ	<p>【炉心損傷前(SA)】 格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保されている場合。 また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>【炉心損傷後(SA)】 【1.4 溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却】 炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合に、格納容器圧力と温度の上昇又は可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)等の温度差の変化により格納容器内が過熱状態であると判断した場合。 【1.6 格納容器破損を防止するための格納容器冷却】 格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 【1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止】 格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 【1.8 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却】 格納容器再循環サンプ広域水位が61%未満で、かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p>	
機能	手順着手の判断基準						
代替炉心注水	<p>【炉心損傷前(SA)】 A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)の故障等により、原子炉への注水を余熱除去流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。</p> <p>【炉心損傷後(SA)】 【1.8 溶融炉心の格納容器下部への落下遅延・防止 SA】 充てんポンプの故障等により、原子炉への注水が充てん水流量等にて確認できない場合に、原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに使用していない場合。</p>						
代替格納容器スプレイ	<p>【炉心損傷前(SA)】 格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保されている場合。 また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>【炉心損傷後(SA)】 【1.4 溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却】 炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合に、格納容器圧力と温度の上昇又は可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)等の温度差の変化により格納容器内が過熱状態であると判断した場合。 【1.6 格納容器破損を防止するための格納容器冷却】 格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 【1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止】 格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 【1.8 格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却】 格納容器再循環サンプ広域水位が61%未満で、かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p>						

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

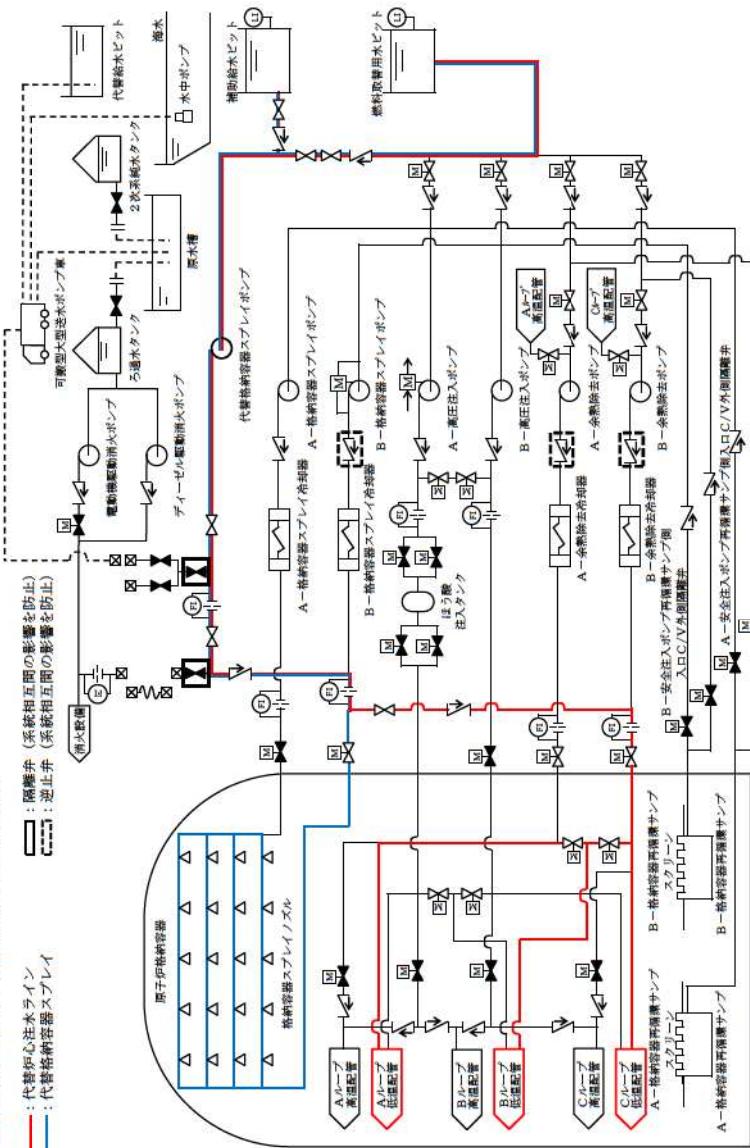
赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉



参考资料②



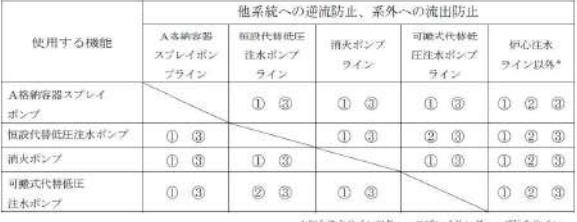
設備名称の相違

相處理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.4.26</p> <p>代替炉心注水における各注水手段の信頼性について</p> <p>1. 注水手段</p> <p>原子炉への代替炉心注水手段の優先順位は次の通り</p> <p>① A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS 連絡ライン使用) ② 恒設代替低圧注水ポンプ ③ 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプ ④ 可搬式代替低圧注水ポンプ</p> <p>2. 各手段における注水機能の信頼性</p> <p>原子炉への代替炉心注水手段のうち、いずれか一つの機能を使用する場合には他系統への逆流や系外への流出は、以下の理由により阻止されるため、その注水機能が失われることはない。</p> <p>① 系統に設けられた逆止弁により、他系統への逆流を防止している。 ② 他系統との境界部分の隔離弁を閉止することにより、他系統への逆流を防止している。 ③ プラント起動時およびプラント運転中の系統管理により系外へ流出するベント、ブロー弁が閉止されていることを確認している。</p> <p></p> <p>*炉心注水ライン以外: -スプレーリングヘッダ行きライン -A-BHFP 出口ライン -SIP 出口ライン -再循環サンプル水ライン</p> <p><参考資料> 原子炉への代替炉心注水手段における概略系統</p>	<p>添付資料 1.4.27</p> <p>代替炉心注水における各注水手段の信頼性について</p> <p>1. 注水手段</p> <p>原子炉容器への代替炉心注水手段の優先順位は次のとおり</p> <p>① B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS 連絡ライン使用) ② 代替格納容器スプレイポンプ ③ 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ ④ 可搬型大型送水ポンプ車</p> <p>2. 各手段における注水機能の信頼性</p> <p>原子炉容器への代替炉心注水手段のうち、いずれか1つの機能を使用する場合には他系統への逆流や系外への流出は、以下の理由により阻止されるため、その注水機能が失われることはない。</p> <p>① 系統に設けられた逆止弁により、他系統への逆流を防止している。 ② 他系統との境界部分の隔離弁を閉止することにより、他系統への逆流を防止している。 ③ プラント起動時及びプラント運転中の系統管理により系外へ流出するベント、ドレン弁が閉止されていることを確認している。</p> <p></p> <p>*代替炉心注水ライン以外: -格納容器スプレイノズル行きライン -余熱除去ポンプ出口ライン</p> <p><参考資料> 原子炉容器への代替炉心注水手段における概略系統</p>	<p>設備名称の相違</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

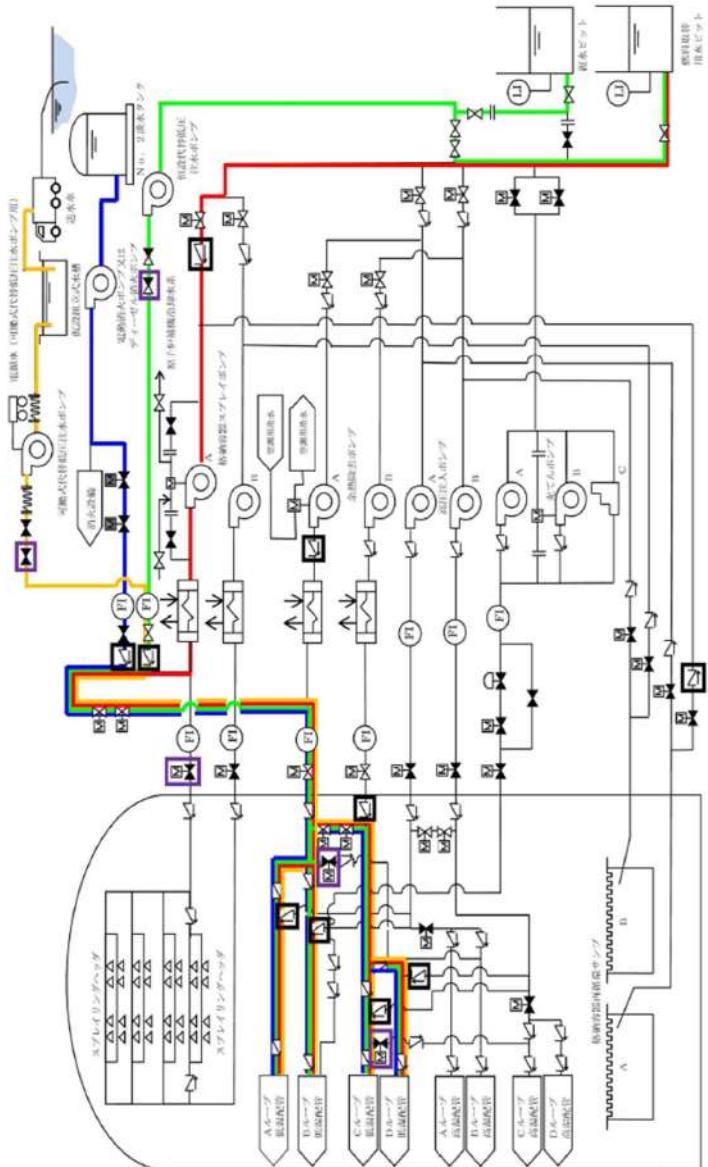
赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

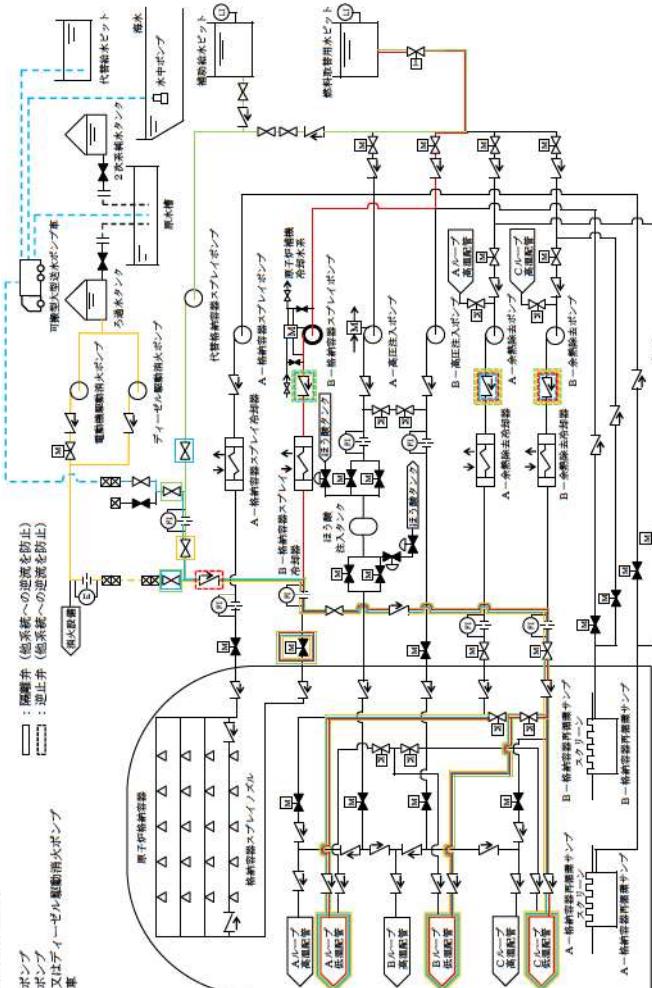
- : A格納容器スプレイポンプ : 逆止弁（他系統への逆流を防止）
- : 恒設代替低圧注水ポンプ : 隔離弁（他系統への逆流を防止）
- : 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプ : 電機式代替低圧注水ポンプ
- : 可搬式代替低圧注水ポンプ : 可搬式代替炉心注水手段における概略系統（大飯3号炉及び4号炉を記載）

参考資料



泊発電所3号炉

参考資料



泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.5を掲載】

解題一覽

添付資料 1.4.5

判断基準の解釈一覧	手順	判断基準記載内容	解釈
1.4.2.1 発電用原子炉運転における対応手順	(1) プロトタイプ系 発電時の対応手順 a. 低圧代替注水	(a) 低圧代替注水系(常設)(復水器ボンプ)による原子炉圧力容器への注水 (b) 低圧代替注水系(直液膨脹低圧注水系ポンプ)による原子炉圧力容器への注水 (c) 低圧代替注水系(可動型)による原子炉圧力容器への注水 (e) ろ過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水	原子炉水位(換帯域)等にて原子炉水位低(レベル3) 原子炉水位(換帯域)等にて原子炉水位低(レベル3) 原子炉水位(換帯域)等にて原子炉水位低(レベル3) 原子炉水位(換帯域)等にて原子炉水位低(レベル3)
	(2) サポート系放電時の対応手順 a. 複数	(d) 短時間低圧注水電源復旧後の発電用原子炉からの除熱	原子炉圧力指示値が規定値以下 原子炉圧力指示値が 1.0 MPa 以下
	(3) 残留熱除去系(低圧注水モード)による原子炉圧力容器への注水	-	原子炉水位低(レベル3)
	(4) 低圧ポンプ/ブレイク系による原子炉圧力容器への注水	-	原子炉水位低(レベル3)
	(5) 残留熱除去系(原子炉停止待機装置(一時))による発電用原子炉からの除熱	-	原子炉圧力指示値が規定値以下 原子炉圧力指示値が 0.6 MPa 以下
1.4.2.3 発電用原子炉停止における対応手順	(1) 放熱系放電時の対応手順 a. 復数	原子炉圧力指示値が規定値以下	原子炉水位(換帯域)等にて原子炉水位低(レベル3)
1.4.2.5 重大事故対処設備(遮断基準強制遮断部)による対応手順	(1) 残留熱除去系(低圧注水モード)による原子炉圧力容器への注水 (2) 低圧ポンプ/ブレイク系による原子炉圧力容器への注水 (3) 残留熱除去系(原子炉停止待機装置(一時))による発電用原子炉からの除熱	- - -	原子炉水位低(レベル3) 原子炉水位低(レベル3) 原子炉圧力指示値が規定値以下 原子炉圧力指示値が 0.6 MPa 以下

泊発電所 3号炉

添付資料 1.4.28-(1)

解釈一覽

手順	判断基準/定義	解説	
I. 4.2.1.1. 水深部 付近水温が発生 していない場合の 対応手順	(1) フロントライン系放 熱時の対応手順	a. 新心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) 光元灯ランプによる 屋上貯留槽への注水 - 品質評価指標-注水するために必要な燃料 を蓄積用ビットの水位が確保されている b. 代替心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) D-斜面貯留槽スプレ イションによる屋上貯 留槽への注水 - 品質評価指標-注水するために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている (b) 代替心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) 電気温水ポンプ による屋上貯留槽 への注水 - 品質評価指標-注水するために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている (c) 代替心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) 代替心休木による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-注水するために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている (d) 代替心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) 代替心休木による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-注水するために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている (e) 代替心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) 代替心休木による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-注水するために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている (f) 施設構造を考慮した 運転条件による屋上貯 留槽への注水 - 原水槽の水位が確保され、使用できる c. 施設運営 <ul style="list-style-type: none"> (a) 施設運営による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-オーバーフロー を防ぐために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
	(2) サポート系放熱時の 対応手順	a. 代替心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) 代替心休木による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-オーバーフロー を防ぐために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		b. D-斜面貯留槽 <ul style="list-style-type: none"> (a) D-斜面貯留槽スプレ イションによる屋上貯 留槽への注水 - 品質評価指標-オーバーフロー を防ぐために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		c. 施設運営 <ul style="list-style-type: none"> (a) 施設運営による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-オーバーフロー を防ぐために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
I. 4.2.1.2. 水深部 付近水温が発生 している場合の 対応手順	(1) フロントライン系放 熱時の対応手順	a. 新心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) 光元灯ランプによる 屋上貯留槽への注水 - 品質評価指標-注水するために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		b. 代替心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) 代替心休木による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-注水のために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		c. 施設運営 <ul style="list-style-type: none"> (a) 施設運営による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-オーバーフロー を防ぐために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
	(2) サポート系放熱時の 対応手順	a. 代替心休木 <ul style="list-style-type: none"> (a) 代替心休木による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-注水のために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		b. D-斜面貯留槽 <ul style="list-style-type: none"> (a) D-斜面貯留槽スプレ イションによる屋上貯 留槽への注水 - 品質評価指標-注水のために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		c. 施設運営 <ul style="list-style-type: none"> (a) 施設運営による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-オーバーフロー を防ぐために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
I. 4.2.2. 水深部 付近水温が発生 していない場合の 対応手順	(1) フロントライン系放 熱時の対応手順	a. 増風装置を2次側か らの供給による運転用原 子の内蔵 (D-EW) <ul style="list-style-type: none"> (a) 電気温水ポンプランプ による屋上貯留槽への注 水 - 品質評価指標-オーバーフロー を防ぐために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		b. 増風装置を2次側か らの供給による運転用原 子の内蔵 (D-EW) <ul style="list-style-type: none"> (a) 電気温水ポンプランプ による屋上貯留槽への注 水 - 品質評価指標-オーバーフロー を防ぐために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		c. 増風装置を2次側か らの供給による運転用原 子の内蔵 (D-EW) <ul style="list-style-type: none"> (a) 電気温水ポンプランプ による屋上貯留槽への注 水 - 品質評価指標-オーバーフロー を防ぐために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
	(2) サポート系放熱時の 対応手順	a. 増風装置を2次側か らの供給による運転用原 子の内蔵 (D-EW) <ul style="list-style-type: none"> (a) ダーピング制御装置本 体による屋上貯留槽への 注水 - 品質評価指標-注水するために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		b. 増風装置を2次側か らの供給による運転用原 子の内蔵 (D-EW) <ul style="list-style-type: none"> (a) D-EW制御装置によ る屋上貯留槽への注水 - 品質評価指標-注水するために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上
		c. 増風装置を2次側か らの供給による運転用原 子の内蔵 (D-EW) <ul style="list-style-type: none"> (a) 增風装置による屋 上貯留槽への注水 - 品質評価指標-注水のために必要な燃料 を蓄積用ビット水位が確保されている 	燃料蓄積用ビット水位が3%以上

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.5を掲載】

2. 操作手順の解説一覧 (1/2)	
手順	操作手順記載内容
1.4.2.1 安全用具の選択 中における対応手順	<p>(1) プロトイン系 a. 低圧代替注水</p> <p>(a) 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)による原子炉圧力容器への注水 復水移送ポンプ出口圧力指示器が規定値以上 残留熱除去系ヘッダスプレイライン洗浄流量指標の上昇</p> <p>(b) 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)による原子炉圧力容器への注水 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量指示値の上昇</p> <p>(c) 低圧代替注水系(可搬型) による原子炉圧力容器への注水 残留熱除去系ヘッダスプレイライン洗浄流量指標の上昇</p> <p>(d) 代耕圃園冷却系による原子炉圧力容器への注水 代耕圃園冷却系ポンプ出口流量指標の上昇</p> <p>(e) 路過水ポンプによる原子炉圧力容器への注水 残留熱除去系ヘッダスプレイライン洗浄流量指標の上昇</p> <p>(2) サポート系統時 の対応手順 a. 復旧</p> <p>(a) 残留熱除去系ポンプによる原子炉圧力容器への注水 残留熱除去系ポンプ出口圧力指示値が規定値以上 残留熱除去系ポンプ出口流量指標の上昇</p> <p>(b) 低圧炉心スプレイ系駆動 復旧後の原子炉圧力容器への注水 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量指標の上昇</p> <p>(3) 所懲炉心が原子炉 圧力容器内に残存する 場合の対応手順 a. 低圧代替注水</p> <p>(a) 低圧代替注水系(常設)(直 流駆動ポンプ)による残存所懲 炉心の冷却 復水移送ポンプ出口圧力指示値が規 定値以上</p> <p>(b) 代耕圃園冷却系による残 存所懲炉心の冷却 代耕圃園冷却系ポンプ出口流量指標 の上昇</p>
	復水移送ポンプ出口圧力指示値が 0.76Pa 以上
	・残留熱除去系 (A) 注入配管使用の場合 ・残留熱除去系ヘッダスプレイライン洗浄流量指標が最大 190m ³ /h 程度 ・残留熱除去系 (B) 注入配管使用の場合 ・残留熱除去系ヘッダスプレイライン洗浄流量指標が最大 170m ³ /h 程度
	直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量指標値が 82m ³ /h 程度
	・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量指標値が最大 190m ³ /h 程度 ・代耕圃園冷却系ポンプ出口流量指標値が 150m ³ /h 程度
	代耕圃園冷却系ポンプ出口流量指標値が 150m ³ /h 程度
	・代耕圃園冷却系ポンプ出口流量指標値が 70m ³ /h 程度 ・代耕圃園冷却系ポンプ出口圧力指示値が 0.69Pa 以上
	代耕圃園冷却系ポンプ出口流量指標値が 110m ³ /h 程度まで上昇
	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力指示値が 0.98Pa 以上
	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量指標値が 107m ³ /h 程度まで上昇
	復水移送ポンプ出口圧力指示値が 0.76Pa 以上
	・残留熱除去系 (A) 注入配管使用の場合 ・代耕圃園冷却系ポンプ出口流量指標値が 150m ³ /h 程度

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.5を掲載】

2. 操作手順の解釈一覧 (2/2)

手順	操作手順記載内容	解釈
1.4.2.2 発電用原子炉停止中の対応手順	(1) フロントライン系 循環槽の対応手順 a. 脱止代噴注水	(a) 低正代替注水系(省説)(底水移送ポンプによる原子炉圧力容器への注水) 底水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上 底水移送ポンプ出口圧力指示値が0.76MPa以上
	(1) フロントライン系 循環槽の対応手順 c. 原子炉冷却材浄化系による発電用原子炉からの除熱	(a) 原子炉冷却材浄化系入口流量指示値の上昇 原子炉冷却材浄化系入口流量指示値が83m ³ /h程度
	(2) サポート系故障時の対応手順 a. 回復	(a) 既往熱除去系電源復旧後の発電用原子炉からの除熱 原子炉圧力指示値が原子炉停止時冷却モードインゲーリック解除の設定値以下 既往熱除去系ボンプ出口流量指示値の上昇 既往熱除去系ボンプ出口圧力指示値が規定値以上
1.4.9.3 重大事故等対処設備(設計基準強度)による対応手順	(1) 既往熱除去系(底水注入モード)による原子炉上方容器への注水	— 既往熱除去系ボンプ出口流量指示値の上昇 既往熱除去系ボンプ出口圧力指示値が規定値以上
	(2) 低圧伊心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水	— 低圧伊心スプレイ系ボンプ出口圧力指示値が規定値以上 低圧伊心スプレイ系ボンプ出口流量指示値の上昇 低圧伊心スプレイ系ボンプ出口圧力指示値が0.98MPa以上
	(3) 既往熱除去系(原子炉停止時冷却モードインゲーリック解除の設定値以下による発電用原子炉からの除熱)	— 原子炉圧力指示値が原子炉停止時冷却モードインゲーリック解除の設定値以下 既往熱除去系ボンプ出口流量指示値の上昇 既往熱除去系ボンプ出口圧力指示値が1160m ³ /h程度まで上昇

泊発電所3号炉

添付資料 1.4.28-(3)

2. 操作手順の解釈一覧

手順	操作手順記載内容	解釈
1.4.2.1.1 水冷却材喪失事象が発生している場合の対応手順	(1) フロントライン系 a. 代管内蔵運転	原子炉冷却材底水系の底水加压を行い、底水加压が0.28MPa[gage]が見られた場合の手順
	(b) 格納容器内側壁サンプルクリーン防爆の北側	格納容器内自然対流冷却に影響しない上昇の高さ
	(3) 希臥伊心が原子炉内に残存する場合の対応手順	格納容器位移出器:T.P.20.7m
	a. 原子炉格納容器水抜き	原子炉格納容器圧力:0.283MPa[gage]
	(a) 格納容器スプレイヤは代管格納容器スプレイヤによる既往熱除去伊心の冷却	原子炉格納容器圧力:0.283MPa[gage]
	最高使用圧力	原子炉格納容器圧力:0.283MPa[gage]
	既往熱除去伊心の冷却	格納容器内自然対流冷却に影響しない上昇の高さ
	格納容器位移出器:T.P.20.7m	格納容器位移出器:T.P.20.7m

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.1を掲載】

3. 弁番号及び弁名称一覧 (1/2)

弁番号	弁名称	操作場所
P13-MP-F010	CP1(海水入口弁)	中央制御室
P13-MP-F022	EMC サンプリング取出手め弁	中央制御室
P15-MP-F001	FMPF ポンプ吸込弁	中央制御室
P13-MP-F070	E/B 緊急時隔離弁	中央制御室
P13-MP-F071	E/B B/E 緊急時隔離弁	中央制御室
P13-MP-F171	E/B F/E 緊急時隔離弁	中央制御室
P13-MP-F073	海水貯蔵タンク泄水、非常用給水管連絡栓引止め弁	中央制御室
E11-MP-F004A	BBR A系 LPCL 注入隔離弁	中央制御室
E11-MP-F004B	BBR B系 LPCL 注入隔離弁	中央制御室
E11-MD-F004C	BBR C系 LPCL 注入隔離弁	中央制御室
E11-MP-F002A	BBR ヘッドスプレインライン洗浄流量調整弁	中央制御室
E11-MD-F002B	BBR B系格納容器冷却ライン洗浄流量調整弁	中央制御室
E22-MD-F003	IPCS 注入隔離弁	原子炉建屋 地下1階 (原子炉建屋原子炉構内)
E71-MD-F002	DCL ポンプ吸込弁	中央制御室
E71-MD-F007	DCL 注入流量調整弁	中央制御室
P70-D001-4	原子炉・格納容器下部注水弁	屋外
P13-F172	緊急時原子炉北側外部注水入口弁	屋外
P13-F175	緊急時原子炉東側外部注水入口弁	屋外
E11-MP-F083	代替循環冷却ポンプバイパス弁	中央制御室
E11-MD-F082	代替循環冷却ポンプ流量調整弁	中央制御室
E11-MD-F090	代替循環冷却ポンプ吸込弁	中央制御室
E11-MP-F003A	BBR 热交換器 (A) バイパス弁	中央制御室
P13-MD-F190	FW 系通路第一弁	中央制御室
P13-MD-F191	FW 系通路第二弁	中央制御室
E11-MP-F010A	BBR A系格納容器スプレイ隔離弁	中央制御室
E11-MD-F010B	BBR B系格納容器スプレイ隔離弁	中央制御室
E11-MD-F009A	BBR A系格納容器スプレイ流量調整弁	中央制御室
E11-MD-F009B	BBR B系格納容器スプレイ流量調整弁	中央制御室
E11-MD-F011A	BBR A系 SVC スプレイ隔離弁	中央制御室
E11-MD-F011B	BBR B系 SVC スプレイ隔離弁	中央制御室
E21-MD-F003	LPFS 注入隔離弁	中央制御室
E11-MD-F021	BBR ヘッドスプレイン注入隔離弁	中央制御室
G31-F001	CW 入口フランジ弁	中央制御室
G31-MP-F024	CW ボトムドレインライン弁	中央制御室
G31-MD-F002	CW 入口フランジ第一隔離弁	中央制御室
G31-MD-F003	CW 入口フランジ第二隔離弁	中央制御室
G31-MD-F025	CW ふ過脱硫装置バイパス弁	中央制御室
G31-MD-F022A	CW ポンプ (A) バージライン止め弁	中央制御室
G31-AE-F032B	CW ポンプ (B) バージライン止め弁	中央制御室
E11-MD-F001A	BBR ポンプ (A) SC 吸込弁	中央制御室
E11-MD-F001B	BBR ポンプ (B) SC 吸込弁	中央制御室
E11-MD-F024A	BBR ポンプ (A) ニコマットロー弁	中央制御室
E11-MD-F024B	BBR ポンプ (B) ニコマットロー弁	中央制御室
E32-MD-F002A	原子炉内循環ポンプ (A) 吐出弁	中央制御室
E32-MD-F002B	原子炉内循環ポンプ (B) 吐出弁	中央制御室
E11-MD-F015A	BBR A系停止時冷却吸込第一隔離弁	中央制御室
E11-MD-F015B	BBR B系停止時冷却吸込第一隔離弁	中央制御室
E11-MD-F016A	BBR A系停止時冷却吸込第二隔離弁	中央制御室
E11-MD-F016B	BBR B系停止時冷却吸込第二隔離弁	中央制御室

泊発電所3号炉

添付資料 1.4.28-(4)

相違理由

3. 弁番号及び弁名称一覧 (1/3)

弁番号	弁名称	操作場所
3LCV-121D	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	中央制御室
3LCV-121E	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	中央制御室
3LCV-121B	体積制御タンク出口第1止め弁	中央制御室
3LCV-121C	体積制御タンク出口第2止め弁	中央制御室
3FCV-138	充てん流量制御弁	中央制御室
3V-CS-175	充てんラインC/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CS-177	充てんラインC/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CP-013B	B-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CP-056B	よう素除去薬品タンク注入Bライン止め弁後弁	中央制御室
3V-RH-100	B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CP-130	代替格納容器スプレイポンプ入口第1止め弁	周辺機械T.P. 24.8m
3V-CP-131	代替格納容器スプレイポンプ入口第2止め弁	周辺機械T.P. 24.8m
3V-CP-144	代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CP-141	代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁	周辺機械T.P. 10.3m
3V-CP-147	代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注入用絞り弁	周辺機械T.P. 10.3m
3V-CP-111	AM用消火水注入ライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-FS-547	AM用消火水供給ライン第2止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-FS-531	AM用消火水供給ライン第1止め弁	原子炉補助建屋T.P. 2.8m
3V-CP-155	代替格納容器スプレイポンプ出口可搬型ポンプ車接続ライン止め弁 (SA対策)	周辺機械T.P. 10.3m
3V-RF-102	EOT トラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ランゲル (SA対策)	周辺機械T.P. 40.3m
3V-FW-664	B/B東側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁 (SA対策)	周辺機械T.P. 10.3m
3V-FW-663	補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁 (SA対策)	周辺機械T.P. 17.8m
3V-SI-141	ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁	中央制御室
3V-SI-145	ほう酸注入タンク循環ライン出口第1止め弁	中央制御室
3V-SI-146	ほう酸注入タンク循環ライン出口第2止め弁	中央制御室
3V-SI-002A	A-高压注入口燃料取替用水ピット側入口弁	中央制御室
3V-SI-002B	B-高压注入口ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	中央制御室
3V-SI-014A	A-高压注入口ポンプ第1ミニフロー弁	中央制御室
3V-SI-014B	B-高压注入口ポンプ第1ミニフロー弁	中央制御室
3V-SI-015A	A-高压注入口ポンプ第2ミニフロー弁	中央制御室
3V-SI-015B	B-高压注入口ポンプ第2ミニフロー弁	中央制御室
3V-SI-084A	A-安全注入ポンプ再循環サンプル側入口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-SI-084B	B-安全注入ポンプ再循環サンプル側入口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-SI-032A	ほう酸注入タンク入口弁A	中央制御室
3V-SI-032B	ほう酸注入タンク入口弁B	中央制御室
3V-SI-036A	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	中央制御室
3V-SI-036B	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	中央制御室
3HCV-603	A-余熱除去冷却器出口流量調節弁	中央制御室
3HCV-613	B-余熱除去冷却器出口流量調節弁	中央制御室
3FCV-604	余熱除去Aライン流量制御弁	中央制御室
3FCV-614	余熱除去Bライン流量制御弁	中央制御室
3V-RH-058A	A-余熱除去ポンプ再循環サンプル側入口弁	中央制御室
3V-RH-058B	B-余熱除去ポンプ再循環サンプル側入口弁	中央制御室

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、女川2号炉の添付資料1.4.1を掲載】

3. 弁番号及び弁名称一覧 (2/2)

弁番号	弁名称	操作場所
E11-M0-F017A	RHR ボンブ (A) 停止時冷却吸込弁	中央制御室
E11-M0-F017B	RHR ボンブ (B) 停止時冷却吸込弁	中央制御室
E11-M0-F018A	RHR A系停止時冷却注入隔壁弁	中央制御室
E11-M0-F018B	RHR B系停止時冷却注入隔壁弁	中央制御室
E11-M0-F008A	RHR 热交換器 (A) 出口弁	中央制御室
E11-M0-F008B	RHR 热交換器 (B) 出口弁	中央制御室

泊発電所3号炉

添付資料 1.4.28-(5)

3. 弁番号及び弁名称一覧 (2/3)

弁番号	弁名称	操作場所
3V-CS-224A	A-1 次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔壁弁	中央制御室
3V-CS-224B	B-1 次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔壁弁	中央制御室
3V-CS-224C	C-1 次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔壁弁	中央制御室
3V-CC-231B	B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m
3V-CC-232B	B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m
3V-CC-243B	B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B戻りライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m
3V-CC-244B	B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B戻りライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m
3V-CC-231A	B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m
3V-CC-232A	B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m
3V-CC-243A	B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A戻りライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m
3V-CC-244A	B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A戻りライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m
3V-CS-702	充てんポンプ入口ペントライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CS-661	B-充てんポンプ自冷水供給ライン絞り弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CS-662	B-充てんポンプ自冷水供給ライン止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CC-570	B-充てんポンプ自冷水入口弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CS-663	B-充てんポンプ自冷水戻りライン第2止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CC-571	B-充てんポンプ自冷水出口弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CS-664	B-充てんポンプ自冷水戻りライン第1止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CS-660	充てんライン流量制御弁第2バイパスライン絞り弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CS-150B	B-充てんポンプミニフローライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CS-164	充てんライン流量制御弁前弁	原子炉補助建屋T.P. 10, 3m (中間床)
3V-CC-560	B-格納容器スプレイポンプ自冷水入口弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1, 7m
3V-CC-562	B-格納容器スプレイポンプ自冷水出口弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1, 7m
3V-OC-181B	B-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水入口弁	原子炉補助建屋T.P. -1, 7m
3V-CC-563	B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁	原子炉補助建屋T.P. -1, 7m
3V-CP-121	B-格納容器スプレイポンプ自冷水供給ライン止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1, 7m
3V-CP-122	B-格納容器スプレイポンプ自冷水戻りライン止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1, 7m
3V-CP-120	B-格納容器スプレイポンプ自冷水供給ライン絞り弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1, 7m
3V-SI-020A	A-高圧注入ポンプ出口C/N外側連絡弁	中央制御室
3V-SI-025A	A-高圧注入ポンプ封水注入ライン止め弁	中央制御室
3V-SI-061B	B-高圧注入ポンプ出口C/V内側連絡弁	中央制御室
3V-CP-013A	A-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔壁弁	中央制御室
3V-MS-582A	タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	周辺補機棟T.P. 10, 3m (中間床)
3V-MS-582B	タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	周辺補機棟T.P. 10, 3m (中間床)
3V-FW-102C	M/D FWP出口弁	中央制御室
3V-FW-582A	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	中央制御室
3V-FW-582B	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	中央制御室
3V-FW-582C	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	中央制御室
3V-FW-653	SG直接給水用高圧ポンプ出口第2止め弁	周辺補機棟T.P. 24, 8m
3V-FW-657	SG直接給水用高圧ポンプミニマムフローライン止め弁	周辺補機棟T.P. 24, 8m
3V-FW-658	SG直接給水用高圧ポンプミニマムフローライン補助給水ピット入口弁	周辺補機棟T.P. 29, 3m
3V-FW-650	SG直接給水用高圧ポンプ入口止め弁	周辺補機棟T.P. 24, 8m
3V-FW-652	SG直接給水用高圧ポンプ出口第1止め弁	周辺補機棟T.P. 24, 8m

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																												
	<p style="text-align: right;">添付資料 1.4.28-(6)</p> <p style="text-align: center;">3. 弁番号及び弁名称一覧 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>弁番号</th><th>弁名称</th><th>操作場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>3V-FW-589A</td><td>A-補助給水隔離弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-FW-589B</td><td>B-補助給水隔離弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-FW-589C</td><td>C-補助給水隔離弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-FW-655A</td><td>A-SG直接給水ライン第1止め弁</td><td>周辺補機棟T.P. 29. 3m</td></tr> <tr><td>3V-FW-654A</td><td>A-SG直接給水ライン第2止め弁</td><td>周辺補機棟T.P. 29. 3m</td></tr> <tr><td>3V-FW-655B</td><td>B-SG直接給水ライン第1止め弁</td><td>周辺補機棟T.P. 29. 3m</td></tr> <tr><td>3V-FW-654B</td><td>B-SG直接給水ライン第2止め弁</td><td>周辺補機棟T.P. 29. 3m</td></tr> <tr><td>3V-FW-655C</td><td>C-SG直接給水ライン第1止め弁</td><td>周辺補機棟T.P. 29. 3m</td></tr> <tr><td>3V-FW-654C</td><td>C-SG直接給水ライン第2止め弁</td><td>周辺補機棟T.P. 29. 3m</td></tr> <tr><td>3V-FW-925</td><td>代替給水ライン供給元弁</td><td>周辺補機棟T.P. 33. 1m</td></tr> <tr><td>3V-FW-926</td><td>代替給水ライン供給弁</td><td>周辺補機棟T.P. 29. 3m</td></tr> <tr><td>3PCV-3610</td><td>A-主蒸気逃がし弁</td><td>中央制御室、周辺補機棟T.P. 33. 1m</td></tr> <tr><td>3PCV-3620</td><td>B-主蒸気逃がし弁</td><td>中央制御室、周辺補機棟T.P. 33. 1m</td></tr> <tr><td>3PCV-3630</td><td>C-主蒸気逃がし弁</td><td>中央制御室、周辺補機棟T.P. 33. 1m</td></tr> <tr><td>3TCV-500A</td><td>A-タービンバイパス弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3TCV-500B</td><td>B-タービンバイパス弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3TCV-500C</td><td>C-タービンバイパス弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3TCV-500D</td><td>D-タービンバイパス弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3TCV-500E</td><td>E-タービンバイパス弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3TCV-500F</td><td>F-タービンバイパス弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-002A</td><td>A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-002B</td><td>B-余熱除去ポンプ入口C/V外側隔離弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-029A</td><td>余熱除去AラインC/V外側隔離弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-029B</td><td>余熱除去BラインC/V外側隔離弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-033A</td><td>A-余熱除去冷却器出口C/V内側遮格弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-033B</td><td>B-余熱除去冷却器出口C/V内側遮格弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-051A</td><td>A-余熱除去ポンプRWSP側入口弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-051B</td><td>B-余熱除去ポンプRWSP側入口弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-055A</td><td>A-余熱除去ポンプRWSP/再循環サンプ側入口弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-RH-055B</td><td>B-余熱除去ポンプRWSP/再循環サンプ側入口弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3V-SA-505</td><td>原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁</td><td>周辺補機棟T.P. 17. 8m</td></tr> <tr><td>3V-FH-000</td><td>燃料移送管仕切弁</td><td>周辺補機棟T.P. 24. 8m</td></tr> <tr><td>3V-DW-506</td><td>原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁</td><td>周辺補機棟T.P. 17. 8m (中間床)</td></tr> <tr><td>3PCV-410</td><td>余熱除去Aライン入口止め弁</td><td>中央制御室</td></tr> <tr><td>3PCV-430</td><td>余熱除去Bライン入口止め弁</td><td>中央制御室</td></tr> </tbody> </table>	弁番号	弁名称	操作場所	3V-FW-589A	A-補助給水隔離弁	中央制御室	3V-FW-589B	B-補助給水隔離弁	中央制御室	3V-FW-589C	C-補助給水隔離弁	中央制御室	3V-FW-655A	A-SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m	3V-FW-654A	A-SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m	3V-FW-655B	B-SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m	3V-FW-654B	B-SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m	3V-FW-655C	C-SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m	3V-FW-654C	C-SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m	3V-FW-925	代替給水ライン供給元弁	周辺補機棟T.P. 33. 1m	3V-FW-926	代替給水ライン供給弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m	3PCV-3610	A-主蒸気逃がし弁	中央制御室、周辺補機棟T.P. 33. 1m	3PCV-3620	B-主蒸気逃がし弁	中央制御室、周辺補機棟T.P. 33. 1m	3PCV-3630	C-主蒸気逃がし弁	中央制御室、周辺補機棟T.P. 33. 1m	3TCV-500A	A-タービンバイパス弁	中央制御室	3TCV-500B	B-タービンバイパス弁	中央制御室	3TCV-500C	C-タービンバイパス弁	中央制御室	3TCV-500D	D-タービンバイパス弁	中央制御室	3TCV-500E	E-タービンバイパス弁	中央制御室	3TCV-500F	F-タービンバイパス弁	中央制御室	3V-RH-002A	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	中央制御室	3V-RH-002B	B-余熱除去ポンプ入口C/V外側隔離弁	中央制御室	3V-RH-029A	余熱除去AラインC/V外側隔離弁	中央制御室	3V-RH-029B	余熱除去BラインC/V外側隔離弁	中央制御室	3V-RH-033A	A-余熱除去冷却器出口C/V内側遮格弁	中央制御室	3V-RH-033B	B-余熱除去冷却器出口C/V内側遮格弁	中央制御室	3V-RH-051A	A-余熱除去ポンプRWSP側入口弁	中央制御室	3V-RH-051B	B-余熱除去ポンプRWSP側入口弁	中央制御室	3V-RH-055A	A-余熱除去ポンプRWSP/再循環サンプ側入口弁	中央制御室	3V-RH-055B	B-余熱除去ポンプRWSP/再循環サンプ側入口弁	中央制御室	3V-SA-505	原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁	周辺補機棟T.P. 17. 8m	3V-FH-000	燃料移送管仕切弁	周辺補機棟T.P. 24. 8m	3V-DW-506	原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁	周辺補機棟T.P. 17. 8m (中間床)	3PCV-410	余熱除去Aライン入口止め弁	中央制御室	3PCV-430	余熱除去Bライン入口止め弁	中央制御室	
弁番号	弁名称	操作場所																																																																																																												
3V-FW-589A	A-補助給水隔離弁	中央制御室																																																																																																												
3V-FW-589B	B-補助給水隔離弁	中央制御室																																																																																																												
3V-FW-589C	C-補助給水隔離弁	中央制御室																																																																																																												
3V-FW-655A	A-SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m																																																																																																												
3V-FW-654A	A-SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m																																																																																																												
3V-FW-655B	B-SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m																																																																																																												
3V-FW-654B	B-SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m																																																																																																												
3V-FW-655C	C-SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m																																																																																																												
3V-FW-654C	C-SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m																																																																																																												
3V-FW-925	代替給水ライン供給元弁	周辺補機棟T.P. 33. 1m																																																																																																												
3V-FW-926	代替給水ライン供給弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m																																																																																																												
3PCV-3610	A-主蒸気逃がし弁	中央制御室、周辺補機棟T.P. 33. 1m																																																																																																												
3PCV-3620	B-主蒸気逃がし弁	中央制御室、周辺補機棟T.P. 33. 1m																																																																																																												
3PCV-3630	C-主蒸気逃がし弁	中央制御室、周辺補機棟T.P. 33. 1m																																																																																																												
3TCV-500A	A-タービンバイパス弁	中央制御室																																																																																																												
3TCV-500B	B-タービンバイパス弁	中央制御室																																																																																																												
3TCV-500C	C-タービンバイパス弁	中央制御室																																																																																																												
3TCV-500D	D-タービンバイパス弁	中央制御室																																																																																																												
3TCV-500E	E-タービンバイパス弁	中央制御室																																																																																																												
3TCV-500F	F-タービンバイパス弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-002A	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-002B	B-余熱除去ポンプ入口C/V外側隔離弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-029A	余熱除去AラインC/V外側隔離弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-029B	余熱除去BラインC/V外側隔離弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-033A	A-余熱除去冷却器出口C/V内側遮格弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-033B	B-余熱除去冷却器出口C/V内側遮格弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-051A	A-余熱除去ポンプRWSP側入口弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-051B	B-余熱除去ポンプRWSP側入口弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-055A	A-余熱除去ポンプRWSP/再循環サンプ側入口弁	中央制御室																																																																																																												
3V-RH-055B	B-余熱除去ポンプRWSP/再循環サンプ側入口弁	中央制御室																																																																																																												
3V-SA-505	原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁	周辺補機棟T.P. 17. 8m																																																																																																												
3V-FH-000	燃料移送管仕切弁	周辺補機棟T.P. 24. 8m																																																																																																												
3V-DW-506	原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁	周辺補機棟T.P. 17. 8m (中間床)																																																																																																												
3PCV-410	余熱除去Aライン入口止め弁	中央制御室																																																																																																												
3PCV-430	余熱除去Bライン入口止め弁	中央制御室																																																																																																												

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SAT105-9 r. 8.0
提出年月日	令和5年6月30日

泊発電所 3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」
に係る適合状況説明資料
比較表

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

令和5年6月
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<u>比較結果等をとりまとめた資料</u>			
<p>1. 先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</p> <p>1-1) 設計方針・運用・体制等を変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし c. 当社が自主的に変更したもの : 下記2件 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外に設置していた自主対策設備の淡水源である「代替屋外給水タンク」を溢水対策に伴い撤去し、新たに「代替給水ピット」を設置するため、関連する資料を修正した。【例：比較表 p.1.5-9】 ・屋外に設置する自主対策設備であるろ過水タンク及び2次系純水タンクの溢水対策に伴い、タンクの耐震化、タンク容量の見直し、2次系純水タンクの設置数の見直し（4基→2基）等の変更を行ったため、関連する資料を修正した。【例：添付資料 1.5.3】 <p>1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記1件 <ul style="list-style-type: none"> ・資料構成は、炉型が同じである大飯3／4号炉の対応手段及び操作手順の参照を基本とした上で、配管・弁の流路等を含めた設備の選定方針、文章構成や表現については、女川2号炉の審査実績を反映している。また、各図面においても、女川2号炉の審査実績を踏まえた資料構成や記載の充実化等の見直しを行っている。 c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし d. 当社が自主的に変更したもの : なし <p>1-3) バックフィット関連事項</p> <p>なし</p>			

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	-------------	---------	------

2. 大飯3／4号炉まとめ資料との比較結果の概要

2-1) 設備の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>【蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）で使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動） ・復水ピット 	<p>【蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）で使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SG直接給水用高圧ポンプ ・補助給水ピット ・可搬型大型送水ポンプ車 ・代替給水ピット ・原水槽 ・2次系純水タンク ・ろ過水タンク 	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表p1.5-9,10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、可搬型設備である蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）（吐出圧力約3.0MPa[gage]）により復水ピットを水源として、蒸気発生器へ注水する手段がある。 ・泊3号炉は、補助給水ポンプと同程度の揚程、容量であるSG直接給水用高圧ポンプを常設設備として設置しており、補助給水ピットを水源として蒸気発生器へ注水する手段がある。なお、SG直接給水用高圧ポンプは、ディーゼル発電機又は代替非常用発電機からの給電により起動できる。 <ul style="list-style-type: none"> —電動補助給水ポンプ：揚程 約900m、容量 約90m³/h（1台当たり） —タービン動補助給水ポンプ：揚程 約900m、容量 約115m³/h —SG直接給水用高圧ポンプ：揚程 約900m、容量 約90m³/h ・補助給水ポンプの代替手段として、常設のポンプにより補助給水ピット水を蒸気発生器へ注水する設計方針は伊方3号炉と同様である。 ・また、泊3号炉は、可搬型大型送水ポンプ車（吐出圧力約1.3MPa[gage]）により海又は淡水（代替給水ピット又は原水槽）を水源として蒸気発生器へ注水する手段がある。なお、淡水である2次系純水タンク及びろ過水タンクは、原水槽への補給に使用する。 ・補助給水ポンプの代替手段として、可搬のポンプにより淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する設計方針は玄海3/4号炉及び川内1/2号炉と同様である。
②	<p>【空調用冷水による代替補機冷却で使用する設備（フロントライン系機能喪失時）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調用冷水ポンプ（A余熱除去ポンプ冷却用） 	<p>— (大飯3／4号炉との比較対象なし)</p>	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表p1.5-14）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、空調用冷水にてA余熱除去ポンプの代替補機冷却を行う手段を整備している。 ・泊3号炉は、重大事故等対処設備である可搬型大型送水ポンプ車により代替補機冷却水（海水）を通水する手順であり、空調用冷水にて代替補機冷却を行う手段は整備していないが、自主対策設備による対応手段の相違。 ・空調用冷水による代替補機冷却は、原子炉補機冷却水喪失に対するアクシデントマネジメント対策であり、先行PWRプラントは設備改造を行って整備した手段である。泊3号炉は建設時の設計段階において、敦賀2号機にて実績のある原子炉補機冷却水サーチャンク水位低信号によるトレーン自動分離インターロックの導入を採用し、空調用冷水による代替補機冷却の手段は不要としている。
③	<p>【主蒸気逃がし弁の機能回復に使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>窒素ポンベ</u>（主蒸気逃がし弁作動用） 	<p>【主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベ 	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表p1.5-11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、主蒸気逃がし弁の代替制御用空気として窒素ポンベを使用する。 ・泊3号炉は、主蒸気逃がし弁の代替制御用空気として空気ポンベを使用するが、通常時に使用する制御用空気と同じ気体であることから、当該弁動作への悪影響はない。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2. 大飯3／4号炉まとめ資料との比較結果の概要			
2-1) 設備の相違 (以下については、相違理由欄にNo.を記載する)			
No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
④	<p>【蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードで蒸気発生器へ送水する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ車 送水車 <p>【蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時の蒸気発生器からの排出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器プローダウンタンク 	<p>【蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードで蒸気発生器へ送水する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車 <p>【蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時の蒸気発生器からの排出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> 温水ピット 	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p 1.5-12）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯3/4号炉は、ポンプ車にて取水した海水を送水車へ給水し、送水車により蒸気発生器へ注水する手順である。蒸気発生器からの排出は、主蒸気ドレンラインを使用し蒸気発生器プローダウンタンクへ排出する。（例：比較表 p 1.5-35） 泊3号炉は、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）で使用する可搬型大型送水ポンプ車にて取水した海水を蒸気発生器へ直接注水する手順である。蒸気発生器からの排出は、主蒸気ドレンラインを使用し温水ピットへ排出する。 泊3号炉は、1台の可搬型大型送水ポンプ車にて蒸気発生器への注水が可能であり大飯3/4号炉と設備構成は相違するが、可搬の設備を用いて蒸気発生器へ海水を注水する設計方針は相違なし。 蒸気発生器へ注水した海水の排出先は相違するが、発電用原子炉の冷却機能としての相違はない。泊3号炉のようにターピン建屋の排水ピットへ排水する手順は伊方3号炉及び玄海3/4号炉と同様である。
⑤	<p>【「所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応は中央制御室及び<u>現場</u>にて実施。 	<p>【「所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応は中央制御室にて実施。 	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p 1.5-31）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯3/4号炉は、所内用空気圧縮機からの代替制御用空気を供給するための系統構成に現場操作が必要。 泊3号炉は、所内用空気圧縮機からの代替制御用空気を供給するための系統構成を中央制御室からの空気作動弁（駆動源：所内用空気）の操作にて実施することから、現場操作は必要ない。現場操作不要としている設備構成は、玄海3/4号炉及び川内1/2号炉と相違なし。
⑥	<p>【代替補機冷却の操作手順】</p> <p>④緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプの配置、可搬型ホースの配置、接続及び<u>A系海水母管と原子炉補機冷却水系を接続するディスタンスピース取替えを実施する。</u></p> <p>⑤緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプの接続完了及び<u>A系海水母管と原子炉補機冷却水系を接続するディスタンスピース取替え完了を確認し、中央制御室及び現場で接続後の系統構成を実施する。</u></p>	<p>【代替補機冷却の操作手順】</p> <p>④災害対策要員は、現場で<u>可搬型ホースを敷設し、原子炉補機冷却水系のホース接続口と接続する。</u></p>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.5-39）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯3/4号炉は、大容量ポンプを用いた代替補機冷却において、大容量ポンプからの可搬型ホースを海水系へ接続し、海水系母管を経由して原子炉補機冷却水系へ代替補機冷却水（海水）を供給する手順であり、系統間を接続するためにディスタンスピースの取替え作業が必要。 泊3号炉は、可搬型大型送水ポンプ車を用いた代替補機冷却において、海水系母管を経由しない手順であり、原子炉補機冷却水系へ直接可搬型ホースを接続し、代替補機冷却水（海水）を供給する。そのため、系統間を接続するためのディスタンスピースの取替え作業は不要である。原子炉補機冷却水系へ直接可搬型ホース接続し、代替補機冷却水（海水）を供給する手順は伊方3号炉と同様である。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

2-2) 記載方針の相違（以下については、相違理由欄に No.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>【「1.5.1 (2) c. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、<u>発電所対策本部長※2</u>、<u>当直課長</u>、<u>運転員等※3</u> 及び<u>緊急安全対策要員※4</u> の対応として大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順等に定める（第1.5.1表、第1.5.2表）。</p> <p><u>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。</u></p> <p><u>※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。</u></p> <p><u>※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</u></p>	<p>【「1.5.1 (2) c. 手順等」の記載】</p> <p>これらの手順は、<u>発電所対策本部長</u>、<u>発電課長（当直）</u>、<u>運転員</u>、<u>災害対策要員</u>及び<u>復旧班員</u>の対応として原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等に定める（第1.5.1表）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称以外に「運転員等」という名称を使用していることから、要員名称の定義を記載している。（例：比較表 p 1.5-26） ・泊3号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称を記載している場合、改めて要員名称の定義は記載しないこととしており、記載方針は女川2号炉及び伊方3号炉と同様。
②	<p>— (泊3号炉との比較対象なし)</p>	<p>【蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）の対応手段（フロントライン系故障時）】</p> <p>「1.5.2.1(2) e. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA一制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、「1.5.2.1(5) a. 大容量ポンプによる補機冷却水（海水）通水」にて大容量ポンプによりB制御用空気圧縮機へ代替補機冷却水（海水）を通水し、B制御用空気圧縮機の機能を回復する手順を整理していることから、「1.5.2.1(2) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出）」の項目では主蒸気逃がし弁の機能回復を行う手段として整理していない。 ・泊3号炉は、「1.5.2.1(2) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）」のe項において代替補機冷却水（海水）の通水によりA一制御用空気圧縮機の機能を回復し主蒸気逃がし弁を開操作する手順を整理するとともに、「1.5.2.1(5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却」のb項において代替補機冷却水（海水）の通水によりA一制御用空気圧縮機の機能を回復する手順を整理している。蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却の項目に、可搬型のポンプ車による主蒸気逃がし弁の機能回復の手順を整理している構成は、伊方3号炉及び玄海3/4号炉と同様。 ・手順の記載場所の相違であり、代替補機冷却にて制御用空気圧縮機の機能を回復する手順を整備していることに相違なし。また、サポート系故障時については、大飯3/4号炉も「1.5.2.2(2) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出）」のうち「c. 大容量ポンプを用いたB制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復」に手順を整理しており、泊3号炉と相違なし。（例：比較表 p 1.5-2, 3）

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

2-2) 記載方針の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
③	【「1.5.2.1(5) 代替補機冷却」の整理項目】 a. 大容量ポンプによる補機冷却水（海水）通水	【「1.5.2.1(5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却」の整理項目】 a. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 b. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水	<ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、重大事故等対処設備であるB高压注入ポンプ（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水の手順と、多様性拡張設備であるB制御用空気圧縮機（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水の手順を1つの項目に集約した整理としている。 ・泊3号炉は、重大事故等対処設備であるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水と、自主対策設備であるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水の手順を別項目とし、設備の位置付けが異なる手順を分けて整理している。 ・泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車（容量約300m³/h）は、有効性評価における最大負荷となるA-高圧注入ポンプ、格納容器旁回気ガス試料採取設備及びC、D-格納容器再循環ユニットへの同時通水に対して必要流量を確保できる設計であり、それら負荷に加えて自主対策であるA-制御用空気圧縮機への同時通水が可能なポンプ車を配備していることから、A-制御用空気圧縮機への通水は可搬型大型送水ポンプ車の容量に余裕がある場合に通水を行う手順としている。 ・大飯3/4号炉の大容量ポンプ（容量約1,800m³/h）は、有効性評価における最大負荷（対象負荷は泊3号炉と同様）に加えて、制御用空気圧縮機への同時通水が可能なポンプ車を配備していることから、泊3号炉のように手順の項目を分ける必要がない。 ・最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能の喪失により制御用空気圧縮機の機能が喪失した場合において、制御用空気を駆動源とする主蒸気逃がし弁は、現場手動操作を行う手段を重大事故等対処設備として整備し、代替補機冷却による制御用空気圧縮機の機能回復により主蒸気逃がし弁を操作する手段を自主対策とする設計方針は大飯3/4号炉も同様である。 ・記載方針は異なるが、代替補機冷却により高圧注入ポンプ及び制御用空気圧縮機の機能を回復する手順を整備していることに相違なし。（例：比較表 p 1.5-2, 3）
④	【大容量ポンプ等への燃料補給手順の記載箇所】 「大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」」のうち、1.6.2.4 (1) 「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。」	【可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給手順の記載箇所】 「可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。」	<ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉の代替補機冷却等で使用する大容量ポンプへの燃料補給の手順は、代替格納容器スプレイで使用する電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）と送水車への燃料補給の手順と併せて技術的能力1.6にて整理している。 ・泊3号炉は、可搬型設備への燃料補給の手順を技術的能力1.14にて整理する。（女川2号炉審査実績の反映） ・燃料補給の手順を記載する審査項目は異なるが、記載箇所の相違であり、手順を整備していることに相違なし。（例：比較表 p 1.5-63）
⑤	— (泊3号炉との比較対象なし)	【中央制御室で対応する手順の「概要図」の整理】 ・第1.5.2図「電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水」 ・第1.5.3図「電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水」	<ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は、中央制御室操作のみで通常の運転操作に対応する手順についても、操作する系統概要を確認できるように概要図を示している（女川2号炉と同様）。大飯3/4号炉と泊3号炉で対応手段に相違なし。（例：比較表 p 1.5-88, 90）

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

2-3) 記載表現、設備名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
・原子炉格納容器（以下「格納容器」という。）	・原子炉格納容器	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.5-5） ・泊3号炉は「原子炉格納容器」を読み替えしない
・蒸気発生器2次側による炉心冷却	・蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.5-8）
・炉心冷却	・発電用原子炉の冷却	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.5-8）
・多様性拡張設備	・自主対策設備	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.5-6）
・概略系統	・概要図	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.5-35）
・主蒸気逃がし弁（現場手動操作）	・主蒸気逃がし弁	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.5-11）
・主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による主蒸気逃がし弁の機能回復	・現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復	・記載表現の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.5-2）
・A、D格納容器再循環ユニット	・C、D-格納容器再循環ユニット	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.5-13）
・大容量ポンプ	・可搬型大型送水ポンプ車	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.5-13） ・ポンプ容量は異なるが、代替補機冷却水（海水）を供給する機能に相違はないため、「設備名称の相違」に分類する。 ・大飯3/4号炉 大容量ポンプ（容量約1,800m ³ /h） ・泊3号炉 可搬型大型送水ポンプ車（容量約300m ³ /h）
・B高圧注入ポンプ（海水冷却）	・A-高圧注入ポンプ	・設備名称の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.5-13, 14）
・B制御用空気圧縮機（海水冷却）	・A-制御用空気圧縮機	・設備名称の相違（女川審査実績の反映）（例：比較表 p 1.5-14）
・大容量ポンプ	・可搬型大容量海水送水ポンプ車	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.5-14）
・海水ポンプ	・原子炉補機冷却海水ポンプ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.5-14）
・復水ピット	・補助給水ピット	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.5-8）
・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用）	・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.5-13）
・空冷式非常用発電装置	・代替非常用発電機	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.5-60）
・主蒸気圧力	・主蒸気ライン圧力	・設備名称の相違（監視計器）（例：比較表 p 1.5-29）
・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順等	・原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	・手順名称の相違（例：比較表 p 1.5-26）
・線量計	・個人線量計	・名称の相違（例：比較表 p 1.5-32）
・蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用し、蒸気発生器プローダーウンタンクに排出させ、適時放射性物質濃度等を確認し排出する。	・蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用し、温水ピットに排出させ、適時水質を確認し排出する。	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.5-35） ・当該手段は蒸気発生器が健全な場合に実施する手順であることから、泊3号炉は「水質を確認し排出」と記載している。この記載は、伊方3号炉及び玄海3/4号炉と同様。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

2-4) 相違識別の省略（以下については、各対応手順の共通の相違理由のため、本文中の相違識別と相違理由は省略する）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【「操作手順」の対応要員】 ・当直課長 ・運転員等 ・発電所対策本部長 ・緊急安全対策要員	【「操作手順」の対応要員】 ・発電課長（当直） ・運転員 ・災害対策要員 ・発電所対策本部長 ・復旧班員	<ul style="list-style-type: none"> ・対応要員、要員名称の相違（例：比較表 p. 1.5-44, 45） ・泊3号炉の本審査項目で整理する操作手順は、発電課長（当直）の指示により運転員及び災害対策要員が対応するとともに、発電所対策本部長の指示により復旧班員が対応する。なお、手順着手は発電課長（当直）が判断し、運転員、災害対策要員及び発電所対策本部長へ作業開始を指示する。 ・泊3号炉の可搬型SA設備を取り扱う災害対策要員は、運転班の要員であり、発電課長（当直）の指示により作業を実施することから、運転員と災害対策要員は連携してSA対応が実施可能。 ・泊3号炉のように、可搬型SA設備を取り扱う災害対策要員に対して発電課長（当直）の指示により対応する体制としている点では、伊方3号炉も同様であり、伊方3号炉は発電所災害対策本部の設置まで、発電所災害対策本部要員も当直長の指揮下にて初動対応を行う体制としている。 ・大飯3/4号炉の要員名称の定義については「記載方針の相違①」にて整理する。 ・大飯3/4号炉の本審査項目で整理する操作手順は、当直課長の指示により運転員等が対応するとともに、発電所対策本部長の指示により緊急安全対策要員が対応する。なお、手順着手は当直課長が判断し、運転員等と発電所対策本部長へ作業開始を指示する。 ・操作手順の比較において、これら要員名称の相違、作業開始指示及び完了報告に関する事項の相違識別は省略する。
【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】 「上記の対応は中央制御室にて <u>1ユニット当たり</u> 運転員等 <u>○名</u> 、現場にて <u>1ユニット当たり</u> 運転員等 <u>○名</u> により作業を実施し、 <u>所要時間は約○分</u> と想定する。」	【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】 「上記の操作は、運転員（中央制御室） <u>○名</u> 及び運転員（現場） <u>○名</u> にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから <u>○○開始まで○分以内</u> で可能である。」	<ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は複数号炉の審査ではないため、「1ユニット当たり」の記載は必要ない。（例：比較表 p. 1.5-37） ・対応要員、操作対象機器の配置場所等の相違により、各対応手段の所要時間は相違することから、対応要員数と所要時間の相違識別は省略する。（例：比較表 p. 1.5-37） ・なお、「第1.5.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順」の「設備分類b（37条に適合する重大事故等対処設備）」に該当する対応手段については、重大事故対策の有効性評価における各事故シーケンスにおいて、重大事故等対策の成立性を確認しており、各対応手段が要求される時間までに実施可能であることに相違はない。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 <目 次> 1.5.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 (2) 対応手段と設備の選定の結果 a. フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備 b. サポート系機能喪失時の対応手段及び設備 c. 手順等 1.5.2 重大事故等時の手順等 1.5.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等 (1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水） a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 b. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 c. 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）による蒸気発生器への注水	1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 <目次> 1.5.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 (2) 対応手段と設備の選定の結果 a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備 (a) 最終ヒートシンク（大気）への代替熱輸送 (b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 b. サポート系故障時の対応手段及び設備 (a) 最終ヒートシンク（海）への代替熱輸送 (b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 c. 手順等 1.5.2 重大事故等時の手順 1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (1) 最終ヒートシンク（大気）への代替熱輸送 a. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。） b. 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）	1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等 <目 次> 1.5.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 (2) 対応手段と設備の選定の結果 a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備 (a) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水） (b) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出） (c) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却 (d) 格納容器内自然対流冷却 (e) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却 (f) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却 (g) 重大事故等対処設備と自主対策設備 b. サポート系故障時の対応手段及び設備 (a) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水） (b) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出） (c) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却 (d) 格納容器内自然対流冷却 (e) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却 (f) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却 (g) 重大事故等対処設備と自主対策設備 c. 手順等 1.5.2 重大事故等時の手順 1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (1) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水） a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 b. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 c. SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水 d. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 e. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車	女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 目次構成の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 目次構成の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 設備の相違（相違理由①）

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出） <ul style="list-style-type: none"> a. 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 b. タービンバイパス弁による蒸気放出 c. 主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による主蒸気逃がし弁の機能回復 d. 窒素ポンベ（主蒸気逃がし弁作動用）による主蒸気逃がし弁の機能回復 		による蒸気発生器への注水 <ul style="list-style-type: none"> f. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 	
(3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード <ul style="list-style-type: none"> a. ポンプ車を使用した蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード 		(2) 蒸気発生器2次側からの除熱による 発電用原子炉 の冷却（蒸気放出） <ul style="list-style-type: none"> a. 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 b. タービンバイパス弁による蒸気放出 c. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復 d. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復 e. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 	【大飯】設備の相違（相違理由③）
(4) 格納容器内自然対流冷却 <ul style="list-style-type: none"> a. 大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 		(3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる 発電用原子炉 の冷却 <ul style="list-style-type: none"> a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード 	【大飯】記載方針の相違（相違理由②）
(5) 代替補機冷却 <ul style="list-style-type: none"> a. 大容量ポンプによる補機冷却水（海水）通水 b. 空調用冷水ポンプによるA余熱除去ポンプ代替補機冷却 (6) 大容量ポンプによる代替補機冷却 <ul style="list-style-type: none"> a. 補機冷却水（大容量ポンプ冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却 		(4) 格納容器内自然対流冷却 <ul style="list-style-type: none"> a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 	【大飯】記載表現の相違（表現の明確化）
(7) その他の手順項目にて考慮する手順		(5) 可搬型大型送水ポンプ車 による代替補機冷却 <ul style="list-style-type: none"> a. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 b. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水 	【大飯】設備の相違（相違理由④）
(8) 優先順位	(2) 重大事故等時の対応手段の選択	(6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車 による代替補機冷却 <ul style="list-style-type: none"> a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却 	【大飯】記載表現の相違（表現の統一）
1.5.2.2 サポート系機能喪失時の手順等	1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順	1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順	【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映）
(1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水） <ul style="list-style-type: none"> a. タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 	(1) 最終ヒートシンク（海）への代替熱輸送	(1) 蒸気発生器2次側からの除熱による 発電用原子炉 の冷却（注水） <ul style="list-style-type: none"> a. タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 b. SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水 	・泊は1.5.2.4にて同等の内容を整理。 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・各対応手段の優先順位を整理した内容に相違なし。
			【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
b. 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）による蒸気発生器への注水		c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	
(2) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出）		(2) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出） a. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復	【大飯】設備の相違（相違理由③）
a. 主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による主蒸気逃がし弁の機能回復 b. 窒素ポンベ（主蒸気逃がし弁作動用）による主蒸気逃がし弁の機能回復 c. 大容量ポンプを用いたB制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復		b. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復 c. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復	【大飯】記載表現の相違（表現の明確化）
(3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード		(3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却 a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード	【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違（表現の統一）
a. ポンプ車を使用した蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード (4) 格納容器内自然対流冷却		(4) 格納容器内自然対流冷却 a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC,D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	【大飯】記載方針の相違（相違理由⑤）
a. 大容量ポンプを用いたA,D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 (5) 大容量ポンプによる代替補機冷却		(5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却 a. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水	【大飯】設備の相違（相違理由②） ・泊は空調用冷水による代替補機冷却の手段は整備していないため、項目の構成がフロントライン系故障時と同じとなる。
a. 大容量ポンプによる補機冷却水（海水）通水	a. 原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保 b. 大容量送水ポンプ（タイプI）による補機冷却水確保	b. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水	・大飯はサポート系の機能喪失時では空調用冷水による代替補機冷却の手段がなくなることにより、(5)のa. とb. が同じ仕様の設備を用いた手順となるため、フロントライン系機能喪失時と項目の構成が異なる。
b. 補機冷却水（大容量ポンプ冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却		(6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却 a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却	【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・泊は1.5.2.4にて同等の内容を整理。
(6) その他の手順項目にて考慮する手順			【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・各対応手段の優先順位を整理した内容に相違なし。
(7) 優先順位	(2) 重大事故等時の対応手段の選択	(7) 重大事故等時の対応手段の選択	

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.5.1 重大事故等対処設備の電源構成図	1.5.2.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）による補機冷却水確保 1.5.2.4 その他の手順項目について考慮する手順 添付資料 1.5.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 添付資料 1.5.2 対応手段として選定した設備の電源構成図	1.5.2.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる補機冷却水確保 1.5.2.4 その他の手順項目について考慮する手順 添付資料 1.5.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 添付資料 1.5.2 対応手段として選定した設備の電源構成図 添付資料 1.5.3 自主対策設備仕様	【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映） ・大飯の比較対象は添付資料 1.5.2
添付資料 1.5.2 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備整理表	添付資料 1.5.3 重大事故等対策の成立性 1. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作） 2. 原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置への水補給 3. 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給 4. 原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージ 5. 原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置スクラバ溶液移送 6. 原子炉格納容器フィルタベント系フィルタ装置への薬液補給 7. 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作） 8. 原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保 9. 原子炉補機代替冷却水系A系による補機冷却水確保 10. 原子炉補機代替冷却水系B系による補機冷却水確保 11. 大容量送水ポンプ（タイプI）による補機冷却水確保 添付資料 1.5.4 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 2. 操作手順の解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧	添付資料 1.5.4 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード 添付資料 1.5.5 可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 添付資料 1.5.6 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水 添付資料 1.5.7 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却 添付資料 1.5.8 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 2. 操作手順の解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧	【大飯】 設備の相違（相違理由⑤） ・泊は現場操作不要のため、現場作業の成立性を示す資料なし。 【大飯】 設備の相違（相違理由④） 【大飯】 記載表現の相違（表現の統一） 【大飯】 記載方針の相違（相違理由③） 【大飯】 設備の相違（相違理由②） 【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映）
添付資料 1.5.3 多様性拡張設備仕様			
添付資料 1.5.4 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁開操作			
添付資料 1.5.5 ポンプ車を使用した蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード			
添付資料 1.5.6 大容量ポンプによる補機冷却水（海水）通水			
添付資料 1.5.7 空調用冷水ポンプによるA余熱除去ポンプ代替補機冷却			
添付資料 1.5.8 補機冷却水（大容量ポンプ冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却			

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解説】</p> <p>1 「最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心損傷防止</p> <p>a) 取水機能の喪失により最終ヒートシンクが喪失することを想定した上で、BWRにおいては、サブレッシュンプールへの熱の蓄積により、原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、十分な余裕を持って所内車載代替の最終ヒートシンク（UHS）の繋ぎ込み及び最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができること。加えて、残留熱除去系（RHR）の使用が不可能な場合について考慮すること。</p> <p>また、PWRにおいては、ターピン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系からの除熱により、最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができること。</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設計基準事故対処設備は、原子炉補機冷却海水設備及び原子炉補機冷却水設備による冷却機能である。</p> <p>これらの機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器（以下「格納容器」という。）の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生じるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための対処設備を整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解説】</p> <p>1 「最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心損傷防止</p> <p>a) 取水機能の喪失により最終ヒートシンクが喪失することを想定した上で、BWRにおいては、サブレッシュンプールへの熱の蓄積により、原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、十分な余裕を持って所内車載代替の最終ヒートシンク（UHS）の繋ぎ込み及び最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができること。加えて、残留熱除去系（RHR）の使用が不可能な場合について考慮すること。</p> <p>また、PWRにおいては、ターピン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系からの除熱により、最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができること。</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能は、<u>残留熱除去系</u>（原子炉停止時冷却モード、サブレッシュンプール水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）による冷却機能である。</p> <p>これらの機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>発電用原子炉設置者において、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための対処設備を整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解説】</p> <p>1 「最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心損傷防止</p> <p>a) 取水機能の喪失により最終ヒートシンクが喪失することを想定した上で、BWRにおいては、サブレッシュンプールへの熱の蓄積により、原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、十分な余裕を持って所内車載代替の最終ヒートシンク（UHS）の繋ぎ込み及び最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができること。加えて、残留熱除去系（RHR）の使用が不可能な場合について考慮すること。</p> <p>また、PWRにおいては、ターピン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系からの除熱により、最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができること。</p> <p>設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能は、原子炉補機冷却海水設備及び原子炉補機冷却水設備による冷却機能である。</p> <p>これらの機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.5.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷及び格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生じるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送する必要がある。最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設計基準事故対処設備として、海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備が健全であれば重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備の機能喪失を想定し、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした上で、想定する機能喪失に対する対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.5.1図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び多様性拡張設備*を選定する。</p> <p>※1 多様性拡張設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、設置許可基準規則第四十八条及び技術基準規則第六十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、多様性拡張設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料1.5.1、1.5.2、1.5.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>設計基準事故対処設備である残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サプレッションプール水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）が健全であれば重大事故等対処設備（設計基準拡張）として重大事故等の対処に用いる。 残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による発電用原子炉からの除熱で使用する設備は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード） <p>この対応手段及び設備は、「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」における「残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による発電用原子炉からの除熱」にて整理する。</p> </p>	<p>1.5.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送する必要がある。最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設計基準事故対処設備として、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サプレッションプール水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備が健全であれば、これを重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.5.1図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段と自主対策設備*を選定する。</p> <p>※自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第四十八条及び「技術基準規則」第六十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料1.5.1、1.5.2、1.5.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>設計基準事故対処設備である残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サプレッションプール水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）が健全であれば重大事故等対処設備（設計基準拡張）として重大事故等の対処に用いる。 残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による発電用原子炉からの除熱で使用する設備は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード） <p>この対応手段及び設備は、「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」における「残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による発電用原子炉からの除熱」にて整理する。</p> </p>	<p>1.5.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送する必要がある。最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設計基準事故対処設備として、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備が健全であれば、これを重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.5.1図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段と自主対策設備*を選定する。</p> <p>※自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第四十八条及び「技術基準規則」第六十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料1.5.1、1.5.2、1.5.3）</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p>	<p>【女川】 炉型の相違によるDB設備の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 炉型の相違による対応手段の相違</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>機能喪失原因対策分析の結果、フロントライン系の機能喪失として、最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備の機能喪失を想定する。また、サポート系の機能喪失として、全交流動力電源喪失を想定する。</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内の除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード） ・残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） <p>これらの対応手段及び設備は、「1.6原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」における「残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード）によるサブレッショングループの除熱」及び「残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレー」にて整理する。</p> <p>設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）が健全であれば重大事故等対処設備（設計基準拡張）として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）による除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）配管・弁・海水系ストレーナ・サージタンク ・原子炉補機冷却水系熱交換器 ・貯留堰 ・取水口 ・取水路 ・海水ポンプ室 ・非常用交流電源設備 <p>機能喪失原因対策分析の結果、フロントライン系故障として、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サブレッショングループ水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）の故障を想定する。また、サポート系故障として、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障又は全交流動力電源喪失を想定する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプが健全であれば重大事故等対処設備（設計基準拡張）として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却設備 配管・弁・ストレーナ ・原子炉補機冷却水サージタンク ・原子炉補機冷却水冷却器 ・非常用取水設備 ・非常用交流電源設備 <p>機能喪失原因対策分析の結果、フロントライン系故障として、最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備の故障を想定する。また、サポート系の故障として、全交流動力電源喪失を想定する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 炉型の相違による設備の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊は設計基準事故対処設備である補機冷却水系の機能喪失をフロントライン系故障で想定し、サポート系故障にて全交流動力電源喪失を想定する整理であり、泊の整理はすべての PWR プランと相違なし。</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因と対策手段の検討、審査基準及び基準規則要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備と多様性拡張設備を以下に示す。</p> <p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順についての関係を第1.5.1表、第1.5.2表に示す。</p> <p>a. フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備の機能喪失により、最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側への注水設備及び蒸気放出設備を使用した蒸気発生器2次側による炉心冷却により最終ヒートシンクへ熱を輸送する手段がある。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプ 復水ピット 蒸気発生器 	<p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」、「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.5.1表に整理する。</p> <p>a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 最終ヒートシンク（大気）への代替熱輸送</p> <p>i. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）</p> <p>設計基準事故対処設備である残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サプレッションプール水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）が故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、原子炉格納容器フィルタベント系により最終ヒートシンク（大気）へ熱を輸送する手段がある。</p> <p>また、原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁（電動弁）を中央制御室から操作できない場合、隔離弁を遠隔で手動操作することで最終ヒートシンク（大気）へ熱を輸送する手段がある。</p> <p>なお、隔離弁を遠隔で手動操作するエリアは原子炉建屋付属棟内とする。</p> <p>この対応手段及び設備は、「1.7原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」における「原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱」にて選定する対応手段及び設備と同様である。</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器フィルタベント系 遠隔手動弁操作設備 薬液補給装置 排水設備 	<p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」、「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.5.1表に整理する。</p> <p>a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）</p> <p>設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）により最終ヒートシンクへ熱を輸送する手段がある。</p> <p>i. 電動補助給水ポンプ又はターピン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水</p> <p>電動補助給水ポンプ又はターピン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電動補助給水ポンプ ターピン動補助給水ポンプ 補助給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 非常用交流電源設備 	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊はフロントライン系故障とサポート系故障を同じ表番号で整理している。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【女川】 炉型の相違による設備の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理する記載方針であるため、対応手段と文章構成に合わせた記載としている。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は路線等の設備を整理</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

4.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

灰色:女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
・電動主給水ポンプ ・脱気器タンク ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）		<ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 ・所内常設蓄電式直流電源設備 <p>ii. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水</p> <p>電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動主給水ポンプ ・脱気器タンク ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管・弁 ・常用電源設備 <p>iii. SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水</p> <p>SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SG直接給水用高圧ポンプ ・可搬型ホース ・補助給水ビット ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・非常用交流電源設備 ・常設代替交流電源設備 <p>iv. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・非常用取水設備 ・非常用交流電源設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>v. 代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</p> <p>代替給水ビットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ii. 耐圧強化ペント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）</p> <p>設計基準事故対処設備である残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サプレッションプール水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）が故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、耐圧強化ペント系により最終ヒートシンク（大気）へ熱を輸送する手段がある。</p> <p>また、耐圧強化ペント系の隔離弁（電動弁）を中央制御室から操作できない場合、隔離弁を遠隔及び設置場所で手動操作することで最終ヒートシンク（大気）へ熱を輸送する手段がある。</p> <p>なお、隔離弁を遠隔で手動操作するエリアは原子炉建屋付属棟内とする。設置場所での操作は炉心損傷前であることから放射線量が高くなるおそれがないため操作が可能である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・代替給水ピット ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・非常用交流電源設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>vi. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・原水槽 ・2次系純水タンク ・ろ過水タンク ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・非常用交流電源設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>(b) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）</p> <p>設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）により最終ヒートシンクへ熱を輸送する手段がある。</p> <p>i. 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出）で使用する設備は以下のとおり。	耐圧強化ペント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）で使用する設備は以下のとおり。 ・原子炉格納容器調気系 配管・弁 ・遠隔手動弁操作設備 ・原子炉格納容器（真空破壊装置を含む。） ・非常用ガス処理系 配管・弁 ・排気筒 ・常設代替交流電源設備 ・可搬型代替交流電源設備 ・代替所内電気設備 ・所内常設蓄電式直流電源設備 ・常設代替直流電源設備 ・可搬型代替直流電源設備	所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。 ・主蒸気逃がし弁 ・蒸気発生器 ・所内用空気圧縮機 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 ・圧縮空気設備 配管・弁 ・所内常設蓄電式直流電源設備	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理する記載方針であるため、対応手段と文章構成に合わせた記載としている。
・所内用空気圧縮機			【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理
・タービンバイパス弁		ii. タービンバイパス弁による蒸気放出 タービンバイパス弁による蒸気放出で使用する設備は以下のとおり。 ・タービンバイパス弁 ・蒸気発生器 ・復水器 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 ・常用電源設備 ・所内常設蓄電式直流電源設備	【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理
・主蒸気逃がし弁（現場手動操作）	原子炉格納容器ペントを実施する際の設備とラインの優先順位は以下のとおりとする。 優先①：原子炉格納容器フィルタペントによるサブレッショングエンバメント（現場操作含む。） 優先②：原子炉格納容器フィルタペント系によるドライウェルペント（現場操作含む。） 優先③：耐圧強化ペント系によるサブレッショングエンバメント（現場操作含む。） 優先④：耐圧強化ペント系によるドライウェルペント（現場操作含む。）	iii. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。 ・主蒸気逃がし弁 ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理
・窒素ポンベ（主蒸気逃がし弁作動用）		iv. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。 ・主蒸気逃がし弁 ・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベ ・ホース・弁 ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 ・圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）配管・弁 ・所内常設蓄電式直流電源設備	【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理
		v. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。 ・主蒸気逃がし弁 ・可搬型大型送水ポンプ車	【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプ本体の故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、蒸気発生器2次側による炉心冷却手段によって、原子炉を冷却後に低温停止へ移行するために蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う手段がある。</p> <p>蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードで使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ車 ・送水車 <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備の機能喪失により、格納容器内で発生した熱を最終ヒートシンクへ輸送できない場合は、格納容器内自然対流冷却により格納容器内を冷却する手段がある。</p>		<p>・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・A-制御用空気圧縮機 ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管 ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・非常用取水設備 ・非常用交流電源設備 ・常設代替交流電源設備 ・所内常設蓄電式直流電源設備 ・燃料補給設備</p> <p>(c) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却手段によって、発電用原子炉を冷却後に低温停止へ移行するために蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う手段がある。</p> <p>i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードで使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 ・非常用取水設備 ・所内常設蓄電式直流電源設備 ・燃料補給設備 <p>(d) 格納容器内自然対流冷却</p> <p>最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備の機能喪失により、原子炉格納容器内で発生した熱を最終ヒートシンクへ輸送できない場合は、格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内を冷却する手段がある。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・泊はポンプの故障に対して「本体」は記載していない。（伊方、玄海と同様）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 【大飯】 記載表現の相違（表現の明確化） 【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A、D格納容器再循環ユニット ・大容量ポンプ ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S A）用） ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー <p>原子炉補機冷却機能が喪失した場合は、補機冷却水を確保するため、海水等を使用した代替補機冷却を行う手段がある。</p> <p>代替補機冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプ 		<p>i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・C、D—格納容器再循環ユニット ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・原子炉格納容器 ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） ・常設代替交流電源設備 ・非常用交流電源設備 ・非常用取水設備 <p>・燃料補給設備</p> <p>(e) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却</p> <p>原子炉補機冷却機能が喪失した場合は、補機冷却水を確保するため、海水を使用した可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却を行う手段がある。</p> <p>i. 可搬型大型送水ポンプ車によるA—高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車によるA—高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・A—高圧注入ポンプ ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・非常用取水設備 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（表現の明確化）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給に使用する可搬型タンクローリーやディーゼル発電機燃料油貯油槽等の設備を「燃料補給設備」と総称して記載している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由②） ・大飯は空調用冷水による代替補機冷却の手段があるため「等」となる。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理 記載方針の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー ・B高压注入ポンプ（海水冷却） ・B制御用空気圧縮機（海水冷却） ・空調用冷水ポンプ（A余熱除去ポンプ冷却用） <p>海水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、大容量ポンプによる代替補機冷却を行う手段がある。</p> <p>大容量ポンプによる代替補機冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプ ・余熱除去ポンプ 		<ul style="list-style-type: none"> ・非常用交流電源設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>ii. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・A-制御用空気圧縮機 ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・非常用取水設備 ・非常用交流電源設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>(f) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却を行う手段がある。</p> <p>i. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却</p> <p>補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大容量海水送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給に使用する可搬型タンクローリーやディーゼル発電機燃料油貯油槽等の設備を「燃料補給設備」と総称して記載している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由②） 【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理する記載方針であるため、対応手段と文章構成に合わせた記載としている。</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却水冷却器 		<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却水冷却器 ・原子炉補機冷却水サーボタンク ・余熱除去ポンプ ・余熱除去冷却器 ・1次冷却設備 配管・弁 ・余熱除去設備 配管・弁 ・原子炉補機冷却設備 配管・弁 ・原子炉容器 ・非常用取水設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理</p>
(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備	(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備	(g) 重大事故等対処設備と自主対策設備	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、蒸気発生器2次側による炉心冷却で使用する設備のうち、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、復水ピット、蒸気発生器及び主蒸気逃がし弁（現場手動操作）は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、A、D格納容器再循環ユニット、大容量ポンプ、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S A用）、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>代替補機冷却で使用する設備のうち、大容量ポンプ、燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー及びB高圧注入ポンプ（海水冷却）は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。</p>	<p>原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）で使用する設備のうち、原子炉格納容器フィルタベント系及び遠隔手動弁操作設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）で使用する設備のうち、原子炉格納容器調気系配管・弁、遠隔手動弁操作設備、原子炉格納容器（真空破壊装置を含む。）、非常用ガス処理系配管・弁、排気筒、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>蒸気発生器2次側から除熱による発電用原子炉の冷却（注水）で使用する設備のうち、常設代替交流電源設備及び所内常設蓄電式直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット、蒸気発生器、2次冷却設備（給水設備）配管、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>蒸気発生器2次側から除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）で使用する設備のうち、主蒸気逃がし弁、蒸気発生器及び2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース・接続口、ホース延長・回収車（送水車用）、C、D—格納容器再循環ユニット、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、原子炉格納容器、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）、常設代替交流電源設備、非常用取水設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却で使用する設備のうち、可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース・接続口、ホース延長・回収車（送水車用）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、非常用取水設備、常設代替交流電源設備及び燃料補給設備は重大事故等対</p>	

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合においても、原子炉及び格納容器内を冷却するために必要な設備の機能を回復できる。</p> <p>また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電動主給水ポンプ、脱気器タンク 耐震性がないものの、常用母線が健全で、脱気器タンクの保有水があれば、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ（以下「補助給水ポンプ」という。）の代替手段として有効である。 <p>【比較のため、伊方3号炉の技術的能力1.5より抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器代替注水ポンプ 系統構成に時間を要するため、蒸気発生器がドライアウトするまでに確実な注水を担保することは困難であるが、耐震Sクラスの補助給水系と耐震性の多様化のために免震構造としている。よって、補助給水ポンプが故障した場合でも、常用系設備である電動主給水ポンプ等よりも補助給水タンクを水源とした長期的な事故収束手段として期待できる。 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）、復水ピット ポンプ吐出圧力が約3.0MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。 所内用空気圧縮機 耐震性がないものの、常用母線が健全であれば、制 	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料1.5.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、<u>残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サブレッシュンプール水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）</u>の使用が不可能な場合においても最終ヒートシンク（大気）へ熱を輸送できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬液補給装置 フィルタ装置のスクラバ溶液は待機時に十分な量の薬液を保有しており、原子炉格納容器ベントを実施した際に原子炉格納容器から移行する酸の量を保守的に想定しても、アルカリ性を維持可能であるため薬液の補給は不要であるが、フィルタ装置への水補給と合わせて、本設備を用いて外部から薬液を補給することとしていることから、最終ヒートシンク（大気）へ熱を輸送する機能を維持する手段として有効である。 排水設備 原子炉格納容器フィルタベント系を使用する際に、蒸気凝縮によりスクラバ溶液が上昇しても機能喪失しない設計としており、フィルタ装置の排水は不要であるが、原子炉格納容器フィルタベント系使用後において、放射性物質を含むスクラバ溶液をサブレッシュンチエンバに移送することができることから、放射性物質低減対策として有効である。 	<p>処設備として位置付ける。また、A一高圧注入ポンプ及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>(添付資料1.5.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、<u>原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプ</u>の使用が不可能な場合においても最終ヒートシンクへ熱を輸送できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電動主給水ポンプ、脱気器タンク 耐震性がないものの、常用母線が健全で、脱気器タンクの保有水があれば、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ（以下「補助給水ポンプ」という。）の代替手段として有効である。 SG直接給水用高圧ポンプ、補助給水ピット 系統構成に時間を要し、蒸気発生器への注水開始までの所要時間が約60分となるため、蒸気発生器がドライアウトするまでに確実な注水を確保することは困難であるが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。 可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク ポンプ吐出圧力が約1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。 所内用空気圧縮機 耐震性がないものの、常用母線が健全であれば、制 	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①） 【伊方】設備名称、記載表現の相違 ・泊は比較対象の大飯の他の手段の記載表現も踏まえて文章を構成しているため、伊方と記載表現は相違するが、自主対策とする理由を「蒸気発生器ドライアウトまでの注水に間に合わない」としている点では伊方と同様。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>御用空気喪失時に所内用空気圧縮機から代替制御用空気が供給され、主蒸気逃がし弁の制御用空気として使用できるため有効である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービンバイパス弁 耐震性がないものの、常用母線及び復水器真空度が健全であれば、主蒸気逃がし弁の代替手段として有効である。 ・窒素ポンベ（主蒸気逃がし弁作動用） 窒素ポンペの容量から使用時間に制限があるものの、事故発生時の初動対応である主蒸気逃がし弁（現場手動操作）に対して中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員等の負担軽減となる。また、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能である。 ・ポンプ車、送水車 可搬型ホースの接続作業等に時間を要するが、長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。 ・B制御用空気圧縮機（海水冷却） 大容量ポンプを用いて補機冷却水（海水）を通水するまでに約9時間要するが、B制御用空気圧縮機の機能回復により、主蒸気逃がし弁の中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員等の負担軽減となる。 ・空調用冷水ポンプ（A余熱除去ポンプ冷却用） 換気空調設備の冷却用として設置しており、空調用冷凍機は耐震性がないものの、空調用冷水系が健全であれば、原子炉補機冷却水の代替手段として有効である。 ・大容量ポンプ、余熱除去ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却器 大容量ポンプを用いて補機冷却水（大容量ポンプ冷却）を通水するまでに約7時間要するが、長期的な事故収束のための原子炉の冷却として有効である。 		<p>御用空気喪失時に所内用空気圧縮機から代替制御用空気が供給され、主蒸気逃がし弁の制御用空気として使用できるため有効である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タービンバイパス弁 耐震性がないものの、常用母線が健全で復水器の真空状態が維持できていれば、主蒸気逃がし弁の代替手段として有効である。 ・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベ 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンペの容量から使用時間に制限があるものの、事故発生時の初動対応である主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して、中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員の負担軽減となる。また、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能である。 ・A一制御用空気圧縮機、可搬型大型送水ポンプ車 可搬型大型送水ポンプ車を用いて補機冷却水（海水）を通水するまでに約270分を要するが、A一制御用空気圧縮機の機能回復により、主蒸気逃がし弁の中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員の負担軽減となる。 ・可搬型大容量海水送水ポンプ車、余熱除去ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却器 可搬型大容量海水送水ポンプ車を用いて補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）を通水するまでに約920分を要するが、長期的な事故収束のための発電用原子炉の冷却として有効である。 	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③） 【大飯】記載表現の相違（設備名称の明確化）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 泊は「蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード」と「蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）」はいずれも可搬型大型送水ポンプ車を使用して蒸気発生器へ注水することから、自主対策設備とする理由を1つに集約して記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 泊はサポート系故障時の記載と同様に代替補機冷却水（海水）の供給に使用する「可搬型大型送水ポンプ車」を記載する。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. サポート系機能喪失時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>全交流動力電源が喪失し最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側への注水設備及び蒸気放出設備を使用した蒸気発生器2次側による原子炉を冷却する手段がある。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動補助給水ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・タービン動補助給水ポンプ ・復水ピット ・蒸気発生器 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 	<p>b. サポート系故障時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 最終ヒートシンク（海）への代替熱輸送</p>	<p>b. サポート系故障時の対応手段及び設備</p> <p>(a) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）</p> <p>全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）により最終ヒートシンクへ熱を輸送する手段がある。</p> <p>i. タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水</p> <p>タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動補助給水ポンプ ・タービン動補助給水ポンプ ・補助給水ピット ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 ・常設代替交流電源設備 ・所内常設蓄電式直流電源設備 <p>ii. SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水</p> <p>SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SG直接給水用高圧ポンプ ・可搬型ホース ・補助給水ピット ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・常設代替交流電源設備 	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理する記載方針であるため、対応手段と文章構成に合わせた記載としている。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動） 		<p>iii. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・非常用取水設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>iv. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・代替給水ピット ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>v. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・原水槽 ・2次系純水タンク ・ろ過水タンク ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（給水設備）配管 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 	<p>【大飯】文章構成の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出）で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし弁（現場手動操作） ・窒素ボンベ（主蒸気逃がし弁作動用） ・B制御用空気圧縮機（海水冷却） ・大容量ポンプ 		<p>(b) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）</p> <p>全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）により最終ヒートシンクへ熱を輸送する手段がある。</p> <p>i. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復</p> <p>現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし弁 ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 <p>ii. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復</p> <p>主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし弁 ・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベ ・ホース・弁 ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 ・圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）配管・弁 ・所内常設蓄電式直流電源設備 <p>iii. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気逃がし弁 ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・A-制御用空気圧縮機 ・蒸気発生器 ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理する記載方針であるため、対応手段と文章構成に合わせた記載としている。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、蒸気発生器2次側による炉心冷却手段によって、原子炉を冷却後に低温停止へ移行するために蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う手段がある。		<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 燃料補給設備 <p>(c) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却手段によって、発電用原子炉を冷却後に低温停止へ移行するために蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う手段がある。</p> <p>i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードで使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水用車） 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 非常用取水設備 所内常設蓄電式直流電源設備 燃料補給設備 <p>(d) 格納容器内自然対流冷却</p> <p>全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、格納容器内自然対流冷却により格納容器内を冷却する手段がある。</p> <p>i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・他の手段と表現統一</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（表現の明確化） 【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（表現の適正化）</p>
蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードで使用する設備は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ポンプ車 送水車 			
全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、格納容器内自然対流冷却により格納容器内を冷却する手段がある。	<p>i. 原子炉補機代替冷却水系による除熱</p> <p>設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）が故障等、又は全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、原子炉補機代替冷却水系により最終ヒートシンク（海）へ熱を輸送する手段がある。</p> <p>原子炉補機代替冷却水系による除熱で使用する設備は以下のとおり。</p>		
格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。			

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・A、D格納容器再循環ユニット ・大容量ポンプ ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用） ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー <p>全交流動力電源が喪失し原子炉補機冷却機能が喪失した場合は、補機冷却水を確保するため、大容量ポンプによる代替補機冷却を行う手段がある。</p> <p>大容量ポンプによる代替補機冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプ ・B高压注入ポンプ（海水冷却） 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱交換器ユニット ・大容量送水ポンプ（タイプI） ・ホース延長回収車 ・ホース・除熱用ヘッダ・接続口 ・原子炉補機冷却水系 配管・弁・サージタンク ・残留熱除去系熱交換器 ・貯留堰 ・取水口 ・取水路 ・海水ポンプ室 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>原子炉補機代替冷却水系と併せて設計基準事故対処設備である残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サブレッショングループ水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）により最終ヒートシンク（海）へ熱を輸送する。なお、全交流動力電源喪失により残留熱除去系が起動できない場合は、常設代替交流電源設備を用いて非常用高圧母線へ電源を供給することで残留熱除去系を復旧する。残留熱除去系による除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード） ・残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード） ・残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） ・常設代替交流電源設備 <p>ii. 大容量送水ポンプ（タイプI）による除熱 上記「1.5.1(2) b. (a) 1. 原子炉補機代替冷却水系による除熱」の原子炉補機代替冷却水系が故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、大容量送水ポンプ（タイプI）により原子炉補機冷却水系へ直接海水を送水する手段がある。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）による除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大容量送水ポンプ（タイプI） ・ホース延長回収車 ・ホース・除熱用ヘッダ・接続口 ・原子炉補機冷却水系 配管・弁 	<p>備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・C、D—格納容器再循環ユニット ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・原子炉格納容器 ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） ・常設代替交流電源設備 ・非常用取水設備 <p>・燃料補給設備</p> <p>(e) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却</p> <p>全交流動力電源喪失により原子炉補機冷却機能が喪失した場合は、補機冷却水を確保するため、可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却を行う手段がある。</p> <p>i. 可搬型大型送水ポンプ車によるA—高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車によるA—高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・A—高圧注入ポンプ ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給に使用する可搬型タンクローリーやディーゼル発電機燃料油貯油槽等の設備を「燃料補給設備」と総称して記載している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系熱交換器 ・貯留堰 ・取水口 ・取水路 ・海水ポンプ室 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>大容量送水ポンプ（タイプI）と併せて設計基準事故対処設備である残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サブレッショングループ水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）により最終ヒートシンク（海）へ熱を輸送する。</p> <p>なお、全交流動力電源喪失により残留熱除去系が起動できない場合は、常設代替交流電源設備を用いて非常用高圧母線へ電源を供給することで残留熱除去系を復旧する。</p> <p>残留熱除去系による除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード） ・残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード） ・残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） ・常設代替交流電源設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用取水設備 ・常設代替交流電源設備 <p>・燃料補給設備</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給に使用する可搬型タンクローリーやディーゼル発電機燃料油貯油槽等の設備を「燃料補給設備」と総称して記載している。
<ul style="list-style-type: none"> ・B制御用空気圧縮機（海水冷却） 		<p>ii. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・A-制御用空気圧縮機 ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・非常用取水設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 	<p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由③）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去ポンプ ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却水冷却器 		<p>(f) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却</p> <p>全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却を行う手段がある。</p> <p>i. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却</p> <p>補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大容量海水送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却水冷却器 ・原子炉補機冷却水サーボタンク ・余熱除去ポンプ ・余熱除去冷却器 ・1次冷却設備 配管・弁 ・余熱除去設備 配管・弁 	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は手順ごとに項目を整理

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、蒸気発生器2次側による炉心冷却で使用する設備のうち、電動補助給水ポンプ、空冷式非常用発電装置、タービン動補助給水泵ポンプ、復水ピット、蒸気発生器、燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー及び主蒸気逃がし弁（現場手動操作）は、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。 格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、A、D格納容器再循環ユニット、大容量ポンプ、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S.A）用）、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。 大容量ポンプによる代替補機冷却で使用する設備のうち、大容量ポンプ、B高圧注入ポンプ（海水冷却）、空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備と位置づける。 これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。 以上の重大事故等対処設備により、全交流動力電源が喪失し最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合においても、原子炉及び格納容器内を冷却するために必要な設備の機能を回復できる。また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。	(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 原子炉補機代替冷却水系による除熱で使用する設備のうち、熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（タイプI）、ホース延長回収車、ホース・除熱用ヘッダ・接続口、原子炉補機冷却水系配管・弁・サージタンク、残留熱除去系熱交換器、貯留堰、取水口、取水路、海水ポンプ室、常設代替交流電源設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。 原子炉補機代替冷却水系と併せて使用する設備のうち、常設代替交流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。 また、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サブレッショングループ水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。 これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料1.5.1) 以上の重大事故等対処設備により、最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合においても、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止できる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。	・原子炉補機冷却設備 配管・弁 ・原子炉容器 ・非常用取水設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 (g) 重大事故等対処設備と自主対策設備 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）で使用する設備のうち、常設代替交流電源設備及び所内常設蓄電式直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット、蒸気発生器、2次冷却設備（給水設備）配管、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁及び2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）で使用する設備のうち、主蒸気逃がし弁、蒸気発生器及び2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。 格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース・接続口、ホース延長・回収車（送水車用）、C、D一格納容器再循環ユニット、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、原子炉格納容器、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）、常設代替交流電源設備、非常用取水設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却で使用する設備のうち、可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース・接続口、ホース延長・回収車（送水車用）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、非常用取水設備、常設代替交流電源設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、A一高圧注入ポンプは重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。 これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。 (添付資料1.5.1) 以上の重大事故等対処設備により、全交流動力電源が喪失し最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合においても、発電用原子炉の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止できる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載方針の相違 ・泊は注水と蒸気放出に使用する設備を各々整理し、手順ごとの重大事故等対処設備を明確にしている。 ・設計基準拡張設備の設定（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方3号炉の技術的能力1.5より抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器代替注水ポンプ 系統構成に時間をするため、蒸気発生器がドライアウトするまでに確実な注水を担保することは困難であるが、耐震Sクラスの補助給水系と耐震性の多様化のために免震構造としている。よって、補助給水ポンプが故障した場合でも、常用系設備である電動主給水ポンプ等よりも補助給水タンクを水源とした長期的な事故収束手段として期待できる。 <p>・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）、復水ピット ポンプ吐出圧力が約3.0MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。</p> <p>・窒素ボンベ（主蒸気逃がし弁作動用） 窒素ボンベの容量から使用時間に制限があるものの、事故発生時の初動対応である主蒸気逃がし弁（現場手動操作）に対して中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員等の負担軽減となる。また、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能である。</p> <p>・B制御用空気圧縮機（海水冷却）、大容量ポンプ 大容量ポンプを用いて補機冷却水（海水）を通水するまでに約9時間を要するが、B制御用空気圧縮機の機能回復により、主蒸気逃がし弁の中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員等の負担軽減となる。</p> <p>・ポンプ車、送水車 可搬型ホースの接続作業等に時間を要するが、長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。</p>		<ul style="list-style-type: none"> SG直接給水用高圧ポンプ、補助給水ピット 系統構成に時間をするため、蒸気発生器への注水開始までの所要時間が約60分となるため、蒸気発生器がドライアウトするまでに確実な注水を確保することは困難であるが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。 <p>・可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク ポンプ吐出圧力が約1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。</p> <p>・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベ 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベの容量から使用時間に制限があるものの、事故発生時の初動対応である主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して、中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員の負担軽減となる。また、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能である。</p> <p>・A一制御用空気圧縮機、可搬型大型送水ポンプ車 可搬型大型送水ポンプ車を用いて補機冷却水（海水）を通水するまでに約270分を要するが、A一制御用空気圧縮機の機能回復により、主蒸気逃がし弁の中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員の負担軽減となる。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【伊方】設備名称、記載表現の相違 ・泊は比較対象の大飯の他の手段の記載表現も踏まえて文章を構成しているため、伊方と記載表現は相違するが、自主対策とする理由を「蒸気発生器ドライアウトまでの注水に間に合わない」としている点では伊方と同様。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】 記載表現の相違（設備名称の明確化）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） ・泊は「蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード」と「蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）」はいずれも可搬型大型送水ポンプ車を使用して蒸気発生器へ注水することから、自主対策設備とする理由を1つに集約して記載している。</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・大容量ポンプ、余熱除去ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器 大容量ポンプを用いて補機冷却水（大容量ポンプ冷却）を通水するまでに約7時間^{※2}を要するが、長期的な事故収束のための原子炉の冷却として有効である。</p> <p>c. 手順等 上記のa. 及び b. により選定した対応手段に係る手順を整備する。 また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.5.3表、第1.5.4表）。 これらの手順は、発電所対策本部長^{※2}、当直課長、運転員等^{※3}及び緊急安全対策要員^{※4}の対応として大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順等に定める（第1.5.1表、第1.5.2表）。</p> <p>※ 2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。 ※ 3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。 ※ 4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p>	<p>・大容量送水ポンプ（タイプI） 原子炉補機冷却水系の淡水側に直接海水を送水することから、熱交換器の破損や配管の腐食が発生する可能性があるが、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サブレッショングループ水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）と併せて使用することで最終ヒートシンク（海）へ熱を輸送する手段として有効である。</p> <p>c. 手順等 上記「a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備」及び「b. サポート系故障時の対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員及び重大事故等対応要員の対応として非常時操作手順書（微候ベース）、非常時操作手順書（設備別）及び重大事故等対応要領書に定める（第1.5-1表）。 また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.5-2表、第1.5-3表）。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1.5.2)</p>	<p>・可搬型大容量海水送水ポンプ車、余熱除去ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器 可搬型大容量海水送水ポンプ車^{※5}を用いて補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）を通水するまでに約920分^{※6}を要するが、長期的な事故収束のための発電用原子炉の冷却として有効である。</p> <p>c. 手順等 上記「a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備」及び「b. サポート系故障時の対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長、発電課長（当直）、運転員、災害対策要員及び復旧班員の対応として原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等に定める（第1.5.1表）。 また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.5.2表、第1.5.3表）。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1.5.2)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・女川・泊は下段に記載</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.5.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.5.2.1 フロントライン系機能喪失時の手順等</p> <p>(1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）</p> <p>a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水</p> <p>海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、蒸気発生器2次側による原子炉の冷却を行うため、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの起動を確認し、復水ピット水が蒸気発生器へ注水されていることを確認する。この時、補助給水ポンプが運転していなければ、中央制御室で電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプを起動し蒸気発生器へ注水する手順を整備する。</p> <p>なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な復水ピット水位が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。</p>	<p>1.5.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順</p> <p>(1) 最終ヒートシンク（大気）への代替熱輸送</p> <p>a. 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）</p> <p>残留熱除去系の機能が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、原子炉格納容器フィルタベント系により最終ヒートシンク（大気）へ熱を輸送する。</p> <p>また、原子炉格納容器ベント実施中において、残留熱除去系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱機能が1系統回復し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視が可能な場合、並びに可搬型窒素ガス供給装置を用いた原子炉格納容器内への窒素注入が可能な場合は、S/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁を全閉し、原子炉格納容器ベントを停止することを基本として、その他の要因を考慮した上で総合的に判断し、適切に対応する。</p> <p>なお、FCVSベントライン隔離弁（A）又はFCVSベントライン隔離弁（B）については、S/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁を全閉後、原子炉格納容器内の除熱機能が更に1系統回復する等、より安定的な状態になった場合に全閉する。</p> <p>(a) 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷[※]前において、原子炉格納容器内の圧力が0.384MPa[gage]に到達した場合。</p> <p>※：「炉心損傷」は、格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）の手順は以下のとおり。手順対応フローを第1.5-2図に、概要図を第1.5-4図に、タイムチャートを第1.5-5図及び第1.5-6図に示す。</p> <p>[サブレッショングレンバベントの場合（ドライウェルベントの場合、手順②以外は同様）]</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に到達したことを発電所対策本部長に報告する。</p> <p>②発電所対策本部長は、発電課長に原子炉格納容器フィル</p>	<p>1.5.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順</p> <p>(1) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）</p> <p>a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行うため、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの起動を確認し、補助給水ピット水が蒸気発生器へ注水されていることを確認する。この時、補助給水ポンプが運転していなければ、中央制御室で電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプを起動し蒸気発生器へ注水する。</p> <p>なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。概要図を第1.5.2図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（記載の統一）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 補助給水ポンプが使用できない場合、脱気器タンク水を常用設備である電動主給水ポンプにより蒸気発生器へ注水する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合に、外部電源により常用母線が受電され、蒸気発生器へ注水するために必要な脱気器タンク水位が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。</p>	<p>タベント系による原子炉格納容器ベントの準備開始を指示する。 ③発電課長は、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントの準備開始を指示する。 ④運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントに必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。 ⑤運転員（中央制御室）Aは、フィルタベント系制御盤にてフィルタ装置水位指示値が通常水位範囲内であることを確認する。 ⑥運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器ベント前の確認として、原子炉格納容器調気系隔離信号が発生している場合は、原子炉冷却制御盤にて原子炉格納容器調気系隔離信号の除外操作を実施する。 ⑦運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器ベント前の系統構成として、ベント用 SGTS 側隔離弁、格納容器排気 SGTS 側止め弁、ベント用 HVAC 側隔離弁、格納容器排気 HVAC 側止め弁、PCV 耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁及び PCV 耐圧強化ベント用連絡配管止め弁の全閉を確認する。 ⑧運転員（中央制御室）Aは、FCVS ベントライン隔離弁(A)又は FCVS ベントライン隔離弁(B)を全開とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント準備完了を発電課長に報告する。 また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。 なお、中央制御室からの操作により全開にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋付属棟内に設置してある遠隔手動弁操作設備を用いて FCVS ベントライン隔離弁(A)又は FCVS ベントライン隔離弁(B)を全開とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント準備完了を発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。 ⑨運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内の圧力に関する情報収集を適宜行い、発電課長に報告する。また、発電課長は、原子炉格納容器内の圧力に関する情報を、発電所対策本部長に報告する。 ⑩発電所対策本部長は、原子炉格納容器内の圧力が 0.427MPa[gage] に到達した場合、発電課長に原子炉格納容器フィルタベント系によるサプレッションチャンバ側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。また、サプレッションチャンバ側からの原子炉格納容器ベントができない場合は、ドライウェル側からの原子炉格納容器ベント開始を指示する。 ⑪発電課長は、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系によるサプレッションチャンバ側からの原子炉格納容</p>	<p>b. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 補助給水ポンプが使用できない場合、脱気器タンク水を常用設備である電動主給水ポンプにより蒸気発生器へ注水する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合に、外部電源により常用母線が受電され、蒸気発生器へ注水するために必要な脱気器タンク水位が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。概要図を第1.5.3図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>c. SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水 補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプが使用できない場合、補助給水ピット水を SG直接給水用高圧ポンプにより蒸気発生器へ注水する。 なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 電動主給水ポンプの故障等により、蒸気発生器への注水を主給水ライン流量等にて確認できない場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順 SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)b、「SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）による蒸気発生器への注水</p> <p>補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプが使用できず、かつ主蒸気圧力が約3.0MPa [gage]まで低下している場合、復水ピット水を蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）により蒸気発生器へ注水する手順を整備する。</p> <p>なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な復水ピット水位が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>操作手順は、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) b. 「蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）による蒸気発生器への注水」にて整備する。</p>	<p>器ペント開始を指示する。また、サブレッショングレンチバ側からの原子炉格納容器ペントができない場合は、ドライウェル側からの原子炉格納容器ペント開始を指示する。</p> <p>⑫^a サブレッショングレンチバ側からの原子炉格納容器ペントの場合 運転員（中央制御室）Aは、S/Cペント用出口隔離弁を全開とし、原子炉格納容器フィルタペント系による原子炉格納容器ペントを開始する。なお、中央制御室からの操作により全開にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋付属棟内に設置してある遠隔手動弁操作設備を用いてS/Cペント用出口隔離弁を全開とし、原子炉格納容器フィルタペント系による原子炉格納容器ペントを開始する。</p> <p>⑬^b サブレッショングレンチバ側からの原子炉格納容器ペントができない場合 運転員（中央制御室）Aは、D/Wペント用出口隔離弁を全開とし、原子炉格納容器フィルタペント系による原子炉格納容器ペントを開始する。なお、中央制御室からの操作により全開にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋付属棟内に設置してある遠隔手動弁操作設備を用いてD/Wペント用出口隔離弁を全開とし、原子炉格納容器フィルタペント系による原子炉格納容器ペントを開始する。</p> <p>⑭運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器フィルタペント系による原子炉格納容器ペントが開始されたことをドライウェル圧力指示値及び圧力抑制室圧力指示値の低下並びにフィルタ装置入口圧力指示値、フィルタ装置出口圧力指示値及びフィルタ装置水温度指示値の上昇により確認するとともに、フィルタ装置出口放射線モニタ指示値の上昇を確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は、原子炉格納容器フィルタペント系による原子炉格納容器ペントが開始されたことを発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）Aは、フィルタペント系制御盤にてフィルタ装置水位指示値を確認し、水補給が必要な場合は発電課長に報告する。また、発電課長は、フィルタ装置への水補給を実施するよう発電所対策本部に依頼する。</p> <p>⑯発電課長は、原子炉格納容器ペント開始後、残留熱除去系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱機能が1系統回復し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視が可能な場合、並びに可搬型窒素ガス供給装置を用いた原子炉格納容器内への窒素注入が可能となった場合は、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑰発電所対策本部長は、発電課長に原子炉格納容器フィル</p>	<p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器への注水開始まで60分以内で可能である。</p> <p>d. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa [gage]まで低下している場合、海水を可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ注水する。</p> <p>なお、海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合。</p> <p>(b) 操作手順 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) c. 「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器への注水開始まで230分以内で可能である。</p> <p>e. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa [gage]まで低下している場合、代替給水ピット水を可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ注水する。</p> <p>なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>タベント系による原子炉格納容器ベントの停止を指示する。</p> <p>⑯発電課長は、運転員にS/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁の全閉による原子炉格納容器ベントの停止を指示する。</p> <p>⑰運転員（中央制御室）Aは、S/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁を全閉とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントの停止を発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>なお、中央制御室からの操作により全閉にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋付属棟内に設置してある遠隔手動弁操作設備を用いてS/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁を全閉とし、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントの停止を発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑯発電課長は、原子炉格納容器ベント停止後、原子炉格納容器内の除熱機能が更に1系統回復する等、より安定的な状態になった場合は、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑰発電所対策本部長は、発電課長にFCVSベントライン隔離弁の全閉を指示する。</p> <p>⑱発電課長は、運転員にFCVSベントライン隔離弁の全閉を指示する。</p> <p>⑲運転員（中央制御室）Aは、FCVSベントライン隔離弁（A）又はFCVSベントライン隔離弁（B）を全閉とし、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>なお、中央制御室からの操作により全閉にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋付属棟内に設置してある遠隔手動弁操作設備を用いてFCVSベントライン隔離弁（A）又はFCVSベントライン隔離弁（B）を全閉とし、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント準備完了まで中央制御室からの操作が可能な場合は15分以内、中央制御室からの操作ができず現場で操作を実施する場合は75分以内、原子炉格納容器ベントの実施を判断してから原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱開始まで中央制御室からの操作が可能な場合は5分以内、 中央制御室からの操作ができず現場で操作を実施する</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準 補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>(b) 操作手順 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) d. 「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器への注水開始まで180分以内で可能である。</p> <p>f. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高压ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約 1.3MPa[gage]まで低下している場合、原水槽水を可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ注水する。 なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合において、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>(b) 操作手順 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) e. 「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出）</p> <p>a. 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合に、常用設備である所内用空気圧縮機による代替制御用空気を供給する手順を整備する。</p> <p>また、代替制御用空気が主蒸気逃がし弁へ供給された場合は、中央制御室にて主蒸気逃がし弁を開操作し蒸気発生器2次側による炉心冷却を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.5.2図に、タイムチャートを第1.5.3図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に所内用空気圧縮機による代替制御用空気供給の系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場で所内用空気圧縮機による代替制御用空気供給のための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、所内用空気圧縮機による代替制御用空気供給が完了し、主蒸気逃がし弁の開操作が可能となつたことを確認する。</p> <p>主蒸気逃がし弁を中央制御室から開操作する操作手順は、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.1(3)a、「主蒸気逃がし弁による蒸気放出」にて整備する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約20分と想定する。</p>	<p>場合は95分以内で可能である。</p> <p>なお、炉心損傷がない状況下での原子炉格納容器ベントであることから、本操作における作業エリアの被ばく線量率は低く、作業可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>遠隔手動弁操作設備を用いた人力操作については、操作に必要な工具はなく通常の弁操作と同様であるため、容易に実施可能である。</p> <p>（添付資料1.5.3）</p> <p>(b) フィルタ装置への水補給 フィルタ装置の水位が通常水位を下回り下限水位（許容最小水量）に到達する前に、給水ラインからフィルタ装置へ水張りを実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 フィルタ装置の水位が規定水位まで低下した場合。</p> <p>ii. 操作手順 フィルタ装置への水補給手順（フィルタ装置（A）の給水ラインを使用する場合）の概要是以下のとおり（フィルタ装置（B）、（C）の給水ラインを使用する場合も同様）。</p> <p>概要図を第1.5-7図に、タイムチャートを第1.5-8図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にフィルタ装置への水補給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部にフィルタ装置への水補給の準備開始を依頼する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、フィルタ装置への水補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④発電所対策本部は、重大事故等対応要員にフィルタ装置への水補給の準備開始を指示する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続作業を開始する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放依頼を発電所対策本部に連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放を運転員に指示する。</p> <p>⑧運転員（現場）B及びCは、ホースの敷設に必要な扉の</p>	<p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器への注水開始まで205分以内で可能である。</p> <p>(2) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）</p> <p>a. 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合に、常用設備である所内用空気圧縮機による代替制御用空気を供給する。</p> <p>また、代替制御用空気が主蒸気逃がし弁へ供給された場合は、中央制御室にて主蒸気逃がし弁を開操作し蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。</p> <p>また、主蒸気逃がし弁の中央制御室からの開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.1(3)a、「主蒸気逃がし弁による蒸気放出」の操作手順と同様である。概要図を第1.5.4図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作はいずれも、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>円滑に作業ができるように移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.5.4)</p> <p>b. タービンバイパス弁による蒸気放出 主蒸気逃がし弁による蒸気発生器からの蒸気放出ができない場合、常用設備であるタービンバイパス弁を中央制御室で開操作し、蒸気発生器からの蒸気放出を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 主蒸気逃がし弁による蒸気放出が主蒸気圧力等にて確認できない場合に、外部電源により常用母線が受電され、2次冷却系の設備が運転中であり復水器の真空度が維持されている場合。</p> <p>(b) 操作手順 操作手順は、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.1(3)b、「タービンバイパス弁による蒸気放出」にて整備する。</p> <p>c. 主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による主蒸気逃がし弁の機能回復 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、制御用空気圧縮機が機能喪失した場合、主蒸気逃がし弁の現場での手動による開操作にて蒸気発生器2次側による原子炉を冷却する手順を整備する。また、常用設備である所内用空気圧縮機から代替制御用空気が主蒸気逃がし弁へ供給された場合、中央制御室にて開操作し蒸気発生器2次側による原子炉の冷却を行う手順を整備する。</p> <p>なお、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した際の現場操作時は状況に応じて放射線防護具を着用し、線量計を携帯する。</p>	<p>開放を行い発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑨^a フィルタ装置水・薬液補給接続口（屋外）を使用する場合 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続が完了した後、系統構成としてフィルタ装置（A）屋外側重大事故時用給水ライン弁を遠隔での手動操作により全開とし、フィルタ装置への水補給の準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑩^a フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）を使用する場合 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続が完了した後、系統構成として建屋内事故時用給水ライン元弁の全開及びフィルタ装置（A）補給水ライン弁を遠隔での手動操作により全開とし、フィルタ装置への水補給の準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑪発電課長は、発電所対策本部に大容量送水ポンプ（タイプI）による送水開始を依頼する。</p> <p>⑫発電所対策本部は、重大事故等対応要員にフィルタ装置への水補給開始を指示する。</p> <p>⑬重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の起動及びフィルタ装置水補給弁の開操作を実施し、フィルタ装置への水補給の開始を発電所対策本部に報告する。 また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑭運転員（中央制御室）Aは、フィルタ装置への水補給が開始されたことをフィルタベント系制御盤にて、フィルタ装置水位指示値が上昇したことにより確認する。 その後、通常水位範囲内に到達したことを確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑮発電所対策本部は、重大事故等対応要員にフィルタ装置への水補給停止を指示する。</p> <p>⑯^a フィルタ装置水・薬液補給接続口（屋外）を使用した場合 重大事故等対応要員は、フィルタ装置水補給弁の全閉及びフィルタ装置（A）屋外側重大事故時用給水ライン弁を遠隔での手動操作により全閉とし、発電所対策本部にフィルタ装置への水補給の完了を報告する。 また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑰^a フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）を使用した場合 重大事故等対応要員は、フィルタ装置水補給弁及び建屋</p>	<p>b. タービンバイパス弁による蒸気放出 主蒸気逃がし弁による蒸気発生器からの蒸気放出ができない場合、常用設備であるタービンバイパス弁を中央制御室で開操作し、蒸気発生器からの蒸気放出を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 主蒸気逃がし弁による蒸気放出を主蒸気ライン圧力等にて確認できない場合に、外部電源により常用母線が受電され、2次冷却系の設備が運転中であり復水器の真空度が維持されている場合。</p> <p>(b) 操作手順 タービンバイパス弁による蒸気放出については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.1(3)b、「タービンバイパス弁による蒸気放出」の操作手順と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>c. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、制御用空気圧縮機が機能喪失した場合、主蒸気逃がし弁の現場での手動による開操作にて蒸気発生器2次側からの除熱により発電用原子炉を冷却する。また、常用設備である所内用空気圧縮機から代替制御用空気が主蒸気逃がし弁へ供給された場合、中央制御室にて開操作し蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行う。</p> <p>なお、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した際の現場操作時は状況に応じて放射線防護具を着用し、個人線量計を携帯する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(a) 手順着手の判断基準 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、補助給水流量等により蒸気発生器への注水が確保されている場合。	内事故時用給水ライン弁の全閉並びにフィルタ装置 (A) 補給水ライン弁を遠隔での手動操作により全閉とし、発電所対策本部にフィルタ装置への水補給の完了を報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。	(a) 手順着手の判断基準 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、補助給水流量等により蒸気発生器への注水が確保されている場合。	
(b) 操作手順 主蒸気逃がし弁を現場手動操作により開とする手順は、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2 (2)a. 「主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による主蒸気逃がし弁の機能回復」にて整備する。	iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名 [*] 及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから大容量送水ポンプ（タイプI）による注水開始まで380分以内で可能である。 なお、炉心損傷がない状況下での原子炉格納容器ベントであることから、本操作における作業エリアの被ばく線量率は低く、作業は可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、ホース等の接続は速やかに作業ができるように、大容量送水ポンプ（タイプI）の保管場所に使用工具、ホース等を配備する。車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。	(b) 操作手順 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)a. 「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。	
d. 窒素ポンペ（主蒸気逃がし弁作動用）による主蒸気逃がし弁の機能回復 制御用空気が喪失した場合、窒素ポンペ（主蒸気逃がし弁作動用）により駆動源を確保し、主蒸気逃がし弁を操作する手順を整備する。	※ フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）へホースを接続する場合に必要な要員 (添付資料1.5.3) (c) 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給 原子炉格納容器ベント停止後における水の放射線分解によって発生する可燃性ガス濃度の上昇を抑制及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するため、可搬型窒素ガス供給装置により原子炉格納容器へ窒素を供給する。	d. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンペによる主蒸気逃がし弁の機能回復 制御用空気が喪失した場合、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンペにより駆動源を確保し、主蒸気逃がし弁を操作する。	【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）
(a) 手順着手の判断基準 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合。	i. 手順着手の判断基準 残留熱除去系による除熱機能が喪失した場合。	(a) 手順着手の判断基準 この手順は、主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して中央制御室からの遠隔操作を可能とすることで、運転員の負担軽減を図る。また、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能である。 なお、中央制御室からの遠隔操作による主蒸気逃がし弁の開度調整は必須ではなく、これらの対応に期待しなくても炉心の著しい損傷を防止できる。	【大飯】 設備の相違（相違理由③）
(b) 操作手順 操作手順は、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b. 「窒素ポンペ（主蒸気逃がし弁作動用）による主蒸気逃がし弁の機能回復」にて整備する。	ii. 操作手順 可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給手順は以下のとおり。概要図を第1.5-9図に、タイムチャートを第1.5-10図に示す。 ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器への窒素供給の準備開始を指示する。 ②発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器内の不活性ガス（窒素）置換のため、可搬型窒素ガス供給装置の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。 ③運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器への窒素供給に必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されてい	(b) 操作手順 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンペによる主蒸気逃がし弁の開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b. 「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンペによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
			【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
			【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
			【大飯】 設備の相違（相違理由③）

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード <ul style="list-style-type: none"> a. ポンプ車を使用した蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側による炉心冷却手段によって原子炉 	<p>ることを状態表示にて確認する。</p> <p>④発電所対策本部は、重大事故等対応要員に可搬型窒素ガス供給装置の準備開始を指示する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置の設置、ホースの敷設及び接続作業を開始する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置接続口（建屋内）へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放依頼を発電所対策本部に連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、可搬型窒素ガス供給装置接続口（建屋内）へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放を運転員に指示する。</p> <p>⑧運転員（現場）B及びCは、ホースの敷設に必要な扉の開放を行い発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置を原子炉建屋近傍に設置し、ホースの敷設及び接続が完了したことを発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑩発電課長は、原子炉格納容器ベントを停止可能となった場合^{※1}、又はサブレッショングループ水温度指示値が104°Cを下回る前に可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内への窒素供給の系統構成を運転員に指示する。</p> <p>⑪運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器調気系隔離信号が発生している場合は、原子炉冷却制御盤にて原子炉格納容器調気系隔離信号の除外操作を実施する。</p> <p>⑫運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器への窒素供給前の系統構成として、ベント用SGTS側隔離弁、格納容器排気SGTS側止め弁、ベント用HVAC側隔離弁、格納容器排気HVAC側止め弁、PCV耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁及びPCV耐圧強化ベント用連絡配管止め弁の全閉確認並びにFCVSベントライン隔離弁（A）又はFCVSベントライン隔離弁（B）、S/Cベント用出口隔離弁又はD/Wベント用出口隔離弁の全開を確認する。</p> <p>⑬可搬型窒素ガス供給装置接続口（屋外）を使用する場合 運転員（現場）B及びCは、PSA窒素供給ライン元弁を全開とし、可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給の系統構成完了を発電課長に報告する。</p> <p>⑭可搬型窒素ガス供給装置接続口（建屋内）を使用する場合 運転員（現場）B及びCは、建屋内PSA窒素供給ライン元弁を全開とし、可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給の系統構成完了を発電課長に報告</p>	<p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器からの蒸気放出開始まで35分以内で可能である。</p> <p>e. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 制御用空気が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機へ補機冷却水（海水）を通水して機能を回復する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合に、長期的に中央制御室で操作する等、A-制御用空気圧縮機の起動が必要と判断した場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水については、1.5.2.1(5)b、「可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水」の操作手順と同様である。 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復後の主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b、「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水開始まで270分以内で可能である。</p> <p>(3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却 <ul style="list-style-type: none"> a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側からの除熱による発電 </p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（記載の明確化）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（表現の統一）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>を冷却した後に、海水を水源とするポンプ車を使用した蒸気発生器への注水による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード手順を整備する。</p> <p>蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用し、蒸気発生器プローダウンタンクに排出させ、適時放射性物質濃度等を確認し排出する。</p> <p>なお、海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、低温停止への移行を判断した場合。</p> <p>(b) 操作手順 海水を水源としたポンプ車による蒸気発生器への注水を行う手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.5.4図に、タイムチャートを第1.5.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき低温停止への移行が可能と判断すれば、発電所対策本部長に海水を水源とするポンプ車による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードの準備を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に海水を水源としたポンプ車による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードの準備を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場でポンプ車、送水車、可搬型ホース等を所定の位置に配置する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、ポンプ車及び送水車に接続する。</p> <p>⑤ 緊急安全対策要員は、現場で主給水逆止弁開放作業に伴う配管の水抜き及びベンディングのためのホース取付けを実施する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で給水ラインの隔離及び給水配管の水抜きを実施し、主給水逆止弁開放作業、可搬型ホース接続治具の取付け及び可搬型ホースの接続を実施する。</p>	<p>告する。</p> <p>⑪発電課長は、可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内への窒素供給の開始を運転員に指示する。</p> <p>⑫運転員（中央制御室）Aは、D/W補給用窒素ガス供給用第一隔壁弁又はS/C側PSA窒素供給ライン第一隔壁弁の全開操作を実施し、原子炉格納容器内への窒素供給を開始したことを、発電課長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内への窒素供給を開始したことを発電所対策本部に報告する。</p> <p>⑭発電所対策本部長は、発電課長に原子炉格納容器ペント停止を指示する。</p> <p>⑮発電課長は、運転員にS/Cペント用出口隔壁弁又はD/Wペント用出口隔壁弁全開による原子炉格納容器ペント停止を指示する。</p> <p>⑯運転員（中央制御室）Aは、S/Cペント用出口隔壁弁又はD/Wペント用出口隔壁弁の全閉操作を実施し、原子炉格納容器ペントを停止したことを発電課長に報告する。</p> <p>⑰発電課長は、運転員に残留熱除去系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱開始を指示する。また、原子炉格納容器内の圧力を100kPa[gage]～50kPa[gage]の間で制御するように指示する。</p> <p>⑱運転員（中央制御室）Aは、残留熱除去系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱を開始した後、原子炉格納容器内の圧力を100kPa[gage]～50kPa[gage]の間で制御する。</p> <p>⑲運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内への窒素供給により窒素流入量と時間により計算される供給量が原子炉格納容器自由空間体積となったことを確認し、原子炉格納容器内への窒素供給が完了したことを発電課長に報告する。</p> <p>⑳発電課長は、可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器内への窒素供給の停止を運転員に指示する。</p> <p>㉑運転員（中央制御室）Aは、D/W補給用窒素ガス供給用第一隔壁弁又はS/C側PSA窒素供給ライン第一隔壁弁の全閉操作を実施し、原子炉格納容器内への窒素供給を停止し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>※1：残留熱除去系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱機能が1系統回復し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視が可能な場合、並びに可搬型窒素ガス供給装置を用いた原子炉格納容器内への窒素注入が可能となった場合。</p> <p>※2：原子炉格納容器内の圧力が100kPa[gage]に到達した場合、RHR熱交換器バイパス弁を全閉とし、原子</p>	<p>用原子炉の冷却手段によって発電用原子炉を冷却した後に、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車を使用した蒸気発生器への注水による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う。</p> <p>蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用し、温水ピットに排出させ、適時水質を確認し排出する。</p> <p>なお、海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、低温停止への移行を判断した場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.5.5図に、タイムチャートを第1.5.6図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、低温停止への移行が可能と判断すれば、運転員及び災害対策要員に海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードの準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場の資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、蒸気発生器注水ラインのホース接続口と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】手順名称と記載統一</p> <p>【大飯】記載表現の相違（手順名称と記載統一）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（手順名称と記載統一）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違 ・大飯は蒸気発生器への注水の可搬型ホースを接続するために、主給水逆止弁の開放作業と治具の取付けが必要。 ・泊は可搬型ホースを恒設配管へ接続するため、治具の取付けは必要なし。</p> <p>【大飯】設備の相違</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑦ 発電所対策本部長は、給水配管の水張りが可能となれば、当直課長へ準備完了を報告する。</p> <p>⑧ 当直課長は、給水配管の水張りを発電所対策本部長に指示する。</p> <p>⑨ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に給水配管の水張りのための送水車及びポンプ車の起動を指示する。</p> <p>⑩ 緊急安全対策要員は、現場で給水配管水張りのための送水車及びポンプ車を起動し、給水配管の水張りとペンディングが完了すれば、送水車及びポンプ車を停止する。</p> <p>⑪ 緊急安全対策要員は、現場で主蒸気管水張りの系統構成を実施する。</p> <p>⑫ 発電所対策本部長は、蒸気発生器2次側への注水が可能となれば、当直課長へ準備完了を報告する。</p> <p>⑬ 当直課長は、蒸気発生器2次側への注水を発電所対策本部長に指示する。</p> <p>⑭ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に蒸気発生器2次側への注水を指示する。</p> <p>⑮ 緊急安全対策要員は、現場で主蒸気管水抜きの系統構成を確認後、送水車及びポンプ車を起動する。</p> <p>⑯ 緊急安全対策要員は、現場で系統構成完了し、送水車及びポンプ車起動が確認されれば蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを開始する。</p> <p>⑰ 発電所対策本部長は、蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを開始したことを当直課長へ報告する。</p> <p>⑱ 当直課長は、中央制御室で主蒸気圧力、蒸気発生器水位及び1次冷却材温度の監視を行い、発電所対策本部長に報告する。</p>	<p>炉格納容器内の圧力が 50kPa [gage] を下回った場合、RHR 熱交換器バイパス弁を全開とする。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び重大事故等対応要員5名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給開始まで 315 分以内で可能である。 なお、炉心損傷がない状況下での原子炉格納容器ペントであることから、本操作における作業エリアの被ばく線量率は低く、作業は可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、窒素供給用ホース等の接続は速やかに作業ができるように、可搬型窒素ガス供給装置の保管場所に使用工具、窒素供給用ホース等を配備する。車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.5.3)</p> <p>(d) 原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージ 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ペント停止後において、スクラバ溶液に捕集された放射性物質による水の放射線分解で発生する水素及び酸素を排出するため、原子炉格納容器フィルタベント系の窒素によるバージを実施する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 残留熱除去系による除熱機能が喪失した場合。</p> <p>ii. 操作手順 原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージ手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.5-11 図に、タイムチャートを第 1.5-12 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージの準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージ準備のため、可搬型窒素ガス供給装置の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A は、原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージに必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④ 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に可搬型窒素ガス供給装置の準備開始を指示する。</p>	<p>⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B 及びC は、中央制御室及び現場で蒸気発生器への注水及び主蒸気管水張り並びに主蒸気管水抜きの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、蒸気発生器2次側への注水が可能となれば、運転員及び災害対策要員に蒸気発生器への注水を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、蒸気発生器への注水を開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室で蒸気発生器水位の上昇等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを継続して確認する。</p> <p>⑫ 運転員（現場）B 及びC は、現場で蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを開始し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑬ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室で主蒸気ライン圧力、蒸気発生器水位及び1次冷却材温度の監視を行う。</p> <p>⑭ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約 5.5 時間の運転が可能）。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊は可搬型のポンプ車の手順へ水源からの取水に使用する水中ポンプ又は吸管の設置手順を標準的に記載している。水中ポンプを「水面より低く着底しない位置に設置する」と記載しているのは伊方、川内、玄海と同様。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・大飯、泊ともに蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードに必要な系統構成を実施することに相違なし。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は自主対策設備に対して燃料補給設備を選定する整理へ見直したため、燃料補給の手順を追記。</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり緊急安全対策要員1名、現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員42名により作業を実施し、所要時間は、約48時間と想定している。 円滑に作業ができるように移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.5.5)</p> <p>(4) 格納容器内自然対流冷却 a. 大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した状態において、1次冷却材喪失事象が発生した場合、大容量ポンプを用いてA、D格納容器再循環ユニットに海水を通水することにより格納容器内自然対流冷却を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し、原子炉補機冷却水、原子炉補機冷却海水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 操作手順は、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1)a、「大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。</p>	<p>⑤重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置の設置、ホースの敷設及び接続作業を開始する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置接続口（建屋内）へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放依頼を発電所対策本部に連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、可搬型窒素ガス供給装置接続口（建屋内）へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放を運転員に指示する。</p> <p>⑧運転員（現場）B及びCは、ホースの敷設に必要な扉の開放を行い発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、可搬型窒素ガス供給装置を原子炉建屋近傍に設置し、ホースの敷設及び接続が完了したことを発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑩発電課長は、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベントを停止した場合、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージに必要な系統構成開始を指示する。</p> <p>⑪運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージ前の系統構成として、S/Cベント用出口隔離弁及びD/Wベント用出口隔離弁の全閉を確認する。</p> <p>⑫可搬型窒素ガス供給装置接続口（屋外）を使用する場合 運転員（現場）B及びCは、原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージに必要な系統構成として、PSA窒素供給ライン元弁及びFCVS側PSA窒素供給ライン元弁を全開とし、原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージの準備完了を発電課長に報告する。</p> <p>⑬可搬型窒素ガス供給装置接続口（建屋内）を使用する場合 運転員（現場）B及びCは、原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージに必要な系統構成として、建屋内PSA窒素供給ライン元弁及びFCVS側PSA窒素供給ライン元弁を全開とし、原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージの準備完了を発電課長に報告する。</p> <p>⑭発電課長は、運転員に窒素の供給開始を指示する。</p> <p>⑮運転員（現場）B及びCは、FCVSPSA側窒素補給ライン止め弁を遠隔での手動操作により開操作し、窒素の供給を開始する。</p> <p>⑯運転員（中央制御室）Aは、窒素の供給が開始されたことをフィルタ装置入口圧力指示値の上昇により確認し、</p>	<p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード開始まで445分以内で可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び機中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 また、可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>(添付資料 1.5.4)</p> <p>(4) 格納容器内自然対流冷却 a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した状態において、1次冷却材喪失事象が発生した場合、可搬型大型送水ポンプ車を用いてC、D—格納容器再循環ユニットに海水を通水することにより格納容器内自然対流冷却を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し、原子炉補機冷却水又は原子炉補機冷却海水の通水を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却については、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1)a、「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 代替補機冷却 a. 大容量ポンプによる補機冷却水（海水）通水</p> <p>海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、大容量ポンプにより、B高压注入ポンプ及びB制御用空気圧縮機に補機冷却水（海水）を通水し、各補機の機能を回復する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水、原子炉補機冷却海水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、大容量ポンプの系統構成が完了している場合。</p> <p>(b) 操作手順 大容量ポンプによる補機冷却水（海水）を通水し、各補機の機能を回復する手順は以下のとおり。概略系統を第1.5.6図に、タイムチャートを第1.5.7図に示す。</p> <p>また、大容量ポンプによる補機冷却水（海水）通水後にうB高压注入ポンプによる代替再循環運転操作の手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち1.4.2.1(2)b.(a) i . 「B高压注入ポンプ（海水冷却）による高压代替再循環運転」にて整備する。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長に大容量ポンプによるB高压注入ポンプ及びB制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水を指示する。 ② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に大容量ポンプによるB高压注入ポンプ及びB制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水を指示する。 ③ 緊急安全対策要員は、中央制御室及び現場で、大容量ポンプによるB高压注入ポンプ及びB制御用空気圧縮</p>	<p>発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑯発電課長は、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系系統内の水素濃度測定を指示する。</p> <p>⑰運転員（現場）B及びCは、原子炉格納容器フィルタベント系系統内の水素濃度測定のための系統構成として、フィルタ装置出口水素濃度計ドレン排出弁、フィルタ装置出口水素濃度計入口弁及びフィルタ装置出口水素濃度計出口弁を遠隔での手動操作により全開とする。</p> <p>⑱運転員（中央制御室）Aは、フィルタベント系制御盤にてフィルタ装置出口水素濃度計を起動し発電課長に報告するとともに、フィルタ装置出口水素濃度指示値を監視する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び重大事故等対応要員5名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージ開始まで315分以内で可能である。 なお、炉心損傷がない状況下での原子炉格納容器ベントであることから、本操作における作業エリアの被ばく線量率は低く、作業は可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、窒素供給用ホース等の接続は速やかに作業ができるように、可搬型窒素ガス供給装置の保管場所に使用工具、窒素供給用ホース等を配備する。車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>（添付資料1.5.3）</p> <p>(e) フィルタ装置スクラバ溶液移送 水の放射線分解により発生する水素がフィルタ装置内に蓄積することを防止するため、フィルタ装置スクラバ溶液をサプレッションチャンバーへ移送する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器ベント停止後において、フィルタ装置水温度指示値が104°C以下であり、サプレッションチャンバー内の圧力が規定値以下である場合。</p> <p>ii. 操作手順 フィルタ装置スクラバ溶液移送手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.5-13図に、タイムチャートを第1.5-</p>	<p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから格納容器内自然対流冷却開始まで275分以内で可能である。</p> <p>(5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却 a. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-高压注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車によりA-高压注入ポンプへの補機冷却水（海水）を通水し、A-高压注入ポンプの機能を回復する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水又は原子炉補機冷却海水の通水を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）を通水し、A-高压注入ポンプの機能を回復する手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.5.7図に、タイムチャートを第1.5.8図に示す。</p> <p>また、可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水後にうA-高压注入ポンプによる高压代替再循環運転については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)b.(a) i . 「A-高压注入ポンプによる高压代替再循環運転」の操作手順と同様である。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に可搬型大型送水ポンプ車によるA-高压注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で可搬型大型送水ポンプ車による</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由③） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・泊は系統構成を含めた操作手順であるため判断基準に「系統構成が完了している場合」は記載していない。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由③） 【大飯】 記載表現の相違（記載の統一、女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（記載の適正化、女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由③） 【大飯】 記載表現の相違</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>機への補機冷却水（海水）通水のため、原子炉補機冷却水系の系統構成を実施する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプの配置、可搬型ホースの配置、接続及びA系海水母管と原子炉補機冷却水系を接続するディスタンスピース取替えを実施する。</p> <p>⑤ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプの接続完了及びA系海水母管と原子炉補機冷却水系を接続するディスタンスピース取替え完了を確認し、中央制御室及び現場で接続後の系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、補機冷却水（海水）通水が可能となれば、当直課長へ準備完了を報告する。</p> <p>⑦ 当直課長は、補機冷却水（海水）通水を発電所対策本部長に指示する。</p> <p>⑧ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に対し大容量ポンプの起動及び補機冷却水（海水）通水の開始を指示する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプを起動し、起動状態を確認後、中央制御室の緊急安全対策要員に報告する。</p> <p>⑩ 緊急安全対策要員は、大容量ポンプ起動後、現場でB高压注入ポンプ及びB制御用空気圧縮機の補機冷却水流量にて補機冷却水（海水）が通水されていることを確認する。</p> <p>⑪ 緊急安全対策要員は、中央制御室で各補機の機能が回復したことを確認し、発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑫ 発電所対策本部長は、各補機の機能が回復したことを当直課長へ報告する。</p> <p>⑬ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプの運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、大容量ポンプは約3.1時間の運転が可能）。</p>	<p>14図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部にフィルタ装置への水補給及びフィルタ装置への薬液補給の準備開始を依頼する。</p> <p>②発電所対策本部は、修復班員にフィルタ装置への水補給及びフィルタ装置への薬液補給の準備開始を指示する。</p> <p>③発電課長は、運転員にフィルタ装置スクラバ溶液移送の準備開始を指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、フィルタ装置のスクラバ溶液移送に必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）Aは、FCVS 排水移送ライン第一隔壁弁を全開とする。</p> <p>⑥運転員（現場）B及びCは、FCVS 排水移送ライン弁を遠隔での手動操作により全開とし、フィルタ装置のスクラバ溶液移送に必要な系統構成が完了したことを発電課長に報告する。</p> <p>⑦発電課長は、運転員にフィルタ装置のスクラバ溶液移送を指示する。</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、FCVS 排水移送ライン第二隔壁弁を全開した後、フィルタ装置水位指示値が計測範囲下端まで低下したことを確認し、FCVS 排水移送ライン第二隔壁弁及びFCVS 排水移送ライン第一隔壁弁を全閉する。</p> <p>⑨運転員（中央制御室）Aは、フィルタ装置のスクラバ溶液移送が完了したことを発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に報告する。</p> <p>⑩修復班員は、発電所対策本部にフィルタ装置への水補給の準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑪発電課長は、発電所対策本部にフィルタ装置への水補給開始を依頼する。</p> <p>⑫発電所対策本部は、修復班員にフィルタ装置への水補給開始を指示する。</p> <p>⑬修復班員は、大容量送水ポンプ（タイプ1）の起動及びフィルタ装置水補給弁の開操作を実施し、フィルタ装置への水補給を開始したことを発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑭発電課長は、運転員にフィルタ装置水位を確認するよう指示する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）Aは、フィルタ装置水位指示値が通常水位範囲内に到達したことを確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑯発電所対策本部は、修復班員にフィルタ装置への水補給の停止を指示する。</p> <p>⑰修復班員は、フィルタ装置水補給弁の全閉及びフィルタ</p>	<p>A—高压注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水のため、原子炉補機冷却水系の系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場の資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、原子炉補機冷却水系のホース接続口と接続する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、可搬型大型送水ポンプ車によるA—高压注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、補機冷却水（海水）通水が可能となれば、運転員及び災害対策要員に補機冷却水（海水）通水の開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水を開始する。また、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 運転員（現場）Cは、現場で原子炉補機冷却水系の弁を開操作し、A—高压注入ポンプへ補機冷却水（海水）通水を開始する。また、現場でA—高压注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量等にて冷却水が通水されていることを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は可搬型のポンプ車の手順へ水源からの取水に使用する水中ポンプ又は吸管の設置手順を標準的に記載している。水中ポンプを「水面より低く着底しない位置に設置する」と記載しているのは伊方、川内、玄海と同様。 <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ車仕様の相違による燃料消費量の相違

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室及び現場にて緊急安全対策要員20名により作業を実施し、所要時間は約9時間と想定する。</p> <p>円滑に作業ができるように移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。</p> <p>可搬型ホース等の取付けについては速やかに作業ができるように大容量ポンプの保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。ディスタンスピース取替えについては速やかに作業ができるよう、作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.5.6)</p>	<p>装置(A) 屋外側重大事故時用給水ライン弁を遠隔での手動操作により全閉とした後、大容量送水ポンプ(タイプI)を停止し、発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑯発電課長は、運転員にFCVS排水移送ライン洗浄のため、フィルタ装置スクラバ溶液移送を指示する。</p> <p>⑰運転員(中央制御室)Aは、FCVS排水移送ライン第一隔離弁及びFCVS排水移送ライン第二隔離弁を全開した後、フィルタ装置水位指示値が計測範囲下端まで低下したことを確認し、FCVS排水移送ライン第二隔離弁及びFCVS排水移送ライン第一隔離弁を全閉する。また、運転員(現場)B及びCは、FCVS排水移送ライン弁を遠隔での手動操作により全閉する。</p> <p>⑱運転員(中央制御室)Aは、FCVS排水移送ラインの洗浄が完了したことを発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑲発電所対策本部は、保修班員にフィルタ装置を水中保管とするためフィルタ装置への水補給開始を指示する。</p> <p>⑳保修班員は、フィルタ装置(A)屋外側重大事故時用給水ライン弁を遠隔での手動操作により全閉とした後、大容量送水ポンプ(タイプI)の起動及びフィルタ装置水補給弁の開操作を実施し、フィルタ装置への水補給の開始を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>㉑発電課長は、運転員にフィルタ装置の水位を監視するよう指示する。</p> <p>㉒運転員(中央制御室)Aは、フィルタ装置水位指示値が通常水位範囲内に到達したことを確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>㉓発電所対策本部は、保修班員にフィルタ装置への水補給の停止を指示する。</p> <p>㉔保修班員は、フィルタ装置水補給弁の全閉及びフィルタ装置(A)屋外側重大事故時用給水ライン弁を遠隔での手動操作により全閉とした後、大容量送水ポンプ(タイプI)を停止し、発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>㉕保修班員は、フィルタ装置への薬液補給の準備が完了したことを発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>㉖発電所対策本部は、保修班員にフィルタ装置への薬液補給開始を指示する。</p> <p>㉗保修班員は、薬液補給装置の起動及びフィルタ装置(A)薬液注入ライン弁を遠隔での手動操作により全開とし、薬液補給を開始する。</p> <p>㉘保修班員は、規定量の薬液が補給されたことを確認し、薬液補給の完了を発電所対策本部に報告する。また、発</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員(中央制御室)1名、運転員(現場)2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却水系への補機冷却水(海水)通水開始まで270分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明(ヘッドライト及び懐中電灯)を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>また、可搬型大型送水ポンプ車による原子炉補機冷却水系への海水通水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>(添付資料 1.5.5)</p> <p>b. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水)通水</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車によりA-制御用空気圧縮機へ補機冷却水(海水)を通水し、A-制御用空気圧縮機の機能を回復する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水又は原子炉補機冷却海水の通水を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、長期的に中央制御室で主蒸気逃がし弁又は加圧器逃がし弁を操作する等、A-制御用空気圧縮機の起動が必要と判断した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水(海水)を通水し、A-制御用空気圧縮機の機能を回復する手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.5.9図に、タイムチャートを第1.5.10図に示す。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映) 【大飯】設備の相違(相違理由⑥)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(相違理由③)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(相違理由③)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(相違理由③)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(相違理由③)</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、1.5.2.2(2)c. の操作手順より再掲】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長に大容量ポンプによるB制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に大容量ポンプによるB制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、中央制御室及び現場で、大容量ポンプによるB制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水のため、原子炉補機冷却水系で海水通水に不要な箇所を切離すための系統構成を実施する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプの配置、可搬型ホースの配置、接続及びA系海水母管と原子炉補機冷却水系を接続するディスタンスピース取替えを実施する。</p> <p>⑤ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプの接続完了及びA系海水母管と原子炉補機冷却水系を接続するディスタンスピース取替え完了を確認し、中央制御室及び現場で接続後の系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 発電所対策本部長は、補機冷却水（海水）通水が可能となれば、当直課長へ準備完了を報告する。</p> <p>⑦ 当直課長は、補機冷却水（海水）通水を発電所対策本部長に指示する。</p> <p>⑧ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に対し大容量ポンプの起動及び補機冷却水（海水）通水の開始を指示する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプを起動し、起動状態を確認後、中央制御室緊急安全対策要員に報告する。</p>	<p>電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑩ 発電課長は、運転員にフィルタ装置の水位の確認を指示する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、フィルタ装置水位指示値が通常水位範囲内であることを確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑫ 発電課長は、運転員にフィルタ装置出口水素濃度を確認するように指示する。</p> <p>⑬ 運転員（中央制御室）Aは、フィルタ装置出口水素濃度指示値が可燃限界未満であることを確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑭ 発電課長は、運転員にフィルタ装置出口弁を全閉とするよう指示する。</p> <p>⑮ 運転員（現場）B及びCは、フィルタ装置出口弁を遠隔での手動操作により全閉とし、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑯ 発電課長は、運転員に原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージの停止を指示する。</p> <p>⑰ 運転員（現場）B及びCは、FCVSPSA 側窒素補給ライン止め弁を遠隔での手動操作により全閉とした後、FCVS 側PSA 窒素供給ライン元弁及びPSA 窒素供給ライン元弁を全閉とし、窒素供給の停止を発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作のうちフィルタ装置スクラバ溶液移送については、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからフィルタ装置スクラバ溶液移送開始まで20分以内で可能である。 また、フィルタ装置への水補給については、運転員（中央制御室）1名及び保修班員9名にて作業を実施した場合、フィルタ装置スクラバ溶液移送完了からフィルタ装置への水補給開始まで380分以内で可能である。 FCVS 排水移送ライン洗浄については、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、フィルタ装置への水補給完了からFCVS 排水移送ライン洗浄開始まで5分以内で可能である。 フィルタ装置への薬液補給については、運転員（中央制御室）1名及び保修班員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから薬液補給開始まで230分以内で可能である。 なお、炉心損傷がない状況下での原子炉格納容器ベントであるため、本操作における作業エリアの被ばく線量率は低く、作業は可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、</p>	<p>また、可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水後に行うA-制御用空気圧縮機の起動操作は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水の準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水のため、原子炉補機冷却水系の系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場の資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、原子炉補機冷却水系のホース接続口と接続する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、補機冷却水（海水）通水が可能となれば、運転員及び災害対策要員に補機冷却水（海水）通水の開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水を開始する。また、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>泊は可搬型のポンプ車の手順へ水源からの取水に使用する水中ポンプ又は吸管の設置手順を標準的に記載している。水中ポンプを「水面より低く着底しない位置に設置する」と記載しているのは伊方、川内、玄海と同様。</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑩ 緊急安全対策要員は、大容量ポンプ起動後、現場でB制御用空気圧縮機の補機冷却水流量にて補機冷却水（海水）が通水されていることを確認する。</p> <p>⑪ 緊急安全対策要員は、中央制御室で各補機の機能が回復したことを確認し、発電所対策本部長へ報告する。</p> <p>⑫ 発電所対策本部長は、各補機の機能が回復したことを当直課長へ報告する。</p> <p>⑬ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプの運転状態を継続して監視し、定格負荷運転における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、大容量ポンプは約3.1時間の運転が可能。）。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室及び現場にて緊急安全対策要員20名により作業を実施し、所要時間は約9時間と想定する。 円滑に作業ができるように移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。 可搬型ホース等の取付けについては速やかに作業ができるよう大容量ポンプの保管場所に使用工具及び可搬型ホースを配備する。ディスタンスピース取替えについては速やかに作業ができるよう、作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>b. 空調用冷水ポンプによるA余熱除去ポンプ代替補機冷却 原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、空調用冷水ポンプによるA余熱除去ポンプの代替補機冷却を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、原子炉補機冷</p>	<p>照明及び通信連絡設備を整備する。また、ホース等の接続は速やかに作業ができるように、大容量送水ポンプ（タイプI）等の保管場所に使用工具、ホース等を配備する。車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.5.3)</p> <p>(f) フィルタ装置への薬液補給 フィルタ装置のスクラバ溶液は待機時に十分な量の薬液を保有しており、原子炉格納容器ベントを実施した場合でもアルカリ性を維持可能であるが、水補給に合わせて薬液を補給する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 フィルタ装置への水補給を行う場合。</p> <p>ii. 操作手順 フィルタ装置への薬液補給の手順（フィルタ装置（A）の薬液補給ラインを使用する場合）は以下のとおり（フィルタ装置（B）、（C）の薬液補給ラインを使用する場合も同様）。概要図を第1.5-15図に、タイムチャートを第1.5-16図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にフィルタ装置への薬液補給の準備開始を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部にフィルタ装置への薬液補給の準備のため、薬液補給装置の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、フィルタ装置への薬液補給に必要な監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④発電所対策本部は、重大事故等対応要員にフィルタ装置への薬液補給の準備開始を指示する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、薬液補給装置の設置、ホースの敷設及び接続作業を開始する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放依頼を発電所対策本部に連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑦発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）へホースを接続する場合は、ホースの敷設に必要な扉の開放を運転員に指示する。</p> <p>⑧運転員（現場）B及びCは、ホースの敷設に必要な扉の開放を行い発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p>	<p>⑪ 運転員（現場）Cは、現場で原子炉補機冷却水系の弁を開操作し、A-制御用空気圧縮機へ補機冷却水（海水）通水を開始する。また、現場でA-制御用空気圧縮機補機冷却水流量にて補機冷却水（海水）が通水されていることを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却水系への補機冷却（海水）通水開始まで270分以内で可能である。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 速やかに作業ができるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。 可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 また、可搬型大型送水ポンプ車による原子炉補機冷却水系への海水通水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>(添付資料1.5.6)</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・ポンプ車仕様の相違による燃料消費量の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>却機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、非常用炉心冷却設備作動信号が発信している場合。</p> <p>(b) 操作手順 空調用冷水ポンプによるA余熱除去ポンプ代替補機冷却手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.5.8図に、タイムチャートを第1.5.9図に示す。</p> <p>また、空調用冷水ポンプによるA余熱除去ポンプ代替補機冷却後に行うA余熱除去ポンプ（空調用冷水）による代替炉心注水の手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)a. (b)「A余熱除去ポンプ（空調用冷水）による代替炉心注水」にて整備する。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に空調用冷水ポンプによるA余熱除去ポンプへの代替補機冷却のための系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員等は、現場でA余熱除去ポンプの補機冷却水（冷水）を通水するための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、空調用冷水ポンプによるA余熱除去ポンプの代替補機冷却が可能となれば、運転員等へ補機冷却水（冷水）通水開始を指示する。</p> <p>④ 運転員等は、現場でA余熱除去ポンプへの補機冷却水（冷水）通水を開始する。</p> <p>⑤ 運転員等は、現場でA余熱除去ポンプ電動機冷却水流量の確認により、A余熱除去ポンプに補機冷却水（冷水）が通水されていることを確認する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により実施し、所要時間については約35分を想定している。</p> <p>円滑に作業ができるように移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料1.5.7)</p> <p>(6) 大容量ポンプによる代替補機冷却 a. 補機冷却水（大容量ポンプ冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却 海水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した状態において、大容量ポンプを使用し、補機冷却水を冷却することにより、余熱除去系を運転し低温停止へ移行する手順を整備する。</p>	<p>⑨重大事故等対応要員は、薬液補給装置を原子炉建屋近傍に設置し、ホースの敷設及び接続が完了したことを発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑩発電所対策本部は、重大事故等対応要員にフィルタ装置への薬液補給の開始を指示する。</p> <p>⑪^a フィルタ装置水・薬液補給接続口（屋外）を使用する場合 重大事故等対応要員は、薬液補給装置の起動及びフィルタ装置（A）薬液注入ライン弁を遠隔での手動操作により全閉とし、薬液補給を開始する。</p> <p>⑫^b フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）を使用する場合 重大事故等対応要員は、建屋内事故時用給水ライン元弁を全開とした後、薬液補給装置の起動及びフィルタ装置（A）補給水ライン弁を遠隔での手動操作により全開とし、薬液補給を開始する。</p> <p>⑬重大事故等対応要員は、規定量の薬液が補給されたことを確認し、薬液補給の完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑭発電課長は、運転員にフィルタ装置の水位の確認を指示する。</p> <p>⑮運転員（中央制御室）Aは、フィルタ装置水位指示値が通常水位範囲内であることを確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑯発電所対策本部は、重大事故等対応要員に薬液補給の停止を指示する。</p> <p>⑰^a フィルタ装置水・薬液補給接続口（屋外）を使用した場合 重大事故等対応要員は、薬液補給装置を停止し、フィルタ装置（A）薬液注入ライン弁を遠隔での手動操作により全閉とし、発電所対策本部にフィルタ装置への薬液補給の完了を報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑱^b フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）を使用した場合 重大事故等対応要員は、薬液補給装置を停止し、フィルタ装置（A）補給水ライン弁を遠隔での手動操作により全閉及び建屋内事故時用給水ライン元弁を全閉とし、発電所対策本部にフィルタ装置への薬液補給の完了を報告する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名^a及び重大事故等対応要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからフィルタ装置への薬液補給開始まで230分以内で可能である。</p>	<p>(6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却 a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却 原子炉補機冷却海水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した状態において、可搬型大容量海水送水ポンプ車を使用し、原子炉補機冷却水を冷却することにより、余熱除去系を運転し低温停止へ移行する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(a) 手順着手の判断基準 海水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、低温停止への移行を判断した場合。</p> <p>(b) 操作手順 補機冷却水（大容量ポンプ冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却の手順は以下のとおり。概略系統を第1.5.10図に、タイムチャートを第1.5.11図に示す。</p> <p>低温停止への移行に伴う余熱除去ポンプの操作は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき低温停止への移行を判断した場合、運転員等に大容量ポンプによる原子炉補機冷却水冷却器への海水通水のための系統構成を指示する。</p> <p>② 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき低温停止への移行を判断した場合、発電所対策本部長に大容量ポンプによる原子炉補機冷却水冷却器への海水通水準備作業及び系統構成を指示する。</p> <p>③ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に大容量ポンプによる原子炉補機冷却水冷却器への海水通水準備作業及び系統構成を指示する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で大容量ポンプによる原子炉補機冷却水冷却器への海水通水のための系統構成を実施する。</p> <p>⑤ 緊急安全対策要員は、現場の状況を確認し、大容量ポンプ設備の接続系統を判断し、大容量ポンプの配置、資機材の運搬及び配置、可搬型ホース接続並びに系統構成を実施する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室で大容量ポンプ接続後の系統構成を実施する。</p>	<p>なお、炉心損傷がない状況下での原子炉格納容器ベントであることから、本操作における作業エリアの被ばく線量率は低く、作業は可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、ホース等の接続は速やかに作業ができるように、薬液補給装置の保管場所に使用工具及びホースを配備する。車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>※フィルタ装置水・薬液補給接続口（建屋内）へホースを接続する場合に必要な要員 （添付資料1.5.3）</p> <p>b. 耐圧強化ペント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む） 残留熱除去系の機能が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、耐圧強化ペント系により最終ヒートシンク（大気）へ熱を輸送する。</p> <p>また、原子炉格納容器ペント実施中において、残留熱除去系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱機能が1系統回復し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視が可能な場合、並びに可搬型窒素ガス供給装置を用いた原子炉格納容器内への窒素注入が可能な場合は、S/Cペント用出口隔離弁又はD/Wペント用出口隔離弁を全閉し、原子炉格納容器ペントを停止することを基本として、その他の要因を考慮した上で総合的に判断し、適切に対応する。</p> <p>なお、PCV耐圧強化ペント用連絡配管隔離弁及びPCV耐圧強化ペント用連絡配管止め弁については、S/Cペント用出口隔離弁又はD/Wペント用出口隔離弁を全閉後、原子炉格納容器内の除熱機能が更に1系統回復する等、より安定的な状態になった場合に全閉する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 炉心損傷^{※1}前において、原子炉格納容器内の圧力が0.384MPa[gage]に到達した場合で、原子炉格納容器フィルタペント系が機能喪失^{※2}した場合。</p> <p>※1：「炉心損傷」は、格納容器内空気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内空気放射線モニタが使用できない場合に原子炉压力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準 原子炉補機冷却海水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、低温停止への移行を判断した場合。</p> <p>(b) 操作手順 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却の手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.5.11図に、タイムチャートを第1.5.12図に示す。</p> <p>低温停止への移行に伴う余熱除去ポンプの操作は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、低温停止への移行を判断した場合、運転員及び災害対策要員に可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水冷却器への海水通水の準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、低温停止への移行を判断した場合、発電所対策本部長に可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水冷却器への海水通水の準備開始を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部長は、復旧班員に可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水冷却器への海水通水の準備開始を指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場にて、可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水冷却器への海水通水のための系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場の資機材の保管場所へ移動し、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（放水砲用）にて可搬型ホースを敷設する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大容量海水送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、現場で可搬型大容量海水送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に設置する。</p> <p>⑨ 復旧班員は、現場で原子炉補機冷却海水系へ可搬型ホースを接続するため、ディーゼル発電機冷却配管の取り外し及びホース接続口を設置し、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑩ 発電所対策本部長は、原子炉補機冷却海水系へ可搬型ホースを接続するための作業が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】記載の統一（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・大飯は大容量ポンプからの可搬型ホースの接続先が屋外の海水ストレーナであり、緊急安全対策要員が現場の状況の確認と接続系統を判断する手順を記載している。 ・泊は可搬型大容量海水送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続先が屋内のディーゼル発電機冷却配管のため、他の手順と同様に現場の状況確認の手順は記載していない。なお、接続系統の判断については、発電課長（当直）が判断する。設備は異なるが原子炉補機冷却海水ポンプ故障時の代替手段としての機能であることに相違はなく、自主対策設備による対応手段の相違。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプを起動し、海水供給を開始する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で原子炉補機冷却水冷却器の冷却水流量の指示により海水が通水されていることを確認し、当直課長に報告する。</p> <p>⑨ 当直課長は、発電所対策本部長に大容量ポンプにより原子炉補機冷却水冷却器へ海水が通水されたことを報告する。</p> <p>⑩ 緊急安全対策要員は、現場で大容量ポンプの運転状態を継続して監視し、定格負荷運転における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、大容量ポンプは約3.1時間の運転が可能。）。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて運転員等1名、現場にて緊急安全対策要員20名により作業を実施し、所要時間は約7時間と想定している。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p>	<p>※2:「原子炉格納容器フィルタベント系が機能喪失」とは、設備に故障が発生した場合。</p> <p>(b) 操作手順 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）手順の概要是以下のとおり。手順の対応フローを第1.5-2図に、概要図を第1.5-17図に、タイムチャートを第1.5-18図及び第1.5-19図に示す。 [サプレッションチャンバベントの場合（ドライウェルベントの場合、手順⑪以外は同様）] ①発電課長は、手順着手の判断基準に到達したことを発電所対策本部長に報告する。 ②発電所対策本部長は、発電課長に耐圧強化ベント系による原子炉格納容器ベントの準備開始を指示する。 ③発電課長は、運転員に耐圧強化ベント系による原子炉格納容器ベントの準備開始を指示する。 ④運転員（中央制御室）Aは、耐圧強化ベント系による原子炉格納容器ベントに必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。 ⑤運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器ベント前の確認として、原子炉格納容器調気系隔離信号が発生している場合は、AM制御盤にて、原子炉格納容器調気系隔離信号の除外操作を実施する。 ⑥運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器ベント前の系統構成として、非常用ガス処理系が運転中であれば非常用ガス処理系を停止し、非常用ガス処理系フィルタ装置出口弁(A)及び非常用ガス処理系フィルタ装置出口弁(B)の全閉操作並びにベント用SGTS側隔離弁、格納容器排気SGTS側止め弁、ベント用HVAC側隔離弁、格納容器排気HVAC側止め弁、FCVSベントライン隔離弁(A)及びFCVSベントライン隔離弁(B)の全閉確認を実施する。なお、中央制御室からの操作により非常用ガス処理系フィルタ装置出口弁(A)及び非常用ガス処理系フィルタ装置出口弁(B)を全閉にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋原子炉棟内の設置場所で全閉操作を実施する。 ⑦運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器ベント前の系統構成として、PCV耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁を調整開及びPCV耐圧強化ベント用連絡配管止め弁を全開とし、耐圧強化ベント系による原子炉格納容器ベント準備完了を発電課長に報告する。 なお、中央制御室からの操作により調整開又は全閉にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋原子炉棟内の設置場所で電動弁操作ハンドルにてPCV耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁を調整開及びPCV耐圧強化ベント用連絡配管止め弁を全開とし、耐圧強化ベント準備完了を発電課長に報告する。</p>	<p>⑪ 発電課長（当直）は、災害対策要員に原子炉補機冷却海水系へ可搬型ホースの接続を指示する。 ⑫ 災害対策要員は、現場で原子炉補機冷却海水系へ可搬型ホースを接続する。 ⑬ 災害対策要員は、可搬型大容量海水送水ポンプ車による海水通水のための準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。 ⑭ 発電課長（当直）は、原子炉補機冷却水冷却器への海水通水が可能となれば、運転員及び災害対策要員に海水通水の開始を指示する。 ⑮ 災害対策要員は、現場で可搬型大容量海水送水ポンプ車を起動し、原子炉補機冷却海水系への海水通水を開始する。また、現場で可搬型大容量海水送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。 ⑯ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉補機冷却水冷却器冷却海水流量にて海水が通水されていることを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑰ 災害対策要員は、現場で可搬型大容量海水送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大容量海水送水ポンプ車は約3.1時間の運転が可能）。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名、災害対策要員6名及び復旧班員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却海水系への海水通水開始まで920分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。 可搬型大容量海水送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。 また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(添付資料 1.5.8)	<p>ント系による原子炉格納容器ペント準備完了を発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内の圧力に関する情報収集を適宜行い、発電課長に報告する。また、発電課長は、原子炉格納容器内の圧力に関する情報を、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑨発電所対策本部長は、原子炉格納容器内の圧力が0.427MPa[gage]に到達した場合、発電課長に耐圧強化ペント系によるサプレッションチャンバ側からの原子炉格納容器ペント開始を指示する。また、サプレッションチャンバ側からの原子炉格納容器ペントができない場合は、ドライウェル側からの原子炉格納容器ペント開始を指示する。</p> <p>⑩発電課長は、運転員に耐圧強化ペント系によるサプレッションチャンバ側からの原子炉格納容器ペント開始を指示する。また、サプレッションチャンバ側からの原子炉格納容器ペントができない場合は、ドライウェル側からの原子炉格納容器ペント開始を指示する。</p> <p>⑪^a サプレッションチャンバ側からの原子炉格納容器ペントの場合 運転員（中央制御室）Aは、S/Cペント用出口隔離弁を全開とし、耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペントを開始する。 なお、中央制御室からの操作により全開にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋付属棟内に設置してある遠隔手動弁操作設備を用いてS/Cペント用出口隔離弁を全開とし、耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペントを開始する。</p> <p>⑪^b サプレッションチャンバ側からの原子炉格納容器ペントができない場合 運転員（中央制御室）Aは、D/Wペント用出口隔離弁を全開とし、耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペントを開始する。 なお、中央制御室からの操作により全開にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋付属棟内に設置してある遠隔手動弁操作設備を用いてD/Wペント用出口隔離弁を全開とし、耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペントを開始する。</p> <p>⑫運転員（中央制御室）Aは、耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペントが開始されたことを、ドライウェル圧力指示値及び圧力抑制室圧力指示値の低下並びに耐圧強化ペント系放射線モニタ指示値の上昇により確認し、発電課長に報告する。また、発電課長は、耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペントが開始されたことを発電所対策本部長に報告する。</p>	<p>また、可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水系への海水通水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。</p> <p>(添付資料 1.5.6)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>⑬発電課長は、原子炉格納容器ペント開始後、残留熱除去系又は代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱機能が1系統回復し、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の監視が可能な場合、並びに可搬型窒素ガス供給装置を用いた原子炉格納容器内への窒素注入が可能となった場合は、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑭発電所対策本部長は、発電課長に耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペントの停止を指示する。</p> <p>⑮発電課長は、運転員にS/Cペント用出口隔離弁又はD/Wペント用出口隔離弁の全閉による原子炉格納容器ペントの停止を指示する。</p> <p>⑯運転員（中央制御室）Aは、S/Cペント用出口隔離弁又はD/Wペント用出口隔離弁を全閉とし、耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペントの停止を発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。なお、中央制御室からの操作により全閉にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋付属棟内に設置してある遠隔手動弁操作設備を用いてS/Cペント用出口隔離弁又はD/Wペント用出口隔離弁を全閉とし、耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペントの停止を発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑰発電課長は、原子炉格納容器ペント停止後、原子炉格納容器内の除熱機能が更に1系統回復する等、より安定的な状態になった場合は、発電所対策本部長に報告する。</p> <p>⑱発電所対策本部長は、発電課長にPCV耐圧強化ペント用連絡配管隔離弁及びPCV耐圧強化ペント用連絡配管止め弁の全閉を指示する。</p> <p>⑲発電課長は、運転員にPCV耐圧強化ペント用連絡配管隔離弁及びPCV耐圧強化ペント用連絡配管止め弁の全閉を指示する。</p> <p>⑳運転員（中央制御室）Aは、PCV耐圧強化ペント用連絡配管隔離弁及びPCV耐圧強化ペント用連絡配管止め弁を全閉とし、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。なお、中央制御室からの操作により全閉にできない場合は、運転員（現場）B及びCは、原子炉建屋原子炉棟内の設置場所で電動弁操作ハンドルにてPCV耐圧強化ペント用連絡配管隔離弁及びPCV耐圧強化ペント用連絡配管止め弁を全閉とし、発電課長に報告する。また、発電課長は発電所対策本部長に報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから耐圧強化ペント系による原子炉格納容器ペント準備完</p>		

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>了まで中央制御室からの操作が可能な場合は20分以内、中央制御室からの操作ができず現場で操作を実施する場合は80分以内、原子炉格納容器ベントの実施を判断してから耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱開始まで中央制御室からの操作が可能な場合は5分以内、中央制御室からの操作ができず現場で操作を実施する場合は95分以内で可能である。</p> <p>なお、炉心損傷がない状況下での原子炉格納容器ベントであることから、本操作における作業エリアの被ばく線量率は低く、作業可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>遠隔手動弁操作設備を用いた人力操作については、操作に必要な工具はなく通常の弁操作と同様であるため、容易に実施可能である。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1.5.3)</p>		<p>【大飯】</p> <p>記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は1.5.2.4にて同等の内容を整理。

(7) その他の手順項目にて考慮する手順

大容量ポンプへの燃料補給の手順は「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」のうち、1.6.2.4 (1) 「電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給」にて整備する。

復水ピットの枯渇時の補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.1 「蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）のための代替手段及び復水ピットへの供給に係る手順等」にて整備する。

操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2 「重大事故等時の手順等」にて整備する。

(8) 優先順位

フロントライン系機能喪失時に、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合の対応手段である蒸気発生器2次側による原子炉の冷却のために蒸気発生器へ注水する優先順位は、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、電動主給水ポンプ、蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）、ポンプ車の順である。

補助給水ポンプの使用は、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、外部電源又はディーゼル発電機がある場合は、電動補助給水ポンプを優先し、電動補助給水ポンプが使用できなければタービン動補助給水ポンプを使用する。補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水機能が喪失した場合は、多様性拡張設備である電動主給水ポンプ又は蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電

(2) 重大事故等時の対応手段の選択

重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.5-32図に示す。

残留熱除去系が機能喪失した場合は、原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の除熱を実施する。原子炉格納容器フィルタベント系が機能喪失した場合は耐圧強化ベント系により原子炉格納容器内の除熱を実施する。

原子炉格納容器フィルタベント系及び耐圧強化ベント系による原子炉格納容器ベントは、隔離弁を中央制御室から操作できない場合、現場での手動操作を行う。

なお、原子炉格納容器フィルタベント系又は耐圧強化ベント系を用いて、原子炉格納容器ベントを実施する際にスクラッピングによる放射性物質の排出抑制を期待できるサプレッションチャンバを経由する経路を第一優先とする。サプレッションチャンバペントライが使用できない

(7) 重大事故等時の対応手段の選択

重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.5.15図に示す。

フロントライン系故障時に、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合の対応手段である蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却のために蒸気発生器へ注水する優先順位は、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、電動主給水ポンプ、SG直接給水用高圧ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順である。

補助給水ポンプの使用は、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、外部電源又はディーゼル発電機から給電できる場合は、電動補助給水ポンプを優先し、電動補助給水ポンプが使用できなければタービン動補助給水ポンプを使用する。補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水機能が喪失した場合は、自主対策設備である電動主給水ポンプ、SG直接給水用高圧ポンプ又は可搬型

【大飯】

記載表現の相違（女川審査実績の反映）

【大飯】

記載表現の相違（女川審査実績の反映）

【大飯】設備の相違（相違理由①）

【大飯】記載表現の相違（表現の適正化）

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>動) による蒸気発生器への注水を行う。</p> <p>蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ（電動）は使用準備に時間を要することから、補助給水ポンプによる注水手段を失った場合に準備を開始し、準備が完了しほかの注水手段がなければ蒸気発生器に注水を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却（蒸気放出）は、所内用空気圧縮機による代替制御用空気の供給により中央制御室からの遠隔操作が可能となる主蒸気逃がし弁の開操作、タービンバイパス弁の開操作の順で実施する。</p> <p>所内用空気圧縮機による代替制御用空気の供給が実施できない場合は、現場で主蒸気逃がし弁を開操作する。ただし、主蒸気逃がし弁を中央制御室から遠隔操作する必要がある場合は、窒素ポンベ（主蒸気逃がし弁作動用）による主蒸気逃がし弁の開操作を行う。</p> <p>ポンプ車は、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、低温停止への移行を判断した場合に、蒸気発生器に注水を行う。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.5.12図に示す。</p>	<p>い場合は、ドライウェルを経由する経路を第二優先とする。</p>	<p>大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水を行う。操作の容易性から電動主給水ポンプを優先する。電動主給水ポンプが使用できなければSG直接給水用高圧ポンプを使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間を要することから、補助給水ポンプによる注水手段を失った場合に準備を開始し、準備が整った際に他の注水手段がなければ蒸気発生器に注水を行う。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水のための水源は、水源の切替えによる注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p> <p>蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）は、所内用空気圧縮機による代替制御用空気の供給により中央制御室からの遠隔操作が可能となる主蒸気逃がし弁の開操作、タービンバイパス弁の開操作の順で実施する。</p> <p>所内用空気圧縮機による代替制御用空気の供給が実施できない場合は、現場で主蒸気逃がし弁を開操作する。ただし、主蒸気逃がし弁を中央制御室から遠隔操作する必要がある場合は、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の開操作を行う。</p> <p>蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う場合に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、低温停止への移行を判断した場合に、蒸気発生器に注水を行う。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①） ・泊は電動主給水ポンプとSG直接給水用高圧ポンプの優先順位を記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（記載の統一）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） ・泊は蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードにおける蒸気発生器への注水と1.5.2.1(1)d.における蒸気発生器への注水は、同じ可搬型大型送水ポンプ車を用いるため、「蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う場合」と記載し手段を明確にしている。</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・泊は本項目の最上段にフローチャートのリンク先を記載している。</p>

1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.5.2.2 サポート系機能喪失時の手順等</p> <p>(1) 蒸気発生器2次側による炉心冷却（注水）</p> <p>a. タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側による炉心冷却を行うため、タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプを起動し、復水ピット水を蒸気発生器へ注水する手順を整備する。</p> <p>電動補助給水ポンプは空冷式非常用発電装置からの給電後に使用可能となる。 なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失時において、蒸気発生器へ注水されていることを補助給水流量等により確認できない場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な復水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順 タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。</p>	<p>1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順</p> <p>(1) 最終ヒートシンク（海）への代替熱輸送</p> <p>a. 原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の機能が喪失した場合、発電用原子炉からの除熱、原子炉格納容器内の除熱及び使用済燃料プールの除熱ができなくなるため、原子炉補機代替冷却水系を用いた補機冷却水確保のため、原子炉補機冷却水系の系統構成を行い、原子炉補機代替冷却水系により補機冷却水を供給する。 常設代替交流電源設備により残留熱除去系の電源が確保されている場合に、冷却水通水確認後、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード、サプレッションプール水冷却モード及び格納容器スプレイ冷却モード）を起動し、最終ヒートシンク（海）へ熱を輸送する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障又は全交流動力電源の喪失により原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を使用できない場合。</p> <p>(b) 操作手順 原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保手順の概要は以下のとおり。 手順の対応フローを第1.5-3図に、概要図を第1.5-20図、第1.5-24図に、タイムチャートを第1.5-21図、第1.5-22図、第1.5-23図、第1.5-25図、第1.5-26図、第1.5-27図に示す。</p> <p>i. 運転員操作 (本手順はA系使用の場合であり、B系使用時については手順⑥、⑦、⑩、⑪を除いて同様である。) ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保の準備開始を指示する。 ②発電課長は、発電所対策本部に原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保の準備のため、熱交換器ユニット及び大容量送水ポンプ（タイプI）の設置並びにホースの敷設及び接続を依頼する。 ③運転員（中央制御室）Aは、原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保に必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。 ④運転員（中央制御室）Aは、原子炉補機代替冷却水系に</p>	<p>1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順</p> <p>(1) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水） a. タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行うため、タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプを起動し、補助給水ピット水を蒸気発生器へ注水する。</p> <p>電動補助給水ポンプは常設代替交流電源設備からの給電後に使用可能となる。 なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失時において、蒸気発生器へ注水されていることを補助給水流量等により確認できない場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>(b) 操作手順 タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。概要図を第1.5.2図に示す。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>b. SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水 全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行うため、補助給水ピット水をSG直接給水用高圧ポンプにより蒸気発生器へ注水する。 なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】炉型の相違による対応手段の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（記載の統一） 【大飯】記載方針の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>